



九州大学
KYUSHU UNIVERSITY

法人番号 73

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 7 月

国立大学法人
九州大学

目 次

<p>○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7</p> <p>○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況・・・・・・・・ 9</p> <p>○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22</p> <p>I 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 22</p> <p>（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 22 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・ 36</p> <p>（2）財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 41 財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・・・・・ 61</p> <p>（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・ 68 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等・・ 75</p> <p>（4）その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・ 78 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等・・・・ 106</p> <p>II 大学の教育研究上の質の向上・・・・・・・・・・・・ 117</p> <p>（4）その他の目標（附属病院）・・・・・・・・・・・・ 117 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等・・・・ 133</p>	<p>III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・ 144</p> <p>IV 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・ 144</p> <p>V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・ 144</p> <p>VI 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146</p> <p>VII その他</p> <p style="padding-left: 20px;">1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・・・・・ 146</p> <p style="padding-left: 20px;">2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・ 150</p> <p>○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）・・ 152</p> <p>○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）・・・・・・・・ 156</p>
---	---

※文中に示す括弧書き記号の意味は以下のとおり。

【H31 開始】

…平成31年度に開始した取組

【H31 実施（H30 以前含む）】

…平成31年度に実施した取組（平成30年度以前から実施している取組を含む）

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州大学
- ② 所在地 伊都地区（本部） 福岡県福岡市西区
 病院地区 福岡県福岡市東区
 大橋地区 福岡県福岡市南区
 筑紫地区 福岡県春日市
 別府地区 大分県別府市
- ③ 役員の状況 総長 久保 千春（平成26年10月1日～令和2年9月30日）
 理事 7人 監事 2人（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

基幹教育院※		
学部	大学院（学府）	大学院（研究院）
共創学部	人文科学府	人文科学研究院
文学部	地球社会統合科学府	比較社会文化研究院
教育学部	人間環境学府	人間環境学研究院
法学部	法学府	法学研究院
経済学部	法務学府（法科大学院）	経済学研究院
理学部	経済学府	言語文化研究院
医学部	理学府	理学研究院
歯学部	数理学府	数理学研究院
薬学部	システム生命科学府	医学研究院
工学部	医学系学府	歯学研究院
芸術工学部	歯学府	薬学研究院
農学部	薬学府	工学研究院
	工学府	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	

高等研究院
附置研究所（生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※）
九州大学病院
国際研究所（カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所）
附属図書館

※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在（ ）内は留学生で内数）

学生数	学部		11,647 人	(293 人)
	大学院	修士課程	4,148 人	(903 人)
		博士課程	2,523 人	(782 人)
		専門職学位課程	301 人	(12 人)
教職員数	教員 2,391 人 事務職員・技術職員 1,414 人			

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立100周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6つの骨子からなる「九州大学アクションプラン」の実現に向け、本学は第三期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組みとともに、新研究領域創成・発展に

向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプランの実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

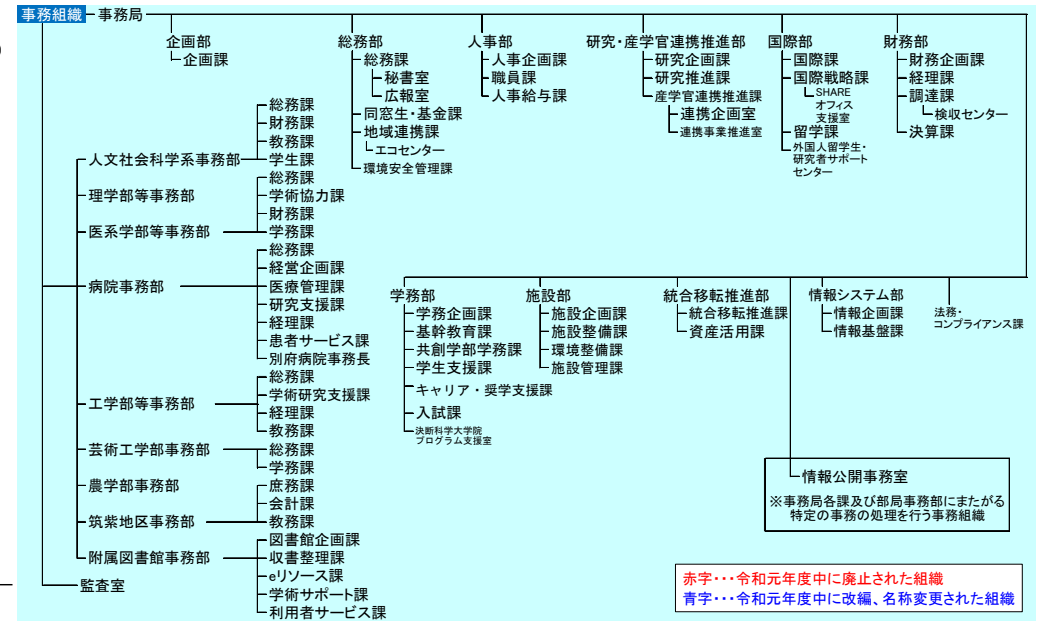
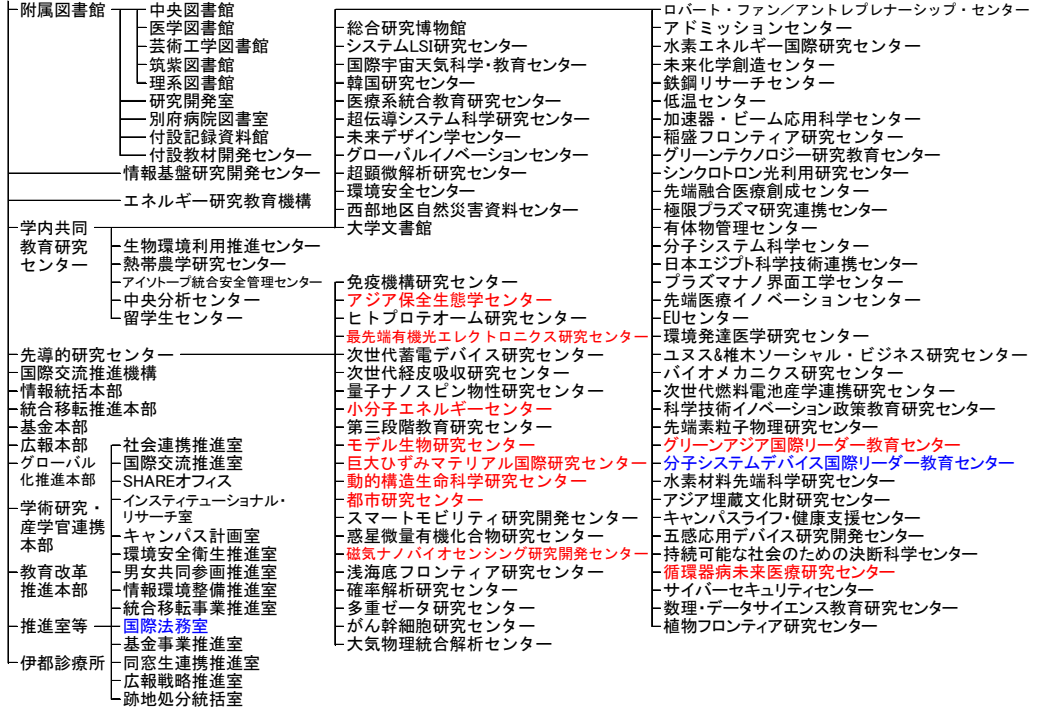
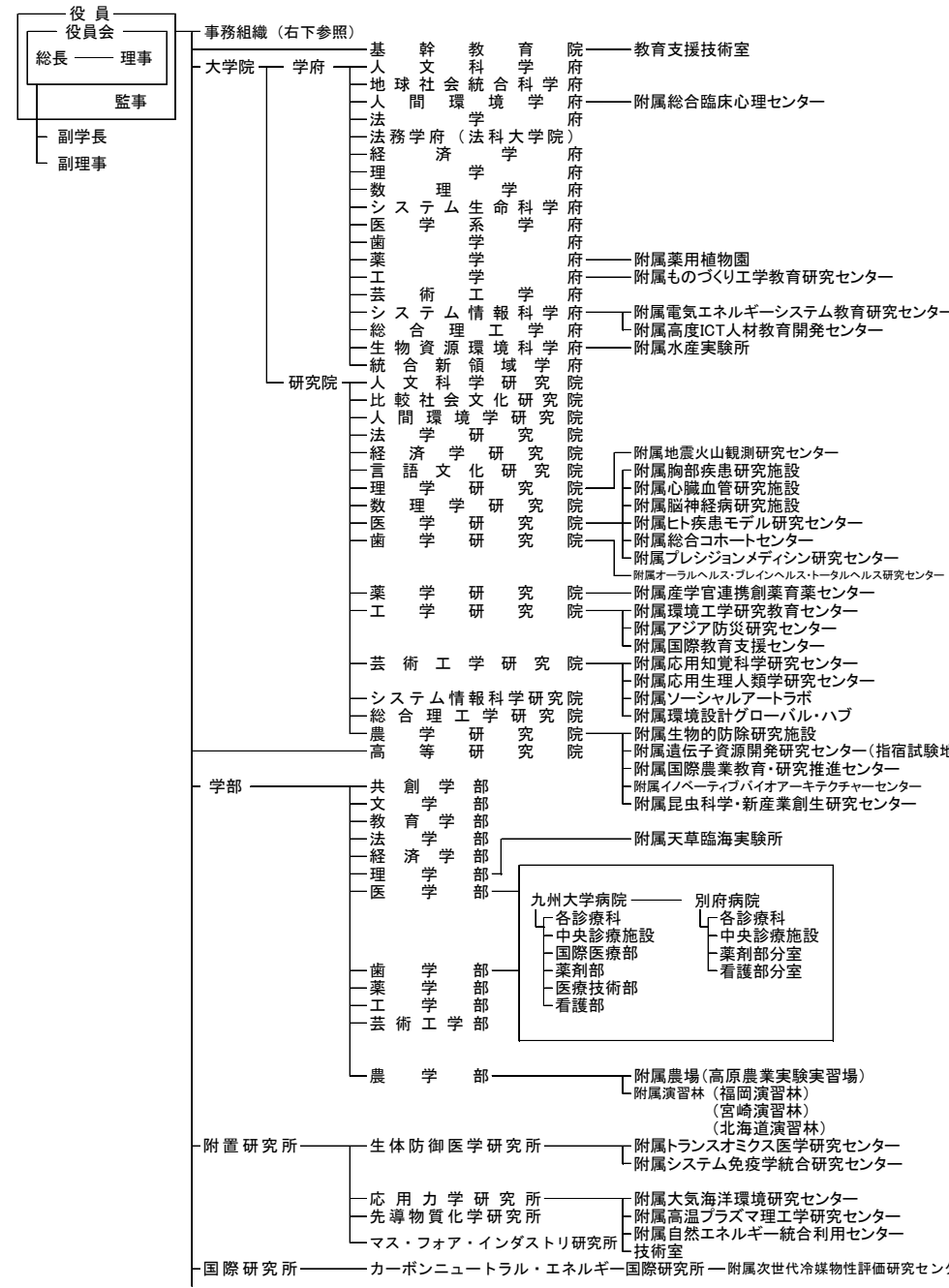
【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

(3) 大学の機構図

次 頁 参 照

大学の機構図（平成31年3月31日現在）



赤字・・・令和元年度中に廃止された組織
 青字・・・令和元年度中に改編、名称変更された組織

○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成12年に導入した。

さらに、平成12年に「九州大学教育憲章」、平成14年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を展開し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

平成23年に創立百周年を迎え、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、次のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、社会の課題に応える大学
- 二、最高水準の研究を推進する大学
- 三、アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、骨太のリーダーを養成する大学
- 五、先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、自律的改革により進化し続ける大学
- 九、知の蓄積と継承・発信を推進する大学

第3期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、平成23年度より実施している「大学改革活性化制度（永続性のある強靱な改革のスキーム）」を全面的に見直し、平成30年度に「第3次大学改革活性化制度」を制定した。旧制度での組織改革やプロジェクトを対象とするものではなく、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とし、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる制度となった。

教育面では、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成23年10月に設置し、平成26年度の新入生から基幹教育を開始した。

また、「九州大学教育憲章」の「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成30年4月に約50年ぶりの設置となる新学部「共創学部」を新設した。

研究面では、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに、多様な研究教育活動の組織化を推進するオール九大の組織として、「2100年の社会が理想とするエネルギー」を具現化する「エネルギー研究教育機構」を平成28年10月に、アジア・オセアニア地域で生じている課題の解決・軽減・発掘・予測する研究教育活動を展開する「アジア・オセアニア研究教育機構」を平成31年4月に創設した。

平成30年9月には、平成17年度以降3ステージにわたる移転事業を経て、東西3km、南北2.5km、面積272haの単一キャンパスとしては国内最大規模の「伊都キャンパス」が完成した。本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際し、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表し、新たに大学のイノベーションの扉を開き、未来に向けて躍進し続ける。

令和元年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

- ・ アジア・オセアニア研究教育機構

【学内共同教育研究センター】

- ・ 最先端有機エレクトロニクス研究センター
- ・ 都市研究センター
- ・ 次世代接着技術研究センター

【学部等の附属施設】

- ・ 工学研究院附属小分子エネルギーセンター
- ・ システム情報科学研究院附属先進電気推進飛行体研究センター
- ・ 情報基盤研究開発センター附属汎オミクス計測・計算科学センター

【推進室等】

- ・ ハラスメント対策推進室

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「基幹教育」を基盤とした、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや国際化への対応
中期目標【1】	「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始し、学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや全学的な国際化への対応を進める。
平成 31 年度計画【1-1】	外国語の授業科目及び日本語の併用を含む外国語による授業科目の増加を図るため、平成 30 年度に定めた各学部の外国語授業科目の開講率に基づき、各学部にてその達成に向けた取組を行う。また、外国語による授業科目の開講状況について「部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）」の導入による効果を検証する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>各部局における外国語の授業の増加に向けた検討、及び、教育企画委員会におけるモニタリングとフォローの結果、<u>外国語のみによる授業科目は 6.1%、日本語の併用を含む外国語の授業科目 10.6%</u>となり、順調に進捗している。また、<u>開講状況に関する基準を上回った 3 学部</u>にインセンティブ経費を配分したが、学部全体としても前年度の 5.0%から 6.1%に増加しており、<u>配分対象となった学部はもとより配分基準以下の学部についても外国語授業科目数増の傾向があり、当該経費導入の効果が見られた。</u></p>	
平成 31 年度計画【1-2】	入試制度改革に伴いアドミッション・ポリシーの見直しを実施し、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を点検する。また、見直し後のアドミッション・ポリシーに基づき、具体の入試実施方法について検討する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>教育改革推進本部において示した方針に基づき、各学部においてアドミッション・ポリシーを含む 3 ポリシーの見直しを行った。複数の学部では新たな入試形態での実施を決定している。また、同方針に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確認するため、各学部においてカリキュラムマップを作成している。このカリキュラムマップを活用し、<u>学生へのカリキュラム体系の理解促進と学習意欲の増進に資する学務情報システムの改修（学生が該当するカリキュラムマップの表示と学生の履修状況の表示、シラバスへのリンク機能の追加）</u>を、パイロットモデルとして工学部の学生及び教員が試行できるよう実施し、令和 2 年 3 月に完成した。</p>	
平成 31 年度計画【1-3】	成績評定の分布や GPA の推移をモニタリングし、GPA2.0 以上を卒業の目安とすることを踏まえた履修指導等を行う。また、厳格な成績評価の実施に向けて、ルーブリック評価を活用した授業科目の増加を図るため、平成 30 年度に定めた各学部のルーブリック評価の実施率（目標）に基づき、各学部はその達成に向けた取組を行う。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>GPA 等の推移について教育企画委員会において報告を行い、他学部の状況も踏まえ、自学部の成績評価の在り方が問題ないか確認する機会を提供している。平成 28 年度から平成 30 年度まで、GPA2.0 未満で卒業する学生は毎年減少しており、GPA2.0 以上を卒業の目安とするための履修指導は一定の効果を発揮している。</p>	

	る。ルーブリック評価を活用した授業科目については、学部全体で前年度の 74.2%から 80.9%となっており、令和3年度の目標値を 86.5%としていることから、達成可能な数値まで上昇している。
ユニット 2	グローバル社会で活躍できる人材を養成する新学部設置に向けた取組
中期目標【3】	これまで「GPA 制度の導入」、「科目ナンバリングの導入」、「カリキュラムマップの作成」等、国際的に通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできたが、今後は、教育システムのさらなる向上のため、教育組織の充実とシステム改革に取り組む。
平成 31 年度計画【6-1】	共創学部において、グローバル社会の中で、他者との協働により社会的課題を解決する人材育成を行うため、多様な視点を融合させながら学修する課題発見・解決型のカリキュラムを実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>グローバル社会の中で、他者との協働により社会的課題を解決する人材育成のために設置した共創学部では、多様な学生を受け入れるため、（1）主体的創造力、協働的実践力を判定する A0 入試、（2）高校内外での学修成果から主体的創造力、知的統合力を判定する推薦入試、（3）グローバル展開力に必要な力を判定する国際型入試及び（4）知的統合の力を判定する一般入試、による 4 つの入試による入試制度「QUBE」を活用し、主体性・協働性を持つ多様な学生を受け入れている。</p> <p>また、「既存の学問の枠を超えて、幅広い知識と高度なコミュニケーション能力により、多様な学知を組み合わせる課題解決を行う人材を育成する」という今までにないコンセプトの下に設置した学部であることを国内外に発信し、優秀な学生を更に確保していくため、引き続き進学説明会や出前授業等により精力的な広報活動を行っている。この結果、令和元年度の志願倍率も 4.0 倍と高い倍率を維持している。</p> <p>令和元年度は、2 年次の学生が受講する共創学部の特長的な科目として「共創基礎プロジェクト」を実施している。これは、1 年次「課題協学科目」で培った、問題を発見し解決を目指して学び続ける態度と技能を向上させるため、問題基盤型学習法（Problem-Based Learning, PBL）等による小グループ討論と全体討論からなる学習活動により、課題発見・解決型の教育を実践するものである。</p> <p>また、知識の幅を更に広げるため、共創学部設置当初にはなかった新たな授業科目として「デザイン思考エンジニアリング演習」の開講を決定し、3 年次から実施する予定である。今後も専攻教育科目を更に増加させ、充実を図っていく。</p>	
ユニット 3	本学の強みを活かした研究教育活動を組織化する研究教育機構（仮称）の設置
中期目標【6】	地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
平成 31 年度計画【11-1】	アジア・オセアニア研究教育機構を設置し、運営体制を整備する。エネルギー研究教育機構においては、これまでの国際シンポジウム「エネルギーウィーク」の成果を核として、再生可能エネルギーに関する横断的国際共同研究を実施する。また、

これまでの社会実装に向けた研究実践の成果を踏まえて、エネルギー教育プログラムを実施する。さらに、研究成果を技術革新へ誘導するため、社会連携によりこれまで把握したニーズを研究開発へ反映させる取組を行う。

【平成 31 事業年度の実施状況】

○アジア・オセアニア研究教育機構における取組

(運営体制の整備状況)

- ・平成 31 年 4 月に、総長を機構長とする「アジア・オセアニア研究教育機構」を設立した。その後総長経費にて専任教員（教授 1 名）を措置し、また、「大学改革活性化制度」への申請・採択により、令和 2 年度からの専任教員（准教授 2 名）を措置して、全学的な支援により体制を整えた。

機構に参画する教員が自由に集合して研究教育活動を行えるスペースを、施設使用制度により捻出した学内スペースを活用して 320 m²確保し、教員間の連携・協働・共同による学際融合的な研究教育活動が一体となって実施できる環境を整備した。

機構の具体的な戦略、企画、運営等についての審議を行う企画運営委員会を年間 4 回開催し、機構の最高意思決定機関である戦略会議を年間 2 回開催した。また、12 月以降には、副機構長である担当理事・副学長が、アジア・オセアニア地域各国（6 の国と地域）の駐福岡総領事館や、国際連合ハビタット福岡本部、国際連合大学への訪問等を行い、アジア・オセアニア研究教育機構の活動等についての意見交換を行うとともに、今後の研究教育活動の国際展開に向けた協力関係を構築した。

(クラスター形成に向けた活動状況)

- ・平成 30 年度に、学内研究支援制度「QR プログラム」の重点支援分野として募集・採択された 5 件の提案を元に、SDGs の 17 ゴールを念頭に置いた大きな括りでの社会的課題の解決に取り組む 5 つのクラスターを形成した。その後、九州大学アクションプランの重点取組に掲げる「人文社会科学分野等の再編成・機能強化」を踏まえ、総長のリーダーシップにより人文社会科学系の 1 クラスターが設置され、計 6 つのクラスター（資源循環、都市、生存基盤環境、医療・健康、セキュリティー・防災、文化変動の各クラスター）を形成した。各クラスターでは、具体的な社会的課題の解決・発掘に取り組む学際的な研究者グループであるモジュールが、連携・協働・融合した活動を行う。

5 月に機構発足式、7 月にキックオフシンポジウムを開催し、各クラスターの活動を学内外に発信し、かつ、今後海外における活動拠点となり得るアジア・オセアニア地域の研究機関から研究者を招へいして交流促進・連携強化の場を設けた。

アジア・オセアニア研究教育機構では、今日的課題である SDGs への取り組みに留まらず、理想のサステナブル社会である「Future SDGs」を描き、その実現に向けた課題と解決策を探求するバックキャスト的視点による研究教育活動を実施していく。

(各種学内支援制度を活用した戦略的な研究の実施状況)

- ・若手研究者研究環境整備に向けた学内支援制度に 1 クラスターの申請が、また研究交流経費（招へい旅費等）の支援がある KYUSHU-NTU（国立台湾大学）COLLOQUIUM では 3 クラスターの申請が、それぞれ採択されるなど、平成 30 年度 QR プログラムによる支援終了後も各種の学内支援制度を活用し、戦略的な研究活動が実施されている。

(文系 4 部局の協働研究教育プラットフォームとの連携などの状況)

文系 4 部局の協働研究教育プラットフォーム（人社系協働研究・教育コモンズ）をはじめとする各部局と共催で、シンポジウム、講演会等（計 20 回）を実施し、連携関係を構築した。

○エネルギー研究教育機構における取組

(ハワイ大学との継続的な連携による客員教授の招へい)

- ・再生可能エネルギーに係る研究実績の豊富なハワイ大学（米国）との連携を強化し、再生可能エネルギーに関する横断的な国際共同研究実施のため、「九州大学エネルギーウィーク 2020」へハワイ大学の教員・研究者を招へいし、教育面ではハワイ州への九大生の派遣、現地での再生可能エネルギーに関わるインターンシップの実施に向けた教育プランを構築している。

(その他国際的共同研究の取組)

本学が推進する世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress 100」の助成により、北京大学（中国）、清華大学（中国）や復旦大学（中国）などの世界トップ 100 大学の研究者を招へいし、水素化物を用いた高性能エネルギー材料の開発及びその学理探求を中心とした国際共同研究を実施中である。

また、世界のトップ 100 大学との連携の一環として、ソウル大学（韓国）教授を招へいし、共同研究及び今後の学生教育や大学間交流に関する議論を行った。

アジア太平洋ネットワーク（APN）の資金提供により、アジア太平洋都市における低排出開発戦略の複数の利益評価に関する共同プロジェクトをマラヤ大学（マレーシア）、シドニー工科大学（豪国）、同済大学（中国）、Indian Society For Applied Research & Development（ISARD）（印国）、ジェトウリオ・ヴァルガス財団（ブラジル）、産業技術総合研究所の各機関と実施した。

また、ミュンヘン工科大学（独国）との自治体レベルの気候変動政策に関する研究プロジェクトの連携、ヘルムホルツ環境研究センター（独国）との水素技術ガバナンスに関する研究プロジェクトでの連携を実施したほか、Reiner Lemoine Institut（独国）で連携している共同研究者を「九州大学エネルギーウィーク 2020」へ招へいし研究交流を図った。

(学部向けのエネルギー教育の実績)

- ・エネルギー全体を理解できるエネルギー教育については、令和元年春学期にエネルギー教育の導入講義（学部 1 年次対象）を、「未来社会新エネルギー」の講義題目で、エネルギー研究教育機構教員 8 名がリレー方式で講師となり実施した。引き続き秋学期にて「Towards a Hydrogen Society: Science, Economics and Policy」の講演題目で、エネルギー研究教育機構外国人教員による講義を実施した。

さらに、令和元年度の当初予定として想定した学部向けエネルギー教育の取組を超え、修士又は博士課程の学生を対象とした「エネルギー大学院プログラム」について構想を検討している。あわせて、大学院教育の前段階として「共創学部のレクチャーシリーズ」の講義（学部高年次生向け専攻教育）を実施することとなり、大学院教育への円滑な橋渡しが加速した。

(エネルギー関連企業や自治体等との共同研究、研究報告会の実施状況)

- ・エネルギー関連企業や自治体等との共同研究や交流会を継続して行っている。島根県隠岐の島町との連携協定に基づく、バイオマスエネルギーや建物でのエネルギー需要予測に関するテーマについての共同研究及び公益財団法人自然エネルギー財団からの受託研究、また、株式会社 IHI との共同研究を継続中である。

(社会のニーズを反映した研究開発のためのセミナー・ワークショップの実施状況)

- ・エネルギー研究教育機構の各教員による様々な社会連携からこれまで把握してきたニーズを研究開発へ反映させる取組として、低炭素・再生可能エネルギー

社会に向けた一般向けの講義を継続的に実施しており（荒川区ビジネススクール）、水素エネルギーの普及に向けた住宅地領域の水素貯蔵に向けた規制緩和に取り組んでいる。

- 国内外への情報発信の場として複数部局を取り込んで毎年開催している「九州大学エネルギーウィーク 2020」を令和2年1月27日～31日に開催し、第4回目となる今回は「再生可能エネルギー」に焦点を当て、国際機関や国内の団体、企業から著名な演者を招へいし、講演会、パネルディスカッション等を開催した。最終日には、ノーベル化学賞を受賞された吉野彰栄誉教授による特別講演会を開催した。連日、国内外で活躍している研究者をはじめ、幅広くエネルギー研究を行っている研究者、学生、産業界、行政関係者等多くの方々が講演や研究発表を行い、延べ約 2,700 名の参加者が来場した。エネルギー研究教育機構は、文理融合のエネルギーに関わる研究者が集まるプラットフォーム機能を持つことを特徴としていることを活かし、特に国内外の人文社会系の研究者と技術系研究者が 2100 年のエネルギーに向けて考える場として2つの公開イベント（プレナリーセッションとワークショップ）を開催し、研究者と国際機関（アジア開発銀行（ADB）、東南アジア諸国連合（ASEAN）、ドイツ国際協力公社（GIZ）、アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）など）の代表者を集めて気候変動とエネルギー貧困に対する同時課題について議論し、連携の機会について話し合った。

国際共同研究については、海外大学の研究拠点とのネットワーク構築を促進し、国際共同研究支援のための招へい費用助成を行う「海外学生・研究者招へいプログラム」を実施し、エネルギーウィークにて6件の共同研究提案の発表を行った。また、本学の若手研究者・博士課程学生の研究支援について、平成30年に引き続き、エネルギー分野の優秀な研究提案に対して研究資金の支援を行う「若手研究者・博士課程学生支援プログラム」の募集を行って、若手研究者5件、博士課程学生30件の支援を決定し、「エネルギーウィーク 2020」で研究内容を発表した。

- そのほか、エネルギー研究教育機構主催のセミナーを2件、ワークショップを13件、シンポジウムを1件開催した。
- 科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が科学技術への顕著な貢献をした方々を毎年選定している「ナイスステップな研究者」として、令和元年12月にグローバルエネルギー研究アライアンスユニットのライス准教授が選出された。

<p>ユニット 4</p>	<p>共同利用・共同研究拠点の実績を基盤とした連携強化</p>
<p>中期目標【6】</p>	<p>地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。</p> <p>共同利用・共同研究拠点において各拠点では次のような取組を実施する。</p> <p>【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用研究の拡充やスタディグループ及びアジア太平洋産業数学コンソーシアム（APCMFI）やオーストラリア分室を活用して、国際共同研究の推進を図り、産業数学関連のイベントへの教員・大学院生・企業研究者の参加を促す。また、情報基盤研究開発センター内に新設される「汎オミクス計測・計算科学センター」に参画し、多分野を横断的に研究する数学の新研究分野の創出を通して若手人材を育成する。 <p>【多階層生体防御システム研究拠点】</p>
<p>平成 31 年度計画【15-1】</p>	<p>共同利用・共同研究拠点において各拠点では次のような取組を実施する。</p> <p>【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同利用研究の拡充やスタディグループ及びアジア太平洋産業数学コンソーシアム（APCMFI）やオーストラリア分室を活用して、国際共同研究の推進を図り、産業数学関連のイベントへの教員・大学院生・企業研究者の参加を促す。また、情報基盤研究開発センター内に新設される「汎オミクス計測・計算科学センター」に参画し、多分野を横断的に研究する数学の新研究分野の創出を通して若手人材を育成する。 <p>【多階層生体防御システム研究拠点】</p>

・「効率的な共通機器運用体制」を充実させ、共同利用・共同研究拠点（多階層生体防御システム研究拠点、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業）としての活動を強化するとともに、トランスオミクス研究に基づくシステム免疫学研究実施のための体制を確立する。

【応用力学共同研究拠点】

・特定研究に設定した分野横断型共同研究を実施して3分野（地球環境、新エネルギー、プラズマ・核融合）の融合研究を促進する。拠点活動による成果の学内外への積極的な広報を実施する。また、若手キャリアアップ共同研究等により若手研究者を育成する。

【物質・デバイス領域共同研究拠点】

・共同利用・共同研究拠点中間評価（平成30年度）でS評価を得たことを踏まえ、若手研究者がPIとなるコアラボ研究、共同研究の国際化を加速・推進するとともに、新たに採択された文部科学省・先端研究基盤共用促進事業等を活用して、施設利用促進に取り組む。

【学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点】

・平成29年度に新規導入したスーパーコンピュータシステム「IT0」の特徴を活かし、従来の数値計算主体の研究に加えて、データサイエンス領域に関連した活動と共同研究の取組を実施する。

【各拠点の連携による計画】

・5拠点で連携し、情報基盤開発研究センター附属「汎オミクス計測・計算科学センター」を設置する。

【平成31事業年度の実施状況】

【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点】

アジア太平洋産業数学コンソーシアム（APCMfI）の中核機関として、助教1名を常駐させてマス・フォア・インダストリ研究所（IMI）オーストラリア分室を運営し、ラ・トロブ大学（豪国）との遠隔共同セミナーを9回開催した。また、APCMfI主催の産業数学フォーラム2019を令和元年11月にMassey大学（ニュージーランド）にて共催し（参加者65名）、アジア太平洋地域における国際共同研究を推進した。IMIオーストラリア分室の支援を得て、令和2年1月から2月に開催されたオーストラリアやニュージーランドのスタディグループや応用数理学会に教員延べ3名、学術研究員延べ1名、学生延べ3名を派遣した。本学と東京大学でスタディグループ・ワークショップを開催し、産業数学以外の分野や産業界との連携の機会を設け、118名の参加者（教員33名、学術研究員3名、学生57名、企業関係者9名、その他16名）を得た。

平成31年4月に5つの共同利用・共同研究拠点連携で設置した「汎オミクス計測・計算科学センター」に参画し、学内の共同利用・共同研究拠点の若手研究者との共同研究2件などを通して、各学術分野で数理・データサイエンスのスキルを獲得したフロントランナー育成のための活動を活発化するとともに、概算要求を通して若手研究者や博士課程学生育成のための整備を進めている。

【多階層生体防御システム研究拠点】

本学生体防御医学研究所の技術室と発生工学実験室は、平成30年4月に研究推進ユニットに統合された。平成30年4月に同ユニットにユニット長及び副ユニット長を置き、共通機器室（12室）及び共通利用機器（30台）の維持を行う体制を整えた。また、平成30年4月に同ユニットの下部組織である技術支援室

に技術支援室長及び技術支援長を置き、プロテオミクス及び次世代シーケンサーの支援サービス体制を整えるとともに、発生工学実験室に発生工学実験室長及び発生工学実験長を置き、発生工学及びマウス飼育支援体制を整えた。

令和元年度は、技術サービス 21 件、共通利用機器 14 件の研究所外からの申請を受け付けた。 プロテオーム解析ソフト (Mascot) の利用に関しては、全 3,229 件のうち、2,097 件が研究所外からのサンプルの検索解析であった。 また、利用者数の少ない機器については研究所外に向けても広く周知を行い、研究所外の研究者に対する技術サービスと共通利用機器の利用を促進した。さらに、平成 30 年度に導入した次世代 DNA シークエンサー NovaSeq6000 の解析サービスの提供、平成 30 年度の学内予算「若手研究者研究環境整備経費」の支援を受けて導入したセルソーターの共通機器としての運用を開始した。また、令和元年度と同経費の支援を受け、動物実験施設の温度管理に必要な温水チラーの更新を行った。

各部署が所有する研究機器を部局横断的に活用し、研究力強化を図るため、学内 5 研究院・研究所と協力して「九州大学生命科学教育研究支援プラットフォーム」を組織し、運用している。 本取組は平成 30 年度に「先端研究基盤共用促進事業 (新たな共用システム導入支援プログラム, JST)」に採択されており、令和元年度には新たに技術補佐員 2 名、テクニカルスタッフ 1 名を雇用して機器の共用化を促進し、ユニバーサル冷却遠心機等の譲渡可能機器 3 件の学内部局間譲渡が成立した。

多階層生体防御システム研究拠点の国内共同研究として、機器利用型プロジェクト 66 件、共同研究型プロジェクト 4 件、研究集会 1 件を採択し実施した。 また、国際共同研究として機器利用型プロジェクト 5 件を採択し実施した。 令和元年度に本研究所所属の研究者が発表した 144 本の論文のうち、73 本 (50.7%) が国内共同研究、42 本 (29.2%) が国際共同研究の成果である。

トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業における拠点間相互交流として、徳島大学において第 4 回合同シンポジウムを開催し、88 名の参加者を得た。また、徳島大学先端酵素学研究所／ハノーバー大学ジョイントシンポジウムをはじめ、共催シンポジウムを 5 件開催した。

平成 30 年 4 月に設置した「システム免疫学統合研究センター」の粘膜防御学分野に、平成 31 年 4 月に助教 1 名が着任し、令和 2 年 3 月に「大学改革活性化制度」でポイントを措置された准教授 1 名が着任した。また、同じく「大学改革活性化制度」の支援を受けて、令和 2 年 2 月に新設分野であるアレルギー防御学分野に准教授 1 名が着任し、令和 2 年 9 月には腫瘍防御学分野に准教授 1 名が着任予定である。

【応用力学研究拠点】

共同研究として、特定研究 3 件 (サブテーマ 38 件) (内分野融合型 2 件 (サブテーマ 16 件))、一般共同研究 91 件、国際化推進共同研究 20 件、若手キャリアアップ支援研究 2 件、研究集会 10 件を採択して実施した。 特定研究 (分野融合型) では新たに研究テーマ「マルチスケール物理現象のデータ統合・解析技術の研究開発」を立ち上げ、この研究テーマの下で実施した研究内容を核融合関連の第 28 回国際土岐会議 (令和元年 11 月、岐阜県土岐市) で海洋研究者の学生が発表し、最優秀学生講演賞を受賞した。また、令和元年 6 月に開催された G20 で採択された「大阪ブルーオーシャンビジョン」を受けて、その重要性和緊急性に鑑み、マイクロプラスチックの海洋動態に関する研究について、欧米や東アジアあるいは東南アジアの研究者との密な国際連携体制を構築することを目指し、令和元年度途中に国際特定研究「海洋マイクロプラスチック研究に関わる国際連携体制の構築」を立ち上げ 5 件を採択し実施した。

若手キャリアアップ支援研究は、特別研究員、博士学生、ポスドク又はこれに準ずるパーマネントなポストでない研究者が経歴を高めるため、共同研究を通じてより高い専門的知識や研究能力を身につけるために平成 29 年度から実施しているものであるが、本支援を受けた研究代表者はこれまでに本学応用力学研究所助教や学術研究員、他大学における日本学術振興会特別研究員の職を得ており、令和元年度も研究者 1 名が本学応用力学研究所の学術研究員に継続雇用されている。

これらの拠点活動による成果については、令和元年 6 月に拠点成果報告会を開催するとともに、本学応用力学研究所の Web サイトにも成果報告書を掲載し、

学内外に向けて積極的に広報を行っている。

【物質・デバイス領域共同研究拠点】

令和元年度は 100 件の共同研究（基盤共同研究：55 件、展開研究 A：4 件、展開研究 B：6 件、コアラボ研究：1 件、次世代若手研究：9 件、国際共同研究：16 件、施設・設備利用研究 9 件）を実施した。若手研究者が PI として活動するコアラボ研究、次世代若手研究及び国際共同研究は、本拠点が共同利用・共同研究拠点中間評価（平成 30 年度）において S 評価を得たことを踏まえ、研究件数の増加、研究費等の支援を重点的に実施した。

先端研究基盤共用促進事業（文部科学省、平成 30 年度～）を活用して共通機器利用の利便性向上に取り組み、令和元年度の研究所外・他大学・民間企業等による利用率（共用率）は 30%、利用時間は 15,250 時間に達した。また、施設・設備利用研究を含む共同研究の体制を強化するため、自助努力（約 26,000 千円）により透過型電子顕微鏡関連設備及び微粒子サイズ・形状解析装置を新規導入した。

【学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点】

従来システムの 5 倍の性能を持つスーパーコンピュータシステム「ITO」を運用し、ユーザーに大規模計算サービスを提供した。令和元年 8 月の「京」コンピュータ停止に伴い、研究者の需要に応えるため、High Performance Computing Infrastructure (HPCI) 及び学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (JHPCN) の資源提供機関として、それぞれ 31 件と 10 件の採択課題を受け入れて研究支援を行った。また、本学独自の取組として、先端的計算科学研究プロジェクト 8 件、重点支援 12 件、産業利用 12 件、トライアルユース 13 件、講義利用 4 件の採択課題を受け入れて研究支援を行った。重点支援では、例えば、管理者権限が必要なアプリケーションのインストールの許可、特殊なネットワーク設定による高速データの転送許可に加え、通常は最長 2 週間で制限されている実行時間を 1 か月に延長するなど、全利用者に課している制限値を超えるような資源提供を行い、効果的に研究支援を行なった。さらに、トライアルユースでは利用者が本格的な利用に向けて環境の確認や性能の検証を行うことのできる機会を提供した。

国際的な共同研究体制構築に向けた取組の一つとして、以前より交流のあったミャンマー連邦共和国のヤンゴン大学、マンダレー大学の学生向けスーパーコンピュータ講習会を実施した。また、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「さくらサイエンスプラン」に採択された研修プログラムにより、令和 2 年 2 月に両校から合計 17 名を受け入れて 10 日間の研修を実施した。

また、利用者支援及びすそ野拡大のために、23 件の講習会及び 5 件のイベントを実施した。

さらに、高精細な画像を用いたセミナーや遠隔地の議論を可能にするためのインフラとして、大規模ピクセル空間を利用した情報提示装置を本学情報基盤研究開発センター講習室に導入した。

【各拠点の連携による計画】

本学の 5 つの共同利用・共同研究拠点が連携し、本学の全ての学問分野におけるデータ計算科学を必要とする若手研究者育成を目的とする情報基盤開発研究センター附属「汎オミクス計測・計算科学センター」を平成 31 年 4 月に設置した。本学の「大学改革活性化制度」による人員措置を受け、令和 2 年 4 月に助教 1 名が着任した。

ユニット 5

大学の戦略的システム改革における I²CNER の機能強化

<p>中期目標【6】</p>	<p>地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。</p>
<p>平成 31 年度計画【16-1】</p>	<p>カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）の WPI プログラム期間終了後を見据えて、2020 年度以降の体制と研究領域の構築を開始する。優れた研究環境及び機能の維持のために、必要な措置を講ずる。多様な分野との連携・協力を積極的に推進するとともに、産業界との連携強化を促進し、研究体制のさらなる充実を図る。また、イリノイ大学、ニューサウスウェールズ大学、ユーリッヒ研究所等海外機関との連携を強化する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）への世界的な高評価の根拠である基礎研究における国際協働を更に強力に推進するため、また、エネルギーを取り巻く社会的環境の変化に対応するため、令和 2 年 4 月から次のとおり組織の再編を行うことを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までの 9 つの研究部門から、<u>分野を横断する 3 つの基礎研究ユニットに資源集約し</u>、高速エネルギー変換技術というキーワードに従い研究を先鋭化する。 ・研究成果の社会実装に向けた国内外企業との研究協業を推進する<u>国際産学連携ハブを新設</u>する。 ・本学と世界トップレベルの大学との協働研究ハブである国際科学連携ハブを新設する。所長の強い権限を維持した上で、カーボンニュートラル・エネルギー社会実現のため世界最先端エネルギー高速変換科学の研究拠点を形成する。また、<u>国際科学連携ハブに、世界トップ 50 位以内の 5 大学の研究活動ユニットを設置</u>する。 <p>なお、I²CNER は、WPI 研究拠点としての 10 年間の研究成果と組織運営の実績が認められ、<u>令和 2 年 1 月に WPI プログラム委員会国内委員会において、WPI アカデミー拠点としての認定を受け、令和 2 年 4 月から WPI アカデミー拠点として活動を開始した。</u></p> <p><u>マス・フォア・インダストリ研究所との共同のテニュアトラック制により若手研究者 2 名を育成</u>している。このうち 1 名はイリノイ大学の著名教授の指導も仰ぎながら、燃焼現象の解明に高度な数学的手法を組み合わせ、新しい研究領域を創出しつつある。もう 1 名は、次世代電力網（スマートグリッド）の最適化に数学を応用した研究を進め、権威ある<u>堀場雅夫賞を受賞</u>するなどの業績を上げた。</p> <p>イリノイ大学（米国）との連携においては、研究者派遣を行うとともに、<u>国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム）により、イリノイ大学及びカリフォルニア大学バークレー校（米国）から学部生 7 名を約 2 か月間受け入れた。</u>また、<u>本学の学部学生 2 名を約 1 か月間イリノイ大学へ派遣した。</u>なお、イリノイ大学とは WPI プログラム終了後も連携を促進することを確認し、これまでの I²CNER との交流実績も勘案し、<u>本学とイリノイ大学はお互いを戦略的パートナーシップ校と認識</u>することで合意した。ニューサウスウェールズ大学（豪国）からは研究員を受け入れて研究者間交流を実施し、また、ユーリッヒ研究所（独国）へ若手研究者（ポストドク）を 3 か月間派遣し共同研究を進めた。さらに、I²CNER International Workshops にマサチューセッツ工科大学（米国）から 1 名の研究者を招へいするとともにワークショップを開催し、今後の共同研究等について協議を行った。</p> <p>I²CNER セミナーに世界トップレベルの大学である清華大学（中国）、プリンストン大学（米国）、東京大学、パデュー大学（米国）、ロンドン大学クイーン</p>	

ズ・メアリー校（英国）、ルール大学ボーフム校（独国）から計7名の講師を招へいた。また、令和元年12月にI²CNER10周年記念東京シンポジウムを開催し、プリンストン大学やアルゴンヌ国立研究所（米国）から外国人研究者を招へいた。

マツダ株式会社との共同研究部門であるマツダ次世代エネルギー貯蔵共同研究部門において、研究費を増額及び事業担当者を増員し、共同研究を加速させた。当該共同研究部門の設置期限は令和元年度末までであったが、更なる共同研究の促進のため共同研究部門の継続契約（令和2～4年度）を締結した。また、住友化学株式会社、富士電機株式会社（組織連携対応型連携契約に基づく共同研究）、株式会社本田技術研究所、東芝エネルギーシステムズ株式会社等との共同研究契約も新たに締結した。さらに、海外機関との連携として、フランス Air Liquide 社を母体とする K.K. Air Liquide Laboratories との国際共同研究の契約締結を行った。

これらの取組により研究を推進し、論文数 348 本、受賞 33 件の成果を得た。

ユニット 6	スーパーグローバル大学創成支援の事業推進
--------	----------------------

中期目標【11】	大学改革と国際化を全学的に推進し、様々な取組による相乗的な協働効果により世界トップレベルの教育研究活動を実施し、世界大学ランキング等を指標として国際的評価を向上させる。
----------	--

平成 31 年度計画【26-1】	グローバル人材の育成、学生流動の促進等、教育の国際化をより効果的に推進するための学内組織の再編計画を策定する。
------------------	---

【平成 31 事業年度の実施状況】

全学的な教育の国際化の推進体制強化を目的として、主に教育面での国際化に関連する既存の学内組織を対象として、再編統合に向けた検討を行った。平成 30 年度に設置した「国際化関連の学内組織再編等に向けた検討ワーキンググループ」において次の検討を重ねた。

- ・学内の国際化関連組織（留学生センター、国際交流推進室、外国人留学生・研究者サポートセンター、グローバル学生交流センター等）及び言語文化研究院における人員の配置状況、組織の現状、他大学の組織の状況等について整理及び意見交換。
- ・留学生センター及び国際交流推進室の組織の現状について整理及び意見交換。
- ・部局等に置く「部局国際推進室（仮称）」について、またこれを含む国際化関連組織の連携体制について意見交換。
- ・留学生センターの組織構想等について意見交換。
- ・部局の国際力強化を企図した分散型の国際化推進体制案を策定し、「国際化関連の学内組織再編案等（中間まとめ）」として取りまとめ。

これらの議論を重ねて取りまとめた「国際化関連の学内組織再編案等（中間まとめ）」を基に、これまでの同ワーキンググループにおける検討内容を10月の企画専門委員会で報告した。その後、教員組織の再編については企画専門委員会等で、また、「部局国際推進室（仮称）」への事務系職員の再配置についてはワーキンググループ等で検討することを決定し、今後調整がつき次第、「国際化関連の学内組織再編案等（最終報告）」を取りまとめる予定である。

今後、更なる増加が見込まれる留学生の受け入れ、学生の海外渡航に円滑に対応可能な体制として、現場である部局の体制強化を中心とした実行的な再編案がまとまりつつあり、ガバナンスの強化による国際化の推進が見込まれる。また、本学では多彩な研修等により高度な国際実務を担う職員の育成に努めているが、「部局国際推進室（仮称）」に配置するポストはこれらの職員のキャリアパスの中に位置付け、高度化した職員の能力を活かす場にもなる。

平成 31 年度計画【26-2】	事務職員の英語力に応じた体系的な研修を実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 27 年度から実施している TOEIC-IP 並びに研修の実施状況を受け、職員の国際化対応力の更なる向上のために、従来の「TOEIC600 点以上の職員の割合を 50%とする」ことによる全体の底上げに加えて、新たに設定した「TOEIC800 点以上の職員を 100 名育成する」という SHARE-Q の目標の達成に向けて、TOEIC スコアレベルや業務の場面に応じた次の階層別研修を実施している。平成 30 年度にパイロット的に実施した、比較的高レベルのスコアを持つ職員を対象とするブート・キャンプ研修、アドバンスド・コミュニケーション研修の二つについても研修体系へ組み入れて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TOEIC スコア目安 800 点以上：ブート・キャンプ研修（英語による会議運営の実践集中訓練）（2 日間実施、受講者 11 名） ・ 730～800 点程度：アドバンスド・コミュニケーション研修（英語によるプレゼンテーションやディベートの力を涵養）（4 日間実施、受講者 12 名） ・ 470～730 点程度：グローバル人材養成研修（英語運用能力の向上）（令和元年 9 月～12 月実施、受講者 30 名） ・ 600 点程度以上：英語ビジネスライティング研修（e-learning 形式。留学生及び外国人研究者への対応能力及び海外の大学等との E メールや文書による調整能力を涵養）（令和元年 7 月～令和 2 年 1 月実施、受講者 31 名） <p>また、派遣型研修の一環として職員高度化海外研修を実施している。同研修は、先進的な大学運営を行っている海外の大学において、英語による大学運営に係る講義等を受講し互いの経験・課題を意見交換することで、グローバルな大学運営の現状に関する視野を広げ、業務改善と課題解決の実行に向けたアイデア創出と実行力の涵養を目的とする。平成 27 年度からシドニー大学にて実施してきたが、令和元年度は、本学の戦略的パートナー候補校である国立台湾大学 (NTU) (台湾) にて実施した（令和元年 10 月 21 日～11 月 1 日実施、受講者 5 名）。本学と NTU は英語を第二言語として業務で使用する必要がある点で同じ状況にあり、また、NTU は世界の有力大学と伍して国際競争力を向上させている機関であるため、大学をめぐる国際情勢を大学運営に反映してきた実績とそれに伴う課題について同研修を通じて共有することは有益である。受講者の満足度も高く、研修成果として、ガバナンス体制、優秀な留学生の確保などに関する提案がなされた。</p> <p>このほか、職員全体に対する英語習得の更なる動機付けのための学内リソースを活用した取組として、平成 29 年度から実施している学内の外国人教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント (FD) への日本人教職員の参加奨励を行った。また、学内の外国人教員アドバイザーグループのミーティング（英語で進行する）の傍聴等も検討中である。</p>	
平成 31 年度計画【26-3】	国際展開上重点地域であるアジア地域に対し教育研究の成果を発信するとともに、海外大学とのネットワークの強化により本学の認知度向上を図るために、QS APPLE (Asia Pacific Professional Leaders in Education) 2019 を開催する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>アジアを牽引する世界屈指の大学を目指す本学がアジア・太平洋地域に対し情報を発信し、当該地域の大学との関係の強化やプレゼンスとレピュテーションの向上を図ることを目的として、世界大学ランキング実施機関である英国 QS (QUACQUARELLI SYMONDS) 社のオーガナイジングパートナーとして「QS-APPLE 2019」を令和元年 11 月 26 日～28 日に日本国内で初めて開催した。「QS-APPLE2019」には、アジア・太平洋地域の大学を中心に 33 か国・233 機関から 708 名が参加した。開催期間中には、基調講演として本学卒業生で世界的に著名な JAXA 理事 若田光一氏による講演、本学主幹教授による講演、大学の国際化、大学のブラン</p>	

	<p>ディング、卒業生の就業力など5つの中心テーマに基づく分科会で79件発表、などを実施した。</p> <p>特長的な取組と効果として、次のものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が中心となって <u>Study in Japan 合同ブースを出展し</u>、日本の高等教育の国際的なプレゼンス向上に寄与。 ・会場内に、<u>スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）（以下、「SGU」）紹介コーナーを設置</u>してパネル展示を行い、SGU 採択校の魅力アピール、SGU の認知度向上。 ・会議運営スタッフとして<u>学生アルバイト（33名）を活用し</u>、学生の国際感覚を醸成。 ・参加者対象の<u>キャンパスツアー、ラボツアーを実施（参加者 129名）</u>。本学の教育研究施設及びキャンパス周辺環境の見学を通じ、外国人研究者等の増加並びに共同研究及び国際交流協定の開拓に寄与。 ・<u>芸術工学の大学院生、学部生によるブースデザイン等</u>を行い本学の魅力をPR。 ・<u>本学の協定校を招待し、参加に応じた18大学との間で個別の二者会談を実施</u>。これにより、<u>協定調印式の実施（アラブ首長国連邦大学）及び新規協定締結の合意（オスロ大学（ノルウェー）、ダルサラーム大学（ブルネイ）、ベトナム国家大学ホーチミン校）やジョイントシンポジウムの開催の合意（ソウル大学（韓国）等、数多くの具体的な成果</u>。 <p>この会議の開催により、本学をはじめ日本国内のプレゼンス向上、本学の世界大学ランキング向上、学生交流プログラムの新規開拓、福岡市での国際会議増などの効果が期待される。</p> <p>同会議の参加者は、令和2年度以降、QS社が行う学界及び企業向けの大学の評判調査の対象となる。QS社によるランク付けにおいて、「評判」の要素は評価指標に占める割合が高いため、<u>ホスト校を務めたことによる大きな効果が期待される</u>が、更に効果を高めるため、各教員を通じて、国内外の研究者にQS社が行う評判調査への協力について働きかけた。</p> <p>このQS-APPLE2019の開催にあたっては、開催校代表である総長の下、意思決定機関であるQS-APPLE2019九州大学組織委員会（関係理事・副学長・副理事、事務局各部長等で構成）、準備全体の統括、QSや文部科学省ほか外部との交渉に当たるQS-APPLE2019九州大学事務局、業務項目ごとに分かれたQS-APPLE2019タスクフォース14チーム（事務局ほか関連組織から選出された者で構成）から成る全学実施体制を構築して周到に準備を進め、成功に導いた。</p>
<p>ユニット7</p>	<p>サイバーセキュリティ基本法に沿った高度情報通信基盤の整備と構成員のサイバーリテラシの向上</p>
<p>中期目標【17】</p>	<p>ICTを活用した教育・研究・修学活動の支援体制を充実してきた。これまでの取組をさらに充実させ、世界的研究・教育拠点としての教育・研究・学修活動を支えるための学術情報基盤の整備を推進する。</p> <p>本学総合情報伝達システム「KITE」及び全学無線LANの運用管理や障害対応を実施するとともに、全学ファイアウォールの運用管理等、セキュリティ対策を実施することにより、学内ネットワークの維持、安定に努める。また、学外研究・教育用ネットワークとの連携を深め、相互接続の調整並びに、ネットワークを利用した研究の支援を実施する。</p> <p>また、国内外の大学、機関との連携で得たサイバーセキュリティ対策に関する高度な技術や最新の知識を業務や教育支援に引き続き還元するとともに、教職員用のeラーニング教材の学生への提供を始める。</p> <p>さらに、我が国の学術研究の振興に寄与するため、2017年に導入した最先端のスーパーコンピュータシステム「IT0」を安定</p>

運用し、学内外の研究者に資源提供するとともに、HPCI や JHPCN の公募採択課題の研究推進へ貢献する。特に 2019、2020 年度は「京」コンピュータが停止する期間が予定されており、この期間を支えるシステム（HPCI 第二階層システム）の構成機関として、一定量の計算資源を拠出し、日本の計算科学を支える。また、HPC とデータサイエンスの新しい融合領域の研究を支援する活動を推進する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

全学ファイアウォールシステムのリプレースを実施した。ハードウェアの更新に当たり、現行のファイアウォールルール及び基幹スイッチの構成を見直し、スムーズな移行を実現した。また、パフォーマンスを強化し、KITE におけるネットワークトラフィック（通信量）の増大に対し適応することにより、クラウドサービス等を活用した本学の様々な取組の実現が可能となった。さらに、新たにセキュリティ機能を強化し、高度なサイバー攻撃へ対応することにより、安心して安全なネットワーク利用環境の提供が実現可能となった。文部科学省主催の戦略マネジメント層研修及び CSIRT 研修（基礎編・応用編・実践編）に参加し、情報セキュリティに関する専門的な知識や技術の向上を図った。

全教職員を対象に、情報セキュリティ対策基本計画に基づく訓練として標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後は理解を深めるため、本訓練の解説資料を用意し、事後学習を実施した。また、情報セキュリティ意識及び知識の向上を図ることを目的として、全教職員を対象に、e-learning によるセキュリティ教育を実施した。これらのコンテンツを学生向けに一部修正して、セキュリティエンジニアリング演習の学生に情報セキュリティ対策自己点検を実施した。

平成 29 年 10 月から運用しているスーパーコンピュータシステム「IT0」において、High Performance Computing Infrastructure (HPCI) 及び学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (JHPCN) の資源提供機関として、それぞれ 31 件と 10 件の採択課題を受け入れ、どちらも目標としていた採択課題数向上前年度比 15%増を上回った。また、九大独自の取組として、先端的計算科学研究プロジェクト 8 件、重点支援 12 件、産業利用 12 件、トライアルユース 13 件、講義利用 4 件の採択課題を受け入れて研究支援を行い、多数の成果創出に貢献した。また、以前より交流のあったミャンマー連邦共和国のヤンゴン大学、マンダレー大学の学生向けスーパーコンピュータ講習会を実施したほか、新たに JST さくらサイエンスプランに採択された研修プログラムにより、令和 2 年 2 月に両校から合計 17 名を受け入れて 10 日間の研修を実施し、今後の国際協力につながる研究支援の実績を築いた。

学内の 5 つの共同利用・共同研究拠点で連携し、平成 31 年 4 月 1 日付けで情報基盤研究開発センター附属汎オミクス計測・計算科学センター（以下「汎オミクスセンター」）を設置、8 月 2 日に開所式を行った。今後、汎オミクスセンターの活動を推進していくにあたり、協力教員のリストアップが終了し、連携チームの選定を進めている。また、「大学改革活性化制度」で措置された人事ポイントで募集した教員の新規採用に向けて準備を進めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【37】 総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分</p> <p>本学独自の取組である「<u>大学改革活性化制度</u>」は、各部局からの教員ポスト 1 %相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分するものである。平成 23 年度の制度開始から<u>通算 156 ポスト</u>を意欲的な改革計画に措置してきた。</p> <p>平成 28 年度から 30 年度の間は、特に「<u>九州大学アクションプラン 2015-2020</u>」で重点取組として掲げた「<u>エネルギー研究教育機構</u>」、「<u>アジア・オセアニア研究教育機構</u>」、「<u>共創学部</u>」、「<u>人文社会科学分野等の機能強化</u>」に関する改革計画を採択したほか、本学の特長的な研究分野に関する研究センター設置の改革計画を採択するなど、戦略的・重点的に学内資源を再配分した。</p> <p>採択された改革計画における主な成果は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー研究教育機構 <p>本学はこれまでに、エネルギー分野において優れた研究実績を多数有し、我が国の同分野での産学官連携の中核的役割を担っている。この強みを生かし、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」でも指摘されているグローバルに深刻化するエネルギー・環境・経済の複合問題の解決など、持続発展可能な社会の実現に貢献するため、「大学改革活性化制度」により人事ポイントを措置し、<u>総長を機構長とする「エネルギー研究教育機構」を設置（平成 28 年 10 月）した</u>。このことにより、<u>エネルギー分野の学内</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総長のリーダーシップの下、第 3 次大学改革活性化制度を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行い、秀逸な研究者を確保・育成する。

研究者の結集、国内外の優秀な研究者・実務者の招へい、エネルギーに関する多様な理工学及び社会科学の統合・融合によって、研究力の更なる強化を図った。同機構設置後には、CRESTの採択（3.9億円）をはじめ、平成30年度グリーンアジア国際戦略総合特区事業の採択（約3億円）を受けるなど、地球規模のエネルギー問題の解決に向けた研究活動を展開している。

・アジア・オセアニア研究教育機構

「アジアに開かれた大学」として、アジア・オセアニア各国の大学や研究機関等の研究者とのネットワークを形成し蓄積している数多くの人的・知的財産を活かし、専門分野や組織を超えて横断的に取り組む教育研究活動を展開できる組織として、「大学改革活性化制度」により人事ポイントを措置し、総長を機構長とする「アジア・オセアニア研究教育機構」を設置（平成31年4月）した。「オール九大」体制で取り組むべき社会的課題等の抽出を行うため、当機構の設置に向けて、平成30年度の学内支援制度QRプログラム「特定領域強化プロジェクト」の重点支援分野として募集し、それぞれの課題に対して設置する5領域の「クラスター」を形成した。さらに、総長の重点取組の分野である1領域を加え、合計6クラスターで構成し、専門分野を超えた複数の分野融合型研究グループによる教育研究活動を展開している。

・共創学部

グローバル社会の中で他者との協働により社会的課題を解決する人材を育成するため、平成30年度に「共創学部」を設置した。共創学部では、日本人学生の海外留学を必須としているため、人事ポイントを措置し、留学コーディネーターとして、大学間・部局間交流協定による交換留学先の開拓、独自の留学プログラムの開発・運営、海外インターシップ先の開拓、留学に係る危機管理体制の充実を図るためのアウトバウンド担当教員、また、交換留学生を対象とする教育プログラムの開発・実施をはじめ、交換留学生と日本人学生の交流機会の拡大を図るインバウンド担当教員を1名ずつ採用した。

・人文社会科学分野等の機能強化

ミッションの再定義や自己点検・評価、学外有識者との意見交換等の結果を踏まえ、ワーキンググループを設置し、人文社会科学系の機能強化に向けた検討を行った。具体的な機能強化を図るため、人事ポイントを措置し、採用した准教授を中心に、文系4学部（文・教・法・経）による学部横断型と専門領域型の副専攻プログラムの具体化を進め、平成30年度に同プログラムを開始するなど教育活動における連携強化を図った。

また、研究面での更なる連携強化を図るため、人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を設置（平成30年10月）し、研究活動における連携強化による多分野融合研究を推進する体制を構築した。

・超重元素研究センターの創設と重元素核科学研究の推進

		<p>超重元素科学研究の推進を軸にした原子核分野の国際競争力の強化に向け、人事ポイントを措置し、重元素を中心とする原子核の実験的及び理論的な教育研究や検出器系の開発を目的とする<u>超重元素研究センターを設置</u>（平成 29 年 6 月）した。<u>113 番元素「ニホニウム」を発見した森田浩介センター長の統括の下で研究グループを組織し、理化学研究所に次いで国内最大規模となる延べ 112 日間にわたる 119 番元素合成実験を行う</u>など、国際共同研究が加速している。</p> <p>○「第 2 次大学改革活性化制度」を大幅に見直した「第 3 次大学改革活性化制度」の制定</p> <p>「大学改革活性化制度」は平成 23 年度の開始以来、より実効性が高く、大学の機能強化に資するものとするための制度見直しを行ってきた。<u>平成 30 年度に制度開始後 2 回目となる大幅な見直しを行い、（1）従来の組織改革中心の制度から人事計画中心の制度への変更、（2）各部局の教員の年齢構成の適正化を促進、（3）措置する人事ポイントを若手・女性・外国人の採用に限定、（4）部局からの人事ポイント抛出に上限を設ける一方、学内資源の見直しにより准教授相当約 100 名分に当たる原資を確保、（5）人事ポイント渡し切り型から、<u>テニユアトラック制度と組み合わせ</u>て 5 年を 1 サイクルとし永続的に循環させる制度へ変更、</u>という内容を特長とする「第 3 次大学改革活性化制度」を制定した。さらに、平成 30 年度内に見直し後の制度で募集・審査・採択まで実施した。審査の過程では、部局の将来構想や人事計画について部局と大学執行部との間で活発な意見交換が行われ、共通認識の形成が一層促進されるなど、ガバナンス上の効果も得られた。</p> <p>【「中期計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <p>「大学改革活性化制度」により、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行ってきたことに加え、平成 30 年度には、「<u>人</u>」を重視した経営改革の方針である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」の核となる制度として、<u>大学、部局の将来構想の実現に資する人事計画を重視するなどの大幅な見直しを行った「第 3 次大学改革活性化制度」を制定した。</u>このことにより、総長のリーダーシップの下、大学執行部と部局執行部の間での将来計画や人事計画についての共通認識の形成が一層促進されるなどガバナンスが強化され、本制度の活用により中期目標・中期計画等に掲げる大学の将来構想の実現に向けた取組がより一層着実に実行されていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>
	<p>【37-1】 総長のリーダーシップの下、第 3 次「大学改革活性化制度」を活用した戦略</p>	<p>Ⅳ（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>○「第 3 次大学改革活性化制度」の更なる見直しと実施</p> <p>平成 30 年度に制定した「第 3 次大学改革活性化制度」について、<u>適正な審査の実施と審査の効率・効果を高めることを目的とした見直しを行っ</u></p>

	<p>的・重点的な学内資源の再配分を行う。</p>	<p>たうえで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3次大学改革活性化制度」の見直し <u>評価項目・観点と申請時の記載事項の明確化</u>を図るとともに、<u>書類審査・ヒアリング審査の両結果を踏まえた総合評価の導入、審査基準の明確化</u>など審査方法の改善を行った。 令和2年度改革計画の募集・審査等の実施 総長が指定する学問分野等による「全学改革推進枠」及び部局主体の提案による「部局改革推進枠」の募集を行い、各部局から申請のあった38改革計画について、審査（書類、ヒアリング、総合評価）を行い、学内会議での審議を経て、総長が、20件（22名分）の改革計画（全学改革推進枠：9件、部局改革推進枠：11件）の採択を決定し、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行った。 <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <p>平成30年度に制定した「<u>第3次大学改革活性化制度</u>」について更なる<u>充実を図るための見直し</u>を行い、「<u>大学改革活性化制度</u>」における<u>評価項目・観点と申請時の記載事項の明確化、優れた改革計画の精選のための総合評価導入</u>を行ったことで、<u>適正な審査の実施と審査の効率・効果を高めることができた</u>。</p> <p>加えて、<u>審査の過程で、部局の将来構想や人事計画について部局と大学執行部との間で活発な意見交換が行われ、部局人事の現状に関する課題等の共有、将来計画や人事計画についての共通認識の形成が一層促進された</u>。</p> <p>これらにより中期目標・中期計画等に掲げる大学の将来構想の実現に向けた取組の実施をより一層加速させていることから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【38】 監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、幅広い視野による自立的</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>○監事の支援体制 平成29年4月に「法務・コンプライアンス課」を創設し、これまで監査室で所掌してきた執行業務（研究費不正等に関する調査等の業務）を移管して、監査室を、総長の下で行う内部監査業務と法定監査である監事の監査等の支援業務に専念できる体制へ整備した。監査室では平成30年度から「監事連絡会」を開催し、月1回、常勤・非常勤の両監事並びに監査室間で学内外の状況・課題等について情報を共有して連携の更なる強化を図った。</p> <p>○外部有識者からの意見を踏まえた改善の取組 <u>経営協議会学外委員等、外部有識者からの意見を参考に大学運営の改善の取組</u>を行っており、主に次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員活動に関するデータベースの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 監事監査に対するサポートを充実させるための取組を実施する。 また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に大学運営の改善について検討する。

<p>な大学運営の改善を行う。</p>		<p>平成 29 年 3 月開催の経営協議会における、教員が評価疲れとなることのないような評価の仕組みを検討するべきとの意見を踏まえ、教員の活動評価のための「教員活動評価支援システム」と各教員の教育研究活動状況を入力・公開するための「大学評価情報システム」の二つのシステムを統合、整理して「九州大学教員活動進捗・報告システム (Q-RADeRS)」を構築した (平成 30 年 1 月運用開始)。同時に、データ入力項目の見直しと他データベースとの連携機能を追加したことで、入力項目を約 90 項目削減し、<u>教員の入力負担の 4 割軽減、研究時間の約 5,000 時間 (授業 3,000 コマ相当) 確保に相当する効果</u>があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊都キャンパス完成記念関連行事の開催 <p>平成 29 年 6 月開催の経営協議会における、平成 30 年度の共創学部開設、キャンパス移転完了などを大学全体を大きくアピールする場とするべきとの意見を踏まえ、<u>平成 30 年度を伊都キャンパス完成記念期間とし、九州大学が主催・共催等で関わるイベント 47 件を伊都キャンパス完成記念関連行事と位置づけて、国内外へ強く発信した</u>。完成記念関連行事を冠した各種イベントへの経費支援等の援助を行い、行事の積極的な開催を後押しした。平成 30 年 9 月 29 日 (土) に伊都キャンパス完成記念式典を開催し、国会議員、文部科学省等の関係省庁、駐日海外公館、地方自治体、大学、地元経済界、同窓生、キャンパス整備関係者等、約 1,000 名の参列の下、キャンパス完成を大々的にアピールした。</p>	
	<p>【38-1】 監事監査に対するサポートを充実させるための取組を実施する。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に大学運営の改善について検討する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○監事の支援体制</p> <p>平成 30 年度より実施している常勤・非常勤の両監事と監査室員による「監事連絡会」を引き続き実施した。月 1 回、学内外の状況・課題等について情報を共有し連携の強化を図っている。また、監事が参加する様々な学内外の会議や現場視察等に監査室員が同行し、密にコミュニケーションをとることにより、監事の要望や疑問等を速やかに把握し、迅速かつ適切な情報提供を行い、監事支援の充実を図った。</p> <p>監事業務への迅速かつ的確なサポートを充実させるため、監査室員がガバナンス内部統制、コンプライアンス、不正防止等のセミナー等へ参加し、監査スキルの向上や関係情報の収集に努めた。</p> <p>○外部有識者からの意見を踏まえた改善の取組</p> <p>平成 31 年 3 月 26 日開催の経営協議会において学外委員から、令和元年度の QS-APPLE2019 の開催にあたり、国際ネットワークの強化及び九州大学のレピュテーション向上に努めてほしいとの意見があった。これを踏まえて、日本国内において初めて九州大学をホスト校として令和元年 11 月 26 日～28 日に開催した QS-APPLE2019 は、「第四次産業革命と高齢化社会：変わりゆく大学の役割」をテーマとし、<u>アジア・太平洋地域の大学を中心に 33 か国・233 機関から、著名な研究者、政府関係者等延べ 708</u></p>	

			<p>名が参加した。この機会に九州大学の魅力を広く世界へアピールすべく、分科会における大学の国際化・ブランディング、卒業生の就業力といったテーマでの本学の取組発信、参加者対象の伊都キャンパスツアー等の幅広い取組により本学のPRを行った。本会議の開催については複数のメディアに取り上げられており、経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、国際的レピュテーションの向上を目指した積極的な取組となった。</p>	
<p>【39】 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。</p>	<p>【39-1】 人事給与マネジメント改革を促進するため、適正な業績評価基準について検討を行い、新たな年俸制を導入する。</p>	III	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の国立大学改革プランにおける改革加速期間に導入した年俸制を活用し多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果を分析・検証した。その結果に基づき、平成29年度に、<u>業績評価におけるインセンティブ加算の基準に若手・人文社会系分野を対象とした表彰を追加</u>し、平成30年度から新たな基準により業績評価を実施した。 年俸制教員は平成30年度末時点で357名であり、年俸制の制度周知などにより、平成27年の時点の223名に比して、<u>134名増加</u>させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から導入する業績評価制度及び新たな年俸制を運用する。
<p>【40】 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職(いわゆるリサーチ・アドミニストレーター)を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の3階層で雇用する制度を平成26年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。</p>		IV	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際広報やインスティテューショナル・リサーチ(IR)業務等、大学の学術活動の推進に必要な分野に、<u>高度かつ特殊な専門性を持った多様な人材を確保するための雇用制度について検討</u>し、平成30年度に学術推進主幹、学術推進准主幹、学術推進専門員の3階層で構成する学術推進職を、<u>高度専門職員の職種の一つとして創設</u>した。学術推進職に要求される高い専門性を担保するため、業務に密接に関連する研究活動も行うことができる制度とした。また、高度専門職員の給与は年俸制とし、<u>業績評価の実施と、その評価結果を処遇に反映するスキームを導入</u>している。 <p>【「中期計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】 新たな雇用制度の創設にとどまらず、令和元年度からサイエンスコミュニケーターとして国際広報に関わる外国人の学術推進准主幹1名を雇用することを決定し、新制度を即座に活かし有益な人事をおこなった。このことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学術推進職の制度を活用し、更に多様な人材を確保する。

	<p>【40-1】 昨年度構築した新たな雇用制度である「学術推進職」について周知のうえ、当該雇用制度の運用状況を把握し、高度な専門性を必要とする分野への展開・適用を図る。</p>		<p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学術推進職」について学内外に周知を行い、外国人のサイエンスコミュニケーターを学術推進准主幹として1名、IR 業務担当を学術推進専門員として1名雇用了。 <p>【「年度計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】 新たに創設した「学術推進職」制度を活用し、令和元年度にサイエンスコミュニケーターとして国際広報に関わる外国人の学術推進准主幹を1名、IR 業務担当者として学術推進専門員を1名雇用し、両名はすでにそれぞれの能力を活かして国際広報や執行部意思決定支援で活躍している。このことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【41】 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成 25 年度に比して倍増の 220 人以上を目指し、計画的に増を図る。</p>	/	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時又は連続して採用することにより、真に優秀な研究者の確保及び定着を図る「配偶者帯同雇用制度」を平成 29 年 7 月に全国の大学で初めて導入した。 国際交流協定締結大学等からの外国人教員の招へいを支援する本学の「大学・部局間交流協定推進事業」、本学が推進する世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」、クロスアポイントメント制度を活用し、外国人教員の雇用を積極的に行った。また、外国人教員雇用に伴う環境整備として、就業規則の英語化推進及びコントラクトベースによる採用システムの構築を実施した。 外国人教員数は、平成 25 年度の 109 名に対し、平成 30 年度は 191 名と 2 倍弱となっており、中期計画に掲げる目標値の 220 名の 87%を達成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の雇用拡大に寄与する既存の制度の活用を図るとともに、当該制度の拡充等についても検討する。
	<p>【41-1】 クロスアポイントメント制度等の各種制度の活用により外国人教員の増加を図る。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究機関とのクロスアポイントメントを 4 件実施し、これにより外国人教員 2 名を雇用了。 令和元年度の外国人教員数は 181 名で、人材流動の促進により年度毎の増減はあるものの目標の 8 割を超える水準に達しており、特に承継教員は平成 25 年度の約 2.2 倍の 102 名となっている。また、外国人教員に加え、外国での学位取得や 1 年以上の教育研究歴を有する者の採用を積極的に進めており、平成 25 年度に比して約 1.9 倍の研究者を確保するなど、多様な経歴を持つ人材の確保とダイバーシティの推進に取り組んでいる。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

○世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【42】 ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。【◆】</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○「5年目評価、10年以内組織見直し制度」による教育研究組織の強化・再編成</p> <p>「5年目評価、10年以内組織見直し制度」は、毎中期目標期間の5年目に、部局等の教育研究活動状況についての評価・点検を行い、その評価結果を次期の中期目標・中期計画等の将来構想に盛り込み、10年以内を目途に組織改編や教育研究活動の見直しを図るもので、<u>継続的な点検・評価により組織の自律的な変革を促し、更なる機能強化を図ることを目的としている</u>。本制度に基づく主な組織の強化・再編成は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文社会科学分野等の機能強化 （文系4学部による副専攻プログラム、人社系協働研究・教育コモンズについて、23頁 中期計画37「人文社会科学分野等の機能強化」参照） 加えて人文科学府では、<u>広人文学コース（英語による大学院プログラム）の拡充</u>により、同コースに博士後期課程を設置（平成29年10月）し、大学院定員充足の改善も図っている。 <p>○その他教育研究組織の強化・再編成</p> <p>持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すことができるよう、本学の強みや特色を最大限に活かし、学問の進展やイノベーション創出などに貢献できる組織の強化・再編成を行った。主な実績は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なセンター組織の機能強化 学内共同教育研究センターとして設置した炭素資源やグリーンテクノロジー関係の3センターを段階的に再編統合して「<u>グリーンテクノロジー研究教育センター</u>」を設置（平成30年11月）し、炭素循環社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況についてヒアリングを実施する。 また、令和元年度に実施した「5年目評価、10年以内組織見直し制度」全体の検証を踏まえ、同制度の見直しを実施するとともに、「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施し、部局の機能強化、再編成を実施する。 ・人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を中心に、人文社会科学系4部局（人文科学研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院）の

		<p>に資する社会、産業及び科学技術（グリーンテクノロジー）に関する研究を学際的・総合的に実施し人材育成を行う国際研究拠点を形成した。</p> <p>また、九大が世界に誇る味覚・嗅覚センシング技術を持つ、「<u>味覚・嗅覚センサ研究開発センター</u>」（平成 25 年 11 月設置）を拡充改組し、システム情報科学研究院を中心に、農学、医学、歯学、芸術工学、心理学の学際的・学融合的なシナジー研究拠点として「<u>五感応用デバイス研究開発センター</u>」を設置（H30.11 平成 30 年 11 月）し、味覚・嗅覚研究のみならず五感が連携・融合した総合的な学問体系の構築と、基礎研究からデバイス開発及び社会実装に向けた活動を開始した。</p> <p>さらに、有機光エレクトロニクス研究分野において世界的な強みを有する「<u>最先端有機光エレクトロニクス研究センター</u>」（平成 31 年 4 月設置）、新国富指標を活用した地域・社会の課題解決に取り組む「<u>都市研究センター</u>」（平成 31 年 4 月設置）を学内共同教育研究センターとして拡充改組し、組織の機能強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局の研究教育機能の強化 <p>本学の 5 つの共同利用・共同研究拠点の連携により、計測科学・データ科学・計算科学・数理学を統合した新たな科学的アプローチ・方法確立し、優れた研究成果の創出を目指す「<u>汎オミクス計測・計算科学センター</u>」を設置（平成 31 年 4 月）した。</p> <p>また、小型軽量・高効率な航空機用電気推進システムの開発を実現しうる基幹技術を世界で唯一保有する本学の強みを大幅に強化・拡充するため、産業界や他研究機関、学内と連携して、航空機の電気推進化と飛ぶ車の研究開発を行う「<u>先進電気推進飛行体研究センター</u>」を設置（平成 31 年 4 月）した。</p> <p>さらに、芸術工学部では、これまで築いてきた専門性を維持しつつ、新しい対象や分野融合的なデザインにも柔軟に応え、時代とともに広がっていくデザインの領域に対応できる人材の育成を目的とする教育組織に改組を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携組織の機能強化 <p><u>産学官民連携機能の継続的な強化</u>として、学術研究・産学官連携本部への「ベンチャー創出推進グループ」を設置（平成 28 年 4 月）、「病院地区分室」を設置（平成 29 年 4 月）した。また、国内外の産業界をも含めたオープン・イノベーションやベンチャー創出・新産業創出やそれを担う人材育成支援を加速するため、「グローバルイノベーションセンター」の設置（平成 28 年 10 月）、「ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター」の機能強化を行った。さらに、<u>ライフサイエンス及びバイオ分野のイノベーション創出</u>に向け、「日本橋サテライト」を開設（平成 29 年 9 月）した。</p>	<p>協働研究・教育活動を推進する。また、アジア・オセアニア研究教育機構と連携し、更なる異分野融合の拡充を図る。</p>
--	--	---	--

<p>【42-1】</p> <p>「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づく、第3期中期目標・中期計画期間の5年目評価（2020年11月頃）の実施に向け、これまでの実施状況を踏まえ、制度全体の検証を行う。</p>		<p>III （平成31事業年度の実施状況）</p> <p>「5年目評価・10年以内組織見直し制度」に基づく評価結果への部局の対応内容等について調査・報告を行った。また、改善意見を踏まえて平成30年度に設置した「国際化関連の学内組織再編等に向けた検討WG」において、組織再編等について検討を行い、大学全体の国際化に向けた企画・立案・マネジメントを行う総長直轄組織の新設、部局国際化推進室の新設、教員組織の再編統合など、組織再編を伴う改革方針を策定した。</p> <p>また、この制度について、<u>前回（平成26年）の実施内容・方法と、評価結果に基づく部局の対応・改善状況等の検証</u>を行い、課題として、評価対象を全ての組織としており業務負荷が大きいこと、評価資料に将来構想を網羅的・包括的に記載するため記載内容の具体性等が統一されず適正な評価が難しい場合があること、の2点を整理した。</p> <p>これらの課題の改善と、制度の実効性の向上及び負担軽減の観点から制度の再検討を行い、次の4つを主な方向性として議論した。</p> <p>①対象とする組織を、大学執行部が必要と認める組織のみとすること ②評価書類において記載を求める事項を精査すること ③既存の学内の評価・審査制度との連動・活用を検討すること ④評価内容、組織に応じてヒアリング等の実施スパンや時期等を柔軟に設定すること</p> <p>今後この方向性を踏まえ、第3期中期目標期間5年目（令和2年）の実施に向けた具体的な制度設計を行う予定である。</p>
<p>【42-2】</p> <p>人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を中心に、文系4学部副専攻プログラムでの教育連携を研究活動に発展させ、人文社会科学系4部局（人文科学研究院、人間環境学研究院、法学研究院、経済学研究院）の協働研究・教育活動を推進する。</p>		<p>III</p> <p>人社系協働研究・教育コモンズでは、「アジア・オセアニア研究教育機構」への参画や「大学改革活性化制度」を活用した機能強化に向け、<u>コモンズを活用し諸課題を解決するための「場」の構築と具体的な研究方針</u>について、Society5.0に関わる社会革新を中心的に検討し、（1）超スマート社会、（2）持続可能な開発目標（SDGs）と循環型経済、（3）アジアに開かれた九州、（4）人社系学問の形成史、の4つを策定した。</p> <p>多分野融合研究の推進の第一歩として、令和元年7月に「アジアの都市化と生活者」、令和元年10月に「社会科学の方法論と歴史分析」をテーマとしたシンポジウムを主催し、学内外から多くの研究者や学生が参加して議論を行った。</p> <p>また、協働研究・教育活動を推進しているコモンズとしての成果を可視化し、外部資金調達を模索するための具体的なプロジェクトとして、人間環境学研究院が日本で初めて実施機関として認定された「<u>アーバン・シンカース・キャンパス</u>」（「SDGs 11 - 住み続けられるまちづくり」に関する課題を提起・解決するための国際的プラットフォームとなる機関及びその活動）を中核とし、<u>国連ハビタット</u>と連携してSDGsについて協力関係を構築していく方針を策定した。</p> <p>さらに、2019年度世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」に採択され、令和3年3月（予定）に『「プラットフォーム</p>

		<p>ーム」としての島—持続可能な社会を目指すための学際的検討』をテーマとした国際シンポジウムを予定しており、人社系部局更には大学を越えて国際機関や地域行政機関との関係構築に着手しようとしている。</p> <p>教育面では、平成 30 年 4 月に開設した文系 4 学部副専攻プログラムにおいて、令和元年度は各学部の 2 年次総人数の約 27%にあたる 172 名（延べ 272 名〈内訳：横断型プログラム 137 名、専門領域型プログラム 135 名〉）の学生が履修を開始し、<u>自学部で学ぶ深い専門性に加え、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がり</u>の獲得につながる取組として進展している。また、文系 4 学部副専攻プログラムの円滑な実施を図るため、プログラムの WEB 登録システムを導入して学生の利便性の向上を図った。さらに、令和 3 年度入試に向けた大学院クロス入試、転学部要件の見直しについて検討を行っている。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【43】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。</p>			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○事務体制の整備 本学の教育研究等の推進発展をより効果的に支援し大学運営を機動的かつ戦略的に行うため、伊都キャンパス移転への進捗状況を踏まえつつ、事務組織再編の検討を行い、主に次のとおり組織の創設・再編等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援や産学連携を一体的かつ効果的に推進するために、研究推進部を「研究・産学官連携推進部」へ改編し、3 課体制へ再編（平成 29 年 4 月～）。 ・法務・コンプライアンスに係る業務のワンストップ化及び体制強化を図るため、法令審議室と監査室、学術研究推進課の関係業務（研究不正、研究費不正）を集約し、「法務・コンプライアンス課」を創設（平成 29 年 4 月～）。その後、国外・国内をシームレスに対応する法務組織として、国際法務室との連携により「法務統括室」を創設（平成 31 年 4 月～）。 ・国際化推進体制を強化するため、国際部と学務部にまたがる業務を整理して国際部へ統合し、3 課体制に再編（平成 30 年 4 月～）。 ・新学部（共創学部）設置に効率的に対応するため、学務部に「共創学部学務課」を創設（平成 30 年 4 月～）。また、学生サービスの向上のため、経済支援、キャリア支援及び進路・就職支援を行う「奨学・キャリア支援課」を創設（平成 30 年 4 月～）。 ・貝塚地区事務部の伊都地区への移転に伴い、同じ人文社会系部局である地球社会統合学府等事務部と統合を実施。事務機能の高度化に向けた再編を行い、4 課 1 室の「人文社会科学系事務部」を創設（平成 30 年 10 月～）。 <p>伊都キャンパス移転後も業務の在り方について継続的に見直しを行い、事務組織の機能強化のための再編を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の機能強化のため、事務体制のあり方について継続的に見直しを行い、必要な再編を行うとともに業務の効率化・合理化に向けた改善の取組を実施する。

		<p>○業務効率化への取組 <u>平成 28 年度に会計業務の高度化・効率化・合理化を目指し「財務系業務改善プロジェクト」を発足。</u>支出契約手続きや決裁権限の見直し、寄附申し込み手続きの簡便化など、徹底した業務効率化を行った結果、<u>平成 29 年度までに約 1 万時間の事務コストを削減した。</u></p> <p>また、この活動に他部署でも取り組み、<u>平成 30 年度には新たに「人事系業務に関する削減検討会」を設置し、</u>休暇簿の様式見直し、兼業依頼・兼業許可申請書の様式見直しなど、平成 30 年度内に 4 件の改善を実施し、令和元年度に継続して取り組むこととした。</p>	
	<p>【43-1】 伊都キャンパス移転後の事務組織体制について検証を行い、必要な見直しを行うとともに、業務の効率化・合理化に向けた改善の取組を実施する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○事務体制の整備 本学の教育研究等の推進発展をより効果的に支援し大学運営を機動的かつ戦略的に行うため、平成 31 年 4 月に主に次のとおり組織の創設・再編等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国外、国内をシームレスに対応する組織の創設により、種々の問合わせや相談、課題等に対してワンストップで迅速かつ的確に対応する体制を構築するため、国際法務室と法務・コンプライアンス課の連携により、法務統括室を創設し、法務監職（部長級）を新設。 ・部局の事務体制強化のため、事務長制を事務部長制へ再編。（理学部等事務部、農学部事務部） ・伊都移転に伴う業務の集約化として、産学官連携推進課（産学官連携イノベーションプラザ（福岡市早良区）の伊都移転に伴い、2 課（産学官連携推進課と研究企画課）双方の庶務・会計業務を集約化。 また、令和 2 年度は主に次の事務組織再編を予定している。 ・カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）・エネルギー研究教育機構（Q-PIT）共回事務支援室の設置（I²CNER 支援部門、Q-PIT 支援事務部門） エネルギーを共通テーマとする I²CNER、Q-PIT の支援事務部門について、より一層の効率化と教務・学務系機能の充実を目的とした整理統合を行い、事務局直下に「IQ 支援室」を置く。（令和 2 年 7 月 1 日付け） ・グラントサポート室の設置（研究・産学官連携推進部） 国内外の研究資金に関する情報提供など、研究者支援体制を強化するため、研究・産学官連携推進部に「グラントサポート室」を設置する。 ・留学課の再編（国際部） インバウンド及びアウトバウンド業務の効果的な推進体制を構築するため、従来の 2 係を再編し、「海外留学係」と「留学生係」へ再編。 ・「基幹教育課」と「共創学部学務課」の統合（学務部） 基幹教育院と共創学部の事務組織の円滑な運営のため、新たに「基幹教育・共創学部課」を設置。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・グループ制の設置（人社系事務部） 教務課において係長制を廃し、「教務グループ」を設置。課長以下課員は全員「教務グループ」に所属する。 グループ内に部局ごとに「担当」を置き、従来の係長職は人事上の職名を「専門職員」とし、「担当長」となる。 <p>○業務効率化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議のスリム化 教育研究時間の確保及び業務改善による時間外勤務時間縮減を推進するため、「<u>会議の効率的・効果的な運営に関する申し合わせ（平成31年3月12日役員会決定）</u>」を制定し、令和元年度より新たな会議運営ルールとして、会議資料事前配布、議題概要ペーパー作成、資料配布のみとする事項の拡大などの取組を実施した。 また、各委員会においては、国際競争力向上のための会議の在り方として、<u>実質的・効率的な会議を行うことにより会議時間を縮減し、教員が教育、研究に集中できる時間を確保することを目的とする、会議のスリム化の取組</u>として、構成員数の精選、会議時間の短縮、開催頻度の適切化等についての検討を行い、順次実施した。 令和元年10月から12月の部局長会議・教育研究評議会及び専門委員会等の開催状況についてフォローアップを行った結果、部局長会議・教育研究評議会では、当初は1年間で約11,700人・分（評議会等構成員54人×217分）の会議時間の縮減を見込んでいたが、<u>3か月間ですでに前年同月に比べ8,856人・分（同構成員54人×164分）の会議時間が縮減</u>されており、見直しの効果を確認した。また、専門委員会等においては、議題内容と件数を考慮した上での書面回議への切り替え、審議事項の精選による開催頻度の削減、遠隔会議の積極的な導入等の取組が行われていることを確認した。 ・業務の効率化 平成30年度に設置した「<u>人事系業務に関する削減検討会</u>」において、令和元年度には「<u>年末調整に係る保険料控除申告のシステム化</u>」を提案・導入し、紙媒体の手続きからWeb申告手続きへ切り替えを行ったことにより、<u>年間約2,700時間の業務コストを削減</u>した。
--	--	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分【中期計画 37】

本学独自の取組である「大学改革活性化制度」は、各部局からの教員ポスト1%相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分するものである。平成23年度の制度開始から平成30年度までに通算156ポストを意欲的な改革計画に措置し、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行った。

平成28年度から30年度には、特に「九州大学アクションプラン2015-2020」で重点取組として掲げた「エネルギー研究教育機構」、「アジア・オセアニア研究教育機構」、「共創学部」、「人文社会科学分野等の機能強化」に関する改革計画を採択したほか、本学の特長的な研究分野に関する研究センター設置の改革計画を採択するなど、戦略的・重点的に学内資源を再配分した。

採択された改革計画における主な成果は次のとおりである。

・エネルギー研究教育機構

本学はこれまでに水素エネルギーに関する研究開発や、一次エネルギーの高効率変換、二次エネルギーの高効率利用、省エネルギー等において優れた研究実績を多数有し、我が国の同分野での産学官連携の中核的役割を担っている。この本学の「強み」を生かし、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」でも指摘されているグローバルに深刻化するエネルギー・環境・経済の複合問題の解決など、持続発展可能な社会の実現に貢献するため、「大学改革活性化制度」により戦略的に人事ポイントを措置し、総長を機構長とする「エネルギー研究教育機構」を設置(平成28年10月)した。世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに多様な研究教育活動の組織化を推進する「研究教育機構」という組織での新設であり、総長が重点取組として掲げたものである。

同機構の設置により、エネルギー分野の学内研究者の結集、国内外の優秀な研究者・実務者の招へい、エネルギーに関する多様な理工学及び社会科学の統合・融合によって、研究力の更なる強化を図った。同機構設置後には、科学技術研究機構CRESTの採択(実験と計算科学の融合による革新的プロトン伝導性無機化合物の創製、3.9億円)をはじめ、平成30年度グリーンアジア国際戦略総合特区事業の採択(水電解水素製造・エネルギー貯蔵材料に立ち戻った革新的な基礎基盤研究、約3億円)を受けるなど、地球規模のエネルギー問題の解決に向けた研究活動を展開している。

・アジア・オセアニア研究教育機構

「アジアに開かれた大学」として、アジア・オセアニア地域を中心に多くの優秀な留学生や研究者を受け入れ、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、部局や研究室を中心にアジア・オセアニア各国の大学や研究機関等の研究者とのネットワークを形成し、数多くの人的・知的資産を蓄積している。これらを活かし、アジア・オセアニア地域で生じている社会的課題に対して、専門分野や組織を超えて横断的に取り組むことによって、課題を解決・軽減・発掘・予測する教育研究活動を展開できる組織として教員ポストを措置し、「アジア・オセアニア研究教育機構」を設置(平成31年4月)した。「エネルギー研究教育機構」とともに総長が重点取組として掲げたものである。機構長に総長、副機構長に理事・副学長を充て、総長・執行部のガバナンスが直接届く体制となっている。機構の研究を推進するクラスターの形成に当たり、人文社会科学系、理工農学系、医歯薬生命系にわたる「オール九大」体制とし、取り組むべき社会的課題等の抽出を行うため、学内支援制度「QRプログラム」の「特定領域強化プロジェクト」の重点支援分野として募集した。応募のあった27件の研究教育領域の中から優れたものを再編して5つのクラスターに整理し、これらを採択して支援を行った。さらに、総長が掲げる九州大学アクションプランの重点取組の一つである「人文社会科学分野等の再編成・機能強化」を踏まえ、人文社会科学系の1クラスターを追加し、機構としての研究教育活動が展開可能な6領域・クラスター(1)医療・健康、(2)文化変動、(3)都市、(4)資源循環、(5)生存基盤環境、(6)セキュリティ・防災)を組織した。専門分野を超えた複数の分野融合型研究グループが、既に交流実績のある現地の海外大学や研究機関をはじめ、政府機関、自治体等と連携した研究教育活動を展開している。

・共創学部

グローバル社会の中で、既存の学問の枠を超えて、幅広い知識と高度なコミュニケーション能力により、多様な学知を組み合わせて課題解決を行う人材を育成するため、「共創学部」を設置(平成30年4月)した。共創学部では、日本人学生の海外留学を必須としているため、人事ポイントを措置し、留学コーディネーターとして、海外留学の義務付けに伴う大学間・部局間交流協定による交換留学先の開拓、独自の留学プログラムの開発・運営、海外インターシップ先の開拓、留学に係る危機管理体制の充実を図るアウトバウンド担当教員、また、交換留学生を対象とする教育プログラムの開発・実施をはじめ、交換留学生と日本人学生の交流機会の拡大を図るインバウンド担当教員を、各1名ずつ措置した。日本人学生と留学生の相互理解を進め、国際的視野の涵養を図る教育が行われており、グローバル社会で活躍し、新たなイノベーションの創出を担う人材育成の取組が進んでいる。

・人文社会科学分野等の機能強化

ミッションの再定義や自己点検・評価、学外有識者との意見交換等の結果を踏まえ、人文社会科学分野の教育研究組織の機能強化を図るため、「人文・社会科学分野における組織見直し検討ワーキンググループ」を設置し、文系4学部による学部横断型と専門領域型の副専攻プログラムの導入など、機能強化に向けた検討を行った。具体的な機能強化を図るため、人事ポイントを措置し、採用した准教授を中心に、文系4学部（文・教・法・経）による副専攻プログラムの具体化を進め、平成30年度に同プログラムを開始するなど教育活動における連携強化を図った。

また、研究面での更なる連携強化を図るため、人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を設置（平成30年10月）し、研究活動における連携強化による多分野融合研究を推進する体制を構築した。これらの活動を通じて4部局に所属する教員の交流機会が増大し、「QRプログラム」や本学が推進する世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」による部局横断研究の活性化、アジア・オセアニア研究教育機構の文化変動クラスターとしての情報、文化遺産、アジアー日本をテーマとする研究の展開など、分野横断的な連携・協働が促進された。

・超重元素研究センターの創設と重元素核科学研究の推進

超重元素科学研究の推進を軸にした原子核分野の国際競争力の強化に向け、人事ポイントを措置し、重元素を中心とする原子核の実験的及び理論的な研究教育や検出器系の開発を目的とする超重元素研究センターを設置（平成29年6月）した。113番元素「ニホニウム」を発見した森田浩介センター長の統括の下、措置されたポイントで採用した准教授、助教を中心に、大学院生及び学術研究員からなる15名の研究グループを組織し、理化学研究所に次いで国内最大規模となる延べ112日間にわたる119番元素合成実験を行うなど、国際共同研究が加速している。

○「第2次大学改革活性化制度」を大幅に見直した「第3次大学改革活性化制度」の制定【中期計画37】

「永続性のある強靱な改革スキームの構築」を目指す本学独自の「大学改革活性化制度」は、平成23年度の開始以来、より実効性が高く、大学の機能強化に資するものとするための制度見直しを行ってきた。平成30年度には、「人」を重視した経営改革の方針である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」【後述】の核となる制度として、総長の強力なリーダーシップの下で次のように大幅に見直した。

(1) 大学として戦略的な人事マネジメントを実現するため、総長のガバナンス枠（全学改革推進枠）を確保した上で、従来の組織改革中心型の制度から、大学又は部局の将来構想の実現に資する人事計画中心型の制度に変更

(2) 部局において、職位に応じた秀逸な若手研究者の確保が申請の前提となるため、各部局の教員の年齢構成の適正化が促進

(3) 措置する人事ポイントは、多様で秀逸な研究者「若手・女性・外国人」の採用に限定することで、年齢構成の適正化とダイバーシティ化を更に促進

(4) 部局からの人事ポイントの拠出の見直し（毎年度1%の拠出から、ポイント

の循環により今後5年間で2%の拠出で終了）と、学内資源の徹底的な見直しにより、制度の実施に必要な准教授相当約100名分に当たる原資を確保

(5) 従来の渡し切り型から、テニユアトラック制度と組み合わせ、5年を1サイクルとした永続的に循環させる制度へ変更

この見直しにより、毎年のポイント拠出による部局の人事計画策定の困難さといった問題点を解消し、将来構想の着実な実施や、教員の多様性の確保及び年齢構成の適正化に資するものとした。

さらに、平成30年度には、当初の予定を超え、見直し後の制度で募集・審査・採択まで実施した。審査の過程では、部局の将来構想や人事計画について部局と大学執行部との間で活発な意見交換が行われ、部局人事の現状に関する課題等の共有と、大学執行部と部局執行部の間での将来計画や人事計画についての共通認識の形成が一層促進されるなど、第2次までの組織改革・研究内容中心の審査では十分でなかったガバナンス上の効果も得られた。

【九州大学ルネッサンスプロジェクト】

平成30年度に、「人」を重視した大学全体の経営改革方針として、高大接続、学部・大学院教育から研究者の育成まで一貫性のある持続的人材育成戦略「九州大学ルネッサンスプロジェクト」を打ち出した。

特に、「大学改革活性化制度」を核に次代の研究をリードする多様で秀逸な「若手・女性・外国人」研究者を確保・育成する仕組みと、自律的に研究に取り組める研究環境を整備し、更なる教育研究力の強化・向上を図る。

具体的な取組については、中期計画【37（22～24頁）、44（41～44頁）、46（52～54頁）】を参照。

○外部有識者からの意見を踏まえた改善の取組【中期計画38】

経営協議会学外委員等、外部有識者からの意見を参考に大学運営の改善の取組を行っており、主に次のような取組を行った。

・教員活動に関するデータベースの見直し

平成29年3月開催の経営協議会における、教員が評価疲れとなることのないような評価の仕組みを検討するべきとの意見を踏まえ、教員の活動評価のための「教員活動評価支援システム」と、各教員の教育研究活動状況を入力・公開するための「大学評価情報システム」の二つのシステムを統合、整理して「九州大学教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）」を構築した（平成30年1月運用開始）。同時に、データ入力項目の見直しと他データベースとの連携機能を追加したことで、入力項目を約90項目削減し、教員の入力負担の4割軽減、研究時間の約5,000時間（授業3,000コマ相当）確保に相当する効果があった。

・伊都キャンパス完成記念関連行事の開催

平成29年6月開催の経営協議会における、平成30年度の共創学部開設、キャンパス移転完了などを、大学全体を大きくアピールする場とするべきとの意見を踏まえ、平成30年度を伊都キャンパス完成記念期間とし、九州大学が主催・共催等で関わるイベント47件を伊都キャンパス完成記念関連行事と位置づけて、国内外へ

強く発信した。完成記念関連行事を冠した各種イベントへの経費支援等の援助を行い、行事の積極的な開催を後押しした。平成30年9月29日（土）に伊都キャンパス完成記念式典を開催し、国会議員、文部科学省等の関係省庁、駐日海外公館、地方自治体、大学、地元経済界、同窓生、キャンパス整備関係者等、約1,000名の参列の下、キャンパス完成を大々的にアピールした。

○学術推進職の創設と活動【中期計画40】

国際広報やIR業務等、大学の学術活動の推進に必要な分野に、高度かつ特殊な専門性を持った多様な人材を確保するための雇用制度について検討し、平成30年度に学術推進主幹、学術推進准主幹、学術推進専門員の3階層で構成する「学術推進職」を、高度専門職員の職種の一つとして創設した。雇用制度の創設にとどまらず、サイエンスコミュニケーターとして国際広報に関わる外国人の学術推進准主幹1名の平成31年4月1日からの雇用を決定した。

○「5年目評価、10年以内組織見直し制度」による教育研究組織の強化・再編成【中期計画42】

「5年目評価、10年以内組織見直し制度」は、毎中期目標期間の5年目に、部局等の将来構想やそれに基づく教育研究活動状況についての評価・点検を行い、その評価結果を、次期の中期目標・中期計画等の将来構想に盛り込み、10年以内を目途に組織改編や教育研究活動の見直しを図るもので、継続的な点検・評価により組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を目指すことを目的としている。本制度に基づく主な組織の強化・再編成は次のとおりである。

・人文社会科学分野等の機能強化

（文系4学部による副専攻プログラム、人社系協働研究・教育コモンズについて、23頁 中期計画37「人文社会科学分野等の機能強化」参照）

加えて人文科学府では、広人文科学コース（英語による大学院プログラム）の拡充により、同コースに博士後期課程を設置（平成29年10月）し、大学院定員充足の改善も図っている。

・薬剤師国家試験合格率の改善

5年目の評価・点検時の部局への改善意見として「国家試験合格率について、過去5か年のうち3か年以上で国立大学平均を下回っている状況を踏まえ、更なる改善を図ること」を付したことで、国家試験対策模試の早期開始や国家試験科目の補講の実施などの対応が図られ、薬剤師国家試験の合格率が大幅に改善した。

・平成29年度薬剤師国家試験

新卒合格率 100%（国立大学平均：92.47%）全国薬科大学の中で第1位
全体の合格率 90.48%（国立大学平均：83.67%）

〔参考〕全体の合格率：平成26年度：65.31%

○業務効率化への取組【中期計画43】

（「財務系業務改善プロジェクト」の取組について、47～49頁 中期計画45参照）

これまでに行ってきた「財務系業務改善プロジェクト」の活動を学内で横展開して他部署でも取り組み、平成30年度には新たに「人事系業務に関する削減検討会」を設置した。構成員から提案された改善アイデアを検討し、56件の改善事項（速やかに実施：22件、中長期的に検討：34件）を取りまとめた。速やかに実施すべきとした事項のうち、休暇簿の様式見直し、兼業依頼・兼業許可申請書の様式見直しなど、平成30年度内に4件の改善を実施し、令和元年度に継続して取り組むこととした。

【平成31事業年度】

○「第3次大学改革活性化制度」の見直し、見直した制度を用いた実施（年度計画37-1）【H31開始】

平成30年度に制定した「第3次大学改革活性化制度」について、適正な審査の実施と審査の効率・効果を高めることを目的とした見直しを行ったうえで実施した。

・「第3次大学改革活性化制度」の見直し

申請時の記載事項、評価項目、審査の観点の詳細化・明確化を図るとともに、書類審査・ヒアリング審査の両結果を踏まえた総合評価の導入、審査基準の明確化など審査方法の改善を行い、制度の趣旨が反映され部局の計画が明確に示された申請に対して、適正な審査を効率的・効果的に行うことができる制度への改善を行った。

・令和2年度改革計画の募集・審査等の実施

見直した制度により、総長が指定する学問分野等による「全学改革推進枠」及び「部局改革推進枠」の募集を行った。各部局から申請のあった38改革計画について、審査（書類、ヒアリング、総合評価）を行い、学内会議での審議を経て、総長が、20件（22名分）の改革計画（全学改革推進枠：9件、部局改革推進枠：11件）の採択を決定し、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行った。

審査の過程では、部局の将来構想や人事計画について部局と大学執行部との間で活発な意見交換が行われ、部局人事の現状に関する課題等の共有、将来計画や人事計画についての共通認識の形成が一層促進された。

また、通常は令和2年度に新規採用するための人事ポイントを措置するところ、人事ポイント措置期間の前倒しにより令和元年度内に教員の新規雇用を行い、各部局における改革計画の早期着手が可能となるよう仕組みを整えた。

○外部有識者からの意見を踏まえた改善の取組（年度計画38-1）【H31実施（H30以前含む）】

平成31年3月26日開催の経営協議会において学外委員から、令和元年度の「QS-APPLE2019」の開催より、国際ネットワークの強化及び九州大学のレピュテーション向上に努めてほしいとの意見があった。これを踏まえて、日本国内において初めて九州大学をホスト校として令和元年11月26日～28日に開催した「QS-APPLE2019」

は、「第四次産業革命と高齢化社会：変わりゆく大学の役割」をテーマとし、アジア・太平洋地域の大学を中心に33か国・233機関から、著名な研究者、政府関係者等延べ708名が参加した。この機会に九州大学の魅力を広く世界へアピールすべく、日本一広大となった伊都キャンパスツアー、世界トップクラスの研究を見学できるラボツアー、芸術工学の大学院生、学部生によるブースデザイン等により大学のPRを行った。また、総会に加えて行われた分科会では、大学の国際化、大学のブランディング、卒業生の就業力といった5つの中心テーマに基づき80近い報告がなされ、その中で本学の最新の取組を世界中の大学関係者に向けて発信した。QS-APPLE2019の開催については複数のメディアに取り上げられており、経営協議会の学外委員からの意見を踏まえ、国際的レピュテーションの向上を目指した積極的な取組を行った。

○学術推進職の創設と活動（年度計画40-1）【H31実施（H30以前含む）】

平成30年度に創設した学術推進職について、平成31年4月に、サイエンスコミュニケーションとして国際広報に関わる外国人の学術推進准主幹を1名、IR業務担当者として学術推進専門員を1名雇用した。

サイエンスコミュニケーションの学術推進准主幹は、（1）インパクトのある情報発信（「EurekAlert!」への記事掲載等）、（2）ネットワーク構築強化（国内外の科学技術に関する広報活動に従事する実務者が参加する会議への参加）、（3）取材に基づく研究室紹介記事「Research Close-Up」を本学の新規Webコンテンツとして作成するなど、国際広報発信力強化に取り組んでいる。

IR業務担当の学術推進専門員は、九州大学教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）とResearchmap（国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究者や研究コミュニティを支援するシステム）とのデータ連携機能構築のためのシステム改修や、尖った研究分野の発掘分析に取り組んでいる。

本制度の創設により、本学の世界的研究・教育拠点としての諸活動に関する国際広報やIR分野の促進に着手できており、さらに、令和2年度以降は学内他部署へと適用範囲を広げ、多様な人材確保と当該人材を活用した研究・教育の推進が可能となった。

○「5年目評価、10年以内組織見直し制度」による教育研究組織の強化・再編成（年度計画42-1）【H31実施（H30以前含む）】

「5年目評価・10年以内組織見直し制度」に基づく評価結果への部局の対応内容等について確認し、部局への指摘事項に対する改善状況として、薬剤師国家試験の合格率の更なる向上が見られた。

・平成30年度薬剤師国家試験

新卒合格率：100%（国立大学平均：94.13%） 全国薬科大学の中で第1位
全体の合格率：95.35%（国立大学平均：85.40%）

[参考]全体の合格率の推移：平成26年度：65.31%→平成28年度：92.50%
→平成29年度：90.48%

また、本制度に基づく評価結果における改善意見を踏まえて平成30年度に設置した「国際化関連の学内組織再編等に向けた検討WG」において、組織再編等について検討を行い、大学全体の国際化に向けた企画・立案・マネジメントを行う総長直轄組織の新設、部局国際推進室の新設、教員組織の再編統合など、組織再編を伴う改革方針を策定した。

さらに、この制度について、前回（平成26年）の実施内容・方法と評価結果に基づく部局の対応・改善状況等の検証を行い、次の2つを制度の課題として整理した。

- ・評価の対象を全ての組織としているため、部局及び大学執行部ともに業務負荷が大きくなること
- ・部局に求める評価資料では「教育」、「研究」、「社会貢献・国際交流」等の活動ごとに将来構想を網羅的かつ包括的に記載することとしており、記載内容の具体性等が統一されておらず適正な評価が難しい場合があること

これらの課題の改善と実効性の向上及び負担軽減の観点から、次の4つを主な再検討の方向性とし、大学マネジメント・ミーティングで議論を行った。

- （1）対象とする組織を、従前のすべての組織から、大学執行部が必要と認める組織のみとすること
- （2）評価書類において記載を求める事項を精査すること
- （3）既存の学内の評価・審査制度との連動・活用を検討すること
- （4）評価内容、組織に応じてヒアリング等の実施スパン、実施時期等を柔軟に設定すること

今後、この方向性を踏まえ、第3期中期目標期間5年目（令和2年）の実施に向けた具体的な制度設計を行う予定である。

○業務効率化への取組（年度計画43-1）【H31実施（H30以前含む）】

・会議のスリム化

教員が教育や研究に集中できる時間を確保することを目的とする、国際競争力向上のための会議のスリム化の取組を実施した。各委員会においては、実質的・効率的な会議を行うことによる会議時間の縮減、開催頻度の適切化、構成員数の精選、等についての検討を行い、親委員会を開催せず専門委員会で審議するような見直し（情報公開・個人情報保護委員）や、専門委員会の下に置かれた3つのワーキンググループの統合（キャンパス計画及び施設管理委員会）等の改善を行った。

令和元年10月から12月の部局長会議・教育研究評議会及び専門委員会等の開催状況についてフォローアップを行った結果、部局長会議・教育研究評議会では、当初は1年間で約11,700人・分（評議会等構成員54人×217分）の会議時間の縮減を見込んでいたが、3か月間で、すでに前年同月に比べ8,856人・分（同構成員54人×164分）の会議時間が縮減されており、見直しの効果を確認した。また、専門委員会等においては、議題内容と件数を考慮した上での書面回議への切り替え、審議事項の精選による開催頻度の削減、遠隔会議の積極的な導入等の取組が行われていることを確認した。教員ひとりひとりが自由闊達な研究を推進するための環境を充実させるとともに、事務の効率化にもつながる成果である。

・業務の効率化

平成30年度に設置した「人事系業務に関する削減検討会」において、31令和元年度には「年末調整に係る保険料控除申告のシステム化」を提案・導入し、紙媒体の手続きからWeb申告手続きへ切り替えを行ったことにより、年間約2,700時間の業務コストを削減した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ガバナンスの強化に関する取組について

【平成28～30事業年度】

22～30頁 中期計画37～42「判断理由」欄、及び、36～38頁「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分
- 「第2次大学改革活性化制度」を大幅に見直した「第3次大学改革活性化制度」の制定
- 外部有識者からの意見を踏まえた改善の取組
- 「5年目評価、10年以内組織見直し制度」による教育研究組織の強化・再編成

【平成31事業年度】

(1) アジア・オセアニア研究教育機構の設置【H31実施(H30以前含む)】

(設置については、22～23頁 中期計画37「判断理由」欄、及び36頁「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」の以下の項目を参照

- 「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分【中期計画37】・アジア・オセアニア研究教育機構)

この組織の設置にあたっては、「オール九大」で取り組むべき社会的課題等の抽出を行うため、学内支援制度QRプログラムの「特定領域強化プロジェクト」の重点支援分野として募集して5つの「クラスター」を組織したが、さらに総長のリーダーシップにより、総長が掲げる「九州大学アクションプラン2015-2020」の重点取組のひとつである「人文社会科学分野等の再編成・機能強化」を踏まえ、新たに人文社会科学系を核とする1クラスターを設置して6クラスターとし、異分野・学際融合的な研究によるイノベーションの推進に向けた取組が加速されている。

研究推進部門の核となる専任教員(教授1名:研究推進ディレクター)については、総長の指示により全学管理人員として配置、さらに専任教員(准教授2名:研究推進コーディネーター)については大学改革活性化制度により措置するなど、総長のガバナンスによる組織整備を進めており、今後も本学の強みを生か

した活動を進めていく。

(2) 総長補佐体制について【H31実施(H30以前含む)】

昨今の大学に対する社会の厳しい声や、内閣府・文部科学省等政府からの大学改革を求める強い意向を踏まえ、本学の経営改革を加速するためには、従来とは異なる柔軟な発想やスピード感を持った取組が重要となる。このため、各部署の40～50代の若手教授を中心に、計12名の総長補佐を総長が指名し、総長補佐会議を開催することとした。総長補佐の指名は、次世代の執行部を支える副理事クラスの教員の育成も企図している。

会議では本学の研究、教育、ガバナンス等の全学的な将来構想についての議論を行っており、令和元年度は本学における国際協働の在り方を中心に議論し、本学の指定国立大学法人への指定に向けた構想を検討するなど、大学の機能強化に向けた新たな提案を受け、今後の大学の重要な施策の検討に活かされている。

(3) 外部委員による提言の大学運営への反映(年度計画38-1)【H31実施(H30以前含む)】

26～27頁 年度計画38-1「判断理由」欄、及び38～39頁「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」の以下の項目を参照

- 外部有識者からの意見を踏まえた改善の取組(年度計画38-1)

(4) 監事監査に対するサポートの充実(年度計画38-1)【H31実施(H30以前含む)】

平成30年度より実施している常勤・非常勤の両監事並びに監査室員による「監事連絡会」を引き続き実施した。月1回、学内外の状況・課題等について情報を共有することにより、連携の強化を図っている。また、監事の要望や疑問等の把握と迅速且つ適切な情報提供のため、監事が出席する様々な学内外の会議(計100回以上)や現場視察(計3回)等に監査室員が同行し、密にコミュニケーションをとり、監事支援の充実を図った。

さらに、監査室員がガバナンス内部統制、コンプライアンス、不正防止等のセミナー等へ参加(計19回)することにより、監査スキルの向上や関係情報の収集に努め、監事業務への迅速かつ的確なサポート体制の強化を進めた。

(5) 部局インセンティブ経費(大学改革推進経費)の指標見直し(年度計画44-2)【H31実施(H30以前含む)】

46頁 年度計画44-2「判断理由」欄、及び65頁「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」の以下の項目を参照

- 戦略的な予算配分(年度計画44-2)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

○戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【44】 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。</p>			IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○効果的な資産運用に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の余裕金の運用について、平成 30 年 5 月の認定基準一部改正に基づく文部科学大臣の認定を受けたことにより、長期運用に関しては、<u>資産運用の運用範囲をこれまでの元本保証のある商品から、外貨建てや無担保などのリスク商品にまで拡大できることとなったため、短期運用と併せて戦略的な運用を行った。その結果、平成 30 年度には対平成 29 年度比 3,100 万円増となる 10,850 万円の運用益を得た。</u> <p>○自己財源確保に通じる方策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「<u>特例寄附資産等基金</u>」を設置し、個人からの現物資産による寄附枠を設定して、受付を開始した。それにより、国立大学法人の中でも先行して平成 30 年 12 月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受けることができた。 ・ネーミングライツを平成 29 年度から開始し、全学の建物に対するネーミングライツパートナーを募集した。さらに、企業のニーズを踏まえ、<u>人事・採用目的での効果を狙った特定部局施設・スペースへのネーミングライツを公募したところ、平成 30 年度に 3 年契約で年間約 200 万円の契約を締結することができた。これは増収の効果と同時に本学学生の就職支援にもつながる取組</u>である。 ・同じく平成 29 年度から開始したクラウドファンディングについては、当初寄附金設定額を大幅に超える寄附を獲得した（平成 30 年度末時点で公開件数 7 件の当初設定額総額 940 万円→寄附獲得額 2,077 万円）。これは、積極的な広報活動等（プレスリリース、クラウドファンディング委託業者との共同記者会見、学術雑誌への記事掲載等）による成果で、これらの活動を通じて、単なる資金調達にとどまらず、新規寄附者 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を行うとともに、リサーチ・アドミニストレーターによる申請支援及びその支援成果の分析・発信し、見える化を行う。 ・滞留資金を圧縮し運用実施率を高め、1 年を見通した精度の高い資金繰り計画を作成するとともに、日々の収支分析に基づきより多くの運用益の確保に向けた資金運用を実施する。 ・クラウドファンディング、ネーミングライツ、有料企業広告掲載等の増収方策を着実に実施する。 ・新規の増収方策を検討する。 ・前年度に分析した寄附金 web 受入手続きの導入効果をもとに、利用範囲の拡大を推進する。 ・大学のビジョンや戦略に

		<p>層の開拓、大学に対する理解の深化につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷物に有料企業広告を掲載する仕組みを構築し、財務レポートに導入して2件・20万円の広告収入を得た。附属図書館でも刊行物への企業の広告掲載を開始し、閉館・閉室した箱崎キャンパスの各図書館を記念したパンフレット、新中央図書館のパンフレットに掲載して52万円の広告収入となった。 <p>○寄附金獲得の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学基金における寄附金収入を拡大させるため、「九州大学修学支援事業基金」などの<u>使途特定プロジェクト</u>を平成28年度8件、29年度3件、30年度1件、新たに設置した。また、九州大学基金の募金活動を強化し、入学式やアカデミックフェスティバル等のイベントにおける寄附受付ブース設置、同窓会等開催時のチラシ配布などを実施した。さらに、寄附者に対する謝意表明活動を強化し、活動報告書の作成・送付、感謝の集いの開催、オリジナルカレンダーの配付、寄附者銘板設置、本学椎木講堂の寄贈者である椎木正和氏のご功績を偲ぶ「椎木正和感謝コンサート」開催等を実施した。 ・継続寄附や一定額以上の寄附を条件とする「<u>九大会員</u>」の増加に向け、キャンペーンによる特典提供や企業訪問等を行い、会員数、特典提供企業数ともに年々増加している。特に「<u>九大会員</u>」の中でも継続的に寄附を募る「<u>継続会員</u>」については、28年度258名、29年度384名、30年度171名増加し、1,000名を突破した。 ・平成30年度に<u>ファンドレイザー</u>を1名増員し、対外的な寄附募集活動を強化した結果、地域住民、自治会、企業等への効率的なアプローチが実現し、<u>寄附受入額及び九大会員数の増加</u>につながった。 ・同窓会で遺贈についてのチラシを配布するなどアプローチを強化したところ、<u>平成29年度に同窓生のご遺族から数千万円規模の寄附</u>を受け、<u>ご遺志を活かすため新たな奨学金制度を創設</u>した。 <p>○URA等による外部資金費獲得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業（科研費）などの<u>研究費獲得支援の取組</u>を研究推進職（URA）（以下、「URA」）が中心となって行ってきた。セミナーや外部講師を招へいした説明会開催、申請調書作成支援に加え、平成29年度からは<u>名誉教授等の研究経験豊富なシニア・アドバイザー（SA）</u>（以下、「SA」）によるレビューも開始し、これらの支援を受けた課題の採択率は大学全体の採択率28.7%を上回っており、平成30年度応募者向け支援を受けた採択率は40.5%となった。日本学術振興会特別研究員の採択に向けた模擬面接の実施、科研費大型種目のヒアリング審査対象者への模擬審査の実施なども行い、成果を上げている。平成30年度には、URAによる英文の科研費申請・獲得ハンドブック作成、外国人研 	<p>基づき重点配分を行う仕組みを構築するとともに実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局インセンティブ経費の効果的配分に取り組む。 ・予算減額への対応と予算の弾力的運用に取り組む。 ・決算分析等による現状を把握する。 ・中期的収支推計を見通した予算配分基準の策定に取り組む。
--	--	--	--

研究者向けの説明会開催を行い、英語で対応できる SA を増員するなど、外国人研究者に対する研究費獲得支援サービスを充実させた。また、海外グラントである HFSP (Human Frontier Science Program) の申請に向け、公募元の担当者を招へいた学内説明会開催、英文申請書の作成支援など、海外グラント獲得支援も行った。

○戦略的な予算配分

- ・総長裁量経費を、大学のビジョンや戦略的に重点配分を行う仕組みとして平成 28 年度に大幅拡充した。
- ・大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費 (大学改革推進経費)について、平成 28 年度に総長裁量経費を取り込んで予算額を大幅に拡充し、指標・配分率とともに見直した。配分決定に係る指標はその後毎年継続的に見直しており、平成 30 年度には新たに、概算要求における戦略の進捗状況を確認するための評価指標に対応する、国際共同教育の実施状況や外国語授業科目の実施状況を追加し、大学としての戦略の進捗にも寄与するものとした。
- ・第 2 期中期目標期間の評価に基づき配分された機能強化経費 (法人運営活性化支援分)を総長裁量経費に位置づけ、「九州大学ルネッサンスプロジェクト」の若手研究者支援実現のための予算とし、大学の機能強化のため効果的に活用した。

【「中期計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】

積極的な増収方策に取り組み、次のような成果を上げた。

- ・業務上の余裕金の長期運用について、認定基準一部改正に基づく文部科学大臣の認定を速やかに受けて直ちに運用を実施し、大きな運用益を上げた。
- ・税制改正後、個人からの現物資産による寄附拡充に速やかに着手し、国立大学の中でも先行して、土地の現物寄附を個人から受けた。
- ・学生採用ニーズ・就職支援にも資するネーミングライツ (3 年契約、年間約 200 万円)を締結した。
- ・積極的なクラウドファンディングで当初設定額を大幅に超える寄附を獲得した。
- ・遺贈へのアプローチ強化により寄附を受け、ご遺志を活かした新たな奨学金を創設した。
- ・URA や SA による科研費申請支援を行い、支援を受けた課題採択率が大学平均を上回った。
- ・総長裁量経費の拡充、部局インセンティブ経費 (大学改革推進経費) の充実と、大学としての戦略に寄与する指標追加などの継続的見直しを行った。

	<p>【44-1】 研究推進職 (URA) 等による外部資金獲得のための支援を実施する。また、余裕金の資金運用の拡大など、自己財源の獲得に向けて、新設の増収方策を着実に実施するとともに、新規の増収方策を検討する。</p>	<p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○効果的な資金運用に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金運用においては、運用対象拡大に向けた上位区分への申請を視野に入れつつ、市場の低金利状況が続く中、さらなる運用益の確保に向けた取組として、<u>外国債券及び仕組預金等による運用を開始している。</u>令和元年度の運用益は、<u>総額 1 億 3,900 万円 (前年度比 3,100 万円増)</u>である。 また、学内資金の収支分析を行って詳細な資金繰り計画を作成し、日々の資金動向を注視しながら機動的な運用を実施することにより、運用実施率 (運用額÷資金残高) は 88%を超えている。 <p>○自己財源確保に通じる方策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングの積極的な取組により、<u>当初寄附金設定額 (4 件 600 万円) を超える寄附 (4 件 848 万円) を獲得した。</u> ・ネーミングライツの取組として、既に募集を行っている中央図書館 (建物) の、内部のスペースをネーミングライツの設定対象スペースとし、併せて理系図書館のスペースについても同様に対象スペースとした。 ・新たな増収方策として<u>食堂への有料企業広告掲載を掲載する仕組み</u>を構築し、当初想定していた 80 万円の収入を超える、710 万円の広告収入を得た。 ・自動販売機の設置運營業務について 従来の土地等の貸付から業務委託契約に転換し、売上に応じた拠出金を納付させることで、平成 27 年度より毎年度 5,000 万円程度の自己収入の確保を実現しており、令和元年度は 4,500 万円の自己収入を得ることができた。また、本契約が令和元年度で終了することから、より一層の本学の福利厚生の実現及び自己収入の確保を図るため、令和 2 年度からの契約締結に向け、選定委員会を設置し事業者選定に向けた取組を適切に実施した。 <p>○寄附金獲得の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学基金の募金活動として、ファンドレイザー等が中心となり、学内外での継続的な営業、イベント時における寄附受付ブースの設置、同窓会等の活用、また、使途特定プロジェクト 10 事業の実施主体が中心となつての募金活動、寄附者に対する謝意表明等を実施した結果、<u>一般資金への寄附として年間 2,941 万円 (参考：30 年度年間 3,217 万円)、使途特定プロジェクトへの寄附として年間 3,646 万円 (参考：30 年度年間 3,630 万円) の寄附があった。</u> 	
--	--	---	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・「九大会員」増加に向け、ファンドレイザー等を中心とした募金活動・企業訪問のほか、学内会議での報告、メールマガジン等による同窓生や教職員に対する九大会員の入会案内、SNS (Facebook・Twitter・LINE) を使った新規特典等の情報発信を実施した結果、<u>九大会員の継続会員数が239名増加し、1,293名となった。</u>(令和2年3月31日現在(参考:30年度年間182名増加,1,054名)) ・特典提携企業等の要望を受けて、九大会員のみならず、学生に対しても会員特典の一部を利用できるよう、手続きを行った。これにより、ファンドレイザーを中心とする特典提携企業の開拓における交渉が進めやすくなり、また、学生に対して随時、特典の周知を行うこととなるため、卒業後の九大会員への入会者数(九州大学基金への寄附)増加が期待できる。 <p>○寄附金受入システムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に、寄附者による寄附手続き簡素化、寄附受入迅速化を目的とし、webによる寄附金受入システムを導入した。当初モデルケースでの試行から利用対象範囲を拡大し、外国人からの寄附を想定した英語版サイトも新設した。令和2年度以降、寄附金受入システムの全学的展開を検討する。 <p>○外部資金獲得のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度新たに、国内外の国際研究のための競争的研究資金についての「<u>国際研究につながる助成金のセミナー</u>」、及び、<u>日本人・外国人研究者間で異分野融合研究や国際共同研究を推進するための意見交換を行う場である Networking platform for Co-creating Research in English (ENCORE) を実施した。</u> ・令和元年度科学研究費助成事業(科研費)の研究活動スタート支援へ応募する若手研究者向けに学内説明会、URAによる研究計画調書のレビューを行い、<u>大学全体の採択率41.7%を上回る64%が採択された。</u> ・令和元年度科研費の基盤研究(S)について、ヒアリング審査に進んだ4課題を対象に学内の模擬ヒアリングを実施した結果、3課題が採択された。 ・平成30度に令和元年度科研費へ応募する研究者向けの支援として実施した<u>シニア・アドバイザー(SA)及びURAによる研究計画調書のレビューについて、レビューを受けた課題の採択率(31.3%)が大学全体の採択率(29.1%)を上回る結果となったことから、令和元年度はSAを36名から51名へ拡充してレビューを行った。</u>さらに、日本語と英語による学内説明会を開催した。
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の令和元年度戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ACT-X）について、JST のプログラム担当者を招へいした学内説明会を開催し、また、<u>新たに過去に採択された申請書を応募者が閲覧できるサービスを導入した</u>。令和元年度採択分について申請書レビューや模擬面接等合計 20 件の支援を行った結果、支援を受けた申請課題の採択率（27.3%）が支援を受けていない申請課題の採択率（10.2%）を上回った。加速フェーズ（CREST、ACT-I）に応募した 3 件については模擬面接を行い、いずれも採択された。 独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の特別研究員（令和 2 年度採用分）について、その申請件数増加、採択率向上のため、申請・書き方説明会、DC1 及び DC2 を対象とした第二次選考（面接選考）の模擬面接を、URA を中心に実施した。 <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】 <u>クラウドファンディングの積極的取組により、当初寄附金設定額（3 件 500 万円）を超える寄附（669 万円）を獲得した。新たな増収方策として食堂への有料企業広告掲載の仕組みを構築し、当初想定していた 80 万円の収入を超える金額（約 710 万円）を得た。</u></p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>
	<p>【44-2】 学内予算配分方針に基づき、外部資金等自己財源を含めた学内資源を確保し、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行うとともに、中期的収支推計を見通した次年度の効果的な予算配分基準を策定する。</p>	<p>Ⅲ ○戦略的な予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長のガバナンスにより大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）について、<u>本学独自の取組についての部局の取組状況を反映する指標などを次の通り追加し、大学としての戦略の推進に寄与するものとした。</u> <ul style="list-style-type: none"> （1）部局の教育目標と密接に関係している国家試験合格率の更なる向上を目指した、現役学部生の国家資格取得状況に関する指標 （2）既存の学問分野を超えた新たな境界領域の創出・発展を目的とした本学独自の学位プログラムであるダ・ヴィンチプログラム構築促進を目指した、プログラム実施状況に関する指標 平成 30 年度に引き続き、「九州大学ルネッサンスプロジェクト」を加速させるため、<u>第 2 期中期目標期間の評価に基づき配分された機能強化経費（法人運営活性化支援分）を活用し、若手研究者支援のための設備等の整備を行った。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【45】 財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○調達方法の見直しによる複数法人間での共同調達実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力供給契約（高圧・低圧）について、電力の小売が完全自由化されたことを受け、順次競争入札を導入し、経費削減の効果を上げた。さらに、官公庁及び民間企業等を含め全国初の取組として、本学の呼びかけにより九州地区国立大学法人及び高等専門学校 16 法人が参加した電力の共同調達を平成 30 年度から実施した。スケールメリットによる経費削減効果を得ることができ、平成 30 年契約では全体で 1 億 7,500 万円（うち九大 3,700 万円）の経費削減を達成した。 <p>○「財務系業務改善プロジェクト」による既存業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計業務の高度化・効率化・合理化を目指し、平成 28 年度より財務系の係長・主任級で構成するプロジェクトチームを構成して検討を行った。刷新・改善を図るべき事項を洗い出し、教員発注の限度額引き上げ、旅費の証拠書類受け渡しに係る定型書類の廃止、決算処理省力化、会計処理依頼文書簡素化等を実施した結果、約 1 万時間／年（5.3 名分相当の勤務時間、人件費約 31,742 千円分）の事務コスト削減を達成した。平成 30 年度にも継続案件について引き続き実施し、支出契約の手続き見直し、寄附申込手続き簡便化などにより、更に年間 1 万時間超に相当する事務コストの削減を行った。 <p>○管理的経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度から展開する全学的な省エネルギー管理体制の下、省エネルギー活動の計画（目標）・実行・検証・改善、エアコン使用時の温度管理徹底、夏季一斉休業の設定等による省エネルギー意識の向上を行った。平成 27 年度に構築した部局ごとにエネルギー使用量と使用料金 	<ul style="list-style-type: none"> 従前からの航空賃等の経費抑制などの取り組みを引き続き推進するため、コスト削減シミュレーションを実施し、効果的な経費抑制を推進する。 業務の集約化、効率化を実施し、引き続き事務コストの抑制を図る。 蓄積した財務データを活用するなどして、経費抑制方策を実施する。 全学のエネルギー使用量を把握し、全学情報共有する。また、省エネ型機器の導入・更新等を実施する。

を集計できる「エネルギー管理システム」を活用した省エネルギー活動の意識啓発を行うなどの積極的な活動を行った。

- ・省エネルギー型機器の導入・更新等を積極的に行った。このほか、民間資金を活用した ESCO 事業による九州大学病院の機器の更新を平成 29 年度に実施し、更新を完了した。平成 30 年度からこの ESCO 事業による省エネルギー対策に向けた運用改善を実施した結果、エネルギー原油換算量 (kL) は平成 29 年度比 2,244kL (13.5%) の削減、光熱水費では 5,985 万円を削減した。これらの成果として、主要 6 キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定めた平成 27 年度を基準として、平成 28 年度は 1.9% の削減、平成 29 年度は 3.3% の削減、平成 30 年度は 8.5% の削減を達成した。
- ・国内線航路を使用した出張旅費を削減するため、平成 27 年 10 月より事務組織において早割チケット利用の原則義務化を導入した結果、約 1 年間で約 870 万円の削減となった。その後も取組を継続し、原則義務化導入前と比べて、平成 29 年度 1 年間で 1,120 万円、平成 30 年度 1 年間で 1,044 万円の削減を達成した。
- ・海外出張時の国際線航空運賃の削減方策ため、割引航空賃の導入について、平成 29 年 8 月に航空会社 1 社と、さらに、平成 30 年 2 月に他の航空会社 1 社 (同社のジョイントベンチャーである海外航空会社 4 社を含む) と覚書を取り交わし、割引航空賃の取扱いを開始した。
- ・財務分析データ活用の一環として、契約データベースの平成 24 年度以降 5 か年分のデータに基づき、データベース分析ソフトと組み合わせた契約分析データベースを構築した。分析結果に基づき、新たな経費削減方策として固定電話発携帯電話着中継サービスを導入した結果、平成 29 年 7 月導入後、1 か月当たり 100 万円を超える削減ができており、平成 29 年度中の削減額は 1,000 万円、平成 30 年度の削減額は 1,600 万円に達し、大きな効果をもたらした。

○収納窓口の集約化

- ・伊都キャンパスへの移転完了に際し収納窓口の集約化を図り、平成 30 年度には既存の 2 か所の窓口を廃止し収納業務の業務削減を行った。

【「中期計画を上回って実施している」(IV) と判断した理由】

- ・全国初の複数法人による電力共同調達を本学主導で開始し、スケールメリットにより平成 30 年契約では全体で 1 億 7,500 万円 (うち九大 3,700 万円) の大幅な経費削減を実現した。
- ・「財務系業務改善プロジェクト」による徹底した業務効率化の取組により、事務コストを大幅に削減した。
- ・ESCO 事業などを活用した省エネへの取組、出張旅費削減への継続した

	<p>【45-1】 省エネ、購入数量の縮減等、管理的経費の抑制を徹底する。また、蓄積した分析データ等を活用し、経費抑制方策を実施する。併せて、業務改善・効率化による経費抑制を図る。</p>	<p>取組などにより管理的経費を抑制した。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○調達方法等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力供給契約（高圧・低圧）について、全国初の取組みとして平成 30 年度より実施している複数法人による共同調達について、令和元年度は、<u>九州地区 9 国立大学法人、8 高専に京都大学を加えた 18 法人が参加して共同調達を行った。</u>これによりスケールメリットによる多大な経費削減効果を得ることができ、共同調達実施前と比較し、<u>令和元年契約では 2 億 2,500 万円（うち九大 3,000 万円）の経費削減</u>を見込んでいる。 競争入札により入札環境が整備されたことで、二酸化炭素排出係数等を条件とした裾切方式による業者選定が可能となり、電力小売入札市場の活性化及び二酸化炭素の削減等につながるグリーン契約の拡大に大いに寄与したとして評価され、令和元年 12 月に、<u>環境省等が後援する「第 20 回グリーン購入大賞」において、本学が「大賞」及び最上位の賞である「環境大臣賞」を受賞した。</u> ガス供給契約について平成 29 年度から一般競争契約に移行している大橋地区に加え、令和元年度は、伊都地区、病院地区及び筑紫地区の契約を<u>一般競争契約に移行した。</u>この結果、令和元年契約では<u>伊都地区、筑紫地区で約 900 万円、病院地区で約 4,000 万円の経費削減</u>を見込んでいる。 電力供給契約（特別高圧）について、市場価格との関係からこれまで随意契約だった病院地区に関して、競争性を高め適正に契約事業者を選定するため、令和元年度より<u>一般競争契約に移行した。</u>この結果、新電力会社を含む 3 社が入札に参加して適切な競争入札を実現することができた。また、令和 2 年度に向けた契約においては、4 社が入札に参加し、<u>約 9,200 万円の経費削減</u>を見込んでいる。 <p>○管理的経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー型機器の導入・更新として、伊都・病院・塩原地区等において、空調機設備更新及び LED 化工事実施（原油換算で 49kL/年 削減）、筑紫地区において受変電設備更新（原油換算で 35kL/年 削減）を行った。 ESCO 事業による病院地区の機器の更新を平成 29 年度に実施し、更新を完了した。平成 30 年度から省エネルギー対策に向けた運用改善を病院で実施中であり、令和元年度の病院地区の<u>エネルギー原油換算量 (kL) は ESCO 導入前の基準年（平成 29 年）度比で 3,055kL</u> 	
--	--	---	--

		<p>(11.8%)、前年(平成30年)度比で424kL(1.8%)を削減しており、引き続き運用改善の効果が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの成果として、主要6キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定めた平成27年度を基準として、令和元年度は<u>9.5%の削減</u>を達成した。 航空賃等の経費抑制などの取組として、第3期中期目標・中期計画期間における出張データを分析し、海外出張時の国際線航空運賃の削減のため、<u>搭乗件数の多い国際線(3社)について新たに航空賃割引契約を締結して、1,966万円(令和元事業年度)の経費抑制を行った。</u>また、経費抑制について定期的な学内通知に加え、出張データ分析結果をもとに、出張件数の多い8部局に対して個別に経費抑制策に関する学内周知活動を行った。 アスクルインターネット購買サービスの割引が拡大される発注形態「アスクルソロエルアリーナ」(平成29年度導入)について、令和元年6月に各部局の利用状況を確認し、<u>利用促進に向けた情報提供を行うことで、一層の経費削減を促した結果、令和元年度削減額は前年度を上回る1,077万円となった(平成30年度削減額787万円)。</u> 物品調達におけるリバースオークション(平成26年度導入)の利用について、令和元年6月及び11月に、各部局の利用状況を調査し、<u>利用促進に向けた通知を発出することで、什器類や印刷物等の競り下げ効果が見込まれる品目の利用拡大を推進した。</u>(平成30年度削減額1,166万円、リバースオークション件数103件、令和元年度削減額755万円、リバースオークション件数75件) 平成29年度に経費削減方策として導入した「固定電話発携帯電話着中継サービス」の契約を令和元年4月から引き続き締結し、削減額はさらに増加し1,870万円となった(平成30年度削減額1,600万円)。 <p>○収納窓口の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊都キャンパスへの移転完了に際し集約化を図った収納窓口について、平成30年度に引き続き集約統合を推進し、新たに1つの窓口を廃止して事務コストの削減を行った。 <p>【「年度計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に引き続き、本学が取りまとめ校となって九州地区における電力の共同調達について参加校を増やして実施したことで、スケールメリットによる経費削減効果を得ることができ、共同調達実施前と比較して2億2,500万円(うち九大3,000万円)という多額の経費削減を見込むことができた。
--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・さらに、共同調達を行うことで入札環境が整備され、二酸化炭素排出係数等を条件とした裾切方式による業者選定が可能となり、この取組が<u>二酸化炭素の削減等につながる環境に配慮したグリーン契約の拡大にも大いに寄与することとして高く評価され、令和元年12月に環境省等が後援する「第20回グリーン購入大賞」において「大賞」及び最上位の賞である「環境大臣賞」を受賞した。</u> ・<u>ガス供給契約についても競争契約への移行を促進し、令和元年度は実施地区を広げて行った結果、新ガス会社を含む2社が入札に参加して適切な価格競争が行われ、令和元年契約では伊都地区、筑紫地区で約900万円、病院地区で約4,000万円の経費削減を見込んでいる。</u> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>
--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○保有資産の整理及び有効活用を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【46】 建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○研究機器・設備の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の共用可能な研究機器を一元的に管理する研究機器共用データベースを平成 28 年度に構築し、大学の Web サイトに公開した。 全学的な研究設備の共用を支援する「<u>機器共用促進支援室</u>」を平成 30 年度に学術研究・産学官連携本部に設置し、学内の研究機器を保有する 30 以上の部局が参加して、「<u>研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム</u>」を構築した。また、研究機器共用データベースを更に整備し、学内における共用設備情報を検索するポータルサイト「<u>ShareAid</u>」を構築して、平成 31 年 4 月から運用を開始した。 機器共同利用の促進に資するため、機器利用料金の算定にあたって、一般管理費を積算可能とする見直しや、市場価格を踏まえた弾力的な料金設定を可能とする基準の改定を実施した。 研究大学として整備すべき機器・設備類を特定し、それらを自助努力によって戦略的に整備するための中長期計画策定を提案し、共用機器整備リストの分析・とりまとめを行い、原案を作成した。 <p>○建物・施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織毎の使用面積や使用実態を全学的に把握するため独自に開発した「<u>スペース管理システム</u>」を用い、すべての教員が毎年施設の利用状況を入力して、<u>全施設の現状把握及び分析が可能な体制を整えた。</u> これを活用し、組織の変更やプロジェクト研究等による施設需要に柔軟に対応するための制度として、「<u>使用面積</u>」の把握、教員及び学生一人あたりの「<u>標準面積</u>」の決定、それに応じた部局ごとの「<u>配分面積</u>」の決定、「<u>使用面積</u>」が「<u>配分面積</u>」を超過又は不足する場合の「<u>全学レンタルスペース</u>」の活用、という内容から成る<u>施設使用制度を制定し</u> 	<p>（設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究設備の共用の運用体制について検討し、さらに、研究設備の共用拡大につながる取組を実施する。 <p>（建物）</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学における施設等の有効活用に関する指針に基づき、施設使用制度の運用を開始し、推進する。 <p>（土地）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特例寄附資産等基金へ寄附された土地について、売却及び有価証券への買い換えを実施する。 保全緑地について、管理活用に係る体制整備等を図る。 別府病院の再開発に伴う廃止予定の職員宿舍用地や学園通線道路改良に伴い飛び地になった土地等

		<p>た。これにより、<u>教育研究活動の新たな展開等による施設需要に対し、既存スペースの有効利用により新築や増築をすることなく柔軟に対応することが可能となった。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 本学が全学的に展開する特色ある教育研究の取組である「エネルギー研究教育機構」、「共創学部」、「アジア・オセアニア研究教育機構」、また「九州大学アクションプラン 2015-2020」に掲げた取組である「伊都診療所」に対して、<u>本制度を活用して優先的にスペースを配分し運用を開始するなど、全学的視点による施設の効果的運用を行っている。</u> <p>○土地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 30 年度税制改正を受けて、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「<u>特例寄附資産等基金</u>」を設置して体制を整備し、<u>国立大学法人の中でも先行して平成 30 年 12 月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受けることができた。</u> • 処分予定地である貝塚寮跡地（箱崎キャンパス）を、処分までの間（平成 31 年 2 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）、保育園の仮設園舎用地として民間事業者の有償での貸付を行い、<u>遊休地となり得る土地の有効活用</u>を図った。また、平成 28 年度に策定した「職員宿舎の再編・整備に係る基本方針」に基づき、入居率が低く老朽化が著しい 3 宿舎（諸岡住宅、弥永宿舎及び松香台住宅）を平成 30 年度に廃止した。同地については令和 2 年度に売却する。 • 伊都キャンパスの約 100ha の保全緑地について、今後の教育研究及び社会貢献等への最大限の活用と適切な維持管理を図ることを目的として、保全緑地に造詣の深い教員で構成する「<u>保全緑地検討コアメンバー会議</u>」を設置・開催し、<u>管理・活用に向けた具体的な検討を開始した。</u> • 別府病院の再開発に伴い廃止予定の職員宿舎跡地について、民間施設等誘致による有効活用を図るため、外部構成員を含めた施設誘致ワーキンググループを数回開催して誘致施設の機能を整理するとともに、民間事業者からの提案を広く求めるため、<u>サウンディング型市場調査を実施した。</u>国立大学法人法第 34 条の 2（大学の業務に関わらない用途での第三者への貸付）を利用し、同地の民間主導による事業化実現を目指している。 • 学園通線道路改良に伴い飛び地になった土地（伊都キャンパス三角地）について、貸し付けて民間主導による事業化を実現するため、複数の民間事業者からの事業提案を受けて方向性を見極めを行った。 <p>【「中期計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <p>○研究機器・設備の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 当初予定である「<u>機器共用促進支援室</u>」設置と「<u>研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム</u>」設置を超えて、<u>共用設備のデータ</u> 	<p>について、有効活用を実現すべく、文部科学省や学内関係部署等と調整のうえ、認可申請や公募など必要な手続きを進める。</p>
--	--	---	---

		<p>ースを一元化し、ポータルサイト「ShareAid」を構築した。また、戦略的な設備整備のための中長期整備計画を提案して原案作成まで行った。これは保有研究機器の有効活用の観点のみならず、<u>研究資金に限りがあるスタートアップ期の若手研究者にも研究設備を提供し得ることから、本学が推進する若手研究者育成にも大きく貢献するものである。</u></p> <p>○建物・施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学独自の「スペース管理システム」を活用して把握した施設の使用実態に基づき、スペース配分の最適化を不断に行う仕組みとして<u>施設使用制度を構築して標準面積や配分面積を策定した。</u>これにより、<u>教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対して、建物の新築・増築をすることなくスペースを配分することができる体制を確立し、新設した全学組織・学部に対してスペース配分を行った。</u> <p>○土地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度税制改正を受け、文部科学大臣の証明を受けた基金として、「<u>特例寄附資産等基金</u>」を設置して体制を整備し、国立大学法人の中でも先行して、<u>個人所有地を寄附により譲り受けることができた。</u>また、箱崎キャンパス跡地の処分までの間の有償貸付や「職員宿舎の再編・整備に係る基本方針」に基づく、3 宿舎の廃止等、時勢に応じて保有資産の有効活用を実現できたことは、顕著な成果と言える。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	
	<p>【46-1】 土地、施設等の有効活用方策の具体的な検討を継続するとともに、平成 30 年度に決定した「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に定める「施設使用制度」に必要な運用基準等の策定に向けて所要の手続きを進める。また、共同利用設備について、利用促進につながる取組を実施する。</p>	<p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○研究機器・設備の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究設備保有組織の 35 部局（令和元年度現在）が参加する「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム連絡会」を定期的に開催し、設備の共同利用率の向上や維持・更新にあたっての課題の洗い出しを行った。 ・学術研究・産学官連携本部機器共用促進支援室において、平成 30 年度に構築したポータルサイト「ShareAid」を平成 31 年 4 月 1 日より運用開始し、部局への周知を行うとともに、設備の検索機能や研修等の情報提供機能を強化し、研究設備リユースのための掲示板を設置するなど段階的な機能強化を行った。また、英語版サイトの作成を完了した。 ・<u>大学として整備すべき設備を洗い出し、戦略的な設備整備を実施するため、部局が作成した共用機器・整備リストの分析・とりまとめを行うとともに、検討のためのタスクフォースを設置し、ヒアリング審査による優先順位の精査を行って、設備整備の中長期計画を策定した。</u> 	

		<p>○建物・施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の変更に柔軟に対応できる新たな仕組みとして、平成30年5月に「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に規定した施設使用制度を受けた具体的な運用に向けて、次の「<u>施設使用制度の運用基準</u>」を決定し、平成31年4月に全学委員会で合意を得た。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員・学生一人当たりの「<u>標準面積</u>」 (2) 教員数及び学生数の<u>員数の定義</u> (3) <u>全学レンタルスペースの拠出率</u> (4) <u>スペース再配分</u>の具体策 等 ・面積集計機能を追加した「<u>スペース管理システム</u>」を用いて施設実態調査を実施し、令和2年度から運用開始する施設使用制度における、各部局等の「<u>教育研究基盤スペース</u>」の面積（「<u>使用面積</u>」）の根拠データを整理した。 ・「<u>スペース管理システム</u>」の一部である「<u>講義室予約システム</u>」を用いて、講義室等の稼働率を自動算出し、稼働率の低い部屋に対する運用方法の見直しや用途変更による有効活用を促した結果、<u>稼働率の低い会議室を集約して、新たに全学レンタルスペース1棟（1,606㎡）を確保した。</u> ・既存の全学レンタルスペースは、施設設置の経緯が多様であり、委員会や規則が建物毎で異なっていた。施設使用制度の開始により、既存の全学レンタルスペースを含めた戦略的で効率の良い管理運営及び運用手続きの適正化を図るため、建物ごとの運用ではなく総長に全ての入居者の決定権を付与することについて、学内合意を得るための調整を進めている。 ・弾力的に運用可能なまとまったスペースの確保に向けて、大型プロジェクト等に伴い当該研究実施の目的で整備した施設は、<u>プロジェクトの終了又は使用開始から10年を目途に全学レンタルスペースとすることについて、学内合意を得るための検討を実施している。</u>これは将来の各施設の維持管理に関する指針となる<u>インフラ長寿命化（個別施設）計画に伴う老朽建物の改修・減築に備え、将来迎える老朽建物の代替として保有面積の適正化を見据えることも企図したものである。</u> <p>○土地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に「<u>特例寄附資産等基金</u>」へ寄附された土地について、その用途を基金企画委員会で審議し、<u>将来の土地購入や建物建築等を見据えて有価証券へ買い換えることを決定した。</u>これを受け、早期の土地売却に向けて中期計画の変更手続きを遅滞なく完了させるとともに、不動産売却支援業務委託契約を締結した。これにより、令和2年度において<u>速やかな土地売却が可能となり、同年度内に有価証券に買い換えることができる。</u>
--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・伊都キャンパス保全緑地（約 100ha）の教育研究への活用・管理を専従に行う組織の設置検討を、キャンパス整備担当理事をはじめ、キャンパス計画室及び関係ワーキンググループ長等で構成するワーキンググループで開始した。保全緑地の現状と課題を共有し、改めて適切な管理体制の必要性を認識するとともに、専従の技術職員の配置を含めた体制整備について、令和3年度からの実施に向けて、関係部署と協議を進めている。 ・別府病院（大分県）の再開発に伴う廃止予定の職員宿舎用地の民間事業者による活用について、平成30年度に実施したサウンディング型市場調査と民間事業者との対話を通じて、同地区及び周辺の不動産市場におけるポテンシャル等を把握することができた。なお、国立大学法人法第34条の2に基づく民間事業者への貸付については文部科学大臣の認可が必要であることから、先行大学から情報収集を行い、必要な手順や手続きを確認するなど、民間主導による事業化に向けた準備を同時に進めている。 ・学園通線道路改良に伴い飛び地になった土地（伊都キャンパス三角地）の有効活用について、複数の民間事業者からの事業提案を受けて、本学が求める機能の整理を行うとともに実現可能性の検討を重ねた結果、<u>学生用宿舎での活用</u>に向け、関係部署と調整のうえ具体的な手続きに着手した。 <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究機器・設備の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・本学の設備整備のための予算獲得状況等に鑑み、<u>戦略的な設備整備のための中長期整備計画策定</u>について提案の上、各部署が作成した共用機器・整備リストの分析・とりまとめを行うとともに、検討のための<u>タスクフォース</u>を設置し、<u>ヒアリング審査による優先順位の精査</u>を行った。これにより「ShareAid」と連動した中長期整備計画の策定を完了した。大学として共用設備等の整備を行う本取組は、<u>研究資金に限りがあるスタートアップ期の若手研究者にも研究設備を提供し得ることから、本学が推進する若手研究者育成にも大きく貢献するものである。</u> ○建物・施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する教育研究活動と組織の変化に柔軟に対応するため、<u>施設使用制度及び「施設使用制度の運用基準」</u>を定め、施設の利用者自ら学内ネットワークを介してスペースの利用状況を登録することにより、組織毎の使用面積や使用実態を全学的に把握できる本学独自の「スペース管理システム」を構築し、このシステムを用いて<u>令和2年度からの運用開始ができる体制を確立させた。</u> ・スペースの再配分及び全学レンタルスペースの創出にとどまらず、<u>既存の全学レンタルスペースに対する運用の問題点を改善するため、建</u>
--	--	---

			<p>物ごとの運用ではなく総長に全ての入居者の決定権を付与することについて、学内合意を得るための調整を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の各施設の維持管理に関する指針となる<u>インフラ長寿命化（個別施設）</u>計画に伴う老朽建物の改修・減築に備え、新しく大型プロジェクト等で建設した建物のプロジェクト終了後の取り扱いについて、使用の期限をプロジェクトの終了又は10年間と明記することにより、<u>将来迎える老朽建物の代替として保有面積の適正化を見据えている。</u> ・これらの取組は、<u>大学の中で固定化されてきたスペースの専有化や既得権を廃止し、多様化する教育研究活動の変化や大学の戦略・将来ビジョンに応じたスペースの再配分が可能となり、教育研究基盤の強化につながる。</u>さらに、<u>スペースに対するガバナンス改革の促進及び将来の保有面積の適正化に向けた施設整備、建物維持管理費の削減等、大学経営面への貢献を含めたスペースマネジメントを総合的に展開している。</u> <p>○土地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に「特例寄附資産等基金」へ寄附された土地について、当初の想定である有効活用に係る具体的な検討に留まらず、土地を処分するために必要な中期計画の変更を実施するとともに、令和元年度内に専門事業者と不動産売却支援業務委託契約を締結できたことは、全国的に見ても福岡市における土地価格の高騰が顕著である中で、<u>速やかな売却を可能とした。その結果、早期の有価証券への買い換えができることは、資産運用の面からも多大な成果である。</u> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【47】 移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。</p>		IV	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○売却に向けた組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス移転後の、箱崎キャンパス跡地及び周辺も含めた約50ha（北エリア約20ha、南エリア約30ha）の<u>一体的なまちづくりと早期の土地利用転換</u>に向け、平成28年11月、<u>福岡市、独立行政法人都市再生機構（以下、「UR都市機構」）</u>、本学の3者で基本協定を締結した。南エリアについて<u>UR都市機構と本学の2者による共同事業に係る基本協定を締結し、跡地の活用方策策定と処分の推進に取り組んでいる。</u> ・跡地処分にあっては土地売却収入の最大化と支出の抑制を実現するため、跡地処分に関するすべての業務を戦略的に統括する組織として、<u>平成30年4月、跡地利活用部門と土壌汚染等対策部門を有する「跡地処分統括室」を設置し学内体制を整備した。</u> <p>○土壌汚染対策費の支出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染土の構外搬出量の抑制による支出抑制を実現するため、対策工事において跡地内に汚染土洗浄プラントを設置してコスト削減を図つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・箱崎キャンパス跡地の更地化を完了させる。 ・箱崎キャンパス跡地南エリアの土地利用事業者の公募を実施する。 ・原町農場跡地の建物解体、土壌汚染調査に着手する。 ・処分条件が整った移転跡地等を売却する。

た。さらに、履行中の土壌汚染対策工事の受注者と共同研究を進め、水銀汚染土については、浄化基準の6倍が浄化可能限度であった従来の土壌洗浄技術に対し、平成30年度時点で15倍程度まで浄化できることを確認するなど、汚染土壌の高度な浄化技術（高濃度汚染土の浄化）を確立した。

○土地の処分

- ・土地売却（香椎浜留学生会館跡地、学生集会所・職員宿舎跡地、ヨット部艇庫）に当たっては、価格最大化に向けた市場調査等の取組により適切な売却時期を設定することができ、想定を大きく上回る価格で売却することができた。

○土地の付加価値向上に向けた取組

- ・箱崎キャンパス跡地の処分に当たって、学識経験者、地域住民代表、経済界、その他関係機関等で構成される「箱崎キャンパス跡地利用協議会」において協議を重ね、まちづくり及び土地公募条件の指針となる「九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン」を平成30年7月に福岡市とともに策定した。更なる付加価値向上と先進的なまちづくりを目指し、福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の実現に向けて、福岡市、UR都市機構、福岡地域戦略推進協議会（FDC）（以下、「FDC」）、本学の4者で「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」を平成30年8月に組織した。FDCのネットワークを活用した情報発信、勉強会・セミナー等を複数回開催し、合計200名以上の参加があり、キャンパス跡地の付加価値向上に確実に寄与している。同時に、先進的なまちづくりに計画段階から関わることは、本学にも今後の研究展開など様々な可能性があり非常に大きなメリットである。
- ・福岡市の新たな顔として完成している六本松キャンパス跡地（平成21年度処分完了）に法曹機能（裁判所・検察庁・弁護士会館）の集約化が図られる中で、平成29年9月に箱崎キャンパスから法科大学院を移転させ、全国でも他に例のない法曹三者と密接に連携した法曹養成教育を実現している。

【「中期計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】

- ・移転跡地の処分に、「跡地処分統括室」を設置し、土壌汚染の処理や埋蔵文化財への対応など、学内外の専門的知見を活用して全学で取り組んでいる。特に土壌汚染対策では、共同研究の推進により、高度な土壌洗浄技術を確立するとともに研究成果の社会還元及び環境負荷低減に寄与している。
- ・不動産需要等の市場調査を行い適切な売却時期を設定することで、売却予定地の一部において想定を大きく上回る価格で売却した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・箱崎キャンパス跡地の処分に当たって、更なる付加価値向上とより良い先進的なまちづくりを目指し、福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の実現に向けて、<u>福岡市、UR 都市機構、福岡地域戦略推進協議会 (FDC)、本学の4者で「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」</u>を平成30年8月に組織し、FDCのネットワークを活用した情報発信、事業者を対象とした勉強会・セミナー等の積極的な開催等を行っていることは、キャンパス跡地の付加価値向上への寄与と同時に、今後の研究展開の場としても活かせるものである。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	
	<p>【47-1】 箱崎キャンパス跡地において建物解体、土壌汚染対策及び埋蔵文化財調査を着実に実施する。また、移転跡地（箱崎・原町）及び売却予定地の処分に向けて共同事業者及び関係機関との協議を進展させるとともに、処分条件が整った移転跡地等を売却する。</p>	<p>IV (平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移転跡地の更地化 <ul style="list-style-type: none"> ・箱崎キャンパス跡地における建物解体が全体の約93%完了、さらに、土壌汚染調査が全体の約88%完了し、更地化完了に向け順調に進捗している。 ・南エリアの石積み遺構に係る埋蔵文化財調査が完了し、令和2年3月に国の史跡として指定された。これと並行して、北エリアの調査を進めている。 ○土壌汚染対策費の支出抑制 <ul style="list-style-type: none"> ・跡地の土壌汚染対策に係る支出抑制の取組として、跡地処分統括室土壌汚染対策部門の研究・開発チームが、土壌汚染対策工事の受注者との共同研究により汚染土の高度な浄化技術を確立した。水銀汚染土については、<u>浄化基準の6倍が浄化可能限度であった従来の土壌洗浄技術に対し、平成30年度時点で15倍程度まで、令和元年度時点では40倍まで浄化できるようになるなど飛躍的な成果を上げるとともに、その研究成果を対策工事に取り入れて対策費の縮減につなげた。</u> ○土地処分 <ul style="list-style-type: none"> ・箱崎キャンパス跡地内の都市計画道路用地（令和元年確定分）について、令和元年11月に土地売買契約を締結した。 ・職員会館跡地の一部について速やかな売却に向けて関係者と協議を重ね、当初予定より前倒しし令和2年3月に土地売買契約を締結した。また、早良実習場の一部について令和2年度に福岡市へ譲渡することで合意した。 ○土地の付加価値向上に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・南エリアの公募に向けて、公募要項（案）を作成するとともに、まちづくりの整備ルールとなる“デザインガイドライン（案）”を作成し、福岡市をはじめ関係機関との最終調整を行っている。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・箱崎キャンパス跡地の付加価値向上としての「FUKUOKA Smart EAST」構想の実現に向けて、平成 30 年度組織した「<u>FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム</u>」の活動をさらに活発化させ、<u>スマートシティ勉強会（3 回）</u>や<u>先進技術の実証実験（8 回）</u>を開催した。特に実証実験は、箱崎キャンパス跡地はもとより周辺都市部まで拡げ、ドローン、自動運転バスや電動キックボードなどを使った市民参加型のプログラムは関心度が高く、毎回マスコミの注目を集めている。こうしたプロモーション活動により地域住民の理解を深めるとともに、民間事業者の機運醸成を図ることができた。 <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地处分統括室土壤汚染対策部門の研究・開発チームが、土壤汚染対策工事の受注者と進める<u>共同研究により、汚染土の高度な浄化技術を確立</u>しており、<u>平成 30 年度の浄化技術をはるかに上回る飛躍的な成果を上げるなど対策費の縮減に大きく寄与するとともに、環境負荷の軽減にもつながっている。</u> ・職員会館跡地の一部について、速やかな売却に向けて関係者と協議を重ね、<u>処分時期を当初予定（令和 2 年度）より前倒しできた。</u> ・「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」を通じ頻回に開催したイベントの参加者は 800 名を超えた。先進技術の実証実験として、日本初となる大都市都心部での目視外飛行によるドローン配送、自動運転バスや電動キックボードの試乗体験を行うなど<u>市民参加型のイベントを開催</u>することで、マスコミの注目を集めると同時に、<u>跡地開発において良好な関係を築くことが重要な地域住民の理解も着実に深まっている。</u>併せて行った民間事業者へのヒアリングでは、跡地のまちづくりへの参画意欲が非常に高いことがわかった。これは<u>土地の付加価値向上にもつながるもので、高い効果が得られている。</u> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>
--	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○効果的な資産運用に向けた取組【中期計画 44】

従前から学内資金収支の状況分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を作成し、日々の資金動向を注視しながら機動的な運用を実施してきた。長期運用については、平成 30 年 5 月の認定基準一部改正により、資産運用の運用範囲を、これまでの元本保証のある商品から、外貨建てや無担保などのリスク商品にまで拡大できることとなったことについて、速やかに文部科学大臣の認定を受けて実施した。短期運用と併せて戦略的な運用を行った結果、平成 30 年度には対平成 29 年度比 3,100 万円増となる 10,850 万円の運用益を得た。

○自己財源確保に通じる方策の実施【中期計画 44】

- ・寄附拡充のため、個人からの現物資産による寄附枠を設定し、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置し、個人からの現物資産による寄附の受付を開始した。それにより、具体的な寄附の申込みを受け、資産価値等について慎重に判断した結果、国立大学法人の中でも先行して平成 30 年 12 月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受けることができ、当該資産の有効活用について売却も含めた検討を開始している。
- ・平成 29 年度から開始したネーミングライツについて、全学の建物に対するネーミングライツパートナー募集のみでなく、「人事・採用目的」で特定部局の施設へのネーミングライツ契約という企業のニーズを活用して新たに特定部局施設・スペースについてもネーミングライツの公募を行ったところ、平成 30 年度に 3 年契約年間約 200 万円の契約を締結することができた。これは増収の効果と同時に本学学生の就職支援にもつながる取組である。
- ・同じく平成 29 年度から開始したクラウドファンディングについては、当初寄附金設定額を大幅に超える寄附を獲得した（平成 30 年度末時点で公開件数 7 件の当初設定額総額 940 万円→寄附獲得額 2,077 万円）。これは、積極的な広報活動等（プレスリリース、クラウドファンディング委託業者との共同記者会見、学術雑誌への記事掲載等）による成果であり、これらの活動を通じて、単なる資金調達にとどまらず、社会に大学、各部局の取組を知ってもらうことができている。学術的意義にとどまらず、例えば広く報道機関で利用されている PM2.5 予測システムに関するプロジェクトなど、社会的意義のある取組等もあり、これらプロジェクトの詳細な紹介を行えるクラウドファンディングの取組により、新規寄附者層の開拓、大学に対する理解の深化につながった。

○寄附金獲得の取組【中期計画 44】

- ・九州大学基金における寄附金収入を拡大させるため、「九州大学修学支援事業基金」などの使途特定プロジェクトを平成 28 年度 8 件、29 年度 3 件、30 年度 1 件、新たに設置した。
- ・継続寄附や一定額以上の寄附を条件とする「九大会員」の増加に向け、「九大会員新規入会・継続更新キャンペーン」（特典提供）を平成 29 年 11 月から平成 30 年 1 月にかけて実施し、学内会議での報告、九大会員の入会案内のチラシ配付、学外での募金活動・企業訪問も積極的に行い、会員数、特典提供企業数ともに大幅に増加した。その後もキャンペーンによる特典提供や企業訪問等を継続して行い、会員数、特典提供企業数ともに年々増加している。特に「九大会員」の中でも継続的に寄附を募る「継続会員」については、平成 28 年度 258 名、29 年度 384 名、30 年度 171 名増加し、1,000 名を突破した。
- ・30 年度にファンドレイザーを 1 名増員し、視覚に訴えるリーフレット作成や SNS 等を活用した広報活動などにより、対外的な寄附募集活動を強化した結果、地域住民、自治会、企業等への効率的なアプローチが実現し、寄附受入額及び九大会員数の増加につながった。
- ・同窓会で遺贈についてのチラシを配付するなどアプローチを強化したところ、平成 29 年度に同窓生のご遺族から数千万円規模の寄附を受け、ご遺志を活かすため新たな奨学金制度を創設した。

○URA 等による外部資金獲得支援【中期計画 44】

- ・科学研究費助成事業（科研費）の獲得向上のため、新たに科研費を申請する研究者を対象とした説明会や、研究推進職（URA）（以下、「URA」）による研究計画書のレビューや模擬面接等の申請支援を平成 28 年度から行っていることに加え、シニア・アドバイザー（SA）（名誉教授等、研究経験豊富なシニア研究者）（以下、「SA」）からの助言による作成支援を平成 29 年度から行っている。レビューを受けた課題の採択率は、大学全体の採択率を上回っており、平成 29 年度に平成 30 年度科研費へ応募する研究者向けの SA 及び URA による支援を受けた課題の採択率は、大学全体の採択率 28.7%を上回る 40.5%となった。日本学術振興会特別研究員の採択に向けた模擬面接の実施、科研費大型種目のヒアリング審査対象者への模擬審査の実施なども行い成果を上げている。
- ・平成 28 年度から継続して、URA による調書作成に向けた「セルフチェックセミナー」の開催、文部科学省から講師を招へいた「科研費改革説明会」の開催、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の競争的資金について JST のプログラム担当者を招へいた学内説明会の開催などを継続して行っている。

- ・平成 30 年度には外国人研究者に対する研究費・グラント獲得支援として、URA により、英文の科研費申請・獲得ハンドブック作成、外国人研究者向けの説明会開催を行い、英語で対応できる SA を増員するなど、外国人研究者に対する研究費獲得支援サービスを充実させた。また海外グラントである HFSP (Human Frontier Science Program) の申請に向け、公募元の担当者を招へいして学内説明会を開催、URA による英文申請書の作成支援を行うなどの海外グラント獲得支援も合わせて行った。

○戦略的な予算配分【中期計画 44】

- ・第 3 期中期目標期間当初から、これまで一律に配分してきた従来の予算配分を見直し、大学のビジョンや戦略的に重点配分を行う仕組みとして総長裁量経費を大幅拡充した。また、大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）についても、平成 28 年度に総長裁量経費を取り込んで予算額を大幅に拡充し、内容も指標・配分率ともに見直した。配分決定に係る指標は毎年継続的に見直しており、平成 30 年度には新たに国際共同教育の実施状況や外国語授業科目の実施状況の指標を追加してメリハリのある配分を実施した。追加した指標は、概算要求における戦略の進捗状況を確認するための評価指標や、中期目標・中期計画、アクションプラン、スーパーグローバル大学創成支援事業等に掲げる指標に対応したものであり、大学としての戦略の進捗に直結する部局の活動にインセンティブを与え、貢献部局に戦略的予算配分ができる形を一層強化した。
- ・第 2 期中期目標期間の評価に基づき配分された機能強化経費（法人運営活性化支援分）を総長裁量経費に位置づけ、「人」を重視した大学全体の経営改革方針として取り組む「九州大学ルネッサンスプロジェクト」の若手研究者支援実現のための予算とし、自律的に研究に取り組める研究環境を整備し大学の機能強化につながるものとして効果的に活用した。

○調達方法の見直しによる複数法人間での共同調達実施【中期計画 45】

- ・電力供給契約（高圧・低圧）について、電力の小売が完全自由化されたことを受け、順次競争入札を導入し、経費削減の効果を上げた。さらに、官公庁及び民間企業等を含め全国初の取組として、九州地区国立大学法人及び高等専門学校に共同調達の参加を呼びかけ、平成 30 年度より九州地区 16 法人が参加し、電力の共同調達を実施した。これにより、スケールメリットによる多大な経費削減効果を得ることができ、平成 30 年契約では全体で 1 億 7,500 万円（うち九大 3,700 万円）の経費削減を達成した。また、この共同調達が電力小売入札市場の活性化及び CO₂ の削減等につながるグリーン契約の拡大に大いに寄与したとして評価され、令和元年 12 月に環境省等が後援する「第 20 回グリーン購入大賞」において、本学が「大賞」及び最上位の賞である「環境大臣賞」を受賞することとなった。

○「財務系業務改善プロジェクト」による既存業務の見直し【中期計画 45】

- ・会計業務の高度化・効率化・合理化を目指し、平成 28 年度より財務系（事務局・各部局）の係長・主任級で構成するプロジェクトチームを構成して検討を行った。事務局・各部局共通で行われている業務の棚卸しを行い、刷新・改善を図るべき事項を「財務系業務改善プロジェクト」として取りまとめ、教員発注の限度額引き上げ、旅費の証拠書類受け渡しに係る定型書類の廃止、決算処理省力化、会計処理の依頼文書簡素化等徹底した業務効率化を図った結果、約 1 万時間／年（5.3 名分相当の勤務時間、人件費約 31,742 千円分）の事務コストの削減を達成した。平成 30 年度にも継続案件について引き続き実施し、支出契約の手続きや決裁権限の見直し、寄附申込手続きの簡便化などにより、さらに、年間 1 万時間超に相当する事務コストの削減を行った。

○管理的経費の抑制【中期計画 45】

- ・平成 28 年度からトップマネジメント（大学全体：総長、各地区：地区協議会議長、各部局：部局長）を強化する新たな「全学的なエネルギー管理体制」による省エネルギー活動を展開し、省エネルギー活動の計画（目標）・実行・検証・改善の実施によるエネルギー管理の徹底、エアコン使用時の温度管理徹底のための温湿度計配付、夏季一斉休業の設定等による省エネルギー意識の向上を行った。平成 27 年度に構築した部局ごとにエネルギー使用量と使用料金を集計できる「エネルギー管理システム」を活用し、学内委員会において前年度との比較、各キャンパスの使用量及び使用料金等を公表するなど、省エネルギー活動の意識啓発を行う積極的な活動を行った。
- ・省エネルギー型機器の導入・更新等を積極的に行い、空調機の高効率型への更新や照明器具の LED 化などを行った。このほか、民間資金を活用した ESCO 事業による九州大学病院の機器の更新を平成 29 年度に実施し、更新を完了した（高効率ターボ冷凍機 3 台更新、冷・温水ポンプのインバーター制御の追加、空調機に CO₂ センサーの導入、LED 照明 1,261 台更新）。平成 30 年度からこの ESCO 事業による省エネルギー対策に向けた運用改善を実施した結果、エネルギー原油換算量（kL）は平成 29 年度比 2,244kL（13.5%）の削減、光熱水費では 5,985 万円を削減した。
- これらの成果として、主要 6 キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定めた平成 27 年度を基準として、平成 28 年度は 1.9%の削減、平成 29 年度は 3.3%の削減、平成 30 年度は 8.5%の削減を達成した。
- ・国内線航路を使用した出張旅費を削減するため、平成 27 年 10 月より事務組織において早割チケット利用の原則義務化を導入した結果、約 1 年間で約 870 万円の削減となった。その後も取組を継続し、原則義務化導入前と比べて、平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月の 6 か月間で約 660 万円、平成 29 年度の 1 年間で 1,120 万円、平成 30 年度の 1 年間で 1,044 万円の削減を達成した。

- ・出張時の国際線航空運賃の削減方策のため、割引航空賃の導入について、航空会社及び旅費委託業者と協議を重ね、平成 29 年 8 月に航空会社 1 社と、更に平成 30 年 2 月に他の航空会社 1 社（同社のジョイントベンチャーである海外航空会社 4 社を含む）と覚書を取り交わした。これにより、旅費委託事業者へ手配する対象の国際線航空券について、割引航空賃の取扱いを開始し、今後の削減効果が見込まれる。
- ・財務分析データ活用の一環として、契約データベースの平成 24 年度以降 5 か年分のデータに基づき、データベース分析ソフトと組み合わせた契約分析データベースを構築した。分析結果に基づき、新たな経費削減方策として固定電話発着帯電話着中継サービスを導入した結果、平成 29 年 7 月導入後、1 か月当たり 100 万円を超える削減ができており、削減額は、平成 29 年度が 1,000 万円、平成 30 年度は 1,600 万円に達するなど、大きな効果をもたらした。

○研究機器・設備の有効活用【中期計画 46】

- ・全学の共用可能な研究機器を一元的に管理する研究機器共用データベースを平成 28 年度に構築し、機器名のほか、設置キャンパスや目的・用途により検索できる機能を備え、大学の Web サイトに公開した。
- ・全学的な研究設備の共用を支援する「機器共用促進支援室」を平成 30 年度に学術研究・産学官連携本部に設置し、学内の研究機器を保有する 30 以上の部局が参加して、「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム」を構築した。さらに、Web システムの検討や意見交換等を行うため、「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム連絡会」を開催し、課題の洗い出しを行った。
- ・平成 30 年度に研究機器共用データベースをさらに整備し、学内における共用設備情報を検索するポータルサイト「ShareAid」を構築し、平成 31 年 4 月から運用を開始した。
- ・機器共同利用の促進に資するため、機器利用料金の算定にあたって、一般管理費を積算可能とする見直しや、市場価格を踏まえた弾力的な料金設定を可能とする基準の改定を実施した。
- ・我が国の厳しい財政状況から長年に渡り概算要求等で設備費の予算措置がないことに鑑み、自助努力によって戦略的に設備整備を行うため、研究大学として整備すべき設備の洗い出しを行い、精選の上、設備整備の中長期計画について提案の上、共用機器整備リストの分析・とりまとめを行い、原案づくりを完了した。保有研究機器の有効活用の観点のみならず、研究資金に限りがあるスタートアップ期の若手研究者にも研究設備を提供し得ることから、本学が推進する若手研究者育成にも大きく貢献するものである。

○建物・施設の有効活用【中期計画 46】

- ・「スペース管理システム」の構築、それを活用した施設使用制度の制定について 84～86 頁 中期計画 52 判断理由欄、

及び 107 頁「(4) その他業務運営に関する特記事項等」の次の項目を参照
○「施設使用制度」の制定

○土地の有効活用【中期計画 46】

- ・平成 30 年度税制改正を受け、個人からの現物資産の寄附を促進するため、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置するとともに、寄附の受け入れや受け入れた資産の活用を検討するための体制整備を行った。具体的な寄附の申込みを受け、資産価値等について慎重に判断した結果、国立大学法人の中でも先行して平成 30 年 12 月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受けることができた。所有権移転登記、不動産鑑定評価及び境界面定測量業務を終了させ、具体的な有効活用に向け検討できる体制を整えた。
- ・処分予定地である貝塚寮跡地（箱崎キャンパス）を、土地の有効活用と借地収益の観点から、処分までの間（平成 31 年 2 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）、保育園の仮設園舎用地として民間事業者に有償での貸付を行い、遊休地となり得る土地の有効活用を図った（平成 31 年 2 月不動産賃貸借契約締結）
- ・資産の有効活用と適正な運営の観点から、「職員宿舎の再編・整備に係る基本方針」を平成 28 年度に策定し、今後の取扱いは、整理・縮小を原則とし、新築・建て替えは実施しないこと、入居率が高くない宿舎や老朽化が著しい宿舎は廃止に向けて検討することなどを決定した。これに基づき、入居状況等も考慮のうえ、3 宿舎（諸岡住宅、弥永宿舎及び松香台住宅）を平成 30 年度に廃止した。同地については令和 2 年度に売却することとしている。

○売却に向けた組織体制の整備【中期計画 47】

キャンパス移転後の、箱崎キャンパス跡地及び周辺も含めた約 50ha（北エリア約 20ha、南エリア約 30ha）の一体的なまちづくりと早期の土地利用転換に向け、平成 28 年 11 月、福岡市、独立行政法人都市再生機構（以下、「UR 都市機構」）、本学の 3 者で基本協定を締結し、連携して取り組んでいる。同時に、南エリアについて UR 都市機構と本学の 2 者による共同事業に係る基本協定を締結し、跡地の活用方策策定と処分の推進を図るため共同で取り組んでおり、UR 都市機構との共同による事業実施は国立大学法人では唯一本学のみである。

跡地処分にあたっての課題は、土地売却収入の最大化と支出の抑制である。この課題に取り組むため、平成 30 年 4 月、跡地処分に関するすべての業務を戦略的に統括する組織として、跡地利活用部門と土壤汚染等対策部門を有する「跡地処分統括室」を設置し体制を強化した。学内外の専門的知見に優れた人材で組織することで、土地評価の向上を目指すとともに処分に伴う土壤汚染等に対するリスクマネジメント等、戦略的に全学で取り組んでいる。

○土壤汚染対策費の支出抑制【中期計画 47】

土壤汚染対策費の縮減を最も重要と捉え、土壤汚染等対策部門において検討を重ねて、汚染土の構外搬出量の抑制が最も有効な方策であることを示した。これを受けて対策工事において跡地内に汚染土洗浄プラントを設置したことでコスト縮減が図られた。さらに、履行中の土壤汚染対策工事の受注者との共同研究により、汚染土壌の高度な浄化技術（高濃度汚染土の浄化）を確立した。水銀汚染土については、浄化基準の6倍程度まで浄化可能限度であった従来の土壤洗浄技術に対し、15倍程度まで浄化できることを確認するなど飛躍的な成果を上げた。研究成果を対策工事に取り入れて対策費の縮減に大きく寄与するとともに、環境負荷の軽減にもつながっている。

○土地の処分【中期計画 47】

土地売却（香椎浜留学生会館跡地、学生集会所・職員宿舍跡地、ヨット部艇庫）にあたっては、価格最大化に向けた不動産需要等の市場調査を行い適切な売却時期を設定（令和元年度売却予定を平成30年度に前倒し）し、想定を大きく上回る価格で売却することができた。

○土地の付加価値向上に向けた取組【中期計画 47】

箱崎キャンパス跡地の処分にあたっては、跡地の魅力向上と付加価値の向上が必須であることから、学識経験者、地域住民代表、経済界、その他関係機関等で構成される「箱崎キャンパス跡地利用協議会」において協議を重ね、まちづくり（＝土地公募条件）の指針となる「九州大学箱崎キャンパス跡地ランドデザイン」を平成30年7月に福岡市とともに策定した。

ランドデザインを踏まえた跡地処分を進めていくうえで、更なる付加価値向上による土地売却収入の最大化と先進的なまちづくりを目指し、福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の実現に向けて、福岡市、UR都市機構、福岡地域戦略推進協議会（FDC）（以下、「FDC」）、大学の4者で「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」を平成30年8月に組織した。FDCのネットワークを活用した情報発信、事業者を対象とした勉強会・セミナー等を開催している。複数回開催したイベント（スマートシティ勉強会、先進技術の実証デモ、セミナー）には、合計200名以上の参加があり、認知度のアップやスマートシティ開発に向けての機運が醸成され、キャンパス跡地の付加価値向上に確実に寄与している。同時に、先進的なまちづくりに計画段階から関わることは、学術機関である本学にとって、今後の研究展開など様々な可能性があり非常に大きな意義がある。

【平成31事業年度】

○効果的な資産運用に向けた取組（年度計画 44-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

・資金運用においては、運用対象拡大に向けた上位区分への申請を視野に入れつつ、

市場の低金利状況が続く中、更なる運用益の確保に向けた取組として、外国債券及び仕組預金等による運用を開始している。安全かつ効率的な運用による運用益確保に努めており、運用益は、総額1億3,900万円（前年度比3,100万円増、対平成29年度比6,200万円増）である。

また、学内資金の収支分析を行い、運営費交付金の入金予定等を踏まえた詳細な資金繰り計画を作成し、日々の資金動向を注視しながら機動的な運用を実施することにより、運用実施率（運用額÷資金残高）は88%を超えている。

○自己財源確保に通じる方策の実施（年度計画 44-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・クラウドファンディングの積極的な取組により、当初寄附金設定額を超える寄附を獲得した。（令和2年3月末現在、5件を公開し、4件成立。うち1件は公開中。4件の当初設定額総額600万円→寄附獲得額848万円）
- ・新たな増収方策として食堂への有料企業広告掲載を掲載する仕組みを構築し、当初想定していた80万円の収入を超え、710万円の広告収入を得る見込みである。
- ・自動販売機の設置運營業務について、従来の土地等の貸付から業務委託契約に転換し、売上に応じた拠出金を納付させることで、平成27年度より毎年度5,000万円程度の自己収入の確保を実現しており、令和元年度は4,500万円の自己収入を得ることができた。また、本契約が令和元年度で終了することから、より一層の本学の福利厚生の実現及び自己収入の確保を図るため、令和2年度からの契約締結に向け、選定委員会を設置し事業者選定に向けた取組を適切に実施した。

○寄附金獲得の取組（年度計画 44-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・九州大学基金の募金活動として、ファンドレイザー等が中心となり、学内外での継続的な営業、イベント時における寄附受付ブースの設置、同窓会等の活用、また、使途特定プロジェクト10事業の実施主体が中心となつての募金活動、さらに、充実した寄附者に対する謝意表明を実施した結果、一般資金への寄附として年間2,941万円（参考：平成30年度年間3,217万円）、使途特定プロジェクトへの寄附として年間3,646万円（参考：平成30年度年間3,630万円）の寄附があった。
- ・九州大学基金に設けている特典の一つである九大会員制度（一定額の寄附者に学内外の多数の特典を受けられる九大会員証を発行）の会員獲得活動として、ファンドレイザー等を中心とした募金活動・企業訪問の他、学内会議で九州大学基金の現状及び九大会員の新規特典について報告、メールマガジン等による同窓生や教職員に対する九大会員の入会案内、SNS（Facebook・Twitter・LINE）を使った新規特典等の情報発信を実施した結果、九大会員の継続会員数が239名増加し、1,293名となった。（令和2年3月31日現在（参考：平成30年度年間182名増加、1,054名））

○外部資金獲得のための支援（年度計画 44-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・令和元年度新たに、国内外の国際研究のための競争的研究資金について「国際研究につながる助成金のセミナー」を行った。また、異分野融合研究や国際共同研究を推進するため、新しい取組として、日本人研究者と外国人研究者との間で意見交換を行う場である Networking platform for Co-creating Research in English (ENCORE) を実施し、今後定期的に実施予定である。
- ・令和元年度科学研究費助成事業（科研費）の研究活動スタート支援へ応募する若手研究者向けの支援として、学内説明会（2回、参加者 37 名）を開催するとともに、URA による研究計画調書のレビューを行い（22 件）、そのうち大学全体の採択率 41.7%を上回る 64%が採択された。
- ・令和元年度科研費の大型研究種目である基盤研究（S）について、ヒアリング審査に進んだ4課題を対象に、学内の模擬ヒアリングを実施した結果、3課題が採択された。
- ・平成 30 年度に令和元年度科研費へ応募する研究者向けの支援として実施したシニア・アドバイザー（SA）及びURAによる研究計画調書のレビューについて、レビューを受けた課題の採択率（31.3%）が大学全体の採択率（29.1%）を上回る結果となったことから、令和元年度も令和2年度科研費応募支援として、SAを36名から51名へ拡充して合計129件（SA：91件、URA：38件）のレビューを行った。さらに、令和2年度科研費応募支援として学内説明会（日本語・英語により実施。総参加者約 240 名）を開催した。
- ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の令和元年度戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ACT-X）について、JST のプログラム担当者を招へいして学内説明会を開催するとともに、令和元年度より新たに過去に採択された申請書を応募者が閲覧できるサービスを導入した。また、令和元年度採択分について申請書レビューや模擬面接等合計 20 件の支援を行い、その結果、支援を受けた申請課題の採択率（27.3%）が支援を受けていない申請課題の採択率（10.2%）を上回った。さらに、加速フェーズ（CREST、ACT-I）に応募した3件については模擬面接を行い、いずれも採択された。
- ・独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の特別研究員（令和2年度採用分）について、その申請件数増加、採択率向上を目的として、URA を中心に申請支援を実施した。具体的には、平成 30 年度末の申請・書き方説明会（参加者 169 名）に続いて、DC 1 及び DC 2 を対象に、第二次選考（面接選考）の模擬面接を実施した。

○戦略的な予算配分（年度計画 44-2）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）について、本学独自の取組についての部局の取組状況にインセンティブを与える指標などを次の通り追加し、大学としての戦略の推進に寄与するものとした。
（1）部局の教育目標と密接に関係している国家試験合格率の更なる向上を目指した、現役学部生の国家資格取得状況に関する指標

（2）既存の学問分野を超えた新たな境界領域の創出・発展を目的とした本学独自の学位プログラムであるダ・ヴィンチプログラム構築促進を目指した、プログラム実施状況に関する指標

○調達方法等の見直し（年度計画 45-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・電力供給契約（高圧・低圧）について、全国初の取組として平成 30 年度より実施している九州地区の 16 法人による共同調達について、令和元年度は、九州地区 9 国立大学法人、8 高専に京都大学を加えた 18 法人が参加して共同調達を行った。これによりスケールメリットによる多大な経費削減効果を得ることができ、共同調達実施前と比較し、令和元年度契約では 2 億 2,500 万円（うち九大 3,000 万円）の経費削減を見込んでいる。
- ・また、競争入札により入札環境が整備されたことで、二酸化炭素排出係数等を条件とした裾切方式による業者選定が可能となり、電力小売入札市場の活性化及び二酸化炭素の削減等につながるグリーン契約の拡大に大いに寄与したとして評価され、令和元年 12 月に環境省等が後援する「第 20 回グリーン購入大賞」において、本学が「大賞」及び最上位の賞である「環境大臣賞」を受賞した。
- ・ガス供給契約について、小売自由化に伴う市場の対応が進んできたことから、競争契約への移行を促進し、先行して開始した大橋地区に加え、令和元年度は、新たに伊都地区、病院地区及び筑紫地区のガス供給契約を一般競争契約に移行した。この結果、新ガス会社を含む 2 社が入札に参加して適切な価格競争が行われ、令和元年契約では伊都地区、筑紫地区で約 900 万円、馬出地区で約 4,000 万円の経費削減を見込むことができた。
- ・電力供給契約（特別高圧）について、市場価格との関係からこれまで随意契約だった病院地区に関して、競争性を高め適正に契約事業者を選定するため、令和元年度より一般競争契約に移行した。この結果、新電力会社を含む 3 社が入札に参加して適切な競争入札を実現することができた。また、令和2年度に向けた契約においては、4 社が入札に参加し、約 9,200 万円の経費削減を見込むことができた。

○管理的経費の抑制（年度計画 45-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・ESCO 事業による病院地区の機器の更新を平成 29 年度に実施し、更新を完了した。平成 30 年度から省エネルギー対策に向けた運用改善を病院で実施中であり、令和元年度の病院地区のエネルギー原油換算量（kL）は ESCO 導入前の基準年（平成 29 年）度比で 3,055kL（11.8%）、前年（平成 30 年）度比で 424kL（1.8%）を削減しており、引き続き運用改善の効果が得られた。
- ・これらの成果として、主要 6 キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定めた平成 27 年度を基準として、令和元年度は9.5%の削減を達成した。
- ・航空賃等の経費抑制などの取組を引き続き推進し、第 3 期中期目標期間における出張データを分析し、海外出張時の国際線航空運賃の削減ため、搭乗件数の多い

国際線（3社）について新たに航空賃割引契約を締結して、1,966万円の経費抑制を行った。また、経費抑制について定期的な学内通知による取組への継続的な協力を促すことに加え、出張データ分析結果をもとに、出張件数の多い8部局に対して個別に経費抑制策に関する学内周知活動を行った。

- ・アスクルインターネット購買サービスの割引が拡大される発注形態「アスクルシロエルアリーナ」（平成29年度導入）について、令和元年6月に各部局の利用状況を確認し、利用促進に向けた情報提供を行うことで、一層の経費削減を促した結果、令和元年度は前年度を上回る1,077万円の削減となった（平成30年度削減額787万円）
- ・物品調達におけるリバースオークション（平成26年度導入）の利用について、令和元年6月及び11月に、各部局の利用状況を調査し、利用促進に向けた通知を発出することで、什器類や印刷物等の競り下げ効果が見込まれる品目の利用拡大を推進した。（平成30年度削減額1,166万円、リバースオークション件数103件、令和元年度削減額755万円、リバースオークション件数75件）
- ・平成29年度に経費節減方策として導入した「固定電話発携帯電話着中継サービス」の契約を平成31年4月から引き続き締結し、削減額はさらに増加し1,870万円となった。

○研究機器・設備の有効活用（年度計画46-1）【H31実施（H30以前含む）】

- ・研究設備保有組織の35部局（令和元年度現在）が参加する「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム連絡会」を定期的に開催し、設備の共同利用率の向上や維持・更新にあたっての課題の洗い出しを行った。厳しい財政事情を踏まえた設備共用と研究力強化の好循環を実現していく。
- ・学術研究・産学官連携本部機器共用促進支援室において、平成30年度に構築したポータルサイト「ShareAid」を平成31年4月1日より運用開始し、部局への周知を行うとともに、設備の検索機能や研修等の情報提供機能を強化し、研究設備リユースのための掲示板を設置するなど段階的な機能強化を行った。また、英語版サイトの作成を完了した。本取組は、研究資金に限りがあるスタートアップ期の若手研究者も高額な研究設備を使用し得ることから、本学が推進する、「人」を重視した経営改革の方針である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」に掲げる若手研究者育成にも寄与するものである。
- ・我が国の厳しい財政状況から長年に渡り概算要求等で設備費の予算措置がないことに鑑み、大学として整備すべき設備を洗い出し、自助努力により戦略的な設備整備を実施するため、部局が作成した共用機器・整備リストの分析・とりまとめを行うとともに、検討のためのタスクフォースを設置し、ヒアリング審査による優先順位の精査を行って、設備整備の中長期計画を策定した。この取組により、「ShareAid」と連動した中長期整備計画の策定を完了した。大学として共用設備等の整備を行う本取組は、本学が推進する若手研究者育成にも大きく貢献するものである。

○建物・施設の有効活用（年度計画46-1）【H31実施（H30以前含む）】

- ・施設使用制度を具体化する「施設使用制度の運用基準」の決定、全学レンタルスペースの管理運営適正化、スペース確保の取組につき、86～87頁【年度計画52-1】参照

○土地の有効活用（年度計画46-1）【H31実施（H30以前含む）】

- ・平成30年度に「特例寄附資産等基金」へ寄附された土地について使途の審議を行った結果、将来の土地購入や建物建築等を見据えて、有価証券へ買い換えることを決定した。これを受けて遅滞なく不動産売却支援業務委託契約を締結しており、令和2年度において速やかに土地売却、同年度内に有価証券への買い換えが可能となっている。全国的に見ても福岡市における土地価格の高騰が顕著である中で、速やかな売却を可能とし、早期の有価証券への買い換えができることは、資産運用の面からも効果的な運用となる。
- ・国立大学の中では日本最大のキャンパス緑地面積を誇る伊都キャンパス保全緑地（約100ha）の、教育・研究フィールドとしての最大限の活用と地域社会への貢献を目指し、活用・管理を専従に行う組織の設置検討を開始した。伊都キャンパス宣言にも謳われている「歴史や自然など豊かな環境と共生するキャンパス」の具体化に向けた、ネイチャートレイル等の計画的かつ早期の整備を含めた保全緑地の管理のための適切な管理体制構築が必要であり、複数部局の参加・連携による全学的かつ横断的な組織とすることはもとより、地域や自治体との連携を一層促進する体制として整備していくこととし、専従の技術職員の配置を含め、令和3年度からの実施に向け関係部署と協議を進めている。
- ・別府病院の再開発に伴う廃止予定の職員宿舍用地の民間事業者による活用について、平成30年度に実施したサウンディング型市場調査と民間事業者との対話を通じて、同地区及び周辺の不動産市場におけるポテンシャル等を把握することができた。なお、国立大学法人法第34条の2に基づく民間事業者への貸付については文部科学大臣の認可が必要であることから、先行大学から情報収集を行い、必要な手順や手続きを確認するなど、民間主導による事業化に向けた準備を同時に進めている。

○土壌汚染対策費の支出抑制（年度計画47-1）【H31実施（H30以前含む）】

- ・跡地の土壌汚染対策に係る支出抑制の取組として、跡地処分統括室土壌汚染対策部門の研究・開発チームが、土壌汚染対策工事の受注者との共同研究により汚染土の高度な浄化技術を確立することで構外搬出量を抑制している。水銀汚染土については、浄化基準の6倍が浄化可能限度であった従来の土壌洗浄技術に対し、平成30年度時点で15倍程度まで浄化可能になっていたところ、令和元年度時点では40倍までという飛躍的な成果を上げ、その研究成果を対策工事に取り入れて対策費の縮減に大きく寄与するとともに、環境負荷の軽減にもつながっている。

○土地処分（年度計画47-1）【H31実施（H30以前含む）】

- ・職員会館跡地の一部について、令和2年3月に土地売買契約を締結した。また、早良実習場について、福岡市と協議を重ね、その一部を令和2年度に福岡市へ譲渡することで合意した。これらについては速やかな売却に向けて関係者と協議を重ね、処分時期を当初予定（職員会館令和2年、早良実習場令和7年）より前倒してきた。

○土地の付加価値向上に向けた取組（年度計画 47-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・箱崎キャンパス跡地の付加価値向上（＝「FUKUOKA Smart EAST」構想の実現）に向けて、平成30年度組織した「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」の活動をさらに活発化させ、スマートシティ勉強会（3回）や先進技術の実証実験（8回）を開催した。特に実証実験は、箱崎キャンパス跡地はもとより周辺都市部まで拡げ、日本初となる大都市都心部での目視外飛行によるドローン配送、自動運転バスや電動キックボードの試乗体験を行うなど市民参加型のプログラムは、関心度が高く、イベントの参加者は800名を超え、毎回マスコミの注目を集めている。

こうした取組を通じ、跡地開発において良好な関係を築くことが重要な地域住民の理解も着実に深まっている。また、併せて行った民間事業者へのヒアリングでは、跡地のまちづくりへの参画意欲が非常に高いことがわかるなど、土地の付加価値向上に高い効果が得られている。

2. 共通の観点に係る取組状況

○財務基盤の強化に関する取組について

【平成 28～30 事業年度】

（1）増収方策としての取組

41～44 頁 中期計画 44「判断理由」欄、及び 61～62 頁「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 効果的な資産運用に向けた取組
- 自己財源確保に通じる方策の実施
- 寄附金獲得の取組
- URA 等による外部資金獲得支援
- 戦略的な予算配分

（2）節減方策としての取組

47～49 頁 中期計画 45「判断理由」欄、及び 62 頁「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 調達方法の見直しによる複数法人間での共同調達実施
- 「財務系業務改善プロジェクト」による既存業務の見直し
- 管理的経費の抑制

【平成 31 事業年度】

（1）増収方策としての取組

44～46 頁 年度計画 44-1、44-2「判断理由」欄、及び 64～65 頁「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 効果的な資産運用に向けた取組
- 自己財源確保に通じる方策の実施
- 寄附金獲得の取組
- 外部資金獲得のための支援
- 戦略的な予算配分

（2）節減方策としての取組

49～51 頁 年度計画 45-1「判断理由」欄、及び 65～66 頁「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 調達方法等の見直し
- 管理的経費の抑制

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標

○九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動を推進する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【48】 教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度 2 回の自己点検・評価や 3 年毎の教員活動評価（計 2 回）等の実施、Web サイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及び IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施により、点検・評価活動を推進する。</p>			IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 特に顕著な取組として「IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施」の充実がある。平成 28 年度に IR 室を設置したのち、<u>研究分析ツール「SciVal」、研究者プロファイリングツール「Pure」の導入と、これらを活用した分析結果の提供、そこから発展した、総長・執行部支援強化に向けた「IR による戦略支援会議」の設置、また、学内に散在した保有 IR 情報の収集・整理など、取組を年々発展させており、総長・執行部支援に必須となっている。詳細は「○IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施（IR 室の取組）」に記載する。</u></p> <p>○自己点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の年度計画に基づいた年 2 回の自己点検・評価を毎年度実施している。これについて、平成 30 年度には、<u>中間評価の時期を従来の 10 月時点から 12 月時点へ変更し、評価の実効性を向上させるとともに、次年度計画立案時期に合わせることで、評価と計画立案が連動する</u>ようにした。また、平成 30 年度には、年度計画実施主体による自己点検評価に基づいた計画進捗確認方法を変更し、全学委員会である大学評価専門委員会の委員が年度計画全件の確認をするのではなく、重点的に割り当てた 3～4 件の計画の進捗確認をする方式へ改め、これにより個々の年度計画に対する確認の視点をより深めることができた。 第 2 期法人評価業務において明らかになった課題として根拠資料やデータの収集に関することがあり、これを踏まえ、定義を明確にしたうえでの収集・保存を行う体制を構築した。また、教員活動評価等、他の評価業務で収集した情報を法人評価にも活用できるよう、学内スケジュールを全面的に見直した。さらに、研究業績説明書の円滑な作成に備 	<ul style="list-style-type: none"> 内部質保証の実現に向けた取組 引き続き年 2 回の自己点検・評価を実施するとともに、令和 3 年度に受審する大学機関別認証評価及び令和 4 年度に受審する第 3 期中期目標期間終了評価に向け、体制等を整備する。また、教育研究活動の向上に資するための取組として、令和 3 年度に実施する教員活動評価に向けて基本方針等を見直し、より教員個人や部局の特性に応じた評価基準の策定を検討する。 Web サイト等を活用した情報公開 教育研究の状況や内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する取組等の情報を、Web サイトを通じて広く国内外に発信するとともに、学内限定サイトを活用して構成員への情報共有

		<p>え、各教員が「教員活動進捗・報告システム (Q-RADeRS)」(以下、「Q-RADeRS」)に顕著な活動業績に関する情報を入力する際に、第三者による研究業績の評価結果や客観的指標を盛り込むことを促すよう、同システムを改修した。</p> <p>○教員活動評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が期首に各自の活動計画を作成して部局長に提出し、期末に自己点検を行って必要に応じて部局長と意見交換する仕組みで実施している教員活動評価について、平成 28 年度に、部局内での任務の適切な分担と、個々の教員の年間を通じたエフォートの適切な管理を推進するため、<u>部局長が各教員が立案した計画やエフォート状況について本人と面談し調整できる制度へと変更した。</u> ・平成 30 年度に第 3 回教員活動評価を実施し、その結果をまとめた「部局総括」を学内限定公開したほか、「全体総括」に組織戦略を含めた総長メッセージを盛り込むことにより、本評価を通じて大学全体のパフォーマンス向上を部局及び教員に意識させるものとした。 <p>○Web サイトを活用した情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に IR 室の Web サイトを、本学の現状を知るための情報やデータを積極的に掲載する構成にリニューアルした。また、従来の大学評価 Web サイトを IR 室の Web サイトに統合し、自己点検・評価に係る情報を引き続き発信するページとした。<u>大学評価ページは利用目的別にページを系統立て、知りたい情報に迅速にアクセスできる構成とした。</u>利用者のアクセシビリティの向上により平成 30 年度には大学評価ページへの訪問者数が約 15,000 件超に上り、平成 29 年度同時期と比較して 170%の増加となった。 <p>○IR (インスティテューショナル・リサーチ) 活動の実施 (IR 室の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の諸活動に関する情報を一元化する仕組みの構築とそれを活用した迅速大胆な機能強化改革を行うため、旧大学評価情報室を発展的に改組し、平成 28 年 4 月に「<u>インスティテューショナル・リサーチ室 (IR 室)</u>」を設置した。IR 室では分析に必要なデータソースを確保する取組や、得たデータを分析して大学執行部を支援する取組を実施してきた。 ・本学の研究力を強化するため、全学・部局・個人の各レベルにおける研究分析が可能な環境を構築すべく、平成 28 年度に研究分析ツール「<u>SciVal</u>」、研究成果の発信が可能な研究者プロファイリングツール「<u>Pure</u>」を導入した。平成 29 年度にはこれらから得たデータを活用し、<u>BI (Business Intelligence) ツールを用いて「世界・国内大学とのベンチマーキング分析」</u>等を行い、総長・執行部と各部局間で行った「大 	<p>を行い、利活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR(インスティテューショナル・リサーチ) 活動の実施 (IR 室の取組) <p>研究分野に関する分析を引き続き行いつつ、管理指標進捗確認システムを有効活用して、分析テーマを研究以外の分野へ拡大し、執行部支援の充実に向けた取組を行う。また、IR 人材育成を継続して行う。</p>
--	--	--	---

学の機能強化を進めるための意見交換会」において活用した。

- 平成 28 年度に、学内に散在する保有 IR 情報 (269 件) を収集し、それらを法人評価や補助金事業等の指標群に準じた観点で精査した「IR データリスト」を作成した。平成 29 年度にはリストを最新の状態に保つための定期的な情報取得フロー、更新スケジュールを構築し、データの継続性を確保した。また平成 29 年度には大学運営に資する基礎情報を集約して「九州大学 IR データ集」(役員向け)及び同(一般向け)を作成し、以後毎年更新している。
- 「Q-RADeRS」を、教員活動に関する情報収集システムとして充実させるため、入力項目の大幅見直しや、「Pure」の研究論文情報、学務情報システムの学務関連情報など、他システムのデータを取り込む機能の追加などの改修を行った。これにより、教員個人にとって教員活動業績の整理に係る時間が大幅に短縮され、少なくとも約 5,000 時間(授業 3,000 コマに相当)の研究時間確保につながるなど、負担が大幅に改善できた。
- 平成 30 年度に、IR 室の機能を活用した大学運営に対する提言の拡大のため、総長・執行部に対して定期的に「管理指標進捗報告」と「テーマ別分析報告」を行う「IR による戦略支援会議」を設置した。
「管理指標進捗報告」は、本学の主要な施策で扱う指標の実績値と目標達成予測モニタリング情報を、施策別、理事別、IR 分野別の切り口で視覚的に確認できる「管理指標進捗報告システム」を構築し、そのデータを執行部へ報告するものである。
「テーマ別分析報告」は、教育・研究・社会貢献・国際化等の分野ごとに分析テーマを設定し、本学の特徴や強み・弱みなどに関する情報を執行部へ提供するものであり、「アジアにおける研究教育活動の現状把握」の報告では、分析結果がアジア・オセアニア研究教育機構を構成するクラスター等を決定する材料として活用されるなど、機構設置準備に大きく貢献した。このような総長・執行部への情報提供ルートの確立により、管理指標進捗状況の定期的な報告、重点テーマ分析結果のタイムリーな報告が可能となり、エビデンスに基づいて大学経営に資する仕組みが一層強化された。
- 九州大学を拠点校とし九州地区の 10 国立大学法人で組織している「九州地区大学 IR 機構」の活動として年 2 回の会合を行い、外部から講師を招へいた勉強会や、テーマごとの調査検討を行うワーキンググループの開催を通じて、大学間連携による大学 IR の活性化、IR 人材育成を行っている。

【「中期計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】

- 自己点検・評価業務について、課題を洗い出し、評価作業に使用するシステムの統合・連動化による負担軽減・効率化や、自己点検実施時期の

		<p>見直しによる実効性向上、確認担当分担見直しによる確認精度の向上を図るなどの取組を継続的に行い、<u>内部質保証の実現</u>につなげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部の大学運営に係る意思決定支援のため、平成 28 年度に設置した <u>I R 室</u>において、<u>データや情報の収集・整理体制の構築</u>、それらを活用し、<u>可視化したデータを活用した分析の提供</u>、「<u>IR による戦略支援会議</u>」の設置による執行部への能動的な情報提供などの取組を行い、活動を年々発展させている。これらにより複数の<u>管理指標の進捗管理体制の整備</u>、新たに設置する研究教育機構の整備や、研究フラッグシップの特定に寄与するような、<u>大学施策上重要な分析結果提供</u>ができており、大きな成果を上げている。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	
	<p>【48-1】 「内部質保証の実現に向けた自己点検・評価の基本方針」等に基づき、年 2 回の自己点検・評価を実施するとともに、第 3 期法人評価期間の 4 年目終了時評価に向けた基本方針、責任体制、手順等を整備し、達成状況報告書等の作成に着手する。</p>	<p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度計画の自己点検・評価を年 2 回実施した (令和元年 12 月、令和 2 年 3 月) ・第 3 期法人評価 (4 年目終了時) の受審に向け、責任体制、作成手順等を定めた「第 3 期法人評価 (4 年目終了時) の報告書の作成について」を策定し、それに基づき学内説明会を実施し、各種報告書の作成に着手した。作成に当たっては、評価前年度に過度な作業負担が発生しないよう、<u>事前に整理・蓄積してきた根拠資料の情報・データの活用</u>のほか、<u>学内システム (中期目標・中期計画進捗管理システム、Q-RADeRS) において収集・蓄積してきた情報・データを提供</u>することで、<u>関係部署の負担軽減</u>を図った。 ・令和 3 年度に受審する大学機関別認証評価に向けた事前準備の一環として、事務局及び関係部署の協力の下、基準を満たすことを示すための根拠資料・データの所在確認を行い、各部署が管理している資料等について共有を図るとともに、<u>現時点で不足していると思われる資料の洗い出し</u>を行った。また、令和 2 年 3 月には、責任体制、作業スケジュール等を定めた「<u>第 3 巡目大学機関別認証評価に関する体制について</u>」を策定した。 <p>【「年度計画を上回って実施している」 (IV) と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価への対応は令和 2 年度以降に実施する予定であった。しかし、法人評価で提出する各種報告書作成にあたり、その成果を示す根拠資料・データとして、機関別認証評価で提出が求められる根拠資料・データを活用することも考えられることから、関係部署に対してこれらの資料・データの所在確認を行い共有するとともに、<u>先んじて機関別認証評価に向けた実施体制を整備するまで</u>に至った。これらは当初想定を上回る顕著な成果である。 <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	

	<p>【48-2】 第 3 回の教員活動評価の検証結果から、課題解決及び制度改善に向けた取組を実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に実施した教員活動評価の結果を検証した。システムに関し、複数部局より指摘のあったサーバレスポンスの遅延についてサーバ設定の一部見直し等を行い、<u>サーバ処理速度の改善</u>を図った。また、システムの操作マニュアルについて、統合前の旧システム（大学評価情報システム及び教員活動評価支援システム）が既知であることが前提として作成されている箇所が散見され、混乱を生じさせるなどの問題が明らかとなったため、<u>操作マニュアルを全面的に見直し</u>した。 部局独自に作成した評価基準について検証し、評価者・被評価者の両者において有用性が確認されたことから、評価を実施する全部局で行うこととし、令和 2 年 3 月に「教員活動評価における部局独自の評価基準の検討・整理」を部局に通知した。
	<p>【48-3】 教育研究の状況や内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する取組等の情報を、Web サイトを通じて広く国内外に発信するとともに、学内限定サイトを活用して構成員への情報共有を行い、利活用を促進する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> IR 室 Web サイトに本学の自己点検・評価等に関する情報を掲載し、学内外に公表しているが、令和元年度は、平成 30 年度業務実績報告書についての文部科学省ヒアリングで用いた資料を学内限定で掲載し、本学の 30 年度の業務実績をわかりやすくまとめた資料を全学に情報共有した。 「Q-RADeRS」を通じて収集したデータの一部を Web サイトである「九州大学研究者情報」で公開しており、研究者プロファイリングツール「Pure」のサイトの相互リンクによるアクセス経路も確保している。平成 29 年度に Pure 相互リンクを開始してからアクセス数は増加し続けているが、令和元年度更に増加し、<u>過去最高となる月平均約 19 万 2 千件のアクセス</u>となっている。 <u>IR 室 Web サイトの英語版を平成 31 年 4 月にリリース</u>した。日本語版サイトにはなかった新たな機能として、「<u>グローバルエンゲージメントマップ</u>」を構築した。これは、マップから、<u>本学が海外の大学や研究機関とどのように連携しているか、連携可能性のある機関はどこか、などが視覚的に把握できるもので</u>、本学と関係のある各国の留学生数、共著関係のある機関数、国際共著論文数の情報を容易に参照でき、さらに、その海外機関との協定情報や当該国に関する研究者情報の詳細へリンクする機能を有している。 学内限定サイトではより詳細な IR データ、「IR による戦略支援会議」で発表した内容のうち学内公表可能資料等を幅広く掲載し、学内構成員への情報開示を積極的に行っている。 また、役員限定サイトに掲載している「管理指標進捗確認システム」は、大学運営に必要な各種指標の進捗状況を一目で把握できるよう構築したものであるが、この情報を最大限に活かすため、「IR による戦略支援会議」での報告だけでなく、<u>KPI のデータ更新時にメールで通知</u>を行うこととした。さらに、<u>実際に各種施策を実行している事務局部課長へもシステムアクセス権を付与</u>し、担当する KPI の直接の担当部署が進捗状況を明確に把握し、各種施策への取組につなげられる体制を整えた。

【48-4】

IR 機能強化に向けて、関連部署との連携強化等を通じた執行部への分析報告内容の充実及び学内外のIR 人材育成のための取組を行う。

IV

- ・「IRによる戦略支援会議」において、「管理指標進捗報告」及び「テーマ別分析報告」を定期的に行っている。令和元年度のテーマ別分析報告では「若手研究者育成による研究力向上の将来予測分析と今後の制度に向けた提言」、「研究フラッグシップのモニタリングのためのベンチマーク対象校の選定に資する分析」の2つについて報告した。
- ・「管理指標進捗確認確認システム」について、これまで取り扱ってきた施策である、中期目標・中期計画、概算要求、スーパーグローバル大学創成支援事業、大学ランキング及び指定国立大学に加え、令和元年7月に経営改革促進事業の指標を追加した。さらに、令和2年2月に九州大学アクションプランの定量的指標を追加、これに合わせて、定性的な情報も掲載して公開した。
- ・本学が拠点校となっている九州地区大学 IR 機構の構成員に対し、機構内での活動要望についてヒアリングを行い、強い要望のあった3巡目大学機関別認証評価での内部質保証に関する基準関連の意見交換を実施するために、大学改革支援・学位授与機構より講師を招へいし、講演会を実施した。
- ・ベンダー主催の大学 IR 関連のセミナーにて、BI ツールを使った執行部支援の取組である「管理指標進捗確認システムの構築」について発表し、他大学の IR 人材育成に寄与することができた。外部への発表を行うことで、本学の IR 室 Web サイトのアクセスの増加を伴うレピュテーション向上にも貢献している。
- ・本学の教員が日頃使用している Q-RADeRS のトップページに、教員個人についての客観的な情報（論文指標や研究者情報へのアクセス数など）と大学の目標（総長メッセージ、アクションプラン、目標として掲げる成果指標等）を合わせて掲載するポータル画面を、令和2年3月に構築・公開した。大学全体の目標や執行部の方針を、教員が自身の業績情報と併せて同一画面で見られるものであり、日常的に目にするシステムへの情報掲載により情報の鮮度や重要性が担保されるとともに、教員各々の更なる教育研究力向上への意欲を高める効果も期待される。
IR 室 Web サイトに掲載しているグローバルエンゲージメントもこのポータル画面にリンク設定し、教員の目に触れアクセスする機会が一層多くなるような仕掛けも構築している。

【「年度計画を上回って実施している」（IV）と判断した理由】

- ・平成31年度計画の取組に加え、中期計画で掲げる「教育研究活動等の推進」に資するため、教員の更なる教育研究力の向上への意欲を高めることを目的として、本学の教員が日頃から目にする Q-RADeRS のトップ画面に、教員自身の論文指標などの有益な情報と大学全体の目

			<p>標とを合わせて掲載する「ポータル画面」を構築し、令和2年3月に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none">・「管理指標進捗確認システム」について、指標の更なる充実のため、定量的な指標のある複数の施策を追加で掲載することとしており、その中に「九州大学アクションプラン」の定量指標も含まれていた。しかし、アクションプランには定量的な指標だけでなく定性的な情報も含まれており、併せて掲載する方が効果的であることから、<u>定量的指標に比べ進捗状況の視覚化が困難な定性的内容についても掲載できるような形にシステムを改修し、令和2年2月に公開した。</u> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>
--	--	--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

特に顕著な取組として「IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施」の充実がある。平成 28 年度に IR 室を設置したのち、研究分析ツール「SciVal」、研究者プロファイリングツール「Pure」の導入と、これらを活用した分析結果の提供、そこから発展した、総長・執行部支援強化に向けた「IR による戦略支援会議」の設置、また学内に散在した保有 IR 情報の収集・整理など、取組を年々発展させており、総長・執行部支援に必須となっている。詳細は次頁「○IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施（IR 室の取組）」に記載する。

○自己点検・評価

- ・第 3 期法人評価に向け、平成 28 年度に、第 2 期法人評価の評価業務について明らかになった課題や改善点を整理し、更なる効率化を目指して評価業務の見直しを行った。具体的には、定義を明確にした上で情報収集や根拠資料・データの蓄積を行う体制の構築や全学データの取りまとめを事務局で一括して行うほか、教員活動評価等の他の評価業務で蓄積した情報を法人評価にも活用できるよう、大学評価スケジュールの全面的な見直しを行った。
- ・第 2 期法人評価の教育研究に関する現況分析評価結果を受け、平成 29 年度に IR 室による分析結果をもとに、第 3 期法人評価における研究業績説明書の作成に寄与するシステム改修を行った。具体的には、各教員が「教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）」において顕著な活動業績に関する情報を蓄積する際に、第三者による研究業績の評価結果や客観的指標を盛り込むことを促すように改修した。
- ・学内の年 2 回の年度計画の自己点検・評価（中間評価及び年度末評価）について、平成 30 年度に実施方法の一部見直しを行った。具体的には、全学委員会である大学評価専門委員会の各委員による進捗状況の確認について、中間評価での確認を年度計画全件（110 件程度）から 3～4 件に重点的に割り当て、年度末評価では、中間評価で割り当てられた年度計画を引き継いで確認することとした。その結果、委員への負担が大幅に軽減されるとともに、個々の年度計画に対する確認の視点がより深まったこと、更には中間評価の確認結果を踏まえた次年度計画が策定されるなどの効果を得ることができた。

○教員活動評価

- ・平成 28 年度に、部局内での任務の適切な分担と、個々の教員の年間を通じたエフォートの適切な管理を推進するため、部局長が各教員の立案した計画やエフォ

ート状況について面談を行い、調整を可能とする制度へと改善するなど、教員活動評価制度を通じて部局長がガバナンスを発揮しやすい環境を構築した。

- ・平成 29 年度に、教員活動業績を管理する「大学評価情報システム」と、教員活動計画を管理する「教員活動評価支援システム」を統合し、「Q-RADeRS」を構築した。入力項目の大幅見直しや、「Pure」の研究論文情報、学務情報システムの学務関連情報など、他システムのデータを取り込む機能の追加などの改修を行った結果、教員活動業績の整理に係る時間が大幅に短縮され、少なくとも約 5,000 時間（授業 3,000 コマに相当）の研究時間確保につながるなど、教員に係る負担の大幅な改善につながった。

上記の環境整備を経て平成 30 年度に第 3 回教員活動評価を実施し、その結果を「部局総括」並びに「全体総括」としてまとめた。前者については、部局における評価の質向上や、教員自身の立ち位置を相対的に把握するきっかけとするために学内で限定公開した。後者については、組織戦略を含めた総長のメッセージを盛り込むことによって、本評価を通じて大学・部局・教員の間、より強い一体感が醸成され、部局及び教員に大学全体のパフォーマンス向上を強く意識した活動推進に寄与するものとなった。

○Web サイト等を活用した情報公開

(1) 自己点検・評価に係る情報を発信する IR 室 Web サイトの構築

- ・情報発信のための媒体の一つとして、平成 28 年度より IR 室員作成により開設、公開していた IR 室の Web サイトを、平成 29 年度に全面的にリニューアルした。あわせて、自己点検・評価に係る情報発信サイトとして活用していた従来の大学評価 Web サイトを IR 室の Web サイトに統合し、平成 30 年度にリリースした。改修の一つとして、大学評価ページの掲載コンテンツを見直し、一般の方や学内外の関係者等の各種ステークホルダーを意識して、想定される閲覧者を 3 類型に分け利用目的別にページを分類し、知りたい情報に迅速にアクセスできる構成とした。利用者のアクセシビリティの向上により平成 30 年度には大学評価ページへの訪問者数が約 15,000 件超に上り、平成 29 年度同時期と比較して 170%の増加となり、本学の発信力強化につながった。

(2) 教員の教育研究活動の情報公開

「Q-RADeRS」を通じて収集したデータを、教員の教育研究活動の公開を目的として本学の Web サイト「九州大学研究者情報」に掲載しており、月平均 14 万件のアクセスがあったところ、平成 29 年度の「Q-RADeRS」と「Pure」とのデータ連携（後掲「(4) 各種評価に係るシステムの統合による入力利便性確保、負担軽減と研究時間確保」及び前掲「○教員活動評価」参照）等による効果で、アクセス数は平成 28 年同月比で平均約 10%増を維持している。

○IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の実施（IR室の取組）

大学の諸活動に関する情報を一元化する仕組みの構築とそれを活用した迅速大胆な機能強化改革を行うため、旧大学評価情報室を発展的に改組し、平成28年4月に「インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）」を設置した。IR室コアユニットメンバー（約20名）に加え、事務局及び部局事務部から協力室員及び拡充メンバー（約50名）、部局教員によるアドバイザーを選出し、全学横断的な組織体制を構築した。

主な活動、取組は次の通りである。

（1）研究分析ツール「SciVal」、研究者プロファイリングツール「Pure」の導入と、これらを活用した分析結果の提供

平成28年度に、本学の研究力を強化し、全学、部局、個人の各レベルにおける研究分析が可能な環境を構築するため、研究力の把握、可視化による分析が可能な研究分析ツール「SciVal」、研究成果の発信が可能な研究者プロファイリングツール「Pure」を導入した。本学における研究業績の多角的な把握・分析及び発信、研究力の自己評価による教員の意識改革につながり本学の研究力の向上に寄与している。

平成29年度にはこれらを活用し、BI（Business Intelligence）ツールにより可視化したデータ分析を行い、総長・執行部、部局FD参加者等への提供のほか、総長・執行部と各部局間で行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」において活用した。主な分析事例として、「第2期中期目標期間に係る研究業績水準判定結果等分析」、「ジェンダーの観点からの論文業績分析」、「世界・国内大学とのベンチマーキング分析」、「エネルギー分野における研究力分析」等がある。

（2）「IRデータリスト」、「IRデータ集」の作成

平成28年度に、総長・執行部に対し大学運営に係る意思決定に資する情報の調査・収集・分析及び提供等を行うため、学内に散在する保有IR情報（269件）を収集し、法人評価、スーパーグローバル大学創成支援事業のフォローアップ調査、概算要求の指標等を主な観点として精査した「IRデータリスト」を作成した。平成29年度にはリストを最新の状態に保つための定期的な情報取得フロー、更新スケジュールを構築し、データの継続性を確保した。

また、平成29年度には大学運営に資する基礎情報を集約して「九州大学IRデータ集」（役員向け）及び同（一般向け）を作成し、以後毎年更新している。

（3）総長・執行部支援強化に向けた「IRによる戦略支援会議」の設置

IR室設置当初の構想では、総長・執行部の求めに応じて、大学運営の基礎となる情報の調査・収集・分析及び情報提供を行うことによって、大学運営に係る意思決定を支援することを想定していた。IR室では更なる機能向上を目指し、調査・分析に戻つた大学運営に対する提言をIR室側から積極的に行うことが可能となるよう、総長・執行部に対してデータ分析結果等を定期的に報告する場として、平成30

年度に、1）「管理指標進捗報告」及び2）「テーマ別分析報告」を行う「IRによる戦略支援会議」を設置した。

1）「管理指標進捗報告」

第3期中期目標・中期計画、概算要求、指定国立大学法人申請、スーパーグローバル大学創成支援事業等、主要な大学運営施策の管理指標進捗状況について、実績値、将来の目標達成予測モニタリングに必要な情報を提供するものである。前年度構築していた仕組みを発展させ、「施策別」「理事別」「IR分野別」の切り口で、BIツールを活用し視覚的に確認できる「管理指標進捗報告システム」を構築した。中でも「IR分野別報告」は、全管理指標を「教育」「研究」「社会連携・国際・医療」「大学運営基盤」の4つのIR分野に集約・整理し、分野横断的な視点から大学経営全体の進捗状況を常に把握できるものである。

2）「テーマ別分析報告」

教育・研究・社会貢献・国際化等の分野ごとに分析テーマを設定し、本学の特徴や強み・弱みなどに関する情報の提供を行うものである。

「アジアにおける研究教育活動の現状把握【アジア・オセアニア研究教育機構設置関連】」の報告では、分析結果が本機構を構成するクラスター等を決定する材料として活用されるなど、設置準備に大きく貢献した。

また「本学における研究フラグシップの特定に向けた研究力分析【指定国立大学法人申請関連】」の報告では、本学の研究フラグシップの特定に向けた研究力分析結果を複数回報告し、これを契機に設置された「研究上の強み検討タスクフォース」にIR室員も参画し、本学における4つの研究フラグシップ（分子・物質・材料の科学、未来医療と生命・生物科学、数理・データサイエンス、研究教育機構（エネルギー、アジア・オセアニア））を策定した。

1）、2）による総長・執行部への情報提供ルートの確立により、管理指標進捗状況の定期的な報告、重点テーマ分析結果のタイムリーな報告が可能となり、エビデンスに基づいて大学経営に資する仕組みが一層強化され、研究フラグシップの特定やアジア・オセアニア研究教育機構設立に向けたクラスター候補選定等につなげることができたことは、当初の想定を超える顕著な成果である。

（4）各種評価に係るシステムの統合による入力利便性確保、負担軽減と研究時間確保

前掲「○教員活動評価」に記載。

（5）IR人材育成のための取組

九州大学を拠点校とし、大学間連携を通じた大学IR活動の活性化、IR人材育成を目的として九州地区の10国立大学法人で組織している「九州地区大学IR機構」において、具体的な取組状況の報告・意見交換等によるグッドプラクティスの共有を行った。また、本学の提案により、教員年俸制での使用に耐えうる業績評価指標を整理するワーキンググループを立ち上げた。さらに、政府が推進しているEvidence Based Policy Making（EBPM）についての理解を深めるため文部科学省が

ら講師を招へいし研修を行うなど、本学のみならず連携大学における IR 人材育成にも寄与すべく活動している。

【平成 31 事業年度】

○大学機関別認証評価への対応（年度計画 48-1）【H31 開始】

令和 2 年度以降に実施する予定であった大学機関別認証評価について、法人評価で提出する各種報告書作成にあたっては、その成果を示す根拠資料・データとして機関別認証評価で提出が求められる根拠資料・データを活用することも考えられることから、事務局関係部署に対してこれらの資料・データの所在確認を行い、その実態を共有するとともに、先んじて機関別認証評価に向けた実施体制を整備した。

○IR 室の取組（年度計画 48-4）【H31 実施（H30 以前含む）】

・「IR による戦略支援会議」の「テーマ別分析」における令和元年度の分析テーマとして、（1）「若手研究者による研究力向上の将来予測分析と今後の制度に向けた提言」、（2）「研究フラッグシップのモニタリングのためのベンチマーク対象校の選定に資する分析」を実施した。

（1）は、若手研究者の増加が九州大学全体に与える効果の予測分析と、既存の若手支援制度の検証により、現在本学で推進している「九州大学ルネッサンスプロジェクト」等の若手支援策の方向性を考察するもので、分析結果を若手支援の制度設計に有効活用することを目的としたものである。分析過程においては、過去に研究支援制度を受けた教員へのアンケート調査とインタビューを実施したが、この過程で、研究支援の制度実施担当部署の事務局企画課を参入させた。制度改善に資する効果的なアンケート項目作成や、インタビューへの同行などにより、分析の観点を実効性の高いものに広げることができた。

（2）では、研究上の強みを維持・向上させる分野別ベンチマーク対象校選定、合わせて、本学の総合的な研究力をモニタリングするベンチマーク対象校選定のための分析を目的としたものである。IR 室による分析に、学術研究・産学官連携本部の視点を取り入れ、「論文の量」の視点に加えて「論文の質」の視点を取り入れた分析を行うことができた。分析結果は、指定国立大学法人申請に必要なベンチマーク校選定に資するものとして、指定国立大学法人タスクフォースのメンバーおよび研究フラッグシップに選定された分野の研究院長等へ情報提供した。

・中期計画で掲げる「教育研究活動等の推進」のため、本学の教員が日頃から目にする Q-RADeRS のトップ画面に、教員にとって有益な情報と大学の目標を合わせて掲載する「ポータル画面」を構築し、令和 2 年 3 月に公開した。教員個人の論文指標情報と、大学が掲げる各分野の成果目標・進捗状況を並べて配置し視覚に訴える画面であり、教員の更なる教育研究力の向上への意欲を高めることを目的としたものである。

・主要な大学運営施策の管理指標進捗指標の進捗状況を視覚的に把握できるよう構築している「管理指標進捗確認システム」について、管理指標の更なる充実のため、新たな施策の指標も追加した。追加予定としていた施策の一つに「九州大学アクションプラン 2015-2020」の定量指標も含まれていたが、これには定量的な指標だけでなく定性的な情報も含まれており、両方の掲載でより効果が上がると考えられたことから、定量的指標に比べ進捗状況の視覚化が困難な定性的内容についても、関連する定量的指標と組み合わせで掲載できるようシステムを改修し、令和 2 年 2 月に公開した。これにより大学全体の方向性と現在の状況を一体的に捉えることができるようになった。

○IR 室 Web サイトの充実（年度計画 48-3、48-4）【H31 実施（H30 以前含む）】

・IR 室 Web サイトの英語版を平成 31 年 4 月にリリースした。英語版サイトには、日本語版サイトにはなかった新たな機能として、グローバルエンゲージメントマップを構築した。本学と他国との国際協働関係が視覚的に把握できるもので、次の特長がある。

（1）グローバルエンゲージメントのマップから、本学と関係のある各国の情報（留学生数、共著関係のある機関、国際共著論文数）を容易に参照可能。

（2）目的の国、機関について、さらに、本学と関係のある各国の「協定情報」や当該国名をキーワードとした「研究者情報」の検索結果へリンク。

（3）これらにより、ある国と共同研究を検討している本学教員にとって、当該国と既に活動をおこなっている本学の教員と研究内容の情報が取得できると同時に、当該国における分野別・機関別の論文指標（本学との共著論文数、その Citation と FWCI の値）が取得でき、研究者・機関・研究分野等の選定に役立つ。

（4）本学と共同研究を検討している海外の研究者にとっても、当該国と既に活動を行っている本学の教員と研究内容を取得でき、研究相手・研究分野等の選定に役立つ。

現状の把握と同時に、今後の連携可能性を探ることもできるこのマップを英語版サイトに構築しリリースした後は、日本語版サイトからも閲覧できるようにし、海外への情報発信力をより一層高める工夫を行った。

・IR 室 Web サイトへの訪問者数は、特に海外からの英語サイトへの訪問者数が、第 2 四半期に比べ第 3 四半期は 1.3 倍に増加している。英語版サイトは令和元年度本学主催で開催する大型国際会議「QS-APPLE2019」も念頭に置きつつ開発したものであるが、この会議の開催期間を含む第 3 四半期の訪問者数増加という成果を上げており、海外への発信を効果的に行うことができた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	○教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。
--------------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【49】 伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を平成 30 年度に完了する。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱崎キャンパス（福岡市東区）及び六本松キャンパス（福岡市中央区）から伊都キャンパス（福岡市西区）への統合移転事業を、平成 17 年度から 3 ステージにわたり実施し、文系部局が入居するイーストゾーン、農学系部局が入居するウエストゾーンなどのキャンパス移転第Ⅲステージの整備を行い、平成 30 年 9 月に当初の計画どおり遅滞なく完了させた。9 月 29 日に来賓約 1,000 名を迎え「九州大学伊都キャンパス完成記念式典」を開催したほか、記念講演や記念祝賀会等を実施し、盛況のうちに終了した。 ・イーストゾーン連絡橋の完成により、既存の九大ゲートブリッジとともに、イースト 1・2 号館からウエスト 5 号館まで東西約 2 km にわたって車いすの方も含めた歩行者専用のキャンパス・モールを構築した。 ・平成 30 年度に、施設使用制度を利用した既存スペースの有効活用により「伊都診療所」を設置し、学生・教職員のみならず近隣住民も含めた身体的、精神的な健康状態を保つための環境を整備した。また、令和元年度には薬局も併設した。 ・香港の新華集団会長であり、香港・日本経済委員会委員長や香港中華総商会会長も務めるジョナサン・KS・チョイ氏の寄附を受け、平成 30 年に「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」を整備した。 ・株式会社 NTT ドコモほか 5 社及び自治体並びに本学による「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、自動運転バスのサービスインに向けた取組を実施した。その取組の一つとして平成 29 年 9 月から（株）NTT ドコモが開始した「AI 運行バスの実証実験」が実を結び、平成 31 年 4 月から伊都キャンパスにおいてオンデマンドによる AI 運行バスの本格導入が実現した。この本格導入は日本で初めて商用化され 	<p>（平成 30 年度に完了したため、実施予定なし）</p>

た取組であり、従来の構内循環バスに比べ効率的かつきめ細かな学内輸送が可能となった。

- ・株式会社 mobby ride 及び福岡市との連携で、電動キックボードの実証実験を始め、公道に近い環境での利用状況などを取得し、安全性を検証している。また、パナソニック株式会社と連携し、電動バイクシェアリングの実証実験を実施し、バッテリーマネジメントシステムの研究を行っている。さらに、実証実験や教育研究を支えるインフラ整備として、(株)NTTドコモ九州支社と連携して5Gのエリア化に向けて覚書に調印した。
- ・平成30年度にボイラーの寄附により整備した課外活動施設の温水プールで、電源・温水熱源の一部を燃料電池でまかなう実証実験を行っている。
- ・岐阜県等から寄附を受けた「淡墨桜等(天然記念物)」の苗木92本や、環境省主催の「みどり香るまちづくり企画コンテスト」入賞の副賞として受領したエドヒガンザクラの苗木10本を植樹し、アクションプランにある「学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり」を進めた。
- ・石ヶ原古墳跡展望展示室をイースト1号館9階に開設し、一般公開を行った。これはかつてイースト1・2号館がある場所に、石ヶ原古墳が存在したことの歴史的記憶を継承する目的で整備したものである。
- ・クラウドファンディングを利用し、旧九州芸術工科大学(現九州大学)出身で、世界的なサイエンスアーティストである河口洋一郎氏の作品「Ficco(宇宙魚)」を椎木講堂に永久常設展示する計画を進めた。

【「中期計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】

- ・伊都キャンパス移転と同時に実証実験キャンパスとしての機能を果たし、移転後約1年半で自動運転バス、電動キックボード、電動バイクシェアリング、燃料電池の排熱利用等、既に多数の実証実験が行われている。
- ・伊都診療所・薬局設置による学生・教職員及び近隣住民の健康面のサポート、寄附による「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」整備による多様な国際連携機能の強化・充実、寄附や受賞により受領した桜苗木の植樹などを通じて、キャンパスの環境を整えた。

以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。

	<p>【49-1】 (平成 30 年度に完了したため、平成 31 年度は年度計画なし)</p>		(平成 31 事業年度の実施状況)	
<p>【50】 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。</p>		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 九州大学学術研究都市の実現に向けて、まちづくり全般に関する情報発信と提言を行うことを目的とした「アーバンデザイン会議九大」(旧タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議 以下、「UDCQ」)を、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、地元自治体(福岡市及び糸島市)、周辺住民等の関係者の参加の下、毎年度 3 回程度開催している。ここでの議論をキャンパス周辺の環境整備の充実に活用している。 (交通関連) ・平成 30 年度のキャンパス移転完了により学生・教職員の増加が見込まれることから、 <u>福岡市へ要望を行った結果、平成 29 年 4 月に都市計画道路学園通線が全線供用開始された。</u> ・伊都キャンパス周辺の路線バス輸送を担う <u>昭和自動車株式会社との交渉の結果、キャンパス北ゲート前に営業所設置(平成 30 年 8 月)、伊都キャンパス最寄の JR 九大学研都市駅からキャンパスまでの運行ルート増と本数増(平成 30 年 10 月 1 日ダイヤ改正で以前の約 1.5 倍)、糸島市側からの路線バス車両の中型バス化(35 人乗りから 55 人乗りへ)等を実現し、学生・教職員の利便性向上に寄与した。</u> (企業誘致等) ・九大学研都市にある九州大学の先端技術に関する研究を生かし、その成果を利用した <u>研究・開発を行う企業等のための研究開発拠点を、糸島市泊地区及び東地区に 2 か所展開している。</u> (住居・宿泊施設) ・伊都キャンパス周辺での学生の居住環境向上に向け、 <u>自治体や不動産業者が参加する「学生・教職員居住地適正供給推進会議」を毎年開催し、関係者で情報共有を行っている。</u> その成果として、JR 九大学研都市駅前、元岡地区、周船寺地区において、学生向け共同住宅が平成 17 年度の移転当初から平成 31 年 4 月までに約 1 万戸供給され、令和元年度には新たに約 200 戸が供給された。 ・平成 29 年 5 月に、糸島市が南ゲート近くの泊カツラギ地区とその隣接地区を留学生や外国人研究者の受け入れ拠点とする「 <u>糸島市九州大学国際村構想</u> 」を策定するとともに、 <u>糸島市、民間企業 3 社、本学の 5 者で、地域の国際化に関する連携協定を締結し、魅力あふれる国際学術研</u>	・公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備の充実に推進する。

			<p>究都市のまちづくりが進められている。平成 31 年 4 月から、セトル株式会社により留学生のみならず日本人も利用可能な国際寮「セトルインターナショナル」と国際ホテル「グローバルホテル糸島」の建設が始まり、令和 2 年 8 月にオープンする予定である。</p> <p>このように伊都キャンパス周辺の居住環境や便利施設の充実が図られたことにより、九大学研都市周辺の福岡市西区西部 7 校区の人口が平成 17 年度の移転当初から令和元年度までに約 1.5 倍に増加した。</p> <p>(区画整理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 8 月に九大学研都市駅周辺の北原・田尻地区で「市街化調整区域」から「市街化区域」へ都市計画の変更がなされた。これらのことは、今後のまちづくりの推進に寄与することとなり、伊都キャンパス周辺の居住環境の向上が期待される。 	
	<p>【50-1】 伊都キャンパス移転完了を契機に、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携をさらに強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> UDCQ を、令和元年度は 3 回（6 月、7 月、10 月）開催した。UDCQ の新たなフェーズについて、伊都キャンパスの完成、事業方針の策定を踏まえ参加者で議論した。例えば、自転車・バイクの安全対策が不十分であるなどの意見を受け、「快適で質の高いライフスタイルを実現する環境整備」として、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構の中期事業計画に「自転車・バイク等パーソナルモビリティの利用環境の向上」、「公共交通機関における利便性向上」を盛り込んだ。 学術研究都市形成に向け、産学連携、企業進出の契機とすることを目的に、<u>県外企業向けに九大の研究活動や学術研究都市を紹介するセミナーを、11 月に東京で開催した。</u> 交通関連では、<u>九大前交差点の交通混雑解消に向け、大学院統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻の学生と共同して西警察署と協議を行った。特に混雑が激しい 18 時～19 時の時間帯の信号機の青時間を長くする調整を 8 月に行った結果、18 時～19 時の信号待ち回数が 4 回から 1 回に改善した。</u>このほか、JR 九大学研都市駅と伊都キャンパス間の公共交通の輸送力強化や利便性向上に向け、関連業者と協議し、24 時間どこでもスマートフォンで定期券が購入できる昭和バスのスマホ定期券の導入や、博多駅・天神と伊都キャンパス間を運行する西鉄バスの運行本数の増便（平成 31 年 4 月から 1 日 3 便の増便）を実現した。 九州大学の南側（泊大塚地区）に、約 10ha の土地区画整理が進められている。8 割超の地権者の同意が得られたため、令和元年 9 月に「糸島市泊土地区画整理組合設立準備会」が設立された。 福岡市元岡地区には、九大発スタートアップ企業の KAICO 株式会社や株式会社 Kyulux 等が入居する福岡市産学連携交流センターが立地しており、福岡市において、その隣接地の土地活用方針を令和 2 年 3 月に策定し、研究者や学生、民間企業が集積・交流する次世代の研究開 	

			<p>発拠点の形成を目指し、土地活用事業者の公募が令和2年度に実施される予定である。</p>	
<p>【51】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舍Ⅰ施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>○老朽化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化している外壁や利便性の低いトイレ等の改修において、地区単位でまとめて一括発注を行い予算削減に努めた。 老朽化した中央式の空調設備改善において、<u>民間資金と他省庁の補助金を活用したESCO事業を実施し、費用の支出を抑えた。</u> 病院地区の実習棟改修（RI総合センター）において、施設の老朽改善のみならず別棟のRI学生実習室を集約化することで、<u>RI管理区域の集中管理を実現した。</u>これにより安全性の向上が図られ、より効率的な運営ができるようになり、維持管理コストの削減も見込まれる。 病院地区、筑紫地区、大橋地区のライフライン（給水・都市ガス・電気）再生整備を平成24年から令和元年にかけて実施した。未整備となっている筑紫地区のライフライン再生整備は令和2年度に実施予定である。 <p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院地区の医学臨床研究棟、旧歯学臨床研究棟（現コホートセンター）の耐震対策を含む改修を実施した。 大橋地区の福利施設であるデザインコモンは、耐震性の劣る厚生施設棟の代替施設として建設した。これにより、大橋地区の耐震性能が劣る建物はなくなり、安心・安全の向上が図られた。 平成30年6月に発生した大阪府北部地震を受け、文部科学省が発出した「学校におけるブロック塀等の安全点検等（通知）」に対し、速やかに安全点検を実施するとともに、人等に重大な被害を与える恐れがある地区のブロック塀（箱崎地区、天草地区、鳥飼地区、多々良地区、西戸崎地区、弥永地区）について対策工事を実施し、平成30年度中に完了した。 地震や台風等の自然災害において、学内の被災復旧はもちろんのこと、<u>他大学等機関への支援（特に熊本地震における熊本大学及び熊本高等専門学校等へ被災文教施設応急危険度判定及び災害復旧業務支援）も迅速に対応した。</u> <p>○PFI事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に事業完了する事業において、PFI事業者と本学との引継業務を円滑に行うため、建物・設備に関する引継ぎ判定書をPFI業者 	<ul style="list-style-type: none"> 国等の財政動向を踏まえつつ既存施設等の老朽化対策を実施し、安心・安全なキャンパスの環境整備を推進する。 また、PFI事業施設における維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施するとともに、伊都地区実験施設整備事業完了に伴う円滑な業務引継ぎを実施する。

		<p>と協議し策定した。この判定書をもとに建物の隅々に至るまでの不具合等の有無を確認し、<u>施設の維持に関する不具合・課題を全て解消して引継ぎが完了</u>できたことで、利用者に快適な教育研究環境を継続して提供できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者へのサービス向上の一環として、PFI 事業者と協議を重ね、平成 30 年度に、<u>食堂利用者の支払いに IC カード決済ができるシステムを導入し、利便性を向上させた。</u>また、PFI 事業の食堂等運営業務において毎年度アンケートを実施し、結果をもとに改善を行うことで、週替わりメニューの改善、低価格メニューや値引きメニューの導入及び混雑解消策として食事提供レーンの改善等のサービス向上を図った。 	
	<p>【51-1】 国等の財政動向を踏まえつつ既存施設等の老朽化対策を実施し、安心・安全なキャンパスを推進する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性を高めるための老朽、機能改善を次のとおり実施した。 (施設の機能集約及び老朽改善) 病院地区-実習棟改修 (RI 総合センター) 整備、大橋地区-2 号館及び画像特殊棟改修 (教育研究施設の安全性確保) 久住地区-高原農場牛舎の外壁改修工事、病院地区-RI 総合センター、大橋地区-環境適応研究実験施設及び九重地区-共同研究所の煙突用断熱材アスベスト除去 (老朽化した利便性の低いトイレの環境改善) 筑紫地区-応用力学研究所及び天草地区-理学部附属臨海実験所研究棟トイレ改修 (教育研究の環境改善) 大橋地区-5 号館及び 3 号館空調設備改修 (教育研究の機能改善) 津屋崎地区-附属水産実験棟 (アクアトロン棟) の老朽・機能改善 (インフラ等基盤設備の改善) 筑紫地区-老朽化した高圧受変電設備の改修、病院地区-老朽化した給水設備の改修、大橋地区-老朽化した管理棟電話交換機更新、北海道地区-老朽化した演習林構内配水管敷設替 病院地区実習棟改修 (RI 総合センター) において、施設の老朽改善のみならず、別棟の <u>RI 学生実習室の集約化により RI 管理区域の集中管理が実現することで安全性の向上が図られ、より効率的な運営が可能となり、維持管理コストについても低減が見込まれる。</u>また、大橋 2 号館及び画像特殊棟改修において、施設の老朽改善のみならず、<u>各分野スペースの集約化・再配分により、共同研究スペースや学生共用スペースを確保した。</u> 別府病院の再開発に向けて、別府病院再開発計画会議の下で別府病院再開発基本計画書の策定を行った。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・筑紫地区において、教育研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全性の確保等、良好なキャンパス環境の形成を図るための方針である「筑紫キャンパスマスタープラン」の策定作業を開始した。 ・施設等の改修年次計画書の個別施設計画について、平成 28 年度に策定した「九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画」に基づき、施設の点検・調査結果を反映させた「建物カルテ」を踏まえて「対策の優先順位の考え方」、「対策内容と実施時期及び対策費用」を整理し、概ね 9 年間の個別施設計画を令和元年度までに策定した。 ・伊都地区における安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、約 100 ヘクタールに及ぶ広大な保全緑地を、安全かつ教育研究に有効に活用するための体制・整備の仕組みを作ることを目的に、関係教員及び事務で構成する「<u>保全緑地の管理・活用のための体制整備検討ワーキンググループ</u>」を立ち上げ、令和 3 年度からの実施に向けた検討を開始し、令和元年度は 2 回開催した。 	
	<p>【51-2】 PFI 事業施設における維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各 PFI 事業において、毎月業務終了後に業務報告書を速やかに大学に提出させ本学職員において確認点検を行い、モニタリングを着実に実施した。 ・令和 2 年度で PFI 事業が完了する伊都地区実験施設整備事業においては円滑な引継ぎ業務を行うため、令和元年 9 月より建物の劣化状況調査を実施した。調査後は結果に基づき、施設の維持管理に関する不具合の解消に向けた協議を行った。また、利用者へのサービス向上の一環として、ファストフードショップ、食堂に加え、喫茶に IC カード精算を導入した。このことで、支払いの利便性が向上し、混雑解消を図ることができた。 ・事業契約に基づき、令和元年度上半期におけるサービス対価（維持管理費相当）の支払額に対して、物価変動に伴う減額改定の必要有無を確認して適切に執行した。 	
<p>【52】 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。</p>		IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○施設使用制度の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織毎の使用面積や使用実態を全学的に把握するため、本学独自に開発した「<u>スペース管理システム</u>」を用い、全教員が毎年 1 回入力する施設利用状況に基づいて<u>使用状況を可視化</u>している。同システムで得た情報を分析し、全学に公開するとともに、<u>スペースの再配分に向けた施設の有効活用に関する制度の策定に活用</u>した。 ・システムを活用して得る情報を活用し、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を改正して、<u>施設使用制度を平成 30 年 5 月に制定</u>した。この制度は、組織の変更に柔軟に対応するため、「<u>使用面積</u>」（部局等が使用している面積）の把握、教員及び学生一人当たりの「<u>標準面積</u>」の決定、それに応じた部局ごとの「<u>配分面積</u>」（教員及び学生数に応じ部局等に必要となる面積）の決定、「<u>使用面積</u>」が「<u>配分面積</u>」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、施設使用制度の運用を開始、推進する。 ・全学的な省エネルギー活動を実施する また、省エネルギー型機器の導入・更新を実施する。併せて、馬出地区病院施設の ESCO 事業（省エネ改修）を効率的に運用する。

を超過又は不足する場合の「全学レンタルスペース」の活用、を内容とする。これにより、教育研究活動の新たな展開等による施設需要に対し、既存スペースの有効利用により新築や増築をすることなく柔軟に対応することが可能となった。

また、同制度の決定を受けて、全学委員会の下に全学の研究院長等で組織する「施設の有効活用に関する検討WG」を設置して施設使用制度における定義等について検討を重ね、教員・学生一人当たりの「標準面積」、教員数及び学生数の員数の定義、全学レンタルスペースの拠出率、スペース再配分の具体策等を定めた「施設使用制度の運用基準」を全学委員会である「キャンパス計画及び施設管理委員会」において平成31年3月に決定した。

- ・施設使用制度を活用し、「エネルギー研究教育機構」、「共創学部」、「アジア・オセアニア研究教育機構」など、本学が全学的に展開する特色ある教育研究の取組に優先的にスペースを配分した。

○省エネへの取組

- ・本学独自に開発した「エネルギー管理システム」を用いて、部局毎のエネルギー使用量を把握すると共に、各部局でエネルギー使用量の推移を踏まえた省エネルギー活動を実施している。学内委員会においてエネルギー使用量・使用料金の前年度との比較、各キャンパスの使用量及び使用料金等を公表するなど、各部局に省エネルギー活動の意識啓発を行う積極的な活動を行った。
- ・病院施設の吸収式冷凍機等設備の老朽更新において、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供する ESCO 事業を平成 29 年度に締結した。これは、通常の整備と比較した場合、10 年間のライフサイクルコスト比較で約 5.4 億円のコストメリットが見込まれるものである。平成 30 年度から運用を開始した結果、平成 30 年度の本院のエネルギー原油換算量 (kL) は前年度比 2,244kL (13.5%) 削減、金額にして 5,985 万円を削減した。さらに、別府病院においても一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を平成 30 年度に実施し、LED 照明器具への更新や蒸気バルブの保温対策を行った結果、別府病院のエネルギー原油換算量 (kL) は前年度比 83kL (8%) 削減、金額にして 628 万円を削減した。
- ・文部科学省が「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」において定めた省エネ目標値である「平成 27 年度を基準とした 5 年間でエネルギー消費原単位 5 %以上の削減目標」について、すでに平成 30 年度で 8.5%削減し達成している。さらに、本学独自の計画として、平成 27 年度から対前年度比で毎年 1 %以上削減し 5 年間で合計 5 %以上を削減する、という高い目標を掲げているが、平成 28 年度 1.9%、平成 29 年度 1.5%、平成 30 年度では 5.3%の削減結果となり、毎年継続して達

		<p>成、合計削減量でも達成した。</p> <p>【「中期計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用制度は、ヒト・モノ・カネ・スペース全体にわたる学内資源配分の最適化を不断に行う仕組み(九州大学機能強化システム)と一体的に連動した制度であり、多様化する教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対して既存スペースを有効利用できるようにしたものである。このような制度を平成29年度に制定し、<u>新しい部局へスペースを配分した。</u> ・全学的な省エネルギー活動を推進により、文部科学省の「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」の削減目標だけでなく、それを上回る本学独自の削減目標をも達成した。 <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>
	<p>【52-1】</p> <p>平成30年度に決定した「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に定める「施設使用制度」に必要な運用基準等を策定する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>○施設使用制度を具体化する「施設使用制度の運用基準」の決定、スペースマネジメントの総合的な展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の変更に柔軟に対応できる新たな仕組みとして、平成30年5月に「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に規定した施設使用制度を受けて、平成31年3月に次の「<u>施設使用制度の運用基準</u>」を決定し、令和2年度から運用開始できる体制を確立した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員・学生一人当たりの「<u>標準面積</u>」 (2) 教員数及び学生数の「<u>員数の定義</u>」 (3) 全学レンタルスペースの「<u>拠出率</u>」 (4) <u>スペース再配分の具体策</u> 等 ・面積集計機能を追加した「スペース管理システム」を用いて施設実態調査を実施し、令和2年度から運用開始する施設使用制度における、各部局等の「教育研究基盤スペース」の面積の根拠データを整理し、運用開始ができる体制を整えた。 ・「スペース管理システム」の一部である「講義室予約システム」を用いて、講義室等の稼働率を自動算出し、稼働率の低い部屋に対する施設の運用方法見直しや用途変更による有効活用を促した結果、<u>稼働率の低い会議室を用途変更する等の集約を図り、新たに全学レンタルスペース1棟(1,606㎡)を確保した。</u> <p>○全学レンタルスペースの管理運営適正化、スペース確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の全学レンタルスペースは、施設設置の経緯が多様であり、委員会や規則が建物毎で異なっていた。施設使用制度の開始と併せ、既存の全学レンタルスペースを含めた戦略的で効率の良い管理運営を図るた

		<p>め、建物ごとの運用ではなく総長に全ての入居者の決定権を付与するよう調整を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 弾力的に運用可能なまとまったスペースの確保に向けて、<u>大型プロジェクト等に伴い整備した施設は、プロジェクトの終了又は使用開始から10年を目途に全学レンタルスペースとして確保することについて、学内合意を得るための検討を実施している。</u>これは将来の各施設の維持管理に関する指針となる<u>インフラ長寿命化(個別施設)計画に伴う老朽建物の改修・減築に備え、将来迎える老朽建物の代替として保有面積の適正化を見据える</u>ということも企図したものである。 <p>【「年度計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する教育研究活動と組織の変化に柔軟に対応するため定めた施設使用制度に必要な運用基準である「<u>施設使用制度の運用基準</u>」を策定し、令和2年度からの運用開始ができる体制を確立させた。これらによるスペースの再配分及び全学レンタルスペースの創出にとどまらず、<u>既存の全学レンタルスペースに対する運用の根本的な問題点を改善するため、建物ごとの運用ではなく総長に全ての入居者決定権を付与することについて、学内合意を得るための調整を進めている。</u> 将来の各施設の維持管理に関する指針となる<u>インフラ長寿命化(個別施設)計画に伴う老朽建物の改修・減築に備え、新しく大型プロジェクト等で建設した建物のプロジェクト終了後の取り扱いについて、使用の期限をプロジェクトの終了又は10年間と明記することにより、将来迎える老朽建物の代替として保有面積の適正化を見据えている。</u> これらの取組は、<u>大学の中で固定化されてきたスペースの専有化や既得権を廃止し、多様化する教育研究活動の変化や大学の戦略・将来ビジョンに応じたスペースの再配分が可能となり、教育研究基盤の強化につながる。</u>さらに、<u>スペースに対するガバナンス改革の促進及び将来の保有面積の適正化に向けた施設整備、建物維持管理費の削減等、大学経営面への貢献を含めたスペースマネジメントを総合的に展開している。</u> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
	<p>【52-2】 全学的な省エネルギー活動を実施する。また、省エネルギー型機器の導入・更新を実施する。併せて、馬出地区病院施設の ESCO 事業(省エネ改修)を効率的に運用する。</p>	<p>III ○省エネへの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネに関する取組として、省エネへの意識向上のためエネルギー管理システムにて集計した各地区協議会等の構成部局毎のエネルギー使用量及び使用料金を学内委員会に報告、環境省が提唱する節電方法である「クールシェアスポット」として、一般市民及び学内者に学内の食堂10施設(伊都、病院、筑紫、大橋)を開放、学内者には図書館等6施設(伊都、病院、筑紫、大橋)も開放して、地域社会全体の省エネルギーに寄与、夏季の3日間一斉休止実施による124千kWh(▲9.0%) 	

		<p>の電気使用量削減などの取組により、196万円の削減効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー型機器の導入・更新として、伊都・病院・塩原地区等において、空調機設備の更新及びLED化工事を実施（原油換算で49KL/年削減）、筑紫地区において受変電設備を更新（原油換算で35KL/年削減）を行った。 ・ESCO事業による病院地区の機器の更新を平成29年度に実施し、更新を完了した。平成30年度から省エネルギー対策に向けた運用改善を九大病院で実施中であり、令和元年度の病院地区のエネルギー原油換算量(kL)はESCO導入前の基準年(平成29年)度比で3,055kL(11.8%)、前年(平成30年)度比で424kL(1.8%)を削減しており、引き続き運用改善の効果が得られた。 ・以上の省エネルギー活動の結果、令和元年度の主要6キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、中期計画の成果指標である平成27年度を基準として9.5%の削減を達成した。また、<u>本学独自の「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に掲げている、平成27年度を基準として毎年前年度比1%以上を削減し5年間で合計5%以上を削減、という高い目標値に対し、前年度比1.1%を継続して達成した。</u>なお、<u>5年間の合計削減率は平成30年度に既に達成している。</u> ・新たな省エネルギー活動として、<u>経済産業省が提唱する「ダイヤモンドリスpons」</u>を、令和元年7月1日から令和2年3月31日まで契約締結した。九州電力管内における電力需給の逼迫が予想される時間帯に、要請に応じて本学が自家発電設備を稼働させ、管内の系統安定及び電気の需要平準化を図るもので、9月に行われた2日間の運転要請に対し、<u>本学の自家発電設備を稼働した結果、約4,900Kwhの電力量を削減することができ、地域への電力供給安定と省エネに貢献した。</u> ・ESCO事業について、<u>事業内容の成果報告会を2回(12月及び1月)開催した。</u>初回は、<u>エネルギー使用合理化等事業支援補助金の執行団体(一般社団法人環境共創イニシアチブ)の成果報告会</u>で、過去9年間の約15,900件の省エネルギー対策における採択実績の中から、<u>客観的に政策効果の高い事業であることが評価されたもので、福岡県企業向け「省エネ・節電セミナー」で事例紹介を行った2回目とともに、本学の省エネ対策の積極的取組を対外的にアピールできた。</u>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【53】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康な教育研究環境を整備する。</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃液や廃棄物の適切な分別処理による環境保全に努めるため、平成 29 年度に「化学物質管理及び廃液・廃棄物処理の手引き」を策定した。また、外国人留学生や外国人研究者が安全に教育研究を遂行できるように、平成 30 年度に同手引きと廃棄物分別ポスターの英語版を作成した。 ・学部学生を対象とした、環境と安全に関する講義科目「環境と安全」を平成 29 年度に 1 クォーターの選択科目として開設し、平成 30 年度にはこれを春学期と夏学期の 2 クォーターに拡充するなど、安全教育の充実を推進した。 ・大学全体の危機管理体制を強化するため、平成 29 年度に「九州大学危機管規則」を定めるとともに、本学の危機管理の実施に関し情報収集や対応策の検討等を行う、総長、理事、病院長等で構成する「九州大学危機管理委員会」を設置した。 ・平常時から危機管理の意識を高め、必要な情報に素早くアクセスできるよう危機管理情報を集約した日本語と英語の Web サイトを平成 30 年度に新たに立ち上げた。 ・大規模災害時において、正確かつ適切に本学の教職員や学生の安否を確認し、被害や避難の状況について把握し、迅速な救護・救援活動や復旧活動を行うため、平成 30 年 1 月に「九州大学安否確認システム」を導入した。導入により、大型台風接近や大雨・洪水警報発令時の事前の注意喚起などの危機管理情報を、本学の全学生・教職員約 3 万人の構成員に対して一斉送信することが可能となった。 ・教育研究活動、課外活動における安全管理に関する取組として、「九州大学教育における安全の指針」や「課外活動における安全対策マニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員を対象とした化学物質等の安全教育を実施する。また、学部学生を対象とした環境と安全に関する講義科目「環境と安全」の講義内容を拡充する。 ・大規模災害の発生を想定した災害訓練を実施する。 また、災害以外の様々なリスクに係る対応方針等の策定に向けた検討を行う。 さらに、危機管理に関する e-learning 研修を実施し、学生・教職員への意識啓発を図る。 ・ストレスチェックの受検率の向上のための方策を継続して実施するとともにその他健康管理に関する取組を行う。また、バリアフリー環境の整備を引

		<p>ル」及び「九州大学学生団体の顧問教員指針」を制定した。また、本学の「安全の日」には毎年構成員の安全意識向上等を目的とした講演会を実施するとともに、年3回、学生に危機管理意識を持たせることを目的として「課外活動における安全対策講習会」を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理の一環として、平成28年度から「ストレスチェック」をWeb入力方式により開始した。Web入力方式により、高ストレス者を容易に抽出し、迅速に産業医面談につなげることができ、職員の健康管理に寄与している。 ・バリアフリー環境の整備に向け、平成30年度に「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」を立ち上げ、障害のある学生や研究者へのヒアリングを基に、多目的トイレ（オストメイト等含む）の設置、屋根付き障害者専用駐車場の設置、点字ブロックの追加設置・補修等を実施した。また、啓発活動として、「九州大学バリアフリーシンポジウム」をシリーズ開催したほか、全学生・教職員を対象に、障害支援全般に関するWeb研修を行うことで、障害者支援のための中長期にわたる環境整備を実施している。 ・平成30年11月に「九州大学における敷地内全面禁煙実施に関する指針」及び「九州大学敷地内全面禁煙ロードマップ」を学内外に示し、令和元年9月の敷地内全面禁煙に向け、喫煙場所の削減・廃止等の取組を開始した。 ・平成31年2月に伊都地区に「伊都診療所」を開所し、本学構成員の健康維持に努めるとともに、地域住民等も受け入れ、地域社会に対する貢献も行っている。 	<p>き続き進める。</p>
	<p>【53-1】 オープン科目「環境と安全」の授業内容をより広い環境問題と安全について扱う内容に見直すことで受講者を増やす取組を行うなど、化学物質等に関する安全教育のさらなる充実を図るとともに、これまでの実施状況の検証を行う。</p>	<p>Ⅲ (平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部学生を対象とした、環境と安全に関する講義科目「環境と安全」の講義で取り上げる内容を、化学物質の安全管理のみならず、化学物質と環境保全の共存、エネルギーと環境の調和、放射性物質と環境破壊の関連性、日常生活における高圧ガス取扱安全対策を盛り込むことで、より広い環境問題と安全について扱う内容に見直した結果、受講生数が平成30年度の13名から21名に増加した。また、本講義に関するアンケート調査を実施し、学生の関心が高かった環境と心の健康に関する講義を令和2年度の本講義に取り入れることを決定した。 ・上記のほか、化学物質等に関する安全教育として、本学環境安全センターにおける講習会、高圧ガス保安講習会、放射性同位元素等に関する教育訓練、X線発生装置に関する講習会などを実施した。このうち、高圧ガス保安講習会では、法規の説明だけでなく、高圧ガス機器の取扱講習を組込み、複数回受講者の興味を維持するよう努めた。また、放射性同位元素等に関する新規教育訓練においては、受講者がより理解を深められるよう、従来より細かな項目に教育内容を分割したコンテンツの作成に取り組んでいる。 	

	<p>【53-2】 災害対策マニュアルに基づき、実際に大規模災害が発生したことを想定した災害訓練を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学放射線等障害防止委員会核燃料物質管理専門部会の主導により、安全管理のため、各部局（箱崎地区の工学部を除く）が所有する<u>不要な核燃料物質等を伊都地区の核燃料物質取扱施設に集約した</u>。また、核燃料物質等を取り扱う教職員及び学生を対象として、核燃料物質等の計量管理、安全管理に関する教育を実施した。
	<p>【53-3】 ストレスチェックの集団分析の結果等を踏まえて受検率向上のための方策を見直すとともに、バリアフリー環境の整備を引き続き進める。また、これ</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策マニュアルに基づき、学生及び教職員を対象として、令和元年6月27日に令和元年度第1回の「九州大学安否確認システム」への応答訓練を行った。応答率は本学全体で56.6%（学生48.5%、教職員73.1%）であった。 ・ 平成30年7月に発生した豪雨の際に、帰宅困難者等が発生する事態が生じたが、屋内避難場所等を明示しておらず対応が不十分であったため、福岡地方に集中豪雨、大規模台風、大規模地震が発生し、伊都キャンパス内に1万人の学生が避難したことを想定して、<u>屋内避難場所を定め、令和元年12月改訂の災害対策マニュアルに新たに加えた</u>。 ・ 令和2年2月1日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が施行され、国内においても感染者が増加傾向となったことを受け、本学は2月6日に<u>新型コロナウイルス感染症対策ワーキンググループ</u>、2月10日に<u>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</u>を設置した。感染症被害を最小限にとどめるため、本学の状況に応じた対応及び行動計画を検討・策定し、本学Webサイトへ掲載したり、全学一斉メールを利用して本学構成員へ配信したりするなど、本学構成員の生命・身体を守り、安全・安心を確保するための対策を実施している。また、<u>ANPIC</u>を活用し、<u>本学構成員に対して、新型コロナウイルス感染に関する状況及び海外への渡航状況等に関するアンケート調査</u>を実施し、学生・教職員の健康状態等を把握し、早期に帰国者・接触者相談センターへの相談を促すなど、本学における感染症拡大の抑制及び重症患者の発生防止に努めた。 一連の感染症への対応のため、令和2年3月に予定していた地震を想定した大規模災害訓練の実施は延期し、<u>本感染症を大規模災害発生の重要な一例として位置づけ</u>、現に発生している大規模かつ長期的な非常事態に対して、構成員の安全確認や情報伝達等の対応を滞りなく行った。
		<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康管理の一環として、Webシステムを活用した「ストレスチェック」を実施した。実施通知時に、ストレスチェックの意義や概要をまとめた資料を添えて、職員への受検の意識付けを行うとともに、複数回行った<u>受検のリマインドにあたって、事業場毎の受検率を提示した結果</u>、受検率は62.6%で、平成30年度の56.3%から約6ポイント上昇した。また、高ストレス者と判定された者のうち7名に対して、産業医・保健師による面接指導を実施し、該当者の健康保持に寄与した。

	<p>らについて、これまでの実施状況の検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に引き続き、「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」において施設部及び学務部と連携し、大学全体のバリアフリー環境に関して、障害当事者へのヒアリング調査等を参考に、<u>病院地区、大橋地区に多目的トイレ・自動扉・車いす使用者対応の電気スイッチを設置するなど、設備の整備を行った。</u>加えて、<u>伊都地区の障害者用駐車場における通り抜け式（ドライブスルー型）の駐車場の整備や、視覚障害者の動線に配慮しつつ、車いすユーザーの動線を確保するための歩車道境界ブロック段差の解消</u>を行うなど、これまでの基準にない、新しい試みを実施した。 ・<u>色覚異常の方々のためのカラーバリアフリーサイン実現に向けた勉強会を開催するとともに、カラーバリアフリーサインの学内実装に向けて、配色および掲載内容等デザインの検討を実施し、令和2年3月にカラーバリアフリーサインの第1号として、伊都地区のキャンパス案内サインを整備した。</u> ・災害時対応として、学内の避難所指定教室のうち、各障害種に対応した避難場所の指定について検討を開始した。 ・啓発活動として、福岡市及び糸島市の後援を受けて、「九州大学バリアフリーシンポジウム」を令和元年6月から令和2年1月にかけて5回開催し、<u>学内外から延べ200名の参加者があった。</u>また、全学生・教職員を対象に、障害支援全般に関するWeb研修を行い、11,857名が受講した。 令和元年9月にキャンパス内に障害者が創作した作品を展示するプロジェクトである「<u>九大バリアフリープロジェクト</u>」を開始し、<u>令和2年3月にプロジェクト第1号の作品を本学中央図書館前通路壁面に実装した。</u> ・令和元年9月に敷地内全面禁煙を実施し、快適な研究・修学環境及び職場環境の形成実現に取り組んでいる。 ・令和元年11月に「<u>伊都診療所</u>」近くに院外薬局を開設し、利用者へのサービス提供の充実と、利便性の向上に寄与した。 <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ストレスチェックの実施、バリアフリー環境の整備を行い、特にバリアフリーに関しては啓発活動を実施し、その議論を踏まえた実装・検証の段階に進んでいる。</u>また障害者の作品展示を行う「<u>九大バリアフリープロジェクト</u>」を実施するなど、充実した活動を行っている。 ・また、学生・教職員の安全と健康の管理に資するため、平成31年2月に伊都地区に「<u>伊都診療所</u>」を開所し、本学の学生・教職員のみならず、地域住民等の受診も受入れ、地域の健康増進にも寄与している。インフルエンザワクチン接種や早期判定が可能な検査を実施し、予防接種等の案内通知を学内に展開して感染を防ぐなど実効性の高い活動を行っ
--	-------------------------------	---

				<p>ている。また令和元年11月には<u>要望が多かった院外薬局を同診療所近くに開設し、利用者へのサービス提供の一層の充実と、利便性の向上が図られた。</u></p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	○法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。 ○サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【54】 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>法務・コンプライアンスに係る業務のワンストップ化及び体制強化を図るため、「法令審議室」と「監査室」、「学術研究推進課」の関係業務（研究不正、研究費不正）を集約し、平成 29 年 4 月に「法務・コンプライアンス課」を創設した。その後、<u>国外・国内をシームレスに対応する法務組織として「国際法務室」との連携により平成 31 年 4 月に「法務統括室」を創設した。</u></u> ・ 学内組織の新設・改編、各種制度の新設・変更、人事制度の変更その他各種法令等の制定・改正に基づき、平成 28 年度から平成 30 年度に年平均 350 本の学内規則の制定・改廃等の整備を行った。また、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知のため、平成 28 年度 4 本、平成 29 年度 7 本、平成 30 年度に 11 本の学内規則を新たに英訳した。 ・ 各部局及び事務局各課において、所掌事務に係る法令遵守に関する研修会を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報セキュリティインシデント、医療安全管理等に係る各種研修会を e-learning も活用して実施し、各研修会等の参加者は平成 28 年度から平成 30 年度の年度平均で、延べ 34,300 名以上であった。なお、研究倫理教育については、e-learning によりいつでも受講できる環境を整備しており、教職員の受講義務者の受講率 100%（調査日：各年度 11 月 1 日）を達成している。 <p>また、研究倫理教育及び研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育の受講率の維持・向上のため、部局への定期的な受講状況の通知及び全学会議での受講状況の報告や、<u>「教育研究基盤校費（研究経費）の減額措置の取扱い」</u>により、学内予算配分の指標として受講状況に応じた減額措置を設定するなどの取組を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令及び国の指針等の改正に基づき、学内規則等の制定・改廃を行う。また、学内規則等の英訳化を進める。 ・ 法令遵守事項を網羅した「九州大学ハンドブック」を作成する。 ・ 法令遵守の徹底及び意識付け、並びに法令遵守に則った適切な業務管理・運営のため、法令遵守に係る研修を実施する。 ・ 定期的に内部監査を実施する。 ・ 「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」に基づき、実情に即した現実的かつ実効性のある取組を確実に実施する。 ・ 全学的な受講管理体制により、研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育の受講を徹底するとともに、受講状況及び理

		<p>このほか、大学業務全般における職員の法令遵守の重要性の理解と意識向上を図ることを目的に、<u>係長・主任級の職員を対象とした「九州大学職員コンプライアンス研修」</u>を法務・コンプライアンス課主催で平成30年度に実施し、37名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室において、合規性等の観点から、本学の業務及び会計の状況について内部監査を実施した。実施に当たっては、本学を取り巻く社会情勢やリスクを勘案した重点事項を定め、効果的・効率的な監査に努めた。 ・法令遵守事項の記載を含む「教員ハンドブック」について、平成28年度から平成30年度の各年度において、法令、各種制度、組織等の改正変更に対応した年度改訂版を作成した。 	<p>解度等を把握する。また、研究者の意識向上のため、研究費の使用や不正防止に係る情報を取りまとめたWebサイト等の情報更新を適時に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理教育の実施、リーフレット（日本語版・英語版）の配布、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び本学の関係規程の周知徹底により、研究者の意識向上を図り、不正行為の防止に向けた取組を実施する。
	<p>【54-1】 関係法令及び国の指針等に基づき、学内規則等の制定・改廃を行うとともに、昨年度に引き続き、規則等の英訳を進める。また、法令遵守に関する研修を実施し、学生・教職員への法令遵守の徹底及び意識向上を図り、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」の作成を行う。</p>	<p>III (平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の法務機能を強化するため「国際法務室」を改編し、<u>平成31年4月に「法務統括室」</u>を創設した。外国機関等との渉外・契約締結支援、安全保障に係る管理業務支援、リスクマネジメント・学内コンプライアンス支援等について、研究者や関係各部署等からの依頼に基づき、法務的な側面から、調査や助言等を行った。 ・学内組織の新設・改編、各種制度の新設・変更、人事制度の変更その他各種法令等の制定・改正に基づき、令和元年度に339本の学内規則の制定・改廃等の整備を行った。また、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知のため、17本の学内規則を新たに英訳した。 ・各部局及び事務局各課において、所掌事務に係る法令遵守に関する研修会を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報セキュリティインシデント、医療安全管理等に係る各種研修会をe-learningも活用して実施し、各研修会等の参加者は延べ43,530名以上であった。 <p>このほか、大学業務全般における職員の法令遵守の重要性の理解と意識向上を図ることを目的に平成30年度から開始した「九州大学職員コンプライアンス研修」を令和元年度も課長補佐、係長級の事務職員を対象として実施し、39名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室において、不正発生リスクに着目した研究課題を抽出し主に競争的資金の会計監査を中心とした前期内部監査及び保有個人情報等の管理状況の確認等の業務監査を中心とした後期内部監査を実施した。 ・法令遵守事項の記載を含む「教員ハンドブック」について、法令、各種 	

			制度、組織等の改正変更に対応した令和元年度改訂版を作成した。	
	<p>【54-2】 研究倫理教育の実施、リーフレット（日本語版・英語版）及びポスターの配布、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び本学の関係規程の周知徹底により、研究者の意識向上を図り、不正行為の防止に向けた取組を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動の一環として、より内容を理解できるよう見直しを行ったリーフレット「研究倫理ガイドー研究者のための行動基準等ー」（日本語版・英語版）を全教職員、全大学院生に配付するとともに、適正な研究活動の推進に係るポスターを掲示し、本学の研究倫理に係る規程を改めて周知した。 研究倫理教育は、e-learning でいつでも受講できる環境を整備し、各部署事務部を通じて適宜未受講者への受講を促すことにより、受講義務者である教職員の受講率 100%を達成している。 	
	<p>【54-3】 研究費の不正使用を防止するため整備した体制に基づき具体的な取組を実施するとともに、コンプライアンス教育の受講徹底等により研究者の意識向上を図るなど、研究費の不正防止に向けた取組を確実に実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> 研究費不正防止に係る取組を定めた研究費不正防止計画の平成 30 年度の実施状況について、研究費不正防止計画推進会議（令和元年 6 月 21 日開催）において検証・審議し、適正に実施されていることを確認した。また、令和元年度に実施すべき研究費不正防止計画の内容を整理して通知し、研究費の不正防止に向けた取組を継続的に実施している。 コンプライアンス教育の一層の受講徹底を図るため、受講対象者、実施方法及び受講時期等を明確化する観点から、「研究費の運営・管理に係るコンプライアンス教育の実施に関する要項」を制定した。また、不断の意識啓発や使用ルールの変更点に係る理解促進のため、コンプライアンス教育の内容を全面的に見直し、過去に受講した者を含む全構成員を対象としたコンプライアンス教育を令和元年 10 月から実施している。 研究費の適切な使用に必要な情報を整理・集約した Web サイト「研究費の使用に関する関連情報」を適宜更新することにより、研究費の使用ルール等について、本学構成員への周知徹底を図っている。 	
<p>【55】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供シス</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット出願システムの導入に当たり、セキュリティや運用方法について学務部と情報システム部の協働で検討し、平成 29 年度入試から本運用を開始した。 本学の情報セキュリティ対策の更なる強化を図るために平成 28 年に策定した「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」の取組状況の自己評価を行い、サイバーセキュリティ対策を組織的、計画的に実施すべく令和 3 年度までの基本計画として令和元年度には「九州大学サイバーセ 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに整備してきた情報共有基盤を安定運用しながら、権利管理サービス等の新しいセキュリティ技術の導入を検討する。令和元年度までに更新した大学全体の認証基盤を使って、他の学内サ

<p>テムを構築し、業務継続計画を策定する。</p>			<p>セキュリティ対策等基本計画」を策定して、個人情報や機密情報を適切に保護する体制の維持に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の情報基盤サービスを順次クラウドに移行させるため、「九州大学クラウドサービス利用ガイドライン」を整備し、「要機密情報の保存、送信等における保護方法について」により、<u>重要な情報（要機密情報）の暗号化等による保護方法を定めた</u>。サーバ更新のタイミングに合わせて全学基本メールシステムをオンプレミスサーバから Exchange Online へ移行させ、<u>クラウド化による構築経費の節減も図った</u>。 平成 29 年度に Office365 の RMS の運用を開始した。また、学内で各部局が個別に運用しているメールサーバ等を集約するための検討を開始した。 <u>非常時の構成員の安否を正確かつ適切に把握する「九州大学安否確認システム」を平成 30 年度から本格運用し、訓練だけでなく、実際の地震、台風、大雨発生時に活用した</u>。これに加え、<u>一斉送信メールシステムも構築し、構成員への情報提供の手段を 2 重系化して運用している</u>。 業務継続計画（BCP）の策定に着手した。 	<p>ービスが柔軟かつ効率的に運用できる体制を整える。学習履歴等の教育データを教育研究に活用できるような体制を構築する。九州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画を必要に応じて見直し、着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常時の構成員への情報提供に関し、これまでに導入した安否確認システムと一斉送信メールシステムを維持し、安全性・確実性を高めた運用を行う。これに関する業務継続計画を策定する。
	<p>【55-1】 クラウドに移行したサーバを継続して運用する。また、情報セキュリティ対策基本計画を必要に応じて変更し、着実に実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドに移行したホスティングサーバを運用し、さらに全学基本メールやファイル共有システム、それらに必要な認証サーバ等の重要なサーバをクラウドに移行・集約し実際に安定に運用を行った。また、Moodle 等、商用パブリッククラウド上に移行した教育情報システムを引き続き安定運用した。 <u>部局等で運用されているメールサーバを、サイバーセキュリティの向上、運用コストの低減のために全学基本メールのクラウドメールサービスに集約する計画を進めており、2019 年 12 月にテストケースとして 2 部局分の取り込みを実施した</u>。これにあわせ部局等の管理者がメールアドレスを管理するためのシステムを構築し、サービス利用要項を制定した。 平成 28 年に策定された九州大学情報セキュリティ対策基本計画の取組状況の自己評価を行うとともに、<u>令和元年度に新たに「九州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を議決した</u>。これらの基本計画に基づき、全教職員を対象とした情報セキュリティ対策自己点検とセキュリティ教育 e-learning の実施、「九州大学が保有する情報の格付け及び取扱制限に関する規程」の運用の見直し、4 組織の一部システムを対象とした情報セキュリティ監査と 2 組織での ISMS の方式による内部監査を実施した。また、ISMS の審査を経て適用範囲に財務部及び人事部を加えた。 	

			<p>【「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局等で独自に運用するメールサーバは、サイバーセキュリティ攻撃の端緒として狙われやすく、またインシデント発生の可能性が比較的高いことが問題であった。これらのメールサーバについて、<u>そのメールアドレスを維持したまま全学基本メールへと集約させることで、サイバーセキュリティ向上のみならず、大学全体でのサーバ運用コストも低下する</u>というメリットがあるため、先行して2部局のサーバを全学のサーバへ取り込んだ。また、部局等の管理者がメールアドレスを管理するためのシステムを構築し、サービス利用要項を制定した。 <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>
	<p>【55-2】 非常時において構成員への情報提供を可能とする仕組みとして、ネットワーク、全学基本メール及び本学ホームページ関連の業務継続計画(BCP)の策定に着手する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 非常時の構成員への情報提供のため、既存の安否確認システムに加え、一斉送信メールシステムを構築して、連絡手段を二重系化して運用した。 情報統括本部関連事業室においてネットワーク、全学基本メール及び本学ホームページ関連の業務継続計画(BCP)を策定するための検討を進めた。<u>業務継続のための情報セキュリティ管理計画を作成し、計画停電時や防災訓練時等に訓練を実施し、システム稼働の継続性確認を行った。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

④ 広報・同窓生に関する目標

中期目標	<p>○大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。</p> <p>○百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中	年	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【56】 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○「広報戦略 2016-2020」の策定とこれに基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>広報戦略 2016-2020</u>」を平成 28 年度に策定した。戦略の柱は、学外広報においては、<u>広報改革の 3 つの重点取組</u>である、(1) <u>大学主体</u>（構成、原稿、デザイン等、大学が主体的に考案）、(2) <u>わかりやすさ</u>（受け手を念頭に、図、写真、映像などを活用）、(3) <u>連動性</u>（良質な情報を様々な広報媒体に最適に組み合わせる）により<u>質を徹底的に高めていくこと</u>である。また、学内広報においては、<u>学内の情報共有・収集のため学内構成員（教員、事務・技術系職員、学生等）によるスポークスパーソンで構成・連携するスポークスパーソン・ミーティングを設置し、「共に創る広報」を目指すこと</u>である。 ・同戦略に基づき、<u>平成 30 年 4 月開講の新学部である共創学部の広報</u>について、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、教育アプリへのバナー掲載、公式 Web サイト掲載など様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、<u>連動的・多角的な新学部広報を展開</u>した結果、学部の理念どおりの多様な人材を集めることができた。 ・また、平成 29 年度からスポークスパーソン・ミーティングを年 2 回定期開催し、外部講師による広報関係のミニレクチャーをはじめ、学内の情報共有・収集の基盤づくりを着実に進めた。 <p>○九州大学 Web サイトの「先生の森」「森の映画館」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学 Web サイト上で本学の教員紹介を行う特設サイトとして、平成 28 年 3 月より「先生の森」（イラスト入りで教員のパーソナリティを紹介）を、平成 29 年 3 月には「森の映画館」（3～4 分の動画で教員の生の声が聴ける）を開設した。本学への進学を考えている高校生や留学生をメインターゲットとして、個性豊かな先生を通じて本学の魅 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東圏でのメディア交流会の実施により更なる信頼関係強化を図る。 ・より魅力的な Web サイトへのリニューアルに向けた改訂方針を策定し、また、UI マニュアルの改訂において、「Web サイトにおける留意点」の充実を図る。 ・学内で発行した広報誌の整理を行い、効果的な情報発信の強化を図る。

力を分かりやすく伝える重要な広報コンテンツとして合計43名を紹介した。

○海外への情報発信、国際広報発信力強化

- ・海外への情報発信として、平成29年度より多言語対応（英語、インドネシア語、繁体語）した大学紹介動画「Catch Your Dream（1時間）」を作成し、海外における有料日本チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」において東南アジア7か国で放送した。平成30年度には1分CMも作成した。
- ・平成30年度からは、人・社会とつながる「CONNECT」をコンセプトとした統一的なブランディングの強化に資するため、大学紹介動画として「Countless Ways to Connect（2分半）」を新規作成し、大学Webサイトで公開した。
- ・国際広報発信力強化のため、平成30年度に国際広報係を新設し体制強化を図った。

○「九州大学ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）デザインマニュアル」改訂準備、「九州大学 Photo Archives」の構築に向けた検討

- ・平成30年度に「九州大学ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）デザインマニュアル」の10年ぶりの改訂に向けた検討を開始した。
- ・本学のブランド価値向上のための取組の一つとして、教職員及び学生が情報発信時に利用可能な写真等を提供する「九州大学 Photo Archives」の構築に向けた検討を平成30年度に開始し、令和元年度運用開始に向けてサーバ環境を整備した。

【「中期計画を上回って実施している」（IV）と判断した理由】

「広報戦略2016-2020」を具現化するために様々な取組を行い、特に次の取組については、当初の想定以上の顕著な成果を上げている。

- ・経済産業省のクールジャパン関連事業の一環である「WAKUWAKU JAPAN」はアジア地域の約1,300万世帯、4,700万名が視聴する海外向け放映チャンネルである。同事業では番組制作・海外イベントも開催しており、外国語による情報発信、外国人留学生の増大、外国人留学生OBの活用のため、本学では平成29年度から参画し、本学の紹介動画・CMを放映することで日本に興味のある同地域の富裕層に効果的にアピールできるものである。平成30年度にインドネシアで開催した留学フェアのアンケート結果では、視聴が動機となっている来場者が一定数を占め、平成29年度開催時の1,500名を大幅に上回る11,000名超の来場があり、優秀な留学生獲得の足掛かりとして大いに効果があった。
- ・「広報戦略2016-2020」の戦略に基づき、特にメディアとの信頼関係構築については、地元記者クラブ向け会見等において、コンテンツの精査

		<p>及び綿密な事前打合せによる魅力的な内容を継続的に発信した結果、<u>メディア参加数が平成 27 年度の平均 6 社から平成 30 年度には平均 12 社と倍増した。以後参加率を保持するとともに、安定的に記事が掲載されている。</u></p> <p>また、約 50 年ぶりの学部設置となった共創学部をはじめ、伊都キャンパス完成記念行事、キャンパス移転にあたっては、特別広告や特設ページを作成するなど、適時適切に効果的な広報展開を行っている。</p> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>	
	<p>【56-1】 学内の情報の共有・収集のためスポークスパーソン・ミーティングを継続的に開催することで、関係部署との連携を強化し、国内外への発信力を高める。併せて、情報共有・情報収集のための体制を充実することにより、情報集約機能を強化する。また、引き続きメディアとの信頼関係の構築を進める。</p>	<p>IV (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○海外への情報発信、国際広報発信力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CONNECT」をコンセプトとした<u>統一的なブランディングの強化</u>として、平成 30 年度に公開した大学紹介動画「Countless Ways to Connect (2 分半)」に続き、<u>研究紹介動画「Research 編 (2 分)」</u>、<u>学生生活紹介動画「Campus Life 編 (2 分)」</u>を公開した。また、当該映像コンテンツを活用し、平成 29 年度から継続して参画している、日本を紹介する海外向けチャンネル「WAKUWAKU JAPAN」で放映する大学紹介動画の 30 分版への編集も行った。<u>継続実施による知名度向上等の相乗効果により本学のブースへの集客が最多となった。</u>さらに、既存の海外広報冊子である「DISCOVERY」及び「KYUDAI NEWS」を統合し、同コンセプトを踏まえたより魅力的なコンテンツを取り入れた<u>新規海外広報冊子「CONNECT」を作成・公開した。</u>これらの大学紹介動画及び広報冊子は、国内外における情報発信ツールとして教職員に積極的に活用されている。 ・広報本部にサイエンスコミュニケーターを新規採用し体制強化を図った。また、(1) EurekAlert! への記事掲載等インパクトある情報発信、(2) 国内外の科学技術に関する広報活動従事者が参加する会議への参加等によるネットワーク構築強化、(3) グローバルオンラインモニタリングツール「Meltwater」の導入による定期的な情報分析を行った。 ・国際情報発信力強化のために、<u>英語 Web サイトの研究紹介「Research」ページリニューアルに取り組み、アクセス数が対前年同月比約 2 倍の 2,500 件で推移し、さらに、全体の 7 割が海外からのアクセスであるなど顕著な効果があった。</u>また、「Research」ページの整備により全学共通の研究情報発信のフレームを構築したことは、他部局の研究室や部局内の研究情報の比較が容易になり、<u>個々の研究室等の Web サイトの質的向上につながるという側面もあり、大学全体の Web サイトの底上げが期待される。</u> 	

		<p>○「広報戦略 2016-2020」に基づくスポークスパーソン・ミーティングの活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポークスパーソン・ミーティングの活動を軌道に乗せ、令和元年度にはインターナルコミュニケーションの取組として九州大学キャッチコピーの審査に関わった。 <p>○「九州大学ユニバーシティ・アイデンティティ (UI) デザインマニュアル」改訂、「九州大学 Photo Archives」の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に着手した「九州大学ユニバーシティ・アイデンティティ (UI) デザインマニュアル」の 10 年ぶりの改訂版の作成と周知を行い、UI の浸透を図った。また、教職員及び学生が情報発信時に利用可能な写真等を提供する「九州大学 Photo Archives」を整備し運用を開始した。本学のブランド価値向上につながる事が期待される。 <p>○「九州大学広報対応ガイドライン」の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好事や不祥事における臨機応変な広報対応（平時及び緊急時）の指針となる「九州大学広報対応ガイドライン」を整備した。 <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <p>「広報戦略 2016-2020」を具現化するために様々な取組を行い、特に次の取組については、当初の想定以上の顕著な成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際情報発信力強化のために、英語 Web サイトの研究紹介「Research」ページリニューアルに取り組み、アクセス数が対前年同月比約 2 倍の 2,500 件で推移し、さらに、全体の 7 割が海外からのアクセスであるなど顕著な効果があった。加えて、イギリスの大学評価機関である QS 社主催の国際会議「QS-APPLE2019」（約 260 機関参加）において、魅力的な英語 Web サイトとして「Best International Website Page Bronze Award」を受賞した。本学のレピュテーション・マネジメント戦略の当初目標である研究レピュテーション向上にもつながる成果であり、上記コンテンツ拡充により基幹総合大学である本学の理解を高める効果をもたらしている。 <p>また、「Research」ページの整備により全学共通の研究情報発信のフレームを構築したことは、他部局の研究室や部局内の研究情報が見比べやすくなり、個々の研究室等の Web サイトの質的向上につながるという側面もあり、大学全体の Web サイトの底上げが期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野彰栄誉教授（受賞当時は訪問教授）の 2019 年ノーベル化学賞受賞時の対応においては、事前準備の範疇を超えた想定外の対応が求められる中、臨機応変かつ適切に対応できたことは、学内関係者はもとよりメディアとこれまで地道に積み上げてきた良好な関係構築が実を結ん
--	--	--

			<p>だ成果である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の事例を踏まえた対応指針となる<u>広報対応ガイドライン</u>を作成したことは、日々発生する事案についてこれまで以上に統一的な対応が可能となり、情報発信力強化に大きく寄与するものである。 <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【57】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○同窓会組織との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外にある本学同窓会等の組織化を強化・拡充するため、<u>同窓生組織との連携</u>に継続的に取り組んでいる。国内外で開催される同窓会（総会、講演会等）に、総長はじめ本学の関係者が積極的に参加し、国内外で活躍する同窓生と本学のつながりを深める取組を行った。 また、<u>地域同窓会が設立されていない地域における現地同窓生との調整</u>を地道に進めており、平成 30 年度には<u>学部横断型の鹿児島同窓会の設立総会開催</u>に至った。さらに、<u>海外同窓会が設立されていないエジプト、タイ、ベトナム等の同窓生の集まりにも役員等が積極的に参加し、新たな地域同窓会設立を見据えた取組</u>を行っている。 部局同窓会や地域同窓会等加盟同窓会で構成される「同窓会連合会」の総会（年 2 回開催）では、若手同窓生の参画増に関する先駆的な事例紹介や意見交換を行うなど、大学・各同窓会間で取組を共有している。会員同窓会組織としては、平成 30 年度末には 39 団体（うち国内団体 34、国外団体 5）となり、より緊密な大学・各同窓会間の交流・情報交換を希望する同窓会が増えている。 九州大学同窓会連合会と「学生等個人情報の共同利用に関する覚書」を交わした同窓会に対して、卒業学生の情報を提供し、新規会員勧誘を支援した。 <p>○大学と同窓生の交流・情報交換・双方向からの情報発信、同窓生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓生への連絡ツールとして<u>生涯メールアドレスサービス（転送専用アドレスの付与とメールマガジン配信）</u>登録者数を着実に増やすとともに、メールマガジン「Qdai-mail 通信」（和文：月 4 回、英文：月 1 回）の配信により<u>登録同窓生等に対して九州大学関連情報を発信</u>している。 平成 28 年度に、それまでのホームカミングデーを見直し、大学と同窓生の双方向からの情報発信やイベント充実のため「<u>アカデミックフェスティバル</u>」を開催した。平成 29 年 10 月には同窓会との新たな連携イベントとして「<u>同窓生によるミニ講演会</u>」（福岡同窓会と連携）等、平成 30 年度には同窓生を審査員とする学生による<u>プレゼン大会</u>（同じく福岡同窓会と連携）を実施した。同窓生と現役の学生が世代を超えた 	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会等の組織化を強化・拡充するための個々の取組を継続するとともに、拡充してきた同窓会関係業務に優先順位をつけるなど整理・検証し、より効率的・効果的な人的ネットワークの構築に取り組む。

		<p>交流を図るなど、一方的情報発信ではなく、<u>双方向のリアルな情報交換が実現</u>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度から、<u>東京同窓会と連携</u>し、就職活動を行う在对学生に対する「<u>就活セミナー</u>」を継続し、企業紹介、OB・OG による体験談など、有意義な情報交換を行える場を提供する支援を行っている。 <p>○「九州大学 CEO クラブ」の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓生で企業の CEO 等からなる「九州大学 CEO クラブ」を平成 29 年度に設立した。平成 30 年度には組織を見直して<u>会員制組織として再構築し、平成 31 年 2 月に初総会を開催して、79 名の会員により新たなスタートを切った。即断即決できる企業の CEO で構成する組織を会員制組織とすることで、本学の強力なサポーターとなることが期待できる。</u> 	
	<p>【57-1】</p> <p>2018 年度末に会員制としてスタートした九州大学 CEO クラブを軌道に乗せるほか、様々な同窓生イベントの実施・参加・支援を通じて同窓生との情報交換・連携強化を進め、本学の人的ネットワークを拡充する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○「九州大学 CEO クラブ」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度末に会員制組織として新たにスタートした「九州大学 CEO クラブ」について、初の東京での総会等を開催し、九州大学の創業事例・シーズの紹介、会員の企業紹介など新たな企画を行った。 <p>総会等では、事業計画のほか、九州大学の創業支援組織設立及び所要の委員会の整理等について意見交換を行った。また、九州大学の産学連携の取組や、研究者の創業事例、学生の創業シーズについて紹介を行い、<u>大学関係者や学生ベンチャーと会員をつないで懇親を深める場を提供し、今後の産学連携の可能性を広げる契機となった。</u></p> <p>○同窓会組織との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州大学同窓会連合会（総会）で、「同窓会活動の活性化」について意見交換を行い、今後の各同窓会のより良い活動につながる各取組内容や工夫について共有することができた。なお、「同窓会連合会」の会員同窓会組織には、令和元年度末に「ひむか松原会」（宮崎県）が加わり、40 団体（うち国内団体 35、国外団体 5）となり、継続して増加傾向にある。 同窓生向けの Web サイトに、各同窓会等のイベント開催案内等を掲載したほか、希望に応じて後述の「Qdai-mail 通信」でも配信し、イベント周知の支援を行った。 九州大学同窓会連合会と「学生等個人情報の共同利用に関する覚書」を締結した同窓会に対して卒業学生の情報を提供し、各同窓会の新規会員勧誘を支援した。 <p>○大学と同窓生の交流・情報交換・双方向からの情報発信、同窓生への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯メールアドレスサービス（転送専用アドレスの付与と月 4 回発行 	

			<p>の「Qdai-mail 通信」配信)を継続・充実させ、利用者は着実に増加傾向にある。(付与数、配信者数 29,321名、36,836名(令和2年3月末日))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アカデミックフェスティバル」の開催について、限られた時間・場所を可能なかぎり利用し、同窓生がより関心を持てるイベントとなるよう、複数のプログラムの運営関係者と打合せを重ね、外注なしで行える業務の洗い出しや必要業務の取捨選択を行ったうえ、平成30年度と同じ予算内で集客のための広報活動により注力する、早い段階で共催者の福岡同窓会に相談のうえ広報活動等の協力を得るなどの工夫を重ねた企画・実施を行った。当日はスムーズな運営の下充実したプログラムを実施し、多数の来場者を獲得できた。 ・就職支援事業として、就職支援セミナー及び OG・OB 就職相談を東京同窓会と連携して進めた。
--	--	--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○伊都キャンパス移転完了【中期計画 49】

箱崎キャンパス（福岡市東区）及び六本松キャンパス（福岡市中央区）から伊都キャンパス（西区）への統合移転事業を平成 17 年度から 3 ステージにわたり実施し、平成 30 年 9 月に予定どおり遅滞なく完了させた。9 月 29 日に来賓約 1,000 名を迎え「九州大学伊都キャンパス完成記念式典」を開催したほか、記念講演や記念祝賀会等を実施し、盛況のうちに終了した。

・平成 29 年 11 月にセンター 3 号館と新中央図書館を結ぶ全長約 120m のイーストゾーン連絡橋の完成により、イースト 1・2 号館からウエスト 5 号館まで東西約 2 km にわたって、雨に濡れずに車いすでも移動できる歩行者専用のキャンパス・モールを構築した。これは、平成 12 年度に策定した「九州大学新キャンパス・マスター・プラン 2001」において提唱した、起伏が多いキャンパスにおいて、建物の通路やブリッジ、エレベーターを使用することで、水平移動と垂直移動のみで端から端まで移動でき、誰もが移動をスムーズかつ連続的に行える「ユニバーサル・レベル」の概念を実現させたものである。

・実証実験キャンパスである伊都キャンパスでの新しい取組として、平成 28 年度に、株式会社 NTT ドコモ、株式会社ディー・エヌ・エー、福岡市、日産自動車株式会社総合研究所、福岡地域戦略推進協議会、日本信号株式会社、本学による「スマートモビリティ推進コンソーシアム」（令和元年度現在はパナソニック株式会社、株式会社 mobby ride も参加）を設立し、自動運転バスのサービスインに向けた取組を実施した。その取組の一つである「AI 運行バスの実証実験」を伊都キャンパスにおいて平成 29 年 9 月から開始した。AI 運行バスの利用状況や利用時間帯等のデータを蓄積、調査した結果を踏まえ、平成 31 年 4 月より、日本で初めて商用化されたオンデマンドによる AI 運行バスの本格導入を開始した。これにより、従来の循環バスに比べ効率的でかつきめ細かな学内輸送手段が可能となり、社会実装へ向けての第一歩となった。また、乗降データ等は人流解析などに役立てることが可能である。

このほか、国のサンドボックス制度を活用した電動キックボードや電動バイクシェアリング等の実証実験を継続して実施しているほか、実証実験や教育研究を支えるインフラ整備として、株式会社 NTT ドコモと連携し、5G のエリア化を検討している。

・平成 30 年度に課外活動施設として要望の高い温水プールを、温水熱源の寄附と

合わせて整備した。この整備に併せて実施している燃料電池の実証実験により、温水プールの電源の一部及び温水熱源の一部として有効活用している。

- ・石ヶ原古墳跡展望展示室をイースト 1 号館 9 階に開設し、一般公開を行った。これはかつてイースト 1・2 号館がある場所に石ヶ原古墳が存在したことの歴史的記憶を継承する目的で整備したものである。
- ・新学部の共創学部及び伊都診療所・薬局の設置を実現するために、施設使用制度を活用して既存施設のスペースを再配分し、新しい建物を建設することなくスペースを創出した。
- ・香港の新華集団会長であり、香港・日本経済委員会委員長や香港中華総商会会長も務めるジョナサン・チョイ氏から、東アジアの歴史・文化、教育・研究の交流拠点の整備費として寄附（120 万 US ドル）を受け、平成 30 年度に「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」を整備した。
- ・100 年後を見据えた植栽計画となるよう、平成 30 年度に岐阜県等から「淡墨桜等（天然記念物）」の苗木 92 本の寄附による植樹、環境省主催「みどり香るまちづくり企画コンテスト」に応募し、入賞した副賞として受領したエドヒガンザクラの苗木 10 本の植樹等により、「九州大学アクションプラン 2015-2020」の「学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり」における伊都キャンパスの環境整備充実に向けた一翼を担った。
- ・旧九州芸術工科大学（現九州大学）出身で、世界的なサイエンスアーティストである河口洋一郎氏の作品「Ficco（宇宙魚）」を椎木講堂に永久常設展示する計画を進めた。同氏の作品を永久常設展示することは、日本及び世界で初めてのことで、若い学生達の感性と知性が大きな影響を受けて、豊かな未来創造へつながることが期待される。なお、設置に関する費用をクラウドファンディングで賄うことで、大学の支出を抑えつつ、学外へのアピールも実現する計画とした。

以上のように中期計画の達成に向けて着実に計画を実施してきただけでなく、当初計画以外の新たな取組として、

- (1) オンデマンドによる AI 運行バスの本格導入に加え、国のサンドボックス制度を活用した電動キックボードや電動バイクシェアリング等の実証実験の実施や 5G エリア化の検討
- (2) 寄附により温水設備を整備し、企業とのタイアップで燃料電池の排熱を利用した実証実験等、課外活動施設である屋内プールの活用
- (3) 既存スペースの有効活用による、新学部の共創学部及び伊都診療所・薬局の設置
- (4) 「日本ジョナサン・KS・チョイ文化館」の整備
- (5) 「淡墨桜等（天然記念物）」の寄附及び環境省主催コンテスト入賞の副賞であるエドヒガンザクラの植樹による、キャンパス環境整備の充実

等、柔軟に対応し、積極的に実施してきた。

これらの取組は、本中期目標である「教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパス環境」が当初想定以上に充実し、本学の理念である「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」に向けた施設・環境整備の推進に大きく寄与するものである。

○本学を中心とした学術研究都市開発【中期計画 50】

・九大学研都市にある九州大学の先端技術に関する研究を生かし、その成果を利用した研究・開発を行う企業等のための研究開発拠点を糸島市に2か所展開している。平成29年3月より、糸島市泊の「九州大南口泊研究団地」で、本学と共同研究を進めている化粧品メーカーの株式会社ピュールが新工場の操業を開始した。また、「糸島リサーチパーク（糸島市東地区）」内に、平成29年11月に民間企業のIoT関連製品の開発・製造拠点が完成し、株式会社Braveridgeが稼働を開始した。さらに、令和元年度末に半導体・スマートフォン・車載用電子部品の精密金型等を製造する株式会社熊本精研工業の本社移転が行われた。

このように、本学を中心とした新しい学術研究都市の創造のため、企業、地域と連携した伊都キャンパス周辺の研究・開発環境の充実が実現している。

○「施設使用制度」の制定【中期計画 52】

・組織毎の使用面積や使用実態を全学的に把握するため、本学独自に開発した「スペース管理システム」を学内ネットワーク上に構築し、すべての教員が毎年1回施設の利用状況を入力することでスペースの可視化を実現している。施設の利用者自らがスペース管理システムの入力を行うことで、裏付けのあるデータ収集と、施設の利用者に対するスペースの意識付けが可能となり、実態をつかむ仕組みが確立された。システムで得られた情報を分析し、全学に公開するとともに、スペースの再配分に向けた施設の有効活用に関する施設使用制度などの基準類の策定に活用した。

・組織の再編やプロジェクト研究等における施設需要増加等に柔軟に対応できる施設等の有効活用の推進のため、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を改正し、次の施設使用制度を平成30年5月に制定、全学に通知した。

学部、学府、研究院、基幹教育院、高等研究院、附置研究所、国際研究所、学内共同教育研究センター、先導的研究センター（以下、「部局等」）に対して、次に掲げる事項を実施し、施設等の有効活用等を推進する。

- (1) 部局等が使用している「教育研究基盤スペース」の面積（以下、「使用面積」）の把握
- (2) 教員及び学生一人当たりの「標準面積」を決定したうえで、教員数及び学生数に応じて部局等に必要となる「教育研究基盤スペース」の面積（以下、「配分面積」）を策定
- (3) 使用面積が配分面積を超過する場合、超過面積を「全学レンタルスペース」

（「全学管理スペース」「総長裁量スペース」）として確保

(4) 使用面積が配分面積に達しない部局等には、「全学レンタルスペース」を配分可能

これらにより教育研究活動の新たな展開等による施設需要に対し、既存スペースの有効利用により新築や増築をすることなく柔軟に対応することが可能となった。

- ・その後、研究院長等で組織する「施設の有効活用に関する検討WG」を全学委員会の下に設置して、施設使用制度における定義等について具体的な議論を重ね、教員・学生一人当たりの標準面積、員数の定義、全学レンタルスペースの拠出率等を定めた「施設使用制度の運用基準」について全学委員会にて平成31年3月に決定した。
- ・本制度を活用した優先的なスペース再配分として、全学的に展開する特色ある教育研究の取組である「エネルギー研究教育機構」、「共創学部」、「アジア・オセアニア研究教育機構」、また「九州大学アクションプラン2015-2020」に掲げた取組である、学生・教職員の身体的・精神的な健康状態を保つ環境整備のため平成31年2月に設置した「伊都診療所」などの新組織に対するスペース配分を実施した。本制度により全学的視点による施設の効果的運用を行っている。
- ・新学部を設置や新たな全学的組織の設置、プロジェクト型教育・研究や学部横断型教育に対する共同利用施設の需要増加、留学生への対応、また、本学独自の制度である「大学改革活性化制度」による組織整備などによって、必要面積の増加や再配分の必要性は常にあり、スペースのニーズは複雑で流動化している。これらに対し、これまでは各部局に配分し固定化したスペースの枠組みがあったため、確保できない場合は建物の新増築を行う必要があり、建設費の財源確保や将来の維持管理費の増加につながっていた。

今回中期計画で定めた、組織の変更やニーズに柔軟に対応できる施設使用制度の制定は、ヒト・モノ・カネ・スペース全体にわたる学内資源配分の最適化を不断に行う仕組み（九州大学機能強化システム）の一要素である。本制度は、大学の中で長い間固定化されてきた部局面積の専有権や既得権をなくす画期的な施策であり、多様化する教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対し既存スペースの有効利用が可能となった。同時に、各部局が必要となる「教育研究基盤スペース」を明確にし、部局の教育・研究スペースを保証した。

今後、部局の枠を超えたスペースの全学的な再配分を進めることによって、新たなニーズへのスペースの創出、利用率の低いスペースの全学的スペース化が行える。総長のガバナンスの下、機能強化に向けた改革の取組を支えるスペースの支援として、本学独自の施設マネジメントの構築につながる取組である。

○省エネへの取組【中期計画 52】

- ・本学独自に開発した「エネルギー管理システム」を用いて、部局毎のエネルギー使用量を把握するとともに、部局はエネルギー使用量の推移を踏まえた省エネ

ギー活動を実施している。学内委員会においてエネルギー使用量・使用料金の前年度との比較、各キャンパスの使用量及び使用料金等を公表するなど、各部署に省エネルギー活動の意識啓発を行う積極的な活動を行った。

- ・病院施設の吸収式冷凍機等設備の老朽更新において、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供する ESCO 事業を平成 29 年度に締結した。これは通常の整備と比較した場合、10 年間のライフサイクルコスト比較で約 5.4 億円のコストメリットが見込まれるものである（経済産業省の補助事業（平成 29 年度省エネルギー投資促進に向けた支援補助金）に採択。約 2.9 億円の補助を得た。）。平成 30 年度から運用を開始した結果、平成 30 年度の本院のエネルギー原油換算量 (kL) は前年度比 2,244kL (13.5%) 削減、金額にして 5,985 万円を削減した。さらに、別府病院においても一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を平成 30 年度に実施し、LED 照明器具への更新や蒸気バルブの保温対策を行った結果、別府病院のエネルギー原油換算量 (kL) は前年度比 83kL (8%) 削減、金額にして 628 万円を削減した。
- ・全学的な省エネルギー活動を推進するために、中期計画の成果指標で定めた平成 27 年度を基準年とするエネルギー消費原単位 (KL/m²) の削減推移は、平成 28 年度は 1.9% の削減、平成 29 年度は 3.3% の削減、平成 30 年度は 8.5% の削減を達成しており、文部科学省の「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 年計画」における「平成 27 年度を基準とした 5 年間でエネルギー消費原単位 5% 以上の削減目標」をすでに平成 30 年度で達成している。また、本学独自の計画として、平成 27 年度から対前年度比で毎年 1% 以上削減し 5 年間で合計 5% 以上を削減する、という高い目標を掲げており、その削減率としても、平成 28 年度 1.9%、平成 29 年度 1.5%、平成 30 年度では 5.3% の削減結果となり、対前年度の削減率目標を毎年継続して達成、合計削減量でも達成した。エネルギー使用量削減の主な要因は、病院地区に導入した ESCO 事業や省エネルギー診断による別府病院の省エネ対策、各キャンパスで計画的に行った省エネルギー型機器（高効率型空調機、照明器具等）の導入・更新等の効果であり、戦略的な施設マネジメントの取組（戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進）によるもので、サステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進と大学運営経費の削減に寄与した。

○「広報戦略 2016-2020」の策定とこれに基づく取組【中期計画 56】

- ・「広報戦略の基本方針（平成 27 年度策定）」を踏まえ、大学執行部をはじめとした関係者による審議等を行い「広報戦略 2016-2020」を平成 28 年度に速やかに策定した。戦略の柱は、学外広報においては、広報改革の 3 つの重点取組である（1）大学主体（構成、原稿、デザインに至るまで、学内メンバーが主体的に考える）、（2）わかりやすさ（情報の受け手を具体的に思い浮かべ、図、写真、映像などを活用し、わかりやすく伝える）、（3）連動性（一つの良質な情報を様々な広報媒体に最適に組み合わせる）により質を徹底的に高めていくことである。また、学内広報においては、学内の情報共有・収集のため

学内構成員が連携する体制であるスポークスパerson・ミーティング（教員、事務・技術系職員、学生等の各スポークスパersonで構成）を設置し、「共に創る広報」を目指すことである。

- ・同戦略に基づき、平成 30 年 4 月開講の新学部である共創学部の広報について、記者会見、広報誌、メッセージ入り名刺、新聞広告、雑誌掲載、教育アプリへのバナー掲載、公式 Web サイト掲載など様々な媒体での広報ツールを組み合わせ、連動的・多角的な新学部広報を展開した。その結果、学部の理念どおりの多様な人材（男女比 45：55、高校時代の文理比 54：46 など）を集めることができた。
- ・また、平成 29 年度からスポークスパerson・ミーティングを年 2 回定期開催し、外部講師による広報関係のミニレクチャーをはじめ、学内の情報共有・収集の基盤づくりを着実に進めた。
- ・同戦略に基づく成果として特に、メディアとの信頼関係構築については、地元記者クラブ向け会見等において、コンテンツの精査及び綿密な事前打合せによる魅力的な内容を継続的に発信した結果、メディア参加数が平成 27 年度の平均 6 社から平均 12 社と倍増した。以後参加率を保持するとともに、安定的に記事が掲載されており、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力強化が図ることができている。

○九州大学 Web サイトの「先生の森」「森の映画館」【中期計画 56】

- ・九州大学 Web サイト上で本学の教員紹介を行う特設サイトとして、平成 28 年 3 月より「先生の森」（イラスト入りで教員のパーソナリティを紹介）を、平成 29 年 3 月には「森の映画館」（3～4 分の動画で教員の生の声が聴ける）を開設した。本サイトは、本学への進学を考えている高校生や留学生をメインターゲットとして、個性豊かな先生を通じて本学の魅力を分かりやすく伝える重要な広報コンテンツとして合計 43 名を紹介し、一定の成果をあげている。

○海外への情報発信、国際広報発信力強化【中期計画 56】

- ・海外への情報発信として、外国語による情報発信、外国人留学生の増大、外国人留学生 OB の活用のため平成 29 年度より多言語対応（英語、インドネシア語、繁体語）した大学紹介動画「Catch Your Dream (1 時間)」を作成し、海外における有料日本チャンネル「WAKUWAKU JAPAN」において、留学フェアに向けて東南アジア 7 か国で放送した。平成 30 年度には、1 分 CM も作成して更なる広報展開を行った。これは有料放映チャンネルとしてアジア地域の約 1,300 万世帯、4,700 万人が視聴可能なものであり、本学の紹介動画・CM により日本に興味のある同地域の富裕層に効果的にアピールできる。平成 30 年度にインドネシアで開催した留学フェアのアンケート結果では視聴が動機となっている来場者が一定数を占めた。この留学フェアには、現地 OB の協力もあり、平成 29 年度開催時の 1,500 名を大幅に上回る 11,000 名超の来場があり、日本に興味の

ある高校生・大学生並びにその保護者に説明する機会を得て、優秀な留学生獲得の足掛かりとして大いに効果があった。

- ・平成 30 年度からは、人・社会とつながる「CONNECT」をコンセプトとした統一的なブランディングの強化に資するため、大学紹介動画として「Countless Ways to Connect（2分半）」を新規作成し、大学 Web サイトで公開した。さらに、研究紹介動画「Research 編」、学生生活紹介動画「Campus Life 編」の制作も行い、公開に向けて準備を進めた。
- ・国際広報発信力強化のため、平成 30 年度に国際広報係を新設し体制強化を図った。

○同窓会組織との連携【中期計画 57】

- ・国内外にある本学同窓会等の組織化を強化・拡充するため、同窓生組織との連携に継続的に取り組んでいる。地域同窓会が設立されていない地域については、同窓会設立に向け、現地同窓生との調整を地道に進めており、平成 30 年度には学部横断型の鹿児島同窓会の設立総会開催に至り、鹿児島出身の総長・役員も参加して設立を祝った。さらに、海外同窓会が設立されていないエジプト、タイ、ベトナム等の同窓生の集まりにも役員等が積極的に参加し、新たな地域同窓会設立を見据えた取組を行っている。
- ・部局同窓会や地域同窓会等加盟同窓会で構成される「同窓会連合会」の総会（年 2 回開催）では、若手同窓生の参画増に関する先駆的な事例紹介や意見交換を行うなど、大学・各同窓会間で取組を共有し、今後の同窓会活動の参考とすることができた。「同窓会連合会」の会員同窓会組織には、平成 28 年度に「台湾同窓会」が加わり国外の加盟団体が 3 団体になったのをはじめ、平成 30 年度末に 39 団体（うち国内団体 34、国外団体 5）となり、より緊密な大学・各同窓会間の交流・情報交換を希望する同窓会が増えている。令和元年度末には「ひむか松原会」（宮崎県）が加わり、40 団体（うち国内団体 35、国外団体 5）となり、継続して増加傾向にある。

○「九州大学 CEO クラブ」の設立【中期計画 57】

・九州大学の同窓生で企業経営者として活躍されている方々のネットワーク拡大・強化に寄与する組織、また、当該経営者による九州大学の支援組織として、平成 29 年度に「九州大学 CEO クラブ」を設立した。その後、組織の検証、見直しを行い、平成 30 年度に同窓生で企業の CEO を会員とする会員制組織として構築のうえ活動を進めている。主な活動である総会・懇親会（平成 30・31 年度各 1 回）では、会員間のネットワーク拡大・強化のため、会員紹介や懇親の場を設けたほか、創業支援等産学連携につなげる仕掛けとして、九州大学の取組や研究者・学生の事例を紹介した。また、会員及び九州大学の総長・役員で構成される運営委員会やイベント委員会を開催し、これらの総会・懇親会の企画や運営方針について検討を重ね、本クラブの設立目的に適う活動推進に取り組んでいる。

【平成 31 事業年度】

○本学学生との共同による交通混雑の改善（計画 50-1）【H31 開始】

- ・九大前交差点の交通混雑解消に向け、大学院統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻の学生が主体となってデータ分析を行うとともに、分析結果を用いて西警察署と協議を行った。特に混雑が激しい 18 時～19 時の時間帯の信号機の青時間を長くする調整を 8 月に行った結果、18 時～19 時の信号待ち回数が 4 回から 1 回に改善した。

○「施設使用制度」を具体化する「施設使用制度の運用基準」の決定、スペースマネジメントの総合的な展開（年度計画 52-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・組織の変更に柔軟に対応するための、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組み作りを進めている。平成 30 年 5 月に「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に新たに規定した施設使用制度を具体化するものとして、平成 31 年 3 月に次の「施設使用制度の運用基準」を決定し、全学委員会（平成 31 年 4 月将来計画委員会）で合意を得た。

- (1) 教員・学生一人当たりの「標準面積」
- (2) 教員数及び学生数の員数の定義
- (3) 全学レンタルスペースの掘出率
- (4) スペース再配分の具体策 等

これによって令和 2 年度から施設使用制度の運用を開始できる体制を確立した。この取組により、大学の中で固定化されてきたスペースの専有化や既得権を廃止し、多様化する教育研究活動の変化や大学の戦略・将来ビジョンに応じたスペースの再配分が可能となり、教育研究基盤の強化につながる。

- ・「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、スペース管理システムを用いて、病院・宿舍を除く対象面積約 85 万㎡の施設実態調査を実施した。本調査結果は、令和 2 年度から運用開始する施設使用制度における、各部局等の「教育研究基盤スペース」の面積の根拠となる。システムには、令和元年度に面積集計機能を追加し、データ集計作業における信頼性の担保と集計作業に掛かる業務の効率化を行った。
- ・「スペース管理システム」の一部である「講義室予約システム」を用いて、講義室等の稼働率を自動算出し、稼働率の低い部屋に対する施設の運用方法の見直し又は用途変更による施設の有効活用を促した結果、稼働率の低い会議室を健康支援センターに用途変更する等の集約を図り、新たに全学レンタルスペース 1 棟（1,606 ㎡）を確保した。なお、令和元年度の講義室予約システムの全学の導入率は昨年度の 71%（158 室）から、85%（260 室）に上昇している。

○全学レンタルスペースの管理運営適正化、スペース確保の取組（年度計画 52-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・既存の全学レンタルスペースは、施設設置の経緯が多様であり、委員会や規則が建物毎で異なるため運用の透明性が確保されていなかった。施設使用制度の開始により、今後新たに創出するスペースの運用に併せ、既存の全学レンタルスペースを含めた戦略的で効率の良い管理運営及び運用手続きの適正化を図るため、現在の規則廃止及び新たな規則制定について、全学委員会に提起した。既存の全学レンタルスペースに対する運用の問題点を改善するため、建物ごとの運用ではなく総長に全ての入居者の決定権を付与することについて、学内合意を得るための調整を進めており、ガバナンス改革を促進している。
- ・弾力的に運用可能なまとまったスペースの確保に向けて、大型プロジェクト等に併い整備した施設（競争的資金による研究を目的に整備した施設）は、プロジェクトの終了又は使用開始から10年を目途に、全学レンタルスペースとして確保することについて、学内合意を得るための検討を実施している。これは将来の各施設の維持管理に関する指針となるインフラ長寿命化（個別施設）計画に伴う老朽建物の改修・減築に備え、将来迎える老朽建物の代替としての保有面積の適正化、建物維持管理費削減等も企図したものである。これら大学経営面への貢献を含めたスペースマネジメントを総合的に展開している。

○省エネへの取組（年度計画 52-2）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・省エネの意識向上への取組、省エネルギー型機器導入・更新、ESCO 事業による機器更新完了等の取組により、令和元年度の主要6キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、中期計画の成果指標である平成27年度を基準として9.5%の削減を達成した。文部科学省の「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」で掲げられた数値である5%以上の削減は平成30年度に達成しており、令和元年度までの4年間で目標の2倍近い削減を達成できた。また、本学独自の「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に掲げている、平成27年度を基準として毎年前年度比1%以上の削減し5年間で合計5%以上を削減、という高い目標値に対し、前年度比1.1%を継続して達成した。なお、5年間の合計削減率は平成30年度に既に達成している。
- ・新たな省エネルギー活動として、経済産業省が提唱する「ダイヤモンドリスボン」を、令和元年7月1日から令和2年3月31日まで契約した。ダイヤモンドリスボンとは、九州電力管内における電力需給の逼迫が予想される時間帯（午前9:00～午後8:00）において、本学が電力会社や事業者の要請に応じ、自家発電設備を稼働させることによって、九州電力管内の系統安定及び電気の需要平準化による省エネルギー活動に参加するものであり、対価として報酬が支払われる仕組みである。9月に行われた2日間の運転要請に対し、本学の自家発電設備を稼働した結果、約4,900Kwhの電力量を削減することができ、地域における電力供給の安定と省エネに貢献した。

- ・ESCO 事業について、事業内容の成果報告会を2回（12月及び1月）開催した。初回は、エネルギー使用合理化等事業支援補助金の執行団体（一般社団法人環境共創イニシアチブ）の成果報告会で、これは、過去9年間の約15,900件の省エネルギー対策における採択実績の中から、客観的に政策効果の高い事業であることが評価されたものである。2回目は、「福岡県省エネルギー推進会議」（福岡県が設置）が開催する、令和元年度福岡県企業向け「省エネ・節電セミナー」で事例紹介及び成果報告を行ったものである。このことにより、本学の省エネ対策を対外的にアピールできた。

○安全で健康な教育研究環境の整備（年度計画 53-3）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・平成31年2月に伊都地区に「伊都診療所」を開所した。本学の学生・教職員のみならず、地域住民等の受診も受け入れ、地域の健康増進にも寄与している。令和元年11月には、同診療所近くに要望の多かった院外薬局を開設し、利用者へのサービス提供の充実と、利便性の向上が図られた。
- ・福岡市及び糸島市の後援を受けて、「九州大学バリアフリーシンポジウム」を令和元年6月から令和2年1月にかけて5回開催し、学内外から延べ200名の参加者があった。シンポジウムでの議論を踏まえ、数テーマは実装・検証の段階に進んだ。例えば、第2回『色のバリアフリー』を受けて、2色覚を基点とした配色手法を用いたキャンパス案内サインを制作し、前述のとおり、令和2年3月に伊都地区に設置し、学内のカラーバリアフリーを改善した。そのほか、第3回『文字のバリアフリー』を受けて、学内でのUDフォントの活用が広がっており、また、第4回『ひとり空間のバリアフリー』を受けて、発達障害者のための空間づくりに関する検討が活性化している。なお、本シンポジウムは学内の全学FDとして開催した。
- ・令和元年9月に「九大バリアフリーアートプロジェクト」を開始した。このプロジェクトは、キャンパス内のトイレ、バス停、壁面の空間に障害者が創作した作品を展示するもので、学生や教職員、来学する訪問者など多くのキャンパス利用者に、障害者アートの視点から障害者の才能を知り気付く機会を提供する相互理解を目的とした啓発プロジェクトである。本プロジェクトは複数のスポンサー企業及び市民からの寄附を得て実施し、令和2年3月にプロジェクト第1号の作品を本学中央図書館前通路壁面に実装した。

○学内メールサーバの集約（年度計画 55-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・部局等で独自に運用するメールサーバは、サイバーセキュリティ攻撃の端緒として狙われやすく、また、インシデント発生の可能性が比較的高いことが問題であった。これらのメールサーバについて、そのメールアドレスを維持したまま全学基本メールへと集約させることで、サイバーセキュリティ向上のみならず、大学全体でのサーバ運用コスト低下のメリットもあることから、先行して2部局のサーバを全学基本メールのクラウドメールサービスへ取り込んだ。これに合わせ、部局等の管理者がメールアドレスを管理するためのシステムを構築し、サービス利用要項を制定した。

○海外への情報発信、国際広報発信力強化（年度計画 56-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・「CONNECT」をコンセプトとした統一的なブランディングの強化として、研究室紹介動画「Research 編（2分）」、学生生活紹介動画「Campus Life 編（2分）」を公開した。さらに、これまでの映像コンテンツを活用して「WAKUWAKU JAPAN」放映用の大学紹介動画の30分版への編集も行った。WAKUWAKU JAPANでの放映継続実施による知名度向上等により、留学フェアにおける本学のブースへの集客が最多となる等の成果を上げている。また、既存の海外広報冊子である「DISCOVERY」及び「KYUDAI NEWS」を統合し、同コンセプトを踏まえより魅力的なコンテンツを取り入れた新規海外広報冊子「CONNECT」を作成・公開した。
- ・国際広報発信力強化のため平成30年度に設置した国際広報係に、令和元年度にはサイエンスコミュニケーターを新規採用し体制強化を図った。また、（1）EurekaAlert!への記事掲載等インパクトある情報発信、（2）国内外の科学技術に関する広報活動従事者が参加する会議への参加等のネットワーク構築強化及び（3）グローバルオンラインモニタリングツール「Meltwater」の導入による定期的な情報分析を行った。
- ・国際情報発信力強化のため、英語 Web サイトの研究室紹介動画「Research」ページリニューアルに取り組んだ。その結果アクセス数が対前年同月比約2倍の2,500件で推移し、さらに、全体の7割が海外からのアクセスであるなど顕著な効果があった。さらに、イギリスの大学評価機関であるQS社主催の国際会議「QS-APPLE2019」（約260機関参加）において、魅力的な英語 Web サイトとして「Best International Website Page Bronze Award」を受賞した。本学のレピュテーション・マネジメント戦略の目標である研究レピュテーション向上にもつながる成果である。

○「広報戦略 2016-2020」に基づく取組の成果（年度計画 56-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・吉野彰栄誉教授（受賞当時は訪問教授）の2019年ノーベル化学賞受賞時の対応において、事前準備の範疇を超えた想定外の対応が求められる中、臨機応変かつ適切に対応できた。これは「広報戦略 2016-2020」に基づきメディアとこれまで地道に積み上げてきた良好な関係構築が実を結んだ成果である。

○「九州大学ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）デザインマニュアル」改訂、「九州大学 Photo Archives」の構築（年度計画 56-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・平成30年度に着手した「九州大学ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）デザインマニュアル」の10年ぶりの改訂版の作成と周知を行いUIの浸透を図った。

- ・本学のブランド価値向上のための取組の一つとして平成30年度に検討を開始していた、教職員及び学生が情報発信時に利用可能な写真等を提供する「九州大学 Photo Archives」について、サーバを整備し運用を開始した。

○「九州大学広報対応ガイドライン」の整備（年度計画 56-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・好事や不祥事における臨機応変な広報対応（平時及び緊急時）の指針となる「九州大学広報対応ガイドライン」を整備した。過去の事例を踏まえた対応指針であり、日々発生する事案についてこれまで以上に統一的な対応が可能となり、情報発信力強化に大きく寄与するものである。

○「九州大学 CEO クラブ」の取組（年度計画 57-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

- ・平成30年度末に会員制組織として新たにスタートした「九州大学 CEO クラブ」について、総会等を東京で初めて開催し、九州大学の創業事例・シーズの紹介、会員の企業紹介など新たな企画を行った。
総会等では、事業計画のほか、九州大学の創業支援組織設立及び所要の委員会の整理等について意見交換を行った。また、九州大学の産学連携の取組や、研究者の創業事例、学生の創業シーズについて紹介を行い、大学関係者や学生ベンチャーと会員をつなぎ、それぞれが懇親を深める機会を提供し、今後の産学連携の可能性を広げる契機となった。
上述の会合での議論を踏まえて、総会への今後の要望・意見について会員にアンケートをとり、会員がより満足するような次回企画を検討した。大学の創業支援組織設立の支援、所要の委員会の整理及び会員の要望を反映した総会等の企画等、クラブの活動基盤を整え、軌道に乗せることができた。

○施設マネジメントに関する取組について

【平成 28～30 事業年度】

82～86 頁 中期計画 51～52 「判断理由」欄、及び 107～108 ページ「（4）その他業務運営に関する特記事項等」の次の項目を参照

- 施設使用制度の制定
- 省エネへの取組

【平成 31 事業年度】

トップマネジメントによる施設マネジメントを遂行するため、平成27年度から本学の総合計画の企画立案等に関する審議委員会(将来計画委員会(委員長:総長))の下に、調査審議会(キャンパス計画及び施設管理委員会(以下、「本委員会」))を再編設置し運営している。

本委員会の委員は、総長が指名した委員長の下、部局の枠を越えた横断的な実務体制とするため、主要キャンパスで構成される地区協議会の議長と、事務局長、事務局部長から成る委員で構成し、実効性のある運営体制としている。

本委員会では、本学の基本理念を実現するため、第3期中期目標期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」に基づき、伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム（ヒト・モノ・カネ・スペース）」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、文部科学省の施設整備の基本方針である「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえた本学の老朽化・安全対策などの様々な取組を実施している。

(1) 施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

1) トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築（年度計画 52-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

建物利用者における部屋の固定化使用、組織別の面積配分の偏りを解消するためのスペース配分の適正化やプロジェクト研究等における共同利用施設の需要増加等の新たなニーズに対応するために、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組みである施設使用制度の構築を進めている。

令和元年度はこれを具体化するものとして、キャンパス計画及び施設管理委員会で審議・了承された「施設使用制度の運用基準」が、将来計画委員会（平成31年4月18日）でも合意を得たことで、令和2年度からの施設使用制度の運用が可能となった。なお、本取組は、文部科学省の「戦略的な施設マネジメント実践事例集 2019」において採用され、全国の大学に紹介されている。

基準の詳細な内容は86頁「施設使用制度を具体化する『施設使用制度の運用基準』の決定、スペースマネジメントの総合的な展開」（年度計画 52-1）参照。

その他、全学レンタルスペースに関する取組等について、86～87頁「全学レンタルスペースの管理運営適正化、スペース確保の取組」（年度計画 52-1）参照。

2) 既設建物の有効活用（年度計画 52-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

講義室等の稼働率調査を行った結果、稼働率の低い会議室を健康支援センターに用途変更する等によるスペースの集約を図ったことで、新たに全学レンタルスペース1棟1,606㎡を確保した。

さらに、「施設使用制度」を活用して既設施設のスペース再配分を行い、「エネルギー研究教育機構（319㎡）」及び「アジア・オセアニア研究教育機構（320㎡）」などの新組織に優先的にスペースを確保した。

3) 老朽化対応等による安心・安全の向上（年度計画 51-1）

【H31 実施（H30 以前含む）】

平成17年度から実施している各キャンパスの建物劣化診断をもとに、平成22年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備、さらには、平成24年度から8年計画として、間接経費を活用した外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を実施（1.3億円/年）した。

また、年次計画に基づき実施した病院及び大橋地区の老朽改修工事が令和2年3

月に完了、筑紫、病院及び大橋地区等のインフラ等改修工事が令和2年3月に完了したことで、安心・安全の向上が図られた。

4) 九州大学施設・インフラ長寿命化「個別施設計画」の策定（年度計画 51-1）

【H31 実施（H30 以前含む）】

平成28年度に策定した「九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画」に基づき、施設の点検・調査結果を反映させた「建物カルテ」を踏まえて「対策の優先順位の考え方」、「対策内容と実施時期及び対策費用」を整理した個別施設計画を作成し、キャンパス計画及び施設管理委員会で審議・了承された。

この計画による維持管理を実施することで、トータルコストの縮減や各年予算の平準化による大学の経営負担を軽減しつつ、施設機能の劣化を防止することができ、安心・安全の確保が図れ、良好なキャンパス環境が保たれる。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項（年度計画 51-1）

1) 筑紫キャンパスマスタープラン（年度計画 51-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

キャンパスの将来像を具体化し、キャンパス全体の整備・活用を図る基本的な計画を策定・充実させることを目的に、筑紫地区キャンパスマスタープラン検討会を設置し、合計3回の検討会議を実施した。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項（年度計画 52-2）

【H31 実施（H30 以前含む）】

多様な財源を活用した施設整備として、令和元年度に8.3億円（修繕業務を除いた工事着手分のみ。財源は土地処分収入及び病院収入を除く。）を投入し、整備を実施した。

1) 寄附金を活用した施設整備【H31 実施（H30 以前含む）】

伊都キャンパスにおいて、寄附金（卒業生からの寄附）によるギャラリー施設の整備を令和元年12月に着手した。

2) 寄附樹木【H31 実施（H30 以前含む）】

伊都キャンパスにおいて、岐阜県等から「淡墨桜等（天然記念物）」の苗木44本の寄附を受けて植樹した。

3) 自己財源を活用した施設整備（年度計画 51-1）【H31 実施（H30 以前含む）】

伊都キャンパス内既存施設のスペース再配分を行い、「エネルギー研究教育機構」及び「アジア・オセアニア研究教育機構」のスペースを確保し、自己財源により改修工事を行い、令和元年度中に完了した。

計画的な老朽化対策の改修整備や外壁・防水・便所等の改善整備を自己財源（1.3億円/年）で実施した。（①の（3）再掲）

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項 (年度計画 52-2) 【H31 実施 (H30 以前含む)】

平成 27 年度に策定した「九州大学のサステイナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」において、啓発活動や省エネルギー機器導入・更新整備等を実施した。エネルギー消費量削減実績及びディマンドリスポンスの取組について、87～88 頁 「省エネへの取組」(年度計画 52-2) 参照。

1) 啓発活動 (年度計画 52-2) 【H31 実施 (H30 以前含む)】

本学の省エネルギー活動の体制や実績等の啓発活動について、87～88 頁 「省エネへの取組」(年度計画 52-2) 参照。

2) 省エネルギー機器導入・更新整備 (年度計画 52-2) 【H31 実施 (H30 以前含む)】

平成 28～令和元年度の 4 年間に、照明器具 (LED) 9,754 台及び空調設備 130 台や受変電設備 50 台の統廃合等、省エネルギー型機器の導入・更新を行った。

○産学連携の取組状況について

【平成 28～30 事業年度】

(1) 産学官民連携機能を支える支援体制の整備

学術研究・産学官連携本部 (以下、「学産本部」) では、学術研究及び産学官連携活動に資する情報提供や提案、知的財産等に関する活動を含め支援体制の強化を推進しており、平成 28 年 4 月に研究成果に基づく大学発ベンチャーの創出を推進する体制を整備するため、ベンチャー創出推進グループを新たに設置した。さらに、平成 28 年 10 月には、産学連携に関連する部署等の見直しを行い、産学連携センターのリエゾン部門や産学連携の教育に携わる教員を学産本部所属とし、教育・研究・産学連携を一体的に実施する体制強化を図った。

また、急増する臨床研究及びバイオ関連の受託研究等の受け入れ並びにこれらの研究等で創出された発明等へ迅速に対応するため、平成 29 年 4 月に病院地区に学産本部の分室を設置し、9 月から研究推進職 (URA) とテクニカルスタッフ等を配置した。この結果、受託研究等の各種支援、契約締結、知的財産の権利化・活用により円滑に対応することが可能となった。

平成 29 年 9 月には、製薬企業を中心とするバイオ関連企業との連携及び交流を通じて、出口戦略が明確なバイオ関連研究の発明の特許化を目的として、本学の強みであるライフサイエンス及びバイオ分野のイノベーション創出に向けた産学連携機能強化のため東京都中央区に「九州大学日本橋サテライト」を設置した。このサテライトを拠点に製薬関連企業を中心とした大手企業約 182 社 (ライフサイエンス系 97 社、材料化学系 85 社) への訪問を通じて、本学の産学連携に関する取組や大学シーズを紹介し、産学連携マネジメント及びネットワークの構築を行った。これらの取組により、平成 30 年度は 4 件の共同研究契約が成立した。

平成 30 年 4 月には、学産本部機能の重要性を踏まえ、ガバナンス強化を図る目的で総長自ら本部長に就任、広範な業務を正確に把握・管理し目標に向かって迅速・的確な指示を可能とするために研究担当、産学官連携担当理事及び副理事を各々配置することにより、組織体制を強化した。

(2) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン (イノベーション促進産学官対話会議、平成 28 年 11 月 30 日策定)」に基づく取組の推進

共同研究に係る費用負担の見直し「費用負担の適正化・管理業務の高度化」について検討、各部署の教授会等で説明会を行い、そこでの意見を踏まえ各地区にて説明会 (平成 29 年 10 月に筑紫地区、伊都地区、貝塚地区、病院地区、大橋地区の各地区で順次開催) を実施した。

ガイドラインに基づき、共同研究・受託研究 (以下、「共同研究等」) に係る直接経費、間接経費の見直しを行って積算方法を明確化し、直接経費については費用負担適正化を図るため、共同研究等を担当する教員の本来業務の補完等に要する経費として「研究担当教員充当経費」を平成 30 年度より計上した。全国の大学に先駆け、組織対応型連携における共同研究については平成 30 年度から適用し、24 件・530 万円を計上した。令和元年度は共同研究 (一般) 及び受託研究にも拡大し、127 件・2,858 万円を計上した。

(3) 産業界や自治体等のニーズや課題に的確に対応する共同研究 (組織対応型連携プロジェクトを含む。) ・受託研究の実施

・組織対応型連携の推進

企業との組織的な共同研究体制を構築する「組織対応型連携」を推進するため、学産本部産学官連携推進グループが、産学双方の役員クラス等による連携協議会をマネジメントすることにより、大学シーズと企業ニーズのマッチングを行い、研究の目的、内容等について合意形成を図るなど、企業が求める研究目的に沿ったコーディネート活動を実施している。平成 30 年度は、組織対応型連携に伴う共同研究の実施に当たり、手続きに要する時間短縮、業務削減を行うため、契約書雛形等の見直しを行った。

・共同研究部門設置の推進

共同研究部門制度は、民間機関等との共同研究に係る拠点 (共同研究部門) を設置し、本学と共同で特定の研究分野について一定期間継続的に研究を行うことにより、社会の発展に資する研究の高度化と多様化を図ることを目的として平成 23 年度に制定した。運用開始から 8 年が経過し、企業や部門教員等より、部門更新手続きや部門構成に関する要望があったことから、制度の見直しを行った。

部門には原則 1 名の教員を配置することとしていたが、部門運営に支障がなければ部門に教員を置かず、教授又は准教授相当の研究能力を有する学術研究員や民間等共同研究員で構成できることとした。手続き面においては、部門の設置期間を更新の際に研究内容に大きな変更がない場合の更新手続き及び部門教員が再任の場合の選考手続きを簡略化することとし、令和元年度から運用を開始した。

た。これらの設置要件緩和や手続き簡略化により、共同研究部門の設置・継続の増加に繋がることが期待できる。

(4) 知的財産マネジメントの推進

企業との共同出願特許の中間処理について、特許庁からの拒絶理由通知書に要する事務手続を見直すことなどによる業務の簡素化及び削減を行い、知的財産ライセンス活動に注力できる体制整備を行った。

加えて、大学発ベンチャーが新規事業を創出して企業として成長していくには、起業後の大学発ベンチャーによる技術商業化を後押しするエコシステムの一層の充実を図る必要があることから、大学発ベンチャーが大学保有の知的財産を使用する際のライセンス料の支払いについて、現金の支払いが困難な場合の支援措置（ライセンス料として株式又は新株予約権でも受入可）の指針を策定した。

また、教職員等による研究成果の実用化（起業化）支援の一環として、本学独自の大学発ベンチャー支援制度「大学発ベンチャー事業シーズ育成支援プログラム（通称：九大ギャップファンド）」を設け、第Ⅰ期（平成29年）～Ⅲ期（令和1年）の3年間で30件の支援を行い、その中で7社（うち令和元年度に3社）が起業した。このうち3件は、九州地区の大学・企業・銀行・経済団体で構成する外部機関である「九州・大学発ベンチャー振興会議」（九州経済連合会会長と九州大学総長が共同代表）が実施するギャップ資金制度の支援も受けることができた。

(5) 技術流出防止マネジメント体制の整備及び普及

産学官連携活動や技術移転活動において得られる秘密情報などを適切に管理する技術流出防止マネジメント体制を強化するため、平成28年度に九州大学技術流出防止マネジメント委員会規程を制定し、営業秘密管理指針及び営業秘密管理規程の整備と併せ、営業秘密管理マニュアル、営業秘密管理のテキストを作成した。学産本部長である総長からの指示で「技術流出防止マネジメントに係るe-learning システム」を医療系技術職員等含む全教職員に受講義務付けするなど技術流出防止に係るマネジメントを徹底した。

また、国際的な活動については、不用意な技術流出が国や国際の安全保障の問題に発展することを防止するなど、様々な場面でコンプライアンス等によるリスクマネジメントが欠かせないことから、国際法務室（現法務統括室：平成31年4月改組）において、平成30年度より毎年、安全保障輸出管理等説明会を実施している。

【平成31事業年度】

(1) 産学官連携機能を支える支援体制の整備

令和元年8月、伊都地区と産学官イノベーションプラザ（福岡市早良区）で分散して業務を行っていた学産本部は、産学官イノベーションプラザから伊都へ移転し、一体となって業務を行える体制が整い本部体制の強化及び事務組織の効率

化を図った。

(2) 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（イノベーション促進産学官対話会議、平成28年11月30日策定）」に基づく取組の推進

共同研究等の活性化及び受入額の増加促進を図るため、教員に対するインセンティブとして、「共同研究等活動表彰」を令和元年度に新たに設け、更なる共同研究等の拡大・推進を図る仕組みを確立した。これにより本学の共同研究等の活性化への貢献が特に顕著である教員に対して表彰し、令和元年12月に10名を表彰のうえ、総額140万円の報奨金を授与した。

(3) 産業界や自治体等のニーズや課題に的確に対応する共同研究（組織対応型連携プロジェクトを含む。）・受託研究の実施

新たな共同研究や組織対応型連携につなげるため、企業からの事業開発ニーズや保有技術の発表、本学教員からの事業化を志向した技術シーズの発表を行う場として「第1回オープンイノベーションワークショップ」を令和元年12月に伊都キャンパスで開催し、学外者344名（149団体）を含む467名の参加があり、本学のシーズ紹介や企業との個別面談を20件実施した。

(4) 知的財産マネジメントの推進

プロジェクト等に応じた柔軟かつ戦略的な知的財産の取得と大学への集約並びに知的財産の活用を推進することを目的として、知的財産を特別に取り扱うことができる研究プロジェクト等を「知財特区」とする制度を平成27年度より実施している。これまで、学産本部において知財特区の承認を行っていたが、承認プロセスを明確にするため、全学委員会である学術研究・産学官連携戦略委員会（以下、「戦略委員会」）（委員長：総長）での審議を経て総長が承認するように見直しを行った。また、新たに申請書雛形等を作成することで、承認までの手続きの簡易化を図った。

大学発ベンチャーに対する支援のため、大学保有ライセンス使用料等の対価として大学発ベンチャーの株式又は新株予約権の取得が可能としている。これについて、これまで学産本部に設置された知的財産評価会議において審議後、学産本部長が決定していたが、大学としての高度な経営判断が必要であるため令和元年度に見直しを行い、全学委員会である戦略委員会にて審議後、総長が決定することとし、また、新株予約権募集事項、新株予約権引受契約の雛形を作成することで合理化を図った。

教職員が行った職務発明に係る特許を受ける権利を本学が継承する際に部局管理予算で特許出願後、技術移転先が見つかり技術移転に必要な契約に至る場合、出願維持費用等を引き続き部局管理予算で行っていたが、この費用を本部予算へ変更できるように見直しを行った。このことにより、部局の経費負担の軽減だけでなく、技術移転先企業が出願維持費用を支出する、又は出願維持費用相当分を技術移転先企業から実施料等として本学に受け入れたうえで支出すること

が可能となったことにより、大学としての負担が軽減される。また、技術移転先企業の求めに応じた外国出願等が可能となることで、当該技術の活用の幅が拡がり、実施料等収入の増加が見込まれるとともに、本学が保有する知的財産権を社会に還元する機会が一層増加することが期待される。

学産本部に設置された知的財産評価会議において、本学が出願・保有する大量の知的財産権の承継・非承継等の取扱いを審議しているが、これらの審議事項が膨大となっているため、同会議運営の効率化等に向け、組織・審議方法・審議事項等について見直しを開始した。

(5) 技術流出防止マネジメント体制の整備及び普及

e-learning システムによる研修の受講を促すとともに、外国人教職員が日本語への翻訳を介さず、英語で受講できるよう英語版を作成した。

○大学入試選抜の実施体制の強化に関する取組について

【平成 28～30 事業年度】

大学入学者選抜に当たっては、教育研究評議会（議長：総長）の下に、入学試験実施委員会を設置し、同委員会の総括の下、一般入試、帰国子女入試、私費外国人入試、A0 入試、推薦入試を円滑に実施するため、それぞれの入試ごとに実施委員会を置き、さらに、一般入試、帰国子女入試、私費外国人入試については、出題・採点委員会を置いている。

大学入学者選抜の実施体制強化及び入試改革への対応を目的として、平成 29 年 11 月に教育改革推進本部にアドミッション部門を設置し、アドミッションセンター教員に加え、各部局からの協力教員 10 名と専任教員として元高等学校長 2 名を配置した。

平成 30 年度入学者選抜において、複数の大学で出題ミスが発覚し、社会的に大きな問題となったが、本学では、従来から入試問題の公表を行っていた。また、医学部の不正入試に関しても本学では従来から性別、氏名を伏せた形で合否判定を行っていた。

これまで適時対応していた入試問題への外部からの問い合わせについて、その対応等を含め可視化し、より適切な対応を行うため、平成 30 年 7 月 20 日に、「九州大学入学者選抜一般入試における入試問題に関する問合せ等の対応に関する要項」及び「同要領」を制定した。その結果、ミスへの指摘があった際の入学試験実施委員長を中心とした連絡体制がより明確になり、出題委員会全体への入試ミスに対する意識啓発が図られた。

【平成 31 事業年度】

令和元年度に発覚した令和元年度入試の採点集計ミスを踏まえて、入試における採点方法の指針である「令和 2 年度一般入試の採点方法について」を策定し、採点作業を含めた更なる入試ミスの防止を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○法令順守（コンプライアンス）に関する取組について

(1) 法令遵守に関する研修及び内部監査の実施の実施【中期計画 54】【H31 実施（H30 以前含む）】

【平成 28～30 事業年度】

94～95 頁 中期計画 54「判断理由」欄を参照

【平成 31 事業年度】

・95～96 頁 年度計画 54-1、54-2、54-3「判断理由」欄を参照

・九州大学職員コンプライアンス研修の実施（年度計画 54-1）

実施日：令和 2 年 1 月 30 日

参加対象者：事務職員（課長補佐、係長級を中心）に実施

参加人数：39 名

内容：本学におけるコンプライアンスに係る体制、取組等について事例を交えて講義を行った。また、学外研修機関（株式会社インソース）により、コンプライアンスに係るリスクマネジメント研修を行った。

成果：研修受講者に対するアンケートにより、研修参加者の 90%以上が研修内容を理解した。また、研修内容を今後職場において活かすことができるかについて、参加者の約 70%ができると回答しており、法令遵守への意識付け及び職場における法令遵守の浸透が期待できる成果を得た。

(2) 法務統括室の設置（年度計画 54-1）【H31 開始】

学内の法務機能の強化を図るため、国際法務室を改編して法務統括室を創設した。「外国機関等との渉外・契約締結支援」、「安全保障に係る管理業務支援」、「リスクマネジメント・学内コンプライアンス支援」等について、研究者や関係各部署等からの依頼に基づき法務的な側面から、調査や助言等を行った。

主な対応件数：

- ・法務業務（国際契約締結支援、コンプライアンス支援）482 件
- ・安全保障関連業務 544 件

(3) 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組

【平成 31 事業年度】

・本学の基幹ネットワーク機器の一部である全学ファイアウォールシステムを更新した。新たにセキュリティ機能を強化し、高度なサイバー攻撃へ対応することにより、安心して安全なネットワーク利用環境の提供が実現可能となった。【「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（令和元年 5 月 24 日元文科高第 59 号）」（以下、「文科省通知」） 2. 1. 1. (1)】

・令和元年 7 月から 10 月にかけて文部科学省主催の研修に参加し、情報セキュリ

- ティに関する専門的な知識や技術の向上を図った。【文科省通知 2. 1. 1. (1)】
- ・情報統括本部九大 CSIRT の研修として、令和 2 年 3 月に情報セキュリティ講習会を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (1)】
- ・全学セキュリティ研修として、令和元年 12 月に支線 LAN 講習会を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (1)】
- ・全教職員を対象に、令和元年 5 月に標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後は理解を深めるため、本訓練の解説資料を用意し、事後学習を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (2)】
- ・役員・部局長懇談会（令和元年度：7 回）において、全部局長に対し情報セキュリティインシデントの発生状況の報告や注意喚起を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (2)】
- ・平成 29 年度から全学部 1 年生を対象に、春学期にサイバーセキュリティ基礎論を開講している。また、全学生を対象にサイバーセキュリティ科目を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (2)】
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT)」事業を継続し、サイバーセキュリティ専門家の育成のために、enPiT2 (学部向け) 及び enPiT-Pro (社会人向け) を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (2)】
- ・全学統一の手順書である「九州大学セキュリティガイド」を見直し、令和元年 12 月 1 日付けで第 9 版に更新して情報セキュリティ対策の強化を図った。【文科省通知 2. 1. 1. (2)】
- ・令和元年 9 月 10 日から 11 月 30 日にかけて全教職員を対象に、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ教育の e-learning を実施した。また、コンテンツを学生向けに一部修正し、令和 2 年 1 月にセキュリティエンジニアリング演習の学生に情報セキュリティ対策自己点検を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (2)、2. 1. 1. (3)】
- ・九州大学病院メディカル・インフォメーションセンター (MIC)、工学部機械工学部門 (メールシステム)、応用力学研究所 (メールシステム)、総務部総務課秘書係 (メールシステム) を対象に、「九州大学情報セキュリティ監査要項」に基づく情報セキュリティ監査を実施した。また、情報統括本部及び学務部で、ISMS の方式により内部監査を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (3)】
- ・令和元年度末の ISMS の審査を経て、財務部及び人事部が正式に ISMS の適用範囲に加入した。【文科省通知 2. 1. 1. (3)】
- ・令和元年 8 月 23 日に日本シーサート協議会主催のシーサートワーキンググループに参加し、情報収集を行った。また、同年 11 月 1 日には NCA ワークショップ in 北九州に参加し、九州地区の企業や他大学と情報交換を行った。さらに、同年 6 月 11 日、10 月 7 日及び令和 2 年 1 月 29 日に学術系 CSIRT 交流会に参加し、私学を含めた他大学の取組等の情報収集・意見交換を行った。【文科省通知 2. 1. 1. (4)】
- ・サポートが終了した Windows 7 について注意喚起するとともに、学内ネットワークにおいて通信制限を実施した。【文科省通知 2. 1. 1. (5)】

- ・「九州大学が保有する情報の格付け及び取扱制限に関する規程」について、運用の見直しを行った。【文科省通知 2. 1. 1. (6)】
- ・平成 28 年に策定された「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」の取組状況の自己評価を行い、令和元年 9 月 26 日の教育研究評議会で「九州大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を議決した。【文科省通知 2. 1. 1. (1)】

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<p>○患者の立場に立って心身両面から配慮できる全人的医療人の育成とチーム医療の確立を目指し、教育内容の充実と教育体制の強化に取り組む。</p> <p>○日本及び地域の中核的医療機関として取り組んできた橋渡し研究・臨床研究を、組織体制を充実することなどにより強力に推進し、先端的医療技術の研究開発につなげる。</p> <p>○日本の医療をリードする国立大学附属病院として、高度な医療の推進と多領域医療連携の強化に努め、地域医療連携を強化するとともに新設の「国際医療部」を中心として国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。</p> <p>○病院の理念に掲げている「患者さんに満足され、医療人も満足できる医療」を提供するために、高度化し先進化する大学病院において、確たる医療安全・感染制御体制を構築する。</p> <p>○病院の運営及び経営の安定化を目指し、積極的に分析・評価及び企画・立案に取り組み、充実した財務基盤に裏打ちされた最先端医療の提供を行う。</p>
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定
<p>【27】 全人的医療人の育成とチーム医療を実施する目的で、育成委員会が教育内容を充実させ、「全人的医療人育成教育プログラム（臨床指導者コース、医療人コース）」におけるワークショップ及び研修会を実施する。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全人的医療人育成委員会を定期的に開催し、「<u>全人的医療人育成教育プログラム</u>」の各年度における研修等を立案し、計画的に実施している。臨床指導者コースでは、ワークショップでの討論結果を医療系総合教育にフィードバックするなど、<u>卒前教育と連携した卒後教育プログラム</u>を実施している。また、各コースにおいて、研修等終了後にアンケート等を実施し、その調査結果による改善を継続して行っている。このような取組を多職種が連携して継続的に実施することにより、より優秀な病院教職員の育成が期待できる。 <p>【「全人的医療人育成教育プログラム」実績】</p> <p>(1) 医療人コース（卒前教育と連携した卒後教育におけるプログラム） 新採用者研修（毎年 4 月実施）[出席者数：平成 28 年度 451 名、平成 29 年度 520 名、平成 30 年度 498 名] 中途採用者研修（毎年 10 月実施）[出席者数：平成 28 年度 72 名、平成 29 年度 86 名、平成 30 年度 110 名]</p> <p>(2) 臨床指導者コース（卒前教育と連携した卒後教育におけるプログラム）（毎年 1 月実施）[出席者数：平成 28 年度 40 名、平成 29 年度 40 名、平成 30 年度 36 名]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全人的医療人育成のための研修会（医療人コース、臨床指導者コース）を引き続き開催し、アンケート調査結果等を基に改善していく。

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒前教育と連携した卒後教育におけるプログラム (医療人コース) については、新採用者研修を 4 月 (出席者数: 531 名) に、中途採用者研修を 10 月 (出席者数: 84 名) に実施した。 ・卒前教育と連携した卒後教育におけるプログラム (臨床指導者コース) について、令和元年 9 月の全人的医療人育成委員会 (臨床指導者部会) において検討を行い、令和元年度は多職種によるディスカッションにおいて発言者が特定の職種に偏らないようにテーマ選定に配慮し、令和 2 年 2 月に「医療安全」と「接遇」をテーマにワークショップ形式で実施した (出席者数: 34 名)。 	
<p>【28】 実用化を目指した医学研究の推進体制を強化し、良質な観察研究・橋渡し研究・臨床試験を推進することで、循環器疾患、がん、医療機器分野を中心とした先端医療技術の開発へつなげる。また、ライフイノベーションを推進・支援する人材の育成を図るために、臨床研究の認定講習制度に上級コースを整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○橋渡し研究・観察研究・臨床試験の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度までの文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の後継である <u>AMED「橋渡し研究戦略的推進プログラム」(平成 29 年度～)</u> の拠点と、医療法による <u>臨床研究中核病院 (平成 27 年度～)</u> の拠点として、<u>附属病院に設置した「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」</u> による <u>臨床研究支援・充実</u> を進めている。平成 28 年度から平成 30 年度までに、医師主導治験 9 件 (循環器疾患 3 件、がん 3 件、眼疾患 2 件、医療機器分野 1 件) を支援し、開始している。このほか、先進医療 2 件、臨床研究法に基づく特定臨床研究 3 件、研究者主導臨床試験 (介入) に対してはプロトコル見直し等 76 件を支援した。 また、平成 29 年度に、<u>臨床研究安全性情報管理委員会</u> を設置し、被験者の安全性について重点的に評価する体制を整えた。 ・平成 28 年度より、インターネットを通して臨床研究データを収集する本院のシステム「<u>広域ネットワーク型臨床研究支援システム (CRINQ)</u>」(以下、「CRINQ」) を活用した臨床観察研究支援活動を実施している。平成 28 年度から平成 30 年度までに 9 件支援した。 平成 30 年度に、<u>CRINQ の研究データを九州大学病院別府病院の別システムへ送信する機能</u> を、同システムに追加した。約 100km 遠方でデータを別に保管することにより、大地震や火災等の <u>大規模災害時におけるデータ消失リスクの低減</u> を図った。 ・<u>ダイオキシン類の毒性機構、その毒性を抑制しうる薬剤の探求を目的とした基礎的研究を継続して実施</u> している。平成 28 年度に、油症患者、次世代、健常人を対象とした検診・アンケートによるダイオキシン類の健康実態調査を行い、それらの解析結果をもとに、血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関について検証している。また、患者の生活の質の向上や体力増進のため、油症健康運動セミナー (平成 28～30 年度)、食生活についての栄養セミナー (平成 29、30 年度) を実施した。さらに、従前の基礎的研 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規研究支援の増加を図り、事業を継続・遂行する。 また、油症患者における臨床症状の改善のため、ダイオキシン類による毒性の緩和を目的とする基礎研究・臨床研究を継続して進める。さらに、質の高い観察研究とするために死因調査が可能な体制作りを進めていく。

究成果である漢方方剤の使用による臨床試験を実施し、平成 29、30 年度に患者向け漢方セミナーを開催した。

平成 30 年度は、厚生労働省の油症相談員制度を利用して油症患者に関する情報を入手し、油症一斉検診・死因調査を行い、調査基盤を整えた。

○ライフイノベーションを推進・支援する人材の育成

・ライフイノベーション関連研修・講習として、臨床研究に参加する全ての者を対象とした「臨床研究認定講習」を実施している。毎年度 4 回の新規講習と 30 回前後の更新講習を行い、平成 28～30 年度合計で、新規講習 1,300 名、更新講習 4,579 名が受講し、新規講習者には認定証（学外者は修了証）を交付している。

平成 28 年度より上級コースにあたる PI (Principal Investigator) 認定講習を開始した。臨床研究責任者、治験責任医師を対象として年 4 回実施し、平成 28～30 年度合計 291 名に PI 認定証を交付した。講習内容についても、最新の倫理・規程等に精通した内部講師による講演会や基礎的知識を身につけた人材がモチベーションを維持できるよう、学外講師も交えた工夫を行っている。

また、外部への人材育成として、学外者向けに「臨床研究・治験従事者研修会」を平成 28 年度から実施している。加えて、平成 29 年度より「倫理審査委員会・治験審査委員会委員養成研修」を開始した。

【「中期計画を上回って実施している」（IV）と判断した理由】

- ・橋渡し研究戦略的推進プログラムの拠点（全 10 拠点）及び臨床研究中核病院（全 12 医療機関）として、本院が主導する医師主導治験、分担施設としての医師主導治験及び臨床研究等を推進した。
- ・臨床研究安全性情報管理委員会は、他の橋渡し拠点でも実施されておらず当初の計画にもない新たな取組であり、臨床試験の質を担保する顕著な成果を得た。
- ・油症患者対象のセミナーを年度ごとにテーマを変えて継続実施し、患者やその家族等に適時の情報を提供している。また、油症相談支援員制度を利用し、死因調査の基盤を築くことができた。さらに、基礎的研究による新たな成果も得られ、英文学術雑誌に公表した。
- ・ライフイノベーション関連研修・講習として、臨床研究認定講習、PI 認定講習を開催し、平成 28～30 年度合計 1,591 名に認定証を交付している。また、学外者向けの研修会を充実させるなど、学内外のライフイノベーションを推進・支援する人材の育成に寄与している。

以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続試験以外の新規事案について、医師主導治験 1 件、特定臨床研究 9 件を実施している。また、プロトコル支援等を 41 件実施している。 ・観察研究について、AMED 事業である臨床研究中核病院ネットワーク事業の開始に伴い、汎用的な観察研究を実施するための基盤作りを開始し、電子カルテとの連携を強化した。また、外部から講師を招へいし、観察研究についてのシンポジウムを 2 回開催した。このほか、日本臨床疫学会の年次学術大会にて、本院における観察研究支援の活動を周知する展示を行った。 ・油症患者を対象とした運動セミナー（令和元年 10 月及び 11 月）、漢方セミナー（11 月）、生活習慣についてのセミナー（12 月）を実施した。 ・血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関についての検証を行い、<u>関係省庁と連携して油症患者の死因調査を開始した。</u>また、<u>ダイオキシン類の毒性機構、その毒性を抑制しうる薬剤の探求を目的とした基礎的研究を継続して実施し、ダイオキシン類の毒性を軽減する方法を見出すきっかけとなる重要な知見が得られ、成果を査読のある学術雑誌に公表した。</u> ・臨床研究に参加する全ての者を対象とした「<u>臨床研究認定講習</u>」を、<u>新規講習については 4 回、更新講習は 17 回実施した。</u>また、<u>上級コースに当たる PI 認定講習を 4 回実施した。</u> <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <p>油症患者対象のセミナーを、テーマを変えて継続実施することができた。<u>油症相談支援員制度を利用し、死因調査が開始された。</u>基礎的研究を継続してきたことにより重要な知見が得られ、<u>成果を査読付き英文学術雑誌に公表した。</u></p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【29】 がん医療、救急・災害医療及び先端的医療等、高度な医療を推進する。</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○がん診療連携拠点病院としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>がん診療連携拠点病院としての院内組織体制の整備</u>を目的として、緩和ケア病床の受入対象患者の拡大（平成 28 年度）、オピオイド回診の開始（平成 30 年度）、院内がんセンターにがんゲノム医療統括部門を開設（平成 29 年度）、がんゲノム外来の開設（平成 30 年度）、外来化学療法室の治療環境整備（平成 30 年度）、希少がんの研究開発及びゲノム医療を推進する産学共同プロジェクトへの参加（令和元年度）を行った。 ・<u>地域の体制整備の推進と連携強化</u>を目的として、地域病院と協働した緩和ケアに関する月 1 回程度のカンファレンス（平成 28 年度）、「地 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内及び地域の体制整備を推進する。 ・小児がんに関しては、院内及び地域における業務体制強化及び連携強化を推進する。 ・多職種を含む早期回復チームを稼働させ、評価し、運用の改善を目指す。災害医療に関しては、年度ごとにそれぞれ想定した

	<p>域におけるがん化学療法チーム医療研修会」(平成29年1月)、本院と連携のある県内がん拠点病院全施設を対象とした「胃がん・大腸がん地域連携クリティカルパス説明会」(平成29年5月)等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>がん臨床指標の抽出を継続的に実施し、院内がんセンター運営委員会へ報告するとともに部位別生存曲線を作成、公開し、論文や学会報告への活用に向けた活動を行った。</u> <p>○小児がん拠点病院としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>小児がん拠点病院としての院内組織体制の整備</u>を目的として、小児がん拠点病院運営委員会の設置(平成29年度)、小児がん相談支援センターの設置(平成29年度)のほか、平成30年度に小児・AYA世代がんフォローアップ外来の試験運用を開始した。 ・<u>地域における業務体制強化及び連携強化の推進</u>を目的として、相談支援部会の設置と開催(平成28、29年度)、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会所属施設及び近隣の医療機関に所属する医療従事者が参加する小児緩和ケアチーム勉強会・演習(平成28、29年度。演習は平成28年度のみ)、九州・沖縄地域約20施設が参加するテレビ会議システムを利用した月1回の症例検討・討論会・研修カンファレンスを実施した。 <p>○救命救急・災害医療における高度な医療を推進するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度・習熟度評価を行い、評価の低い項目については知識を補い、救急科専門医の取得などによって、<u>救命救急医としての専門性を高めるため</u>、平成28年度に、<u>救命救急センターにおける重篤患者について治療別の実績を把握できる様式及び救命救急センターのスタッフが参加した学会やセミナーを記録する様式を作成した。</u>また、毎年度、救命救急センターの医師を対象として、<u>救急に必要な知識に関する理解度・習熟度のアンケート調査</u>を行っている。また、モーニングカンファレンスや日本救急医学会などの主催するカンファレンスに参加することにより、各診療科から派遣されたスタッフにも自分の専門性を越えた分野の知識の充足を図った。 ・ICU早期離床のため、医師、看護師、薬剤師、栄養士等による多職種からなるチームを立ち上げ、患者情報、目標リハビリレベル、離床開始基準、ABCDEバンドルに基づく患者評価を週1回チェックし、<u>ICU滞在日数の短期化</u>を検討している。 ・災害訓練を毎年度実施し、病院災害対策マニュアル、アクションカード及びBCPを検証し、必要に応じて改訂を行っている。 ・<u>原子力災害拠点病院としての人材養成のため、原子力災害医療派遣チーム研修(15名受講)、原子力災害医療中核人材研修(14名受講)</u> 	<p>災害訓練を実施し、BCP、災害対策マニュアル及びアクションカードの評価・検討、見直しを行う。加えて原子力災害医療マニュアル第1版を策定し、原子力災害対応訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高度な医療」の提供を引き続き推進する。
--	---	---

を行っている。

- ・先端的医療・低侵襲医療・高精度医療にあたる「高度な医療」の推進のため、平成 28 年度に診療科ごとに提供している「高度な医療」を病院全体で管理する「九州大学病院高度な医療推進委員会」を設置した。委員会設置後は、本院における「高度な医療」に該当する診療行為の抽出や、地域の中核医療機関から依頼される「高度な医療」に定義する医療行為数等を調査し、令和元年度に過去 3 年の調査結果を本院 Web サイトに公開した。
- ・救命救急センター以外のスタッフに対して、患者急変を早期に察知し対処することで、患者の重症化を防ぐことを目的とした RRS のシミュレーショントレーニングを実施し、病院全体として急変対応の強化を図った。
- ・院内の臓器提供体制整備の更なる拡充のため、臓器提供マニュアルの大幅な改訂と、それに合わせた臓器提供及び法的脳死判定のシミュレーションを行った。

【「中期計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】

- ・がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院として、年度計画の着実な実行にとどまらず、「小児緩和ケアチーム勉強会」、「胃がん・大腸がん地域連携クリティカルパス説明会」を開催するなど地域医療の連携体制強化をさらに推進した。また、リーフレットやポスター、Web サイトの整備等による情報公開も積極的に行った。
- ・院内の急変時の対応システムである RRS の各病棟・外来を対象としたシミュレーショントレーニングを完了した。本トレーニングの成果として、平成 30 年度 RRS の要請件数が大幅に増加し、ハリーコール要請件数が減少した。
- ・当初の予定に加え、臓器提供におけるマニュアルの整備と臓器提供及び法的脳死判定のシミュレーションなどの取組を行った。マニュアルは随時改訂を行っている。
- ・救命救急センター、小児救命救急センターのスタッフのみならず全職員に対し、月に 1 回心肺蘇生訓練を実施し、病院全体として急変対応の能力の向上に努めた。
- ・平成 30 年 3 月に福岡県より原子力災害拠点病院として指定を受け、施設要件の整備に加え県内外の他院と協働した訓練や講習会を実施するなど更なる連携強化を図った。
- ・平成 28 年度に「高度な医療」を管理するための委員会設置準備をはじめ、年度内には委員会を設置し、「高度な医療」の定義を定めた。平成 29 年度は定義に基づき過去 5 年分の情報共有を行い、また、各診療科へ調査を実施し、手術以外等の調査の必要性を認識し、今後継続して調査方法等を精査しながら行うこととした。平成 30 年度は総

合病院からの紹介状況調査もデータ活用しながら調査手法に診療報酬点数を合致させるなど改善を行った。令和元年度は総合病院からの紹介状況の調査継続、「高度な医療」調査方法の精度の向上を図りながら調査を行い、過去3か年分の状況を Web サイトに公開し、地域医療への貢献を行った。

以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。

(平成 31 事業年度の実施状況)

○がん診療連携拠点病院としての取組

- ・「福岡県がん診療連携協議会」を開催し、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、各専門部会、福岡県から現状報告、連絡を行ったほか、当院医師から妊孕性外来の紹介、小児がん拠点病院報告、がんゲノム医療の現状報告、マスターキープロジェクトの周知を行った。
- ・がん診療連携拠点病院の整備指針の変更（平成 30 年 7 月）に伴い、都道府県がん診療連携拠点病院として、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会を開催し、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の役割並びに福岡県の新たながん診療体制について、福岡県、九州がんセンターとの協議や福岡県がん診療連携協議会の各部会の協議により検討を進めた。

○小児がん拠点病院としての取組

- ・九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会を開催し、「小児がん地域計画書案」の策定及び「九州・沖縄地域の小児がん連携病院指定要件」の作成について検討・報告を行った。
- ・九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会相談支援部会を開催し、小児がん拠点病院からの報告、小児がん相談支援の現状・症例報告、グループ討議を行った。

○救命救急・災害医療における高度な医療を推進するための取組

- ・大規模地震が発生し本院にも被害がある想定で、災害訓練（多数傷病者受入訓練）を 10 月に実施した。また、災害対策マニュアルを見直し、災害の規模に応じて病院方針を決定するために、その判断基準となる災害レベルを新たに追記した。加えて、従来のマニュアルよりも視覚的に見やすくするためにレイアウトを変更するなど、大幅な改訂を行った。
- ・BCP に災害対策マニュアルの改訂箇所を反映させ、さらに、部門ごとの災害時の重要業務一覧や具体的行動計画を盛り込み内容を充実させ、BCP 第 2 版を策定した。
- ・アクションカードの改訂を担う災害リンクスタッフを病棟ごとに定め、病棟アクションカードの改訂を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害時医療中核人材研修を医師3名、診療放射線技師3名、看護師1名が新たに受講し、<u>原子力災害拠点病院としての体制を強化した。</u>また、<u>原子力災害に係る院内職員向け研修を実施し、さらに、被ばく傷病者受入訓練を福岡県などの関係機関と協力して実施した。</u> ・<u>福岡市消防局との更なる連携体制の強化及び安全運航体制の確立を図るため、消防航空隊及び当院の医師、看護師によるヘリポートを用いた合同訓練を実施した。</u> ・「高度な医療」については、平成28～30年度までの過去3年分の調査実績をWebサイトで公開した。また、各診療科に調査を行い、「<u>高度な医療</u>」に該当する診療行為と医科（歯科）診療報酬点数表による<u>医療行為（コード番号）</u>とを合致させ、実績の集計を行った。さらに、各診療科における新たな「高度な医療」に該当する診療行為を特定し、追加を行った。 総合病院からの紹介状況については、病院全体のみならず、各診療科単位の状況を周知した。 <p>【「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）と判断した理由】</p> <p>回復の見込みがない状態における医療行為の開始・不開始・変更および終了等に関する問題は、医療現場における最重要課題の一つであったが、<u>回復の見込みがない状態における延命処置及び心肺蘇生を行わない指示（DNAR）（以下、「DNAR」）に関するガイドラインとフローチャート及び同意書について、回復の見込みがない状態における医療全般において当院職員がとるべき対応をさらに理解しやすいよう</u>の整備し、周知を行った。これにより <u>DNARの認知度が増し、DNAR同意書の取得件数が増加傾向</u>となっている。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【30】</p> <p>医科患者に口腔ケアを含めた周術期医療を提供できる環境と体制の整備を目的として、多診療科及び多職種による多領域医療連携を強化する。また、前方連携、後方連携に伴う連携の拡大により地域医療連携を強化するとともに、国際化を強力に推進する目的で設立された「国際医療部」を中心としてICTを活用した遠隔医療教育プログラムの拡充等による国際医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。</p>	Ⅳ	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周術期支援センターと周術期口腔ケアセンターの取組 ・周術期支援センターの人的及び設備的な解決を図るため、隔月に委員会を開催し、センター運営の現況把握と問題点の抽出、問題解決に向けての意見交換、改善の取組等を行っている。これにより、対象診療科の拡大や、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、栄養士、事務等の多職種によるスムーズな介入を実現している。 ・周術期支援センターと周術期口腔ケアセンターの連携強化のため、医療連携センターが主体となり、平成29年2月に<u>医科歯科連携推進プロジェクトを開始した。</u>医科から歯科への院内受診の流れを明確化するとともに、<u>患者への情報提供など</u>を実施した。これにより、<u>周術期以外の患者による医科から歯科への受診依頼件数も増加した。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・多診療科及び多職種による多領域連携の更なる環境と体制を確立する。 ・入院支援センター（仮称）を設置し、前方・後方連携の強化を行なうとともに、さらに、地域医療連携を強化する。 ・国際遠隔医療教育活動の自律的発展へ向け、諸外国々内での体制強化を支援する。また、国際医療連

	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科全体で、平成 27 年 5 月～平成 29 年 1 月の平均は 162 件/月、平成 29 年 2 月～平成 29 年 10 月の平均は 181 件/月となっており、同プロジェクト開始後、19 件/月（約 11.7%）増加。平成 30 年度の平均は 179 件/月となっている。 ・歯科総合予診で、平成 27 年 5 月～平成 29 年 1 月の平均は 82 件/月、平成 29 年 2 月～平成 29 年 10 月の平均は 94 件/月となっており、同プロジェクト開始後、12 件/月（約 14.6%）増加。平成 30 年度の平均は 103 件/月となっている。 <p>○前方、後方連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度より、<u>前方連携の強化</u>として、医科部門における受入方針を、<u>患者予約制から紹介元医療機関からの紹介予約制に変更</u>した。また、<u>後方連携の強化</u>として、<u>退院調整支援体制</u>のため、各病棟に看護師及び社会福祉士を退院支援職員として配置し入院早期から退院支援に介入できる体制を整えた。 ・平成 29 年度より、<u>本院との紹介実績の多い医療機関を連携医療機関として登録する制度</u>を発足した。また、<u>Web サイトに連携医療機関を検索する「メディカルリレーション九大」(Mr. Q)</u>を公開した。<u>連携医療機関を対象に地域医療セミナーの開催を行ない、積極的に連携強化に取り組んでいる。</u> <p>○国際医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院長会議国際化プロジェクトで、本院は遠隔医療教育の推進を担当している。<u>本院が運用する遠隔会議システム基盤を計 43 の国立大学病院へ導入するとともに、日英の技術マニュアルを作成して、国内外への普及に努めている。</u> ・国際遠隔医療プロジェクトにおいて、技術者の育成は活動基盤の構築に不可欠である。そのため各連携国内での技術者養成プログラムを平成 28 年度から開始し、<u>アジア及びラテンアメリカの 10 か国で計 20 回を開催した。</u> ・本院の様々な職種のスタッフ 199 名が 21 か国の施設訪問や現地医療活動に従事した。また、<u>20 か国から 404 名の病院見学を受け入れた。</u> ・外国人患者数は毎年 3,000 名を超え、通訳翻訳業務等の対応件数は平成 28 年度から令和元年度にかけて 1,071 件、1,239 件、1,609 件、2,098 件と増加の一途を辿っている。 <p>【「中期計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>周術期支援センターにおける対象診療科の拡大、多職種による連携強化及び入院時支援業務（退院支援業務を含む）を開始した。</u> ・<u>病院の方針を紹介元医療機関からの紹介予約制に変更した結果、スム</u> 	<p>携活動に関する広報の見直しを行うとともに、医系地区全体の国際化実態把握の再検証と改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した遠隔医療教育プログラムの評価と、更なる発展へ向けた新たな課題を抽出する。また、国内外における遠隔診療支援の評価と改善を行う。また、職員の他言語会話能力増強の評価と更なる改善を図る。
--	--	---

		<p>ーズに新規患者を受け入れる体制を構築できた。</p> <p>また、地域医療における医科歯科連携の啓発に貢献したことで、<u>周術期以外の患者による医科から歯科への受診依頼件数が増加し、患者の合併症や歯の損傷の予防にもつながった。</u>退院支援職員を各病棟に配置し後方支援の強化を行なったことで、<u>入院早期から退院支援に介入できる体制が整った。</u>また、<u>九州大学病院連携医療機関登録制度の発足及び九州大学病院連携セミナーを開催し、積極的に連携強化に取り組んだ。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT を活用した遠隔医療教育の促進においては平成 28～令和元年度の4年間で新たに 53 か国、373 施設を接続し、566 回におよぶプログラムを企画・開催した実績は当初の予定を遥かに上回っている。ミャンマー、ブータン、モンゴルといった後発開発途上国や、ロシア、ラテンアメリカ、アフリカにも活動を展開できたことの意義は大きい。また、<u>国際的人材の育成にも注力し、4年間で35 か国から287名の医療スタッフを受け入れ、院内で常時外国人と接する環境を構築した。</u>さらに、平成28年度には、<u>国立大学では2番目となる外国人患者受入れ医療機関認定制度を取得し、院内の外国人診療の体制を整えた。</u> <p>以上のことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○周術期支援センターと周術期口腔ケアセンターの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 周術期支援センターは平成 30 年度に院内移転し、<u>診察室 5 室から診察室 8 室及び説明用 2 ブースに拡張した。</u>また、令和元年度より、<u>麻酔科医 1.4 名、看護師 3 名（看護師長を含む）、薬剤師 1 名、理学療法士 1 名、管理栄養士 1 名、歯科衛生士 1 名、医師事務作業補助者（MA）2 名を増員した。</u> これにより、これまでの外科系をはじめとした 7 つの診療科の対象症例を全症例に拡大（小児症例を除く）し、6 月以降、<u>婦人科、眼科、脳神経外科、皮膚科、形成外科が周術期支援センターの対象診療科に加わった。</u> 周術期支援業務に入院時支援業務（退院支援含む）を追加し、<u>令和 2 年 4 月に入退院・周術期支援センターを設置する予定である。</u>まずは、令和元年 10 月から整形外科と外科の食道がん症例で、令和 2 年 1 月から第一外科と第二外科で入院時支援業務の試験的運用を開始した。 周術期支援センターの診療科拡大に伴い、<u>周術期口腔ケアセンターにおける対応患者数も増加している。</u> 周術期支援センター受診状況（麻酔科術前受診件数）（12 月末比較） 1,953 名（平成 29 年度）→2,083 名（平成 30 年度）→3,686 名（令 	
--	--	---	--

	<p>和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周術期口腔ケアセンター受診状況(周術期口腔ケアセンター受診患者数) (12月末比較) 1,568名(平成29年度)→1,625名(平成30年度)→1,991名(令和元年度) <p>○前方、後方連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関に対するセミナーを10月及び11月に開催した。また、地域の医療機関へ訪問し、また、来訪された医療機関に対応し、連携強化を推進している。<u>連携医療機関登録件数</u>については、平成30年度975施設から令和元年度1,180施設へ増加しており、九州大学病院連携医療機関登録制度に基づく連携体制の充実を図っている。 <p>○国際医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>国際遠隔医療教育ネットワーク</u>については、令和元年度32か国137施設と新たに接続し、計71か国812施設へと拡充した。特に<u>ミャンマー</u>とは延べ17名の人材派遣、15名の受け入れによる人材育成及び同国の15施設を接続した7件の遠隔医療プログラムを実施した。また、連携国内の技術者養成及び医療スタッフ間の連携強化のため、6月に<u>キルギス</u>、7月に<u>ブータン</u>でそれぞれ初めての遠隔医療ワークショップを開催し、遠隔医療の新たな活動基盤を構築した。また、<u>ベトナム</u>(4月)、<u>インドネシア</u>(11月)、<u>ミャンマー</u>(1月)で同ワークショップを継続開催し、各国内へ遠隔医療連携ネットワークを拡大させている。 ・遠隔医療相談の実施・支援として、10月にベトナムのバックマイ病院より、<u>胞巣状軟部肉腫</u>の患者の日本での治療の可否について相談を受けた。 ・<u>海外21か国91名</u>(医師56名・歯科医師2名・看護師2名、技術者5名、栄養士7名、学生19名)の2週間から1年間の研修を受け入れた。また、海外12か国から25団体301名の見学を受け入れた。 ・職員の海外派遣としては、<u>14か国61施設</u>にのべ81名(医師60名、技術者12名、栄養士1名、看護師2名、事務6名)を派遣した。 ・<u>教職員のための英語研修</u>(TOEIC対策クラス15名、プレゼンテーション対策クラス14名、部署別英会話研修：医療技術部4名、薬剤部13名、看護部42名)や、医療通訳学習会(英語10回・63名参加/中国語2回・3名参加)を実施した。 <p>【「年度計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際遠隔医療教育ネットワークについて、令和元年度より、<u>ミャンマー</u>における医療の均霑化を目指した人材育成事業(医療技術等国際 	
--	---	--

		<p>展開推進事業)に新たに採択され、同国における遠隔医療プログラムが大きく前進した。また、令和元年度は丸紅株式会社と覚書を締結し、厚生労働省の日露医療協力推進事業を共同で推進するに至った。さらに、本学が4月に正式に設立したアジア・オセアニア研究教育機構においては国際医療部が医療クラスターの長として参画し、医療の国際化を更に展開することとなった。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施していると判断する。</p>	
<p>【31】 先進的医療の実践と臨床研究の推進が求められている大学病院で、医療安全管理や医療関連感染に関するマニュアルの整備、講習会への職員の出席、業務改善への取組を推進するなど、医療安全文化の醸成と感染制御の体制強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施による情報セキュリティの強化を図る。また、QI(クオリティ・インディケータ)の活用やクリティカルパス活動の推進により医療の質の向上を目指す。さらに、患者満足度を向上させる質の高い患者サービスを提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○医療安全対策への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8項目のモニタリング(肺塞栓、24時間以内の再手術、再活性化B型肝炎、画像診断報告書未読、転倒・転落、注射薬インシデント、患者誤認、せん妄)結果に基づき、情報の共有、注意喚起、直接指導等を行い、インシデント件数の軽減に努めた。 ・環境対策の重要なNICU、ICU、CCUに対しては、<u>グローバル感染症センター所属の看護師が毎日院内巡視ラウンド</u>を行い、ICUのカンファレンスにも出席し、感染症治療及び対策の強化を行っている。 ・感染対策を若いうちから認識させるため、学部学生に対し、感染症治療および制御に関する教育を週に1回実施している。 <p>○クオリティ・インディケータ(QI)活用に関する取組とクリティカルパス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度にクオリティマネジメントワーキングを開催し、ワーキングの申し合わせについての見直しを行い、ワーキング体制を整備した。<u>病院機能指標として公開する指標について審議し、平成30年度までに74指標を、病院ウェブサイト</u>に公開した。 ・包括医療費支払い制度(DPC)に関する病院情報については、病院ウェブサイトに掲載し一般に公開しているが、DPCデータに基づく病院情報や病院機能指標以外の、病院独自の指標についても公開を行った。 <p>○患者サービスの向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査、ご意見箱への対応、患者待ち時間調査、ロビーコンサート等を継続して実施し、調査結果やアンケート結果を患者サービス委員会で確認し、継続して患者サービスの向上に向けた取組を行っている。 <p>患者満足度調査、患者待ち時間調査の結果については、患者サービス委員会で報告し、内容の確認、検討を行い、各診療科・薬剤部・看護部・医療技術部・検査部・事務部各課等へ結果報告書を送付し、周知した。意見箱については毎月患者サービス委員会にてご意見の内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に追加した項目を含むモニタリング項目について、現状の把握、改善計画、改善の実施、評価・見直しを行うことでPDCAサイクルを回し、データの改善を図る。 また、医療関連感染の低減に向けた取組の評価を行うとともに地域及びアジアにおける感染予防対策に関する取組を行う。 ・改定した情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ監査を実施する。 ・情報システム等BCPの見直し及び総括を行う。 ・これまで公開した項目及び公開内容の見直し、改善を行う。 ・公認パスを対象に使用実態の再調査を行い、使用の少ない診療科のパス使用を再促進する。 ・電子パスの使い勝手を向上するため、内容の見直し、システムの見直し、運用の見直しを再度行う。 ・患者満足度調査、ご意見箱への対応、ロビーコンサ

	<p>容を検討するとともに、外来診療部門運営委員会においても周知を行い、患者サービスの向上、充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>毎年度2回実施しているロビーコンサート</u>は、毎回約 200 名の患者が参加し好評を得ており、アンケートでも多数の感謝の声をいただいている。平成 30 年度は、世界的バイオリニスト五嶋みどり氏が代表を務める認定 NPO 法人ミュージックシェアリングが行っている訪問プログラムより、<u>五嶋みどり氏ほか3名が本院を訪問し、小児入院患者を対象にコンサートを行った。50 名以上の小児病棟入院中の患者及びその家族が参加し、世界的な演奏者による演奏に触れることができた。</u> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>○医療安全対策への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 項目のモニタリングを引き続き実施している。<u>優先的に低減すべき注射薬インシデントについては別途モニタリングを行ってきたところ、発生しない月もでてきており、一定の成果を上げている。</u>また、<u>せん妄に関するインシデントについてのモニタリングを行っている</u>ほか、<u>せん妄の発生件数を減らすための予防対策として、せん妄予防フローチャート、危険度チェックシート、患者用リーフレット等を作成し、運用を開始した。</u> 患者誤認のインシデントについては、インシデント情報を作成し周知した。また、マニュアルを見直し、定期的にパトロールを行うことによりルールを徹底させている。 このほか、医療上の事故を未然に防ぎ、また、事故が発生した場合も適切に対応できるよう、<u>医療安全管理マニュアルを改定した。</u> ・ <u>感染対策実践に向け、定期的な研修会実施、院内巡視による週 1 回のラウンドでの現場教育を行っている。</u> ・ <u>福岡地区におけるサーベイランス報告会を令和元年 11 月に開催した。また、第 6 回日韓シンポジウムを 7 月に釜山で開催し、抗菌薬対策等に関して情報交換を行った。</u> ・ <u>病院情報システム更新により追加された仮想デスクトップ、共有フォルダ等の新機能の運用を 5 月に開始した。</u> <p>○QI 活用に関する取組とクリティカルパス活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>DPC データに基づく病院情報を 9 月に本院 Web サイトに掲載し、一般に公開した。また、病院機能指標及び優先度が中程度の QI については 3 月に本院 Web サイトに掲載し、一般に公開した。</u> ・ <u>現状の 199 疾患クリティカルパスのうち 23 疾患パスについて、内容の改定、見直しを実施した。また、当院の診療実績を診療科別に DPC コードを用いて集計し、その上位に位置する疾患について、公認クリティカルパスの有無を調査し、それが無い場合は、公認クリティカル</u> 	<p>ート等を継続して実施する。</p>
--	---	----------------------

		<p>パス作成の働きかけを行った。これにより、<u>新規に15疾患の公認クリティカルパスが作成された。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月にクリティカルパスシステムを改修し、クリティカルパスデータの解析が短時間で実施可能となった。また、クリティカルパス適用時、クリティカルパスの画面展開速度が遅く現場スタッフの負担となっていたため、令和元年12月にシステム改修を行った。これにより速度が速くなり、スタッフの負担が軽減された。 公認クリティカルパス数や使用数の増加及び運用改善のために、<u>各部署にクリティカルパス担当のリンクナースを配置し、2か月に1回ミーティングを開催している。</u>また、<u>公認クリティカルパス使用・運用の啓発活動として、令和元年6月に院内クリティカルパス大会を開催した。</u> <p>○患者サービスの向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者満足度調査及び患者待ち時間調査を平成30年度に引き続き実施した。<u>満足度調査結果については、冊子にしてご意見箱設置場所に設置し、病院各部署にも結果を送付し周知した。</u>患者意見箱に寄せられるご意見については、<u>改善要求595件（令和2年3月末現在）</u>に対応している。 毎年2回実施しているロビーコンサートについて、令和元年10月に台湾の台北にある萬芳病院の合唱団を招いて実施し、好評であった。 	
<p>【32】</p> <p>国の医療政策に適合した経営指標による分析・評価を行うとともに、社会情勢を踏まえた<u>増収・経費節減方策を企画・立案し、それらを実施することにより健全な病院経営を行い、安定的な経営基盤の強化に取り組む、最先端医療の提供を行う。</u></p>	<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○管理会計システム（HOMAS2）等を活用した経営分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>管理会計システム（HOMAS2）等を活用した経営分析の実施、及び診療科等への分析結果のフィードバックによる各診療科の自己分析強化・増収策検討の支援を行っている。</u> <p>○増収・節減等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営基盤の強化のため、病院として早急に取り組むべき経営の重点事項を「<u>今後の経営計画</u>」として病院長のリーダーシップの下に策定した。その経営計画に沿って、<u>周術期支援センターの拡大や手術件数増加に向けた手術枠の再編等、順次実施しており、着実に経営基盤の強化に取り組んでいる。</u> 合併症管理、入院医療の効率化による<u>在院日数の短縮</u>に向け、<u>周術期支援センターを移転し環境を整え、対象診療科を拡充した。</u> 新規施設基準（新たな診療報酬算定項目）の取得に係る経営分析及び情報共有を行った。 <p>【「中期計画を上回って実施している」（IV）と判断した理由】</p> <p><u>管理会計システム（HOMAS2）等を活用した経営分析については、診療</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間中に実施した経営分析の取組結果及び病院経営改善方策の効果を検証し、次期中期目標期間に向けた経営基盤の強化を行う。

	<p>科の課題に対して、実態に応じた適切な分析結果を適宜フィードバックすることで、平成 28 年度の本格導入以降、<u>各診療科の自己分析強化・増収策検討の支援</u>を行ってきた。また、病院執行部のみならず、現場責任医師や看護師に対しても本学の現状（立ち位置）を提示し、<u>広く本学の経営改善ポイントを周知</u>することで、<u>経営感覚の醸成</u>を図った。</p> <p><u>診療報酬改定時に、その重要ポイントを診療科ごとに整理し随時情報提供</u>を行った。また、<u>改定を踏まえた「病院経営重点項目」や「経営改善における目標値」の設定・見直し</u>を行うことにより、増収促進及び減収抑制の意識付けを行っている。</p> <p>また、<u>経営基盤の強化のため、病院として早急に取り組むべき経営の重点事項を「今後の経営計画」として病院長のリーダーシップの下に策定</u>した。その経営計画に沿って、<u>周術期支援センターの拡大や手術室の増室・効率的運用</u>に向けた取組等を順次実施しており、<u>着実に経営基盤の強化に取り組んでいる</u>。</p> <p>これらのことを含めた様々な取組の結果、<u>病院収入は毎年度大幅に増収</u>しており、<u>平成 28 年度の 438 億円から平成 30 年度 480 億円</u>となっている。</p> <p>以上については、病院経営の安定化につながる顕著な成果であり、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>HOMAS2 を活用した経営分析に基づき、平成 30 年度及び令和元年度第一四半期及び上半期の診療実績額等の実績を各診療科に提供し、診療科の自己分析の強化を図るとともに増収策の検討を支援</u>している。また、同システムを用いた分析の一つとして、<u>病院執行部、現場責任医師（病棟医長、外来医長等）及び看護師に対し、大学間比較データを踏まえた九州大学の現状（立ち位置）を提示し、本学の改善ポイントを認識</u>させている。 • <u>新たに導入した分析システムを用いて、退院患者数、在院日数、単価等様々な経営指標の関係性を俯瞰した形で示した資料を作成し、病院長ヒアリングにおいて診療科へ提示</u>した。 • <u>新たな経営分析の切り口として、病院経営の重点ポイントである手術に着目し、術式ごとの使用材料の状況について他施設ベンチマーク</u>を行った。 • <u>経営基盤の強化のため、病院として早急に取り組むべき経営の重点事項について、着実に実行するための具体的な投資計画及び中長期的な病院収支シミュレーション</u>を取りまとめた。また、「<u>今後の経営計画</u>」のうち「<u>手術室の増室・効率的運用</u>」については、令和元年 6 月より<u>同時稼働の枠を 1 室増室し、手術件数を増加させることによる</u> 	
--	---	--

		<p>経営基盤の強化に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営面に及ぼす影響及び待ち患者の対応等患者サービスの観点から、4～5月の10連休については手術室、放射線治療室、外来化学療法室において2日間診療を実施した。 <p>これらの経営分析の質・精度の向上等、病院経営の管理体制を強化しており、病院収入は対前年度約22億円の増収となっている。また、<u>ベンチマークを活用した価格交渉やより安価な品目への切替に注力し、対前年度約3.2億円の経費節減を達成しており、引き続き経費節減に向けた取組を実施することとしている。</u></p> <p>【「年度計画を上回って実施している」(IV)と判断した理由】</p> <p>増収に向けた取組として、<u>手術件数増加に向け手術室の稼働を1室増やしたことや病床稼働率の維持・向上のため診療科の枠組みを超えた病床管理を実施するとともに、共通病床の活用を推進すべく継続的に診療科と意見交換を行っている。</u>これらの取組を積極的に実施した結果、病院収入は約502億円となり、<u>対前年度約22億円の増収を達成できた。</u></p> <p>また、当初計画以上の取組として、厳しい財政状況の中、経営の安定化を早期に実現するため、<u>具体的な投資計画及び中長期的な病院収支シミュレーションを取りまとめ、必要となる財源を大学と連携して確保し、経営基盤の強化に向けた取組を加速させることができた。</u></p> <p>加えて、限られた財源の中で効果的・効率的な設備投資を実施するため、<u>現在保有する資産を基に、長期的な収支見通しや別府病院の再開発事業も踏まえた設備更新計画の見直しを行い、院内において情報共有を図った。</u></p> <p>さらに、働き方改革を踏まえつつ、限られた人的資源で経営の安定化を図るため、<u>外来診療の効率化についての取組を始めているところである。</u></p> <p>これらのことは、病院経営の安定化につながる顕著な成果といえることから、<u>年度計画を上回って実施していると判断する。</u></p>	
--	--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

【1】教育

○共創学部の学年進行【H31 実施（H30 以前含む）】

グローバル社会の中で他者との協働により社会的課題を解決する人材育成のために平成 30 年度に設置した共創学部において、今までにないコンセプトで設置した学部であることを踏まえた広報活動の継続によって引き続き高い倍率で志願者を集めたうえで、多様な学生を受け入れるための4つの入試（QUBE）を活用し、主体性・協働性を持つ多様な学生を受け入れている。

共創学部設置時に科目の充実を行うよう文部科学省の大学設置・学校法人審議会から意見があったことを受け、専任教員を充実させ、設置当初にはなかった新たな授業科目として「デザイン思考エンジニアリング演習」等の開講を決定し、令和2年度もさらに増加させる計画であり、専攻教育科目の充実が図られている。また、令和元年度は2年次の学生が受講する共創学部の特長的な授業科目である「共創基礎プロジェクト」を実施し、課題発見・解決型の教育を実践した。

共創学部の留学コーディネーターを中心に、令和元年度はマカオ大学、台湾科技大学をはじめ、新たに5大学との交流協定を締結し、現在14大学との部局間交流協定を結び、全学部対象の留学プログラムも活用しながら、既に28件の留学プログラムを実施（短期留学プログラムを含む）し、延べ77名が留学している。

○新 TA 制度の開始【H31 開始】

ティーチング・アシスタント（TA）（以下、「TA」）制度の改革を行い、令和元年度10月より新 TA 制度を開始した。これは TA を教育能力に応じ、学士・修士課程の一部の講義を担当することも許可されるティーチングフェロー（TF）（以下、「TF」）、学士・修士レベルでの教育補助を行うアドバンスド・ティーチング・アシスタント（ATA）（以下、「ATA」）、学士レベルの教育補助を行うベーシック・ティーチング・アシスタント（BTA）の3階層に区分するもので、それぞれの階層に応じた教育トレーニングを提供する。制度実施に当たっては、学生に対し、対面での基本講習会を実施するとともに、e-learningにより受講できる体制を整えた。さらに、TA となるための認定証の発行、TA の検索、TA の募集等を行う機能を盛り込んだTA サポートシステムを開発するとともに、新たな TA 制度や TA サポートシステムの管理を行う TA サポートデスクを設置した。

また、TA になろうとする者が、教育力の向上に資する知識やスキルを学ぶアカデミックスキルズ講習を充実させるとともに、TF の認定要件となる大学教員準備プログラム（PFFP）（以下、「PFFP」）の開発を行った。PFFP は、海外の大学が提供する学習アセスメントコースを参考に、新たな TA 制度を踏まえた内容の授業科目

「大学の授業をデザインする」を設計した。令和2年度から当該授業科目を実施し、受講生の評価を受けながら内容を改善していく。

○教育改革の推進【H31 実施（H30 以前含む）】

平成 29 年度に設置した教育改革推進本部では、教育委改革推進プロジェクト9件を企画し実施した。このうち、教育に関する3ポリシーの点検・評価の支援として同本部が作成支援を行った各部局のカリキュラムマップを活用し、学務情報システム上でカリキュラムマップの表示、カリキュラムマップの各科目からシラバスへのリンク、カリキュラムマップ上で学生の成績取得状況の表示等を行う改修を、工学部をパイロットモデルとして行い、令和2年3月に完成した。

教育改革推進本部に検討ワーキンググループを設置し、国際コースを置く学部から委員を選出して共通化について検討を行い、国際コースにおける授業科目で共通化できる科目を整理し、国際コースを実施する学部で共有した。

○入試改革【H31 実施（H30 以前含む）】

新入試 QUBE の全学展開を図るため、先行して導入した共創学部での QUBE の状況を検討し、他学部でも次のような入試改革を決定した。令和元年度実施の入学選抜では、医学部医学科及び歯学部で一般入試（前期日程）に受験科目として面接を追加したほか、芸術工学部の一般入試（前期日程）において学科一括入試を採用、また、芸術工学部芸術工学科で総合型選抜を増員（5名）した。令和2年度実施予定の入学選抜では、経済学部の経済・経営学科で総合型選抜（22名）の導入、芸術工学部芸術工学科で学校推薦型選抜（10名）開始、医学部保健学科（看護学専攻）で総合型選抜を増員（1名）、農学部で総合型選抜の募集人員を増員（4名）。さらに、文学部において小論文Ⅱとして志望理由書に相当する論述試験を課す。法学部において小論文を、講義に関する理解度確認試験に変更する。また、工学部においては、学部改組に伴う募集人員の見直しや総合型選抜（47名）及び一般選抜に学部一括入試（前期124名、後期23名）の導入等といった変更を行うこととした。

○課外活動支援【H31 実施（H30 以前含む）】

3年計画で実施した課外活動活性化プロジェクトの最終年度として、全国七大学総合体育大会（以下、「七大戦」）指定団体強化やマネジメントの支援を実施し、課外活動団体の強化や活性化に取り組んだ。福岡県スポーツ科学情報センターによる各競技団体向けスポーツクリニックの受診（1団体）、指導者の派遣（4団体）、競技横断的な練習メニュー・トレーニングに関する強化講習会（1団体）等の強化支援を行ったほか、各サークル間の情報交換会の実施（参加102名）、課外活動における安全対策講習会の実施（3回、参加延べ1,020名）等の活性化支援を行った。これらにより、支援前の平成28年度七大戦では優勝サークルは2団体であったが、

令和元年度七大戦では優勝サークルは9団体と上昇した。また、令和元年度七大戦では総合順位は4位であったが、本学の七大戦歴代最高である206ポイントを獲得した。

○本学独自の学生の経済支援制度【H31実施（H30以前含む）】

大学院学生を対象とする本学独自奨学金について、修士課程学生へも対象を広げるため、博士後期課程学生300名程度の学生に年額50万円を支給していた「博士後期課程奨学金」を平成30年度に見直し、日本学術振興会特別研究員DC1・DC2に申請した修士課程100名以内及び博士後期課程200名以内（今年度は100名以内）の学生に対して、年額25万円を支給する「大学院研究支援奨学金」を令和元年度から実施した。令和元年度は、日本学術振興会特別研究員DC1、DC2に申請できる優れた研究能力を有する196名の修士課程及び博士後期課程の学生を支援しており、うち修士課程学生は99名である。これまで修士課程学生への支援はなかったが、博士後期課程への進学を視野に入れている優秀な修士課程学生への支援が可能となった。

○特別な支援が必要な学生への支援【H31実施（H30以前含む）】

キャンパスライフ・健康支援センターコーディネート室を中心に、基幹教育（全学教育）科目の取得単位数が少ない学生を対象に、新学期スタート・アップ説明会を、平成28年度から実施している。説明会と併せて個別面談を行い、その後の学生相談室の相談につながっている。さらに、基幹教育教務係と連携し、自身の心身の状態にあった時間割の立て方についての説明やその後の履修登録状況のフォローを行っている。この説明会は保護者も参加可能としているため、半数の学生が保護者と一緒に参加しており、一人ではなかなか相談に行けない学生に対するフォローができています。また、学業・修学上の問題を抱える学生は、複合的な問題を抱えていることが多く、多面的なサポートを行う必要があります。今後は、内科医や精神科医とも連携し、生活・睡眠リズムの改善についての支援も取り入れることとしている。このように、コーディネート室がハブとなって連携を深めていくことにより、取得単位数が少ない学生への対応の充実化を図っている。

平成30年度まで留学生向けキャリア・就職支援企画として開講していた支援企画の一部を科目化し、基幹教育オープン科目及び大学院共通科目「キャリア形成基礎」として令和元年度から開講し、延べ347名の留学生が受講した（うち単位取得者は16名）。受講した学生へアンケート調査を行い、講義内容について受講者全員が満足したとの回答を得た。

英語での相談に十分対応できる非常勤のカウンセラーを1名増員し、平成31年4月から伊都キャンパス・ウエストゾーンに配置し対応を行っている。これにより合計5名（英語対応3名、中国語対応2名）での対応となった。

新たな取組として、地域の障害者を応援する連携プロジェクト「九大バリアフリーアートプロジェクト」を用途特定寄附金により推進しており、現在、6社から374万円の協賛金を得ている。

福岡市と連携して、大学進学を目指す発達障害のある生徒に対する学習支援事業（Inclusion Q-dai ネット）を8回実施した（延べ参加生徒44名。3月開催予定分は中止）。また、多様性の理解向上を目的としたアクティブラーニング型のプロジェクト（イロコトプロジェクト）を今津小学校の児童を対象として2回実施した（延べ参加数児童38名、ピア・サポーター11名）。

○教育関係共同研究拠点【H31実施（H30以前含む）】

基幹教育院は平成28年度より教育関係共同利用拠点「次世代型大学教育開発拠点」に認定されている。拠点事業は基幹教育院の下で組織された次世代型大学教育開発センターが担っており、新規科目開発を目的とした「リベラルサイエンス教育開発モジュール」、教授・学習法を対象とした「大学教職員職能開発モジュール」、大学の専門的職員養成を目的とした「専門的職員養成モジュール」の3モジュール体制で、大学教職員を主な対象とした職能開発のための研修会等を開催している。令和元年度は、リベラルサイエンス教育開発モジュールで2件、大学教職員職能開発モジュールで8件、専門的職員養成モジュールで6件、合計16件の研修会等を開催した。

これらの研修会等には、学内外から延べ564名（学内150名、学外414名）の参加があり、日本全国から所属機関の設置形態を問わず多くの参加者を集めた。大きな特徴として、関東・近畿・九州・沖縄の私立大学からの参加者が多く、また、九州・沖縄（特に福岡県内）の高校からの参加者が学外参加者の約1割を占めていたことが挙げられる。特に、専門的職員養成研修（アドミッション・オフィサー、カリキュラム設計担当者、インスティテューショナル・リサーチャー）の参加者が全体の約6割を占めた。

実施した研修会等では参加者アンケートを行い、寄せられた質問に対する講師からの回答を次世代型大学教育開発センターウェブサイトで公開することで、参加者へのフィードバックを行った。なお、参加者アンケートでは9割を超える受講者が「満足」又は「概ね満足」と回答した（5件法：満足～不満足の5段階）。

また、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大を考慮し、令和2年2月・3月に開催予定だった5件の研修会等を延期した。これらの研修会等については、令和2年度以降に開催する予定である。

【2】研究

○QRプログラム（Qdai-jump Research Program）の取組【H31実施（H30以前含む）】

「シードファンディングの強化」をコンセプトとし、若手研究者の育成に主眼を置きつつ、女性・外国人研究者や発展研究（異分野融合研究など）支援など多様な種目で構成される学内研究支援制度である「QRプログラム」を平成28年度に創設した。このうち、人文科学・社会科学分野の若手研究者が先導する異分野融合研究

チームの創出を促進する「つばさプロジェクト【若手研究（異分野融合）】」において、令和元年度は、言語学・情報科学・数理科学を融合した脳内言語処理過程の実証に関する研究等 10 件の研究課題について支援を行い、異分野融合研究のフラッグシップモデルとなる研究チームの創出を図った。

また、本学の人材育成戦略である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」を踏まえ、QR プログラムにおいて主に次の見直しを行った。

- ・理化学研究所と本学でそれぞれ 1,000 万円をマッチングファンド形式で拠出し、若手研究者の育成を推進する組織的な共同研究プログラム「理研-九大 科学技術ハブ 共同研究プログラム」を創設した。同研究所が国内の大学とマッチングファンド型共同研究プログラムを創設するのは初めての事例で、本学にとってもこのような連携事業は初めての取組である。令和元年度は、生命科学分野における「RNA・ペプチド生命の誕生とケミカルソフトマターの学理創出」に関する研究課題をはじめ、両機関の若手研究者を中心とした優れた研究プロジェクト 11 件を採択した。
- ・異分野融合研究の更なる推進を目指し、若手研究者が提案する研究交流の機会を支援する「特定プロジェクト支援」の「若手研究者アイデア創出交流会支援」枠を創設した。本枠は、普段、研究交流の機会がない研究者同士が気軽に情報交換や情報発信を行い、当該交流により、新たな着想やアプローチの発見、斬新な発想や研究発展のヒント・示唆を得て、将来的な研究の広がりや構想実現につなげていくことを目的としており、理論免疫学に関する最新知見の共有を図り疾病治療法の開発等について新たな着想を生む機会を創出することを目的としたワークショップ等 4 件の交流会を支援した。また、本枠では応募を随時受け、客観的な評価指標を用いた審査基準による迅速な審査を行うなど、審査体制の改革も実施することができた。
- ・若手研究者が主体的に実施する挑戦的な研究を支援する「わかばチャレンジ【若手研究（挑戦的研究）】」において、応募資格を教員のみならず学術研究員等にも広げ、過去に採択実績がある者も 2 度目までの応募を可能とした結果、令和元年度の申請件数が平成 30 年度の 45 件から 127 件、採択件数が平成 30 年度の 31 件から 56 件と大幅に増加した。
- ・本学の「大学改革活性化制度」により採用された若手研究者（テニュアトラック制教員）に対する研究環境整備を目的としたスタートアップのための研究費支援を行う「テニュアトラック制教員支援」を新設し、10 件の支援を実施した。

○世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」の取組【H31 実施（H30 以前含む）】

本学が推進する世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」において、令和元年度は、北京大学（中国）やスイス連邦工科大学（スイス）、インペリアル・カレッジ・ロンドン（英国）、カセツァート大学（タイ）、イェール大学（米国）、コロンビア大学（米国）等から 31 研究ユニット・85 名の優秀な外国人研究者を招へいし、国際共同研究や大学院生への研究指導、国際シンポジウムでの

講演を実施した。この結果、招へい研究者との共著論文 51 本、招へいした研究者との共同研究による Grant 等への申請 20 件、招へい研究者による講演・シンポジウム・学会 135 回等の成果が出ている。

また、本学の人材育成戦略である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」を踏まえ、「Progress100」の 1 類型であり、本学の次代を担う優れた若手研究者を海外の著名な大学等に派遣し国際競争力に長けた研究人材の育成等を行うことを目的とする「若手研究者グローバルリーダー育成型」の採択件数を増やし、令和元年度は、ジョンズ・ホプキンス大学（米国）等をはじめとする海外の著名な大学等への本学研究者の派遣 15 件を支援した。

○「大学改革活性化制度」による支援【H31 実施（H30 以前含む）】

令和 2 年度の「大学改革活性化制度」（令和元年度審査）の「全学改革推進枠」において、総長が本学の研究上の強み（研究フラッグシップ等）の伸張又は創出につながる分野として、「分子・物質・材料科学」、「未来医療と生命・生物科学」、「人文社会科学」を指定して改革計画を募り、「分子・物質・材料科学」分野においては「環炭素化学クラスターの設置」に係る改革計画他 1 件、「未来医療と生命・生物科学」分野においては「医学研究院における臓器・疾患横断的な医学研究の推進」に係る改革計画他 1 件、「人文社会科学」分野においては「人文国際教育研究拠点の拡充による国際日本学の展開」に係る改革計画他 1 件を採択した。

○共同利用・共同研究拠点関係

（1）産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点

1）数理計算インテリジェント社会実装推進部門の設立【H31 開始】

IMI ビッググラフ解析グループが Graph500 ベンチマークコンテストで 1 位を 9 期連続（通算 10 期）で獲得し、企業との共同研究を活発に行っている。その長所を伸長させるため、産学共同研究をより組織的かつ大規模に行えるようにグループの母体である数学理論先進ソフトウェア開発室を発展的に改組し、平成 31 年 4 月 1 日付けで数理計算インテリジェント社会実装推進部門を設立した。

2）競争的資金等の獲得による拠点活動の発展【H31 実施（H30 以前含む）】

拠点の共同利用・共同研究活動を他の競争的資金等を得て発展させることを奨励しており、拠点活動の研究結果が採択に結びついた JST CREST のプロジェクトが令和元年度に 2 件あった。

3）国際共同研究の環境づくり【H31 開始】

国際共同研究の環境づくりの一環として、アジア太平洋産業数学コンソーシアム（APCMFI）（以下、「APCMFI」）活動の一層の充実及び世界への周知を図るため、応用数学・産業数学の 4 年に一度開催のコンGRES ICIAM2019（令和元年 7 月 15 日～19 日、バレンシア、スペイン）に会員機関の代表者を招へいして APCMFI のミニ

シンポジウムを開催した。また、アメリカとの関係強化を図るため、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校（米国）の世界的に著名な教授1名をクロスアポイントメントで雇用した。

（2）多階層生体防御システム研究拠点

1）多階層の新規技術開発の推進【H31 実施（H30 以前含む）】

多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス（ゲノミクス3分野）、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、平成30年度以前同様に公募を行い、令和元年度には実施件数は75件にまで増加した。

2）国際共同研究の実施【H31 実施（H30 以前含む）】

共同利用・共同研究の国際化を推進するため、令和元年度も引き続き英語版のWebサイトと申請書類により国際公募を行い、5件の国際公募（米国1件、シンガポール1件、フランス1件、ドイツ1件、韓国1件）を採択し、国際共同研究を実施した。

3）生体防御関連研究の支援体制の強化【H31 実施（H30 以前含む）】

平成30年度から3年連続で大学改革活性制度の支援を得て、粘膜防御学分野（平成30年度）、アレルギー防御学分野（令和元年度）、腫瘍防御学分野（令和2年度）を新設することとなった。3研究部門（9分野）に加えて、トランスオミクス医学研究センター（6分野）とシステム免疫学統合研究センター（6分野）の2附属施設の研究体制が整備されたことにより、生体防御医学研究所の中期目標・中期計画に掲げた「ミッションの再定義で強み・特色として認定された免疫学等の生体防御機構に関する先端的研究を推進する」を実践し、関連部局と連携して免疫難病やがん、アレルギー疾患に関する発症機構の解明と治療法・予防法の開発に取り組む体制が整った。さらに、共同利用・共同研究拠点（多階層生体防御システム研究拠点）として、国内外の研究者の生体防御に関連する研究を、多方面から支援する体制が強化された。

（3）応用力学共同研究拠点

1）海洋プラスチック汚染に関する研究【H31 実施（H30 以前含む）】

世界初のマイクロプラスチック浮遊予測結果がNature Communications誌に掲載され、G20での大阪ブルーオーシャン・ビジョンの制定に寄与した。地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択された。

2）エアロゾルと気候変動研究【H31 実施（H30 以前含む）】

エアロゾルと気候変動研究で、科学研究費補助金基盤研究Sに採用された。クラリベイト・アナリティクス社が選ぶHighly Cited Researcherに6年連続で選出され、また西日本文化賞奨励賞を受賞した。

3）文部科学大臣表彰の受賞【H31 実施（H30 以前含む）】

結晶成長と半導体高度化研究で文部科学大臣表彰科学技術賞、データ同化によるエアロゾル予測研究で文部科学大臣表彰若手科学賞を受賞した。

4）大気物理統合解析センター【H31 実施（H30 以前含む）】

学内の先導的研究センター「大気物理統合解析センター」を平成30年10月に設置し、成果論文がOptics Express誌（光学分野でEigen factor 1位）に掲載されEditor's Pickに選出された。

5）高周波非誘導「プラズマ電流立ち上げ」【H31 実施（H30 以前含む）】

球状トカマクで最大の課題であるプラズマ「スタートアップ」において高周波非誘導「プラズマ電流立ち上げ」で世界最高の93kAを達成した。

（4）物質・デバイス領域共同研究拠点

1）機動的な研究組織の立ち上げ【H31 開始】

先導物質化学研究所は、研究力と国際社会への貢献力を強化するため、次のとおり3つの機動的な研究組織を立ち上げた。

- SDGsに対する化学の貢献を目標とする環炭素化学クラスターを設置し、カーボンネガティブ産業を実現するための化学基盤構築を開始した。
- 物質・デバイス領域共同研究拠点を構成する5附置研を横断する研究グループ（横串サブグループ）を組織した。本研究所は、界面近傍水に関する研究グループの中核を担う。
- ナノ材料に関する研究力とプレゼンスを強化するため、ナノ材料解析、ナノ材料・デバイス及びナノ材料合成を主たる研究領域とするクロスアポイントメント教授（海外2名、国内1名）及び専任准教授（1名）を採用し、国際コア・ラボラトリーを設置した。

（5）学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点

1）ネットワーク拠点全体の取組・成果【H31 実施（H30 以前含む）】

令和元年度は、平成30年度と同様に超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野の4分野について共同研究課題を公募し、国際共同研究課題3件、企業共同研究課題1件、一般共同研究課題54件（平成30年度比6件増）を採択した。このうち、複数の構成機関と共同研究を行うネットワーク型（複数拠点型）課題は23件あった。また、上記の4分野に加えて萌芽型共同研究についても42件を採択し、本ネットワーク型拠点の特色が大いに発揮された。

2) 各研究所等個別の取組・成果【H31 実施 (H30 以前含む)】

- ・令和元年8月の「京」コンピュータ停止に伴い、研究者の需要に応えるため、High Performance Computing Infrastructure (HPCI) 及び学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (JHPCN) の資源提供機関として、それぞれ31件と10件の採択課題を受け入れた。どちらも目標としていた前年度比15%向上を上回った。また、情報基盤研究開発センター独自の取組として、先端的計算科学研究プロジェクト8件、重点支援12件、産業利用12件、トライアルユース13件、講義利用4件の採択課題を受け入れて研究支援を行った。
- ・国際的な共同研究体制構築に向けた取組の一つとして、以前より交流のあったミャンマー連邦共和国のヤンゴン大学、マンダレー大学の学生向けスーパーコンピュータ講習会を実施したほか、新たにJST さくらサイエンスプランに採択された研修プログラムにより、令和2年2月に両校から合計17名を受け入れて10日間の研修を実施した。
- ・このほかに、利用者支援及びすそ野拡大のために、23件の講習会及び5件のイベントを実施した。
- ・本学の重点領域である数理・データサイエンス領域とラーニングアナリティクス領域の強化に対応するため、情報基盤研究開発センターの改組を進めた。

(6) 各拠点の連携による計画

1) 情報基盤研究開発センター附属汎オミクス計測・計算科学センターの設置【H31 開始】

- ・本学の共同利用・共同研究拠点である5拠点(生体防御医学研究所、応用力学研究所、先導物質化学研究所、マス・フォア・インダストリ研究所、情報基盤研究開発センター)で連携し、平成31年4月1日付けで情報基盤研究開発センター附属汎オミクス計測・計算科学センター(以下、「汎オミクスセンター」)を設置、8月2日に開所式を行った。
- ・学内の「大学改革活性化制度」に応募し採択され、助教2名の人員措置を得た。また、汎オミクスセンターの部門化を行い、令和2年4月から5部門体制となる。
- ・令和2年度の概算要求(取組)が採択された。
- ・応用力学研究所の海洋ゴミの研究に関して連携して研究を進め、マイクロプラスチックの識別作業を深層学習で行い、従来の作業者の1~2割の識別精度を8~9割に向上し、効率を大幅に改善できる研究成果を挙げた。

○カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I²CNER) 等の交流実績を踏まえたイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校との戦略的パートナーシップ【H31 実施 (H30 以前含む)】

本学の国際戦略に基づき、海外の大学等との教育研究連携強化を目的として、通常の大学間交流協定を超える互恵的でより緊密な関係を構築し、相互にパフォーマンスを高め合って国際的なプレゼンスを向上させる「戦略的パートナーシップ」について、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校 (米国)を第一候補として交渉を

開始した。本学は、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所 (I²CNER) における「国際共同研究教育パートナーシッププログラム (PIRE プログラム)」の実施等をはじめ、同校との国際共同研究や研究者及び学生の相互交流等の豊富な交流実績がある。これらの実績や今後の持続的かつ発展的な交流の可能性を勘案し、本学執行部及び国際部、関係部局が連携して交渉に当たった結果、令和元年8月にお互いを戦略的パートナーシップ校として認識することで合意した。今後はそれぞれの強みを生かしてお互いを補完し、高め合うために、戦略的な取組を推進していく。

○本学における URA の新たな制度設計【H31 実施 (H30 以前含む)】

文部科学省「リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討会」における「リサーチ・アドミニストレーターの質保証に資する認定制度の導入に向けた論点整理」、研究大学コンソーシアム「高度専門人材・研究環境支援人材の活用に関するタスクフォース」における「高度専門人材・研究環境整備支援人材の活用に関する議論のまとめ」及び本学が筑波大学とともに担当校として実施したRU11における「高度専門人材の在り方」の議論を踏まえ、本学における URA の新制度を令和元年度に構築した。

従前の制度では URA を有期雇用職員としていたため、本学の研究戦略や固有事情に精通し、きめ細やかに支援できる者の育成が困難であったが、新制度では、一般職員の雇用枠を活用して URA のテニュア化を実現するとともに、本学における研究戦略や業務の基礎から国内外の科学技術政策等まで幅広く精通した URA を育成することが可能となった。令和元年度に一般職員の URA 公募を実施し、令和2年4月からの採用が決定した。

○URA の積極的な活動【H31 実施 (H30 以前含む)】

URA の研究支援の質向上を目指して、メルボルン大学 (豪国) やオハイオ州立大学 (米国) などにおいて先進的な活動を行っている URA を招へいし平成30年度に実施したセミナーを契機として、メリーランド大学 (米国) から国際交流促進を目的とした URA 短期派遣研修プログラムの提案があり、URA の短期受け入れを実施した。

○戦略的な研究者支援策の取組【H31 実施 (H30 以前含む)】

本学は国立研究開発法人理化学研究所 (以下、「理研」) と「九大・理研連携研究拠点の設置に関する覚書」を令和元年5月1日に取り交わし、研究開発のネットワークの形成及び強化により我が国の科学力の充実、そしてイノベーション創出の推進する九大・理研連携研究拠点 (通称、理研-九大科学技術ハブ) を設置し、研究者の活動支援を強化した。この中で、若手研究者支援の新たな取組として、当該理研-九大科学技術ハブにおいて分野を越えた連携の実現や新たな研究領域の創成とこれに関わる若手研究者の育成を目的とした、国内の大学としては初となる理研とのマッチングファンド型の「理研-九大 科学技術ハブ共同研究プログラム」を「QR プログラム」の新たな支援プログラムの一つとして創設した。両機関の若手

研究者を中心とした優れた研究プロジェクト 11 件を採択し、新たな若手研究者育成を行った。

教員の妊娠、育児又は介護に伴う負担を軽減させることにより仕事と家庭生活との両立を支援し、当該教員の教育研究活動の継続及び推進に寄与することを目的として、在宅勤務制度を令和元年度に新設し、令和2年度より実施することとなった。

○若手研究者の受賞【H31 実施（H30 以前含む）】

これまでの若手研究者支援策の成果として、今後の活躍が期待される 30 代～40 代の若手研究者を中心に選出された「ナイスステップな研究者 2019」に工学系分野の教員（楊井伸浩准教授、Stephen Lyth 准教授）が選出されたほか、平成 31 年度文部科学大臣表彰若手研究者科学者賞を工学系分野の教員が 8 名、数理学系分野の教員と生命科学系分野の教員がそれぞれ 1 名、計 10 名が受賞した。

○女性及び若手教員の活躍促進【H31 実施（H30 以前含む）】

優れた研究業績を有する将来有望な本学女性並びに若手教員を世界と伍して戦える真に実力のある教員として育成する、本学独自の「ダイバーシティ・スーパーグローバル教員育成研修（SENTAN-Q）」を令和元年度より開始した。世界トップレベルの海外講師による直接指導を含む、国内及び海外研修を実施し、世界トップレベルの研究教育力を実践的に身につけること、更には女性及び若手教員の上位職並びに管理職への登用を促すことを目的としている。

加えて、本学独自の女性枠設定による教員採用・養成システム、配偶者帯同雇用制度、男女別・職位別論文業績分析による女性研究者の研究力の定量的な検証・可視化及び国際会議などでの発信などの取組が評価され、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が女性研究者の活躍を促進する取組の一環として新設した「第 1 回輝く女性研究者活躍推進賞（ジュン アシダ賞）」を受賞した。

○外国人研究者への外部資金獲得支援【H31 実施（H30 以前含む）】

45～46 頁 年度計画 44-1 の以下の項目を参照

○外部資金獲得のための支援

【3】社会連携・社会貢献・地域志向

○共同研究等活動表彰【H31 開始】

114 頁「○産学連携の取組状況について【平成 31 事業年度】（2）『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（イノベーション促進産学官対話会議、平成 28 年 11 月 30 日策定）』に基づく取組の推進」参照

○オープンイノベーションワークショップの開催【H31 開始】

114 頁「○産学連携の取組状況について【平成 31 事業年度】（3）産業界や自治体

等のニーズや課題に的確に対応する共同研究（組織対応型連携プロジェクトを含む。）・受託研究の実施」参照

○知的財産に係る制度等の見直し及び整備【H31 実施（H30 以前含む）】

114～115 頁「○産学連携の取組状況について【平成 31 事業年度】（4）知的財産マネジメントの推進」参照

○九州北部豪雨災害復興支援の継続【H31 実施（H30 以前含む）】

平成 29 年に発生した九州北部豪雨での災害に対し、本学教員は九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援団を結成し、災害直後から、原因究明のための各種調査、避難所運営などのボランティア活動、行政と住民との調整等、被災地への支援を実施してきた。令和元年度は、災害からの復興に力を入れ、地域住民とのワークショップ形式でタイムラインを作り上げ、これが 15 行政区の地区防災計画として採用された。これらの活動が評価され、同団体は、福岡県の防災対策の推進に大きな貢献をした団体等を表彰する「福岡県防災賞（知事賞）」を受賞した。

また、支援団の活動においては、「G 空間情報技術を活用した地域防災システム」を活用し、被災地のリスクマップ作成などを行い災害後の安心・安全な地域への復興に協力している。このシステムは、平成 29 年 7 月九州北部豪雨における災害廃棄物の仮置場調査に活用されたほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携して収集された衛星データと併せて浸水被害情報等の収集・分析・共有、自治体等の防災業務や災害応急対応に活用されたことが評価され、内閣府の「第 4 回宇宙開発利用大賞 環境大臣賞」を受賞した。

さらに、同団体の一員でもある教員が中心メンバーとして活動している九州大学ソーシャルアトラボでは、被災地域外にも被災地のニーズを知らせ、継続的に支援に携わってもらうきっかけづくりとして、被災地である朝倉市、東峰村、添田町の 3 市町村の復興を支える団体やプロジェクトを紹介する小冊子「かたり」を作成・配布し、同ラボの Web サイトにも掲載した。

【4】グローバル化に関する目標

○トルコ アンカラに新たな海外拠点を設置【H31 開始】

中東・北アフリカ地域からの優秀な留学生獲得を目的とした文部科学省事業「日本留学海外拠点連携推進事業」の下、トルコのアンカラに設置準備を進めてきた新たな海外拠点を令和元年 6 月に開所し、現地アンカラで 6 月 21 日に開所式を開催した。開所式には、日本・トルコ両国の大学関係者など 64 名が出席し、本学及びアンカラオフィスの存在を広く周知することができた。

また、アンカラオフィスの設置が契機となり、現地の有力大学であるアンカラ大学及び中東工科大学と大学間交流協定を締結し、幅広い分野での研究者・学生交流を行うことが可能となった。

○戦略的パートナーシップによる新たな国際交流【H31 開始】

本学の国際戦略に基づき、国際的な研究教育力の強化、国際化の推進、国際的プレゼンス向上等の観点から、通常の大学間交流協定を超える総合的、互恵的で特別な関係を持つ海外の大学を選定し、部局・分野横断的な研究教育交流の推進等を実施する「戦略的パートナーシップ」を開始した。

これまでの交流実績や今後の交流発展の可能性を考慮した結果、戦略的パートナー校としてイリノイ大学アーバナ・シャンペーン校（米国）と国立台湾大学（台湾）を候補とすることを決定し、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校を令和元年5月と8月に訪問した。執行部及び関係部局と交渉した結果、互いを戦略的パートナーシップ校として認識し、これまで交流実績のあったエネルギー分野に加えて、今後、新たな分野においても教育研究交流を戦略的に開始することで合意した。

○国際交流を促進した QS-APPLE2019【H31 開始】

令和元年11月26日～28日にかけて、QS社を主催、本学をオーガナイズングパートナーとして、高等教育に関する最新トピックス等の共有、国際ネットワークの推進等を目的とした第15回 QS-APPLE (Quacquarelli Symonds - Asia Pacific Professional Leaders in Education Conference and Exhibition) 2019を日本で初めて開催した。今回は、「第四次産業革命と高齢化社会：変わりゆく大学の役割」をテーマとし、世界33か国から参加した700名を超える大学関係者に、総会や分科会を通して交流を深める場や各国の高等教育に関する最新情報等を提供することができた。全学的な運営体制の下成功裏に終わり、本学の国際的プレゼンス向上の一助となった。

また、世界中の大学関係者が集まる機会を利用し、総会や分科会とは別に本学との個別会談を実施した。会談では、アラブ首長国連邦大学と協定調印式の実施、オスロ大学（ノルウェー）、ダルサラーム大学（ブルネイ）、ベトナム国家大学ホーチミン校（ベトナム）と新規協定締結の合意、さらに、ソウル大学（韓国）とジョイントシンポジウム開催の合意など、海外大学との交流促進について数多くの具体的な成果を得ることができた。

○留学生の受入支援体制【H31 実施（H30 以前含む）】

新規留学生受け入れ時には、事務職員、日本人学生、留学生、アウトソーシング先の企業が連携し、一連の手続きをシステムティックに実施している。新たに導入した「プレアライバル・アシスタンス」サービスでは、新入留学生の基本情報の登録、ビザ取得に必要な認定書交付申請書作成に係る支援、福岡空港から寮までのシャトルバスサービスの利用申請、学生宿舎の入居申請、行政手続きや銀行口座開設手続きに係る支援の申請受付など、来日前に行なえるきめ細かなサービスを提供している。この支援業務をアウトソーシングすることによって業務の効率化を図ることができた。

また、従来、留学生が賃貸物件に入居する際、大学が連帯保証人となる「福岡地

域留学生住宅保証制度」を活用してきたが、令和2年2月から民間の保証の枠組みへ移行した。移行にあたっては、住宅関連企業と協議を重ね、同企業による本学のための独自の住宅保証の枠組みを共同開発し、トラブル発生時には専門事業者による適切な対応や手厚いサービスを受けることができる環境を整えた。

さらに、合計9名の日本人学生及び留学生から構成される学生スタッフを、「Q-Mate」として令和元年7月から留学課に配置した。留学生受け入れ時のサポート、留学生からの各種問合せ、相談対応の他、イベントの開催やSNSを駆使した情報提供等の活動を開始し、これらの活動を通して留学生のメンタルヘルスや事件・事故を未然に防ぐ効果など今後の活躍が期待される。

○世界にはばたけ九大学生！海外留学促進に向けた取組み【H31 実施（H30 以前含む）】

多くの日本人学生を多様な留学プログラムで海外に派遣するため、海外留学フェア、事務職員や留学経験のある学生スタッフによる留学促進イベントを拡充させるなど、海外留学促進に向けた取組を数多く行った。

特に、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の申請にあたっては、海外留学担当教員が模擬面接を行うなど、事務職員とともに丁寧な学生指導を実施した。その結果、第12期の合格者数は全国第1位（23名）となり、日本人学生の海外留学体験の機会を増やすことができた。

また、学生の海外派遣数に応じた部局インセンティブ経費「大学改革推進経費」の配分について、より長期の留学や単位取得を伴う留学に対して重点配分するよう見直した。これにより、留学数の増加だけでなく、学生が長期的に充実した留学プログラムに参加できるようになるなどの効果が期待される。

○九大セブンスステップス～学生の海外渡航に係る危機管理ガイドライン～【H31 実施（H30 以前含む）】

学生の留学形態の多様化・複雑化が進む中、大学として適切な対処・対応を行うことのできる体制を整備するため、学生の海外渡航に関する全学的危機管理体制整備のための指針となるガイドライン「九大セブンスステップス」を作成し、各部局留学プログラム担当者、教職員等へ配付した。

「九大セブンスステップス」では、学生の海外渡航に関する危機管理に係る体制整備とその実践の流れなど一連の取組を時系列的に7つの段階（ステップス）に分けて説明している。全学指針として、各部局の現行もしくは今後企画・実施される各種留学プログラムにおいて可能な限り一貫・共通して適用されることを目的に、各種留学プログラムの機能性や独自性を極力損なわず、柔軟性をもって適用されるよう配慮された内容となっている。

【5】学術情報基盤に関する目標

○図書館 TA (Cuter) による学習支援【H31 実施 (H30 以前含む)】

図書館における基幹教育支援及び高年次専門教育支援を充実させるため、学習・教育を支援する講習会の実施、図書館 TA (Cuter) との協働による学習支援に取り組んだ結果、各図書館において実施した講習会の総受講者数が、平成 13 年度に図書館による全学的な講習会を開始して以来最大となる年間延べ 6,110 名となった。

附属図書館が公開している Web 上の学習ガイド Cute.Guides のガイド記事を、国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する「レファレンス協同データベース」に“調べ方マニュアル”として登録した。“調べ方マニュアル”の一括登録は、国立大学では初の事例である。ガイド記事の可視性が向上し、学内だけでなく、一般市民や地域の課題解決に活用されうるものとなった。これに伴い、令和元年の当館による年間データ登録点数が 465 点となり、「レファレンス協同データベース」の発展に寄与したとして、国立国会図書館長より感謝の礼状が授与された。

Cute.Guides による課題解決支援の取組について、「第 5 回図書館レファレンス大賞」へ応募した。第 21 回図書館総合展で行われたプレゼンテーションによる最終審査の結果、レファレンスサービスの優れた事例として評価され、図書館振興財団賞を受賞した。

○オープンデータの推進【H31 実施 (H30 以前含む)】

本学における研究データの管理・公開に係るポリシーの素案作成及び図書館所有のメタデータのオープン化を行った。「研究データ管理基盤研究タスクフォース」を情報統括本部内に設置し、学内関連各署と連携の上、国立情報学研究所が提供する研究データ管理基盤 GakuNin RDM 実証実験への参加、学内で作成される研究データの種類や規模の調査、先行大学からの情報収集等の活動を行った。今後、研究データ管理・公開基盤の要件整理や研究データ管理及びその支援のための学内体制の検討を行う予定である。また、メタデータのオープン化の基本方針を策定し、貴重資料デジタルアーカイブのメタデータをオープン化した。学術情報リポジトリ等、他のデータベースのメタデータについても、次年度以降順次オープン化する予定である。

○研究成果オープンアクセスの促進【H31 実施 (H30 以前含む)】

研究成果のオープンアクセスを促進するに当たり、論文投稿料 (APC) の実態把握のため、4 月に各部局宛に財務会計システム入力時にフォーマットでの入力を依頼し、調査を開始した。役員・部局長懇談会 (令和元年 10 月 24 日開催) において、APC 支払実態調査の中間報告を行うとともに、更なる協力依頼を行った。また、附属図書館 Web サイトにオープンアクセスに関するページ (日/英) を作成・公開した他、国際オープンアクセスウィークに際して、広報ポスターを図書館内及び学内の各食堂に掲示し、オープンアクセスの意義や活用に関する啓発活動を行った。

○ITO の活用【H31 実施 (H30 以前含む)】

平成 29 年度に導入したスーパーコンピュータ「ITO」による計算資源提供の取組では、重点支援、トライアルユース、等の制度が浸透している。重点支援では、通常利用で許可されていない設定や規模による資源提供を行い、効果的に研究支援を行った。また、トライアルユースでは、利用者が本格的な利用に向けて環境の確認や性能の検証を行える機会を提供した。さらに、教育面への取組として、講義利用制度を開始した。一方で、利用者増に伴い、ジョブの待ち時間が増大しているという問題がある。これを解決するため、小規模ジョブと大規模ジョブのスケジューリングポリシーの調整によるスループット向上に取り組んだ。また、対話的な利用が可能なフロントエンドシステムについて、稼働率が低いという問題がある。これは、利用するまでの手順が若干複雑であったことが原因の一つであると考え、手順を簡便化するための追加機能を導入した。これにより、Jupyter Notebook 等、フロントエンドの対話性を活かしたツールを簡単に利用できるようになった。さらに、今後、これらのツールの利用講習会を通じて、稼働率向上に取り組む。

国際的な共同研究体制構築に向けた取組の一つとして、以前より交流のあったミャンマー連邦共和国のヤンゴン大学、マンダレー大学の学生向けスーパーコンピュータ講習会を実施したほか、新たに JST さくらサイエンスプランに採択された研修プログラムにより、令和 2 年 2 月に両校から合計 17 名を受け入れて 10 日間の研修を実施し、今後の国際協力につながる研究支援の実績を築いた。このほかに、利用者支援およびすそ野拡大のために、23 件の講習会及び 5 件のイベントを実施し、延べ 355 名に対して最新の情報提供を行った。また、高精細な画像を用いたセミナーや遠隔地の議論を可能にするためのインフラとして、大規模ピクセル空間を利用した情報提示装置を情報基盤研究開発センター講習室に導入した。

【6】附属病院に関する目標

【平成 28～30 事業年度】

1. 評価の共通観点に係る取組状況

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進 (教育・研究面の観点)

(1) 臨床研究の推進のための取組

- ・橋渡し研究戦略的推進プログラムの拠点 (全 10 拠点) 及び臨床研究中核病院 (全 12 医療機関) として本院に設置した「ARO (Academic Research Organization) 次世代医療センター」による臨床研究支援・充実を進めている。平成 29 年度に、臨床研究安全性情報管理委員会を設置し、被験者の安全性について重点的に評価する体制を整えた。本委員会は、他の橋渡し拠点でも実施されておらず当初の計画にもない新たな取組であり、本院が主導する医師主導治験、分担施設としての医師主導治験及び臨床研究等を推進し、臨床試験の質を担保するものである。
- ・ライフイノベーション関連研修・講習として、臨床研究認定講習、PI 認定講習を

開催し、平成 28～30 年度合計 1,591 名に認定証を交付している。また、外部への人材育成として、学外者向けに「臨床研究・治験従事者研修会」を平成 28 年度から、「倫理審査委員会・治験審査委員会委員養成研修」を平成 29 年度から実施している。

- ・油症患者の生活の質の向上や体力増進のため、「油症健康運動セミナー」、「食生活についての栄養セミナー」等、年度ごとにテーマを変えたセミナーを継続して実施している。従前の基礎的研究成果である漢方方剤の使用による臨床試験を実施し、平成 29、30 年度に患者向け漢方セミナーを開催した。また、平成 30 年度に厚生労働省の油症相談員制度を利用した油症一斉検診・死因調査を行い、調査基盤を整えた。さらに、基礎的研究による新たな成果を英文学術雑誌に公表するなど、精力的に活動を続けている。
- ・平成 28 年度より、インターネットを通して臨床研究データを収集する本院のシステム「広域ネットワーク型臨床研究支援システム (CRINQ)」を活用した臨床観察研究支援活動を実施し、平成 28 年度から平成 30 年度までに 9 件支援した。平成 30 年度には、CRINQ の研究データを九州大学病院別府病棟の別システムへ送信する機能を同システムに追加し、約 100km 遠方でデータを別に保管することにより、大地震や火災等の大規模災害時におけるデータ消失リスクの低減を図っている。

○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

（1）がん診療拠点病院、小児がん拠点病院としての取組

- ・がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院としての院内組織体制の整備のほか、地域の体制整備の推進と連携強化を目的として、次の取組を実施した。がん診療拠点病院としては、「地域におけるがん化学療法チーム医療研修会」（平成 29 年 1 月）、本院と連携のある県内がん拠点病院全施設を対象とした「胃がん・大腸がん地域連携クリティカルパス説明会」（平成 29 年 5 月）等を開催した。また、小児がん拠点病院としては、相談支援部会の設置と開催（平成 28、29 年度）、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協議会所属施設及び近隣の医療機関に所属する医療従事者が参加する小児緩和ケアチーム勉強会・演習（平成 28、29 年度。演習は平成 28 年度のみ）、九州・沖縄地域約 20 施設が参加するテレビ会議システムを利用した月 1 回の症例検討・討論会・研修カンファレンスを実施した。

（2）救急医療及び災害医療に関する取組

- ・患者の容体急変により適切に対応するために、救命救急センター及び小児救命救急センター以外の医療スタッフの能力向上を目指して Rapid Response System (RRS) のシミュレーショントレーニングを実施した。この結果、ハリーコールが精選され、要請件数が平成 29 年度の月平均 4.6 件から同 4.1 件に減少した。また、臓器提供におけるマニュアルの整備（以降、随時改訂）と臓器提供及び法的脳死判定のシミュレーション等を実施した。
- ・救命救急センター、小児救命救急センターのスタッフのみならず全職員に対し、

月に 1 回心肺蘇生訓練を実施し、病院全体として急変対応の能力の向上に努めている。

- ・災害訓練を毎年度実施し、病院災害対策マニュアル、アクションカード及び BCP を検証し、必要に応じて改訂を行っている。また、原子力災害拠点病院としての人材養成のため、原子力災害医療派遣チーム研修（15 名受講）、原子力災害医療中核人材研修（14 名受講）を実施している。

（3）国際医療に関する取組

- ・国際的人材の育成のため平成 28～令和元年度に 31 か国 267 名の医療スタッフを受け入れ、院内で常時外国人と接する環境を構築した。また、平成 28 年度には、国立大学では 2 番目となる外国人患者受入れ医療機関認定制度を取得し、院内の外国人診療の体制を整えた。
- ・ICT を活用した遠隔医療教育の促進のため、平成 28～令和元年度の 4 年間で新たに 48 か国、292 施設を接続し、480 回に及ぶプログラムを企画・開催している。これは当初の予定を遥かに上回っており、ミャンマー、ブータン、モンゴルと言った後発開発途上国や、ロシア、ラテンアメリカ、アフリカにも活動を展開できたことの意義は大きい。

（4）九州大学病院連携医療機関登録制度

- ・地域の医療機関と本院との連携の実績を地域住民に明示し、切れ目のない医療を安心して受けられるよう、平成 29 年度に「九州大学病院連携医療機関登録制度」を設立した。連携医療機関登録件数は、平成 29 年度～平成 30 年度の 975 件から、令和元～2 年度は 1,180 件と、年々増加している。また、積極的に連携強化に取り組むため、地域医療機関に対するセミナーを毎年開催している。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

（1）経営改善に向けた取組

- ・管理会計システム (HOMAS2) 等を活用した経営分析については、診療科の課題に対して、実態に応じた適切な分析結果を適宜フィードバックすることで、平成 28 年度の本格導入以降、各診療科の自己分析強化・増収策検討の支援を行っている。
- ・診療報酬改定時に、その重要ポイントを診療科ごとに整理し随時情報提供を行っている。また、改定を踏まえた「病院経営重点項目」や「経営改善における目標値」の設定・見直しを行うことにより、増収促進及び減収抑制の意識付けを行っている。さらに、経営基盤の強化のため、病院として早急に取り組むべき経営の重点事項を「今後の経営計画」として病院長のリーダーシップの下に策定した。その経営計画に沿って、周術期支援センターの拡大や手術件数増加に向けた手術枠の再編等、着実に経営基盤の強化に取り組んでいる。

これらのことを含めた様々な取組の結果、病院収入は毎年度大幅に増収しており、平成 28 年度の 438 億円から平成 30 年度 480 億円となっている。

2. その他

○大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

（1）外国人患者受入に関する取組

国際診療支援センターに英語及び中国語の通訳を常時配置するとともに、タブレット端末による通訳も活用し外国人患者の受け入れや診療支援に係る整備を行った。また、国立大学附属病院長会議が設置した国立大学病院国際医療連携ネットワークの事務局を担っており、海外在住の外国人を中心に海外在住患者のスムーズな受け入れをサポートしている。

さらに、平成 29 年 2 月に外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）を受審し、外国人対応マニュアルや院内表示の外国語表記の整備等を実施した結果、全国の大学病院として 3 番目、国立大学附属病院として 2 番目の認定（平成 29 年 3 月 15 日付け）を得た。

これらの取組の結果、外国人患者の外来来院のべ数は平成 28 年度の 3,313 名に対し、平成 30 年度は 3,970 名と増加している。また、国際診療支援センターによる対応実績は平成 28 年度の 1,071 件に対し、平成 30 年度は 1,609 件と増加している。

【平成 31 事業年度】

1. 評価の共通観点に係る取組状況

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進（教育・研究面の観点）

（1）臨床研究の推進のための取組【H31 実施（H30 以前含む）】

・本院の臨床研究支援システム（CRINQ）（以下、「CRINQ」）の改修を行い、特にデータ入出力機能が改善された。改修により CRINQ とソフトとの連携が改善され、診療データの CRINQ システムへの円滑な転送と高度なデータ品質管理が可能となった。また、ダイオキシン類がヒトに対してどのような生体影響を及ぼすかについて、血液中ダイオキシン類濃度と様々な症状の有症率や血液検査データの相関関係についての検証を行い、関係省庁と連携して油症患者の死因調査を行っている。さらに、ダイオキシン類の毒性を軽減する作用機序や漢方薬についての研究が進み、ダイオキシン類の毒性機構、その毒性を抑制しうる薬剤の探求を目的とした基礎的研究を継続して実施し、ダイオキシン類の毒性を軽減する方法を見出すきっかけとなる重要な知見が得られ、カネミ油症の症状緩和につながる成果を得ることができた。

○質の高い医療の提供のための取組（診療面の観点）

（1）がん診療拠点病院、小児がん拠点病院としての取組【H31 実施（H30 以前含む）】

・がん診療連携拠点病院としての取組として「福岡県がん診療連携協議会」を開催した。通常報告、連絡のほか、当院医師から妊孕性外来の紹介、小児がん拠点病院報告、がんゲノム医療の現状報告、マスターキープロジェクトの周知を行った。
・小児がん拠点病院としての取組として、九州・沖縄地域小児がん医療提供体制協

議会を開催し、「小児がん地域計画書案」の策定及び「九州・沖縄地域の小児がん連携病院指定要件」の作成について検討・報告を行った。

（2）救急医療及び災害医療に関する取組【H31 実施（H30 以前含む）】

・福岡市消防局との連携体制強化及び安全運航体制の確立を図るため、消防航空隊及び当院の医師、看護師によるヘリポートを用いた合同訓練を実施した。また、原子力災害拠点病院としての体制を強化するために、原子力災害時医療中核人材研修を医師 3 名、診療放射線技師 3 名、看護師 1 名が新たに受講するとともに、原子力災害に係る院内職員向け研修を実施した。さらに、被ばく傷病者受け入れ訓練を福岡県などの関係機関と協力して実施した。
・回復の見込みがない状態における延命処置、心肺蘇生を行わない指示（DNAR）（以下、「DNAR」）に関するガイドラインとフローチャート及び同意書について、回復の見込みがない状態における医療全般に関して、当院職員がとるべき対応をさらに理解しやすいように整備し、周知を行った。これにより DNAR の認知度が増し、DNAR 同意書の取得件数が増加傾向となっており、医療現場における最重要課題の一つの解決へとつながっている。

（3）国際医療に関する取組【H31 実施（H30 以前含む）】

・国際医療連携の推進により地域や国際社会に貢献することを目的として、国際遠隔医療教育ネットワークの拡充に取り組み、32 か国の 124 施設と新たに接続し、計 71 か国の 812 施設との連携を達成した。特にミャンマーとは延べ 17 名の人材派遣、15 名の受け入れによる人材育成及び同国の 13 施設を接続した 11 件の遠隔医療プログラムを実施した。また、連携国内の技術者養成及び医療スタッフ間の連携強化のため、6 月にキルギス、7 月にブータンでそれぞれ初めての遠隔医療ワークショップを開催し、遠隔医療の新たな活動基盤を構築した。また、ベトナム（4 月、第 3 回）、インドネシア（11 月、第 4 回）、ミャンマー（1 月、第 2 回）で同ワークショップを継続開催し、各国内へ遠隔医療連携ネットワークを拡大させている。
・令和元年度より、ミャンマーにおける医療の均霑化を目指した人材育成事業（医療技術等国際展開推進事業）に新たに採択され、同国における遠隔医療プログラムが大きく前進した。また、令和元年度は丸紅株式会社と覚書を締結し、厚生労働省の日露医療協力推進事業を共同で推進するに至った。さらに、本学が 4 月に正式に設立したアジア・オセアニア研究教育機構においては国際医療部が医療クラスターの長として参画し、医療の国際化を更に展開することとなった。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

（1）経営改善に向けた取組【H31 実施（H30 以前含む）】

病院管理会計システム（HOMAS2）等を活用して平成 30 年度及び令和元年度上半期の診療実績額等を診療科ごとに整理し、各診療科等へフィードバックした。また、他大学との比較に基づき本院の状況及び経営改善ポイントを整理し、診療科等に周

知した。

さらに、経営基盤の強化のため策定した「経営計画」の具体的な取組として、手術件数の増加に向けた手術同時稼働枠の1室増加（18室→19室）や病床稼働率の維持・向上のため診療科の枠組みを超えた病床管理を実施した。また、継続的に診療科と意見交換を行い、共通病床の活用を推進した。これらの取組を積極的に実施した結果、病院収入は約502億円となり、対前年度約22億円の増収を達成できた。

2. その他

○大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

（1）外国人患者受入に関する取組 【H31実施】

外国人患者数の増加に伴い、令和元年12月に外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の更新受審を行った。前回受審時の指摘事項である院内表示の整備や外国語版Webサイトの充実、外国人患者来院状況の集計等について改善を行い、さらに、各受付や診療科窓口に通じた外国人患者のための指差し会話ツールの設置や避難誘導ツールの導入、外国人患者対応マニュアルの更なる充実などの対応を実施した。その結果、組織体制や通訳・翻訳体制について高い評価を受け、また項目別評価においては△評価（部分的に適切）が前回受審時の10項目から4項目に減少し、前回受審時よりも高い評価での再認定（令和2年1月）を得た。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	借り入れなし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目376番33 面積786.46㎡）を譲渡する。 ②箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積19,624.00㎡）を譲渡する。 ③文科系学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積39,994.82㎡）を譲渡する。 ④理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか 面積38,342.38㎡）を譲渡する。 ⑤旧工学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積205,181.48㎡）を譲渡する。 ⑥農学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3ほか 面積123,869.72㎡）を譲渡する。 ⑦研究所の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3 面積10,333.95㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 ①留学生会館の土地及び建物（福岡県福岡市東区香椎浜四丁目11番4ほか 面積（土地）19,742.05㎡（建物）6,536㎡）を譲渡する。 ②文科系学部、理学部の土地の一部、旧工学部、農学部及び研究所の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1ほか 面積61,331.84㎡）を譲渡する。（うち、56,448.80㎡は持分譲渡）

- ⑧本部の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3531 番 15 ほか 面積 5,805.49 m²）を譲渡する。
- ⑨第三学生集会所の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,336.59 m²）を譲渡する。
- ⑩男子学生寄宿舎の土地（福岡県福岡市東区管松四丁目 3575 番 20 面積 6,071.59 m²）を譲渡する。
- ⑪女子学生寄宿舎の土地（福岡県福岡市東区箱崎七丁目 3544 番 4 面積 2,071.73 m²）を譲渡する。
- ⑫宿舎（二）の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,164.03 m²）を譲渡する。
- ⑬福岡演習林苗圃地（一）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷 447 番 1 面積 4,356.09 m²）を譲渡する。
- ⑭福岡演習林苗圃地（二）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷 447 番 3 面積 1,751.11 m²）を譲渡する。
- ⑮北海道演習林事務所の土地（北海道足寄郡足寄町北五条一丁目 85 番 1 面積 12,994.85 m²）を譲渡する。
- ⑯留学生会館の土地及び建物（福岡県福岡市東区香椎浜四丁目 11 番 4 ほか 面積（土地）19,895.01 m²（建物）6,566.29 m²）を譲渡する。
- ⑰諸岡住宅の土地及び建物（福岡県福岡市博多区諸岡三丁目 442 番ほか 面積（土地）7,659.50 m²（建物）3,655.96 m²）を譲渡する。
- ⑱弥永宿舎の土地及び建物（福岡県福岡市南区弥永四丁目 2 番 9 面積（土地）4,196.53 m²（建物）2,222.10 m²）を譲渡する。
- ⑲松香台住宅の土地及び建物（福岡県福岡市東区松香台一丁目 194 番 面積（土地）1,709.95 m²（建物）1,255.02 m²）を譲渡する。
- ⑳農場の土地（福岡県糟屋郡粕屋町大字阿恵字花折 42 番ほか 面積 224,537.22 m²）を譲渡する。
- ㉑愛宕の土地（福岡県福岡市西区愛宕一丁目 248 番 1 ほか 面積 470.61 m²）を譲渡する。
- ㉒北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府 409 番 1 面積 377.65 m²）を譲渡する。
- ㉓福岡演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区小戸五丁目 1752-2 ほか 面積 2,050.00 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- ②伊都新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について

2 重要な財産を担保に供する計画

- ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

担保に供する。		
---------	--	--

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○取り崩し額 477百万円 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業	総額 30,613	施設整備費補助金 (17,368)	・馬出団地 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)	総額 3,976	施設整備費補助金 (1,967)	・馬出団地 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)	総額 6,095	施設整備費補助金 (1,627)
・伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ(敷地造成)		長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (2,322)	・馬出団地 実習棟改修(RI総合センター)		長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (1,936)	・馬出団地 実習棟改修(RI総合センター)		長期借入金(独)大学改革支援・学位授与機構 (1,934)
・伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業		長期借入金(民間借入) (10,280)	・塩原団地 総合研究棟改修Ⅱ(芸術工学系)		長期借入金(民間借入) (0)	・塩原団地 総合研究棟改修Ⅱ(芸術工学系)		長期借入金(民間借入) (2,460)
・馬出団地 ライフライン再生(ガス設備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (642)	・馬出団地 ライフライン再生(電気設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (73)	・馬出団地 ライフライン再生(電気設備)		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (73)
・塩原団地 学修支援施設			・馬出団地 ライフライン再生(給排水設備)			・馬出団地 ライフライン再生(給排水設備)		
・小規模改修								

<ul style="list-style-type: none"> ・伊都団地 研究教育棟Ⅰ 施設整備事業 (PFI) ・伊都団地 生活支援施設 ウエストⅡ、 学生寄宿舎Ⅰ 施設整備等事 業(PFI) ・伊都団地 実験施設等施 設整備事業 (PFI) ・馬出団地 総合研究棟改 修(旧医学部 基礎A棟)施 設整備等事業 (PFI) ・伊都団地 総合研究棟 (理学系)他 施設整備事業 (PFI) ・九州大学病 院 基幹・環境 整備(通信設 備更新等) 高次救命救 急画像診断・ I V Rシステ ム 低侵襲手術 支援システム 血管造影X 線診断システ ム ハートセン ター生理検査 システム 眼科診断治 療システム 歯科部門3 			<ul style="list-style-type: none"> ・春日原団地 ライフライン 再生(電気設 備) ・小規模改修 ・伊都団地 実験施設等施 設整備事業 (PFI) ・伊都団地 総合研究棟(理 学系)他 施設整備事業 (PFI) ・九州大学病 院 高精度心臓・血 管疾患診断シ ステム 高精度多機能 手術システム 高度診断支援 システム 内視鏡診断・治 療システム 採血採尿支援 検査システム 			<ul style="list-style-type: none"> ・春日原団地 ライフライン 再生(電気設 備) ・小規模改修 ・伊都団地 実験施設等施 設整備事業 (PFI) ・伊都団地 総合研究棟(理 学系)他 施設整備事業 (PFI) ・伊都団地 ウエスト2号 館等耐震改修 ・塩原団地 災害復旧事業 ・障害学生の ための遠隔授 業システム ・病院特別医 療機械設備 高精度心臓・血 管疾患診断シ ステム 高精度多機能 手術システム 高度診断支援 システム 内視鏡診断・治 療システム 採血採尿支援 検査システム 		
--	--	--	---	--	--	---	--	--

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

D 診断・治療システム				
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>				

○ 計画の実施状況等

・馬出団地	基幹・環境整備（支障建物撤去等）	計画に基づき実施済み
・馬出団地	実習棟改修（R I 総合センター）	計画に基づき実施済み
・塩原団地	総合研究棟改修Ⅱ（芸術工学系）	計画に基づき実施済み
・馬出団地	ライフライン再生（電気設備）	計画を変更し一部実施
・馬出団地	ライフライン再生（給排水設備）	計画に基づき実施済み
・春日原団地	ライフライン再生（電気設備）	計画を変更し一部実施
・小規模改修		計画に基づき実施済み
・伊都団地	実験施設等施設整備事業(PFI)	計画に基づき実施済み
・伊都団地	総合研究棟（理学系）他施設整備事業(PFI)	計画に基づき実施済み
・伊都団地	ウエスト2号館等耐震改修	計画を変更し一部実施
・塩原団地	災害復旧事業	計画に基づき実施済み
・障害学生のための遠隔授業システム		計画を変更し一部実施
・病院特別医療機械設備		
高精度心臓・血管疾患診断システム		計画に基づき実施済み
高精度多機能手術システム		計画に基づき実施済み
高度診断支援システム		計画に基づき実施済み
内視鏡診断・治療システム		計画に基づき実施済み
採血採尿支援検査システム		計画に基づき実施済み

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。 ・女性研究者の積極的な採用と教授及び管理職への登用に努めるとともに、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに行った効果の検証及び制度改善を踏まえ、若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するため、国際学会への派遣、英語論文執筆の支援、研究費助成、外部資金の獲得支援などを行う「研究活動基礎支援制度」や、「QRプログラム」等の学内支援制度を実施する。また、テニュアトラック制度の実施のほか、九州大学ルネッサンスプロジェクトを踏まえた支援方策の見直しを行う。 ・女性教職員を積極的に採用し、責任ある職位へ登用する。 ・女性教職員の支援やキャリア教育・相談活動等を実施する。 ・研究やその他の業務、育児等の両立が実現できる環境整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究活動基礎支援制度により、国際学会派遣支援（若手9件、女性6件、外国人6件）、外国語論文校閲経費支援（若手11件、女性9件）、研究補助者雇用支援（36件）及び研究費・研究補助者支援（16件）を実施した。また、若手研究者支援制度「QRプログラム」については見直しを行い、分野を越えた連携の実現や新たな研究領域の創成とこれに関わる若手研究者の育成を目的とした新たな支援プログラム「理研一九大 科学技術ハブ共同研究プログラム」11件、若手研究者の優れた研究シーズ発掘等を目的とする「若手研究（挑戦的研究）」56件を実施した。テニュアトラック制を実施している事業のうち、令和元年度卓越研究員事業により、講師と助教の2名の採用を決定した。合計6名の卓越研究員制教員に対し人件費・研究費支援を実施した。また、そのうち2名に対しては、本学が推進する世界トップレベル研究者招へいプログラム「Progress100」による海外派遣支援も実施した。 ・女性研究者の積極的な採用により、令和元年度は、女性教授が3名、女性准教授が12名着任した。また、女性事務職員では、課長以上の職位には令和元年度末の時点で14名が在籍している。 ・国際学会派遣支援、外国語論文校閲費支援、英語論文執筆集中講座等各種支援を実施した。また、本学アカデミックフェスティバルにおいてOGを招いてオープンカフェを開催し、女性研究者のロールモデルの紹介とキャリア相談を実施した。さらに、女性研究者及び教職員との交流を目的とした交流ランチ会を隔月で定期的に開催した。 ・ライフイベントなどで多忙な女性研究者へ研究補助者雇用支援（延べ36名）及び出産・育児からの研究現場復帰者への研究費の補助（16名）を実施した。公益財団法人全国保育サービス協会が実施するベビーシッター派遣事業割引券の支援について367件の利用があった。また、ベビーシッター等に係る経費

<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。 ・年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成 27 年度に比して 100 人以上増加させる。 ・研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。 ・国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、計画的に増を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 288,708 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の英語力に応じた体系的な研修を実施する。 ・人事給与マネジメント改革を促進するため、適正な業績評価基準について検討を行い、新たな年俸制を導入する。 ・昨年度構築した新たな雇用制度である「学術推進職」について周知のうえ、当該雇用制度の運用状況を把握し、高度な専門性を必要とする分野への展開・適用を図る。 ・クロスアポイントメント制度等の各種制度の活用により外国人教員の増加を図る。 <p>(参考 1) 令和元年度の常勤職員数 4,525 人 また、任期付き職員数の見込みを 144 人とする。</p> <p>(参考 2) 令和元年度の人件費総額見込み 37,734 百万円</p>	<p>について、寄附金に限らず、そのほかの外部資金も対象となるよう規定を改定した。さらに、教員の妊娠、育児等に伴う負担を軽減させることにより仕事と家庭生活との両立を支援するため、在宅勤務制度を令和元年度に新設した。</p> <p>戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 【26-2】 (19 頁参照)</p> <p>項目別の状況 I 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 年度計画 39-1 (27 頁参照)</p> <p>項目別の状況 I 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 年度計画 40-1 (28 頁参照)</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 年度計画 40-1 (39 頁参照)</p> <p>項目別の状況 I 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 ①組織運営の改善に関する目標 年度計画 41-1 (28 頁参照)</p>
--	---	--

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
	(a) (人)	(b) (人)	
学部			
共創学部共創学科	210	210	100.0
文学部人文学科	622	701	112.7
教育学部	192	216	112.5
法学部	778	848	109.0
経済学部経済・経営学科	602	654	108.6
経済学部経済工学科	370	407	110.0
理学部物理学科	228	272	119.3
理学部化学科	258	276	107.0
理学部地球惑星科学科	186	202	108.6
理学部数学科	218	237	108.7
理学部生物学科	190	228	120.0
医学部医学科	666	701	105.3
医学部生命科学科	48	57	118.8
医学部保健学科	542	569	105.0
歯学部歯学科	318	327	102.8
薬学部創薬科学科	198	199	100.5
薬学部臨床薬学科	180	183	101.7
工学部建築学科	236	260	110.2
工学部電気情報工学科	622	713	114.6
工学部物質科学工学科	662	717	108.3
工学部地球環境工学科	590	644	109.2
工学部エネルギー科学科	388	416	107.2
工学部機械航空工学科	666	762	114.4
芸術工学部環境設計学科	146	164	112.3
芸術工学部工業設計学科	186	200	107.5
芸術工学部画像設計学科	146	161	110.3
芸術工学部音響設計学科	146	163	111.6
芸術工学部芸術情報設計学科	154	165	107.1
農学部生物資源環境学科	910	995	109.3
学士課程 計	10,658	11,647	109.3
修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	40	125.0
人文科学府歴史空間論専攻	40	23	57.5
人文科学府言語・文学専攻	40	32	80.0
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	120	87	72.5
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	46	115.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	18	81.8
人間環境学府行動システム専攻	34	40	117.6
人間環境学府教育システム専攻	38	40	105.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府空間システム専攻	56	98	175.0
法学府法政理論専攻	134	81	60.4
経済学府経済工学専攻	40	45	112.5
経済学府経済システム専攻	54	55	101.9
理学府物理学専攻	82	82	100.0
理学府化学専攻	124	133	107.3
理学府地球惑星科学専攻	82	86	104.9
数理学府数理学専攻	108	112	103.7
医学系学府医科学専攻	40	32	80.0
医学系学府保健学専攻	54	67	124.1
薬学府創薬科学専攻	110	106	96.4
工学府物質創造工学専攻	76	109	143.4
工学府物質プロセス工学専攻	60	71	118.3
工学府材料物性工学専攻	66	64	97.0
工学府化学システム工学専攻	70	83	118.6
工学府建設システム工学専攻	48	66	137.5
工学府都市環境システム工学専攻	56	93	166.1
工学府海洋システム工学専攻	42	52	123.8
工学府地球資源システム工学専攻	40	55	137.5
工学府共同資源工学専攻	20	28	140.0
工学府エネルギー量子工学専攻	56	67	119.6
工学府機械工学専攻	124	188	151.6
工学府水素エネルギーシステム専攻	60	77	128.3
工学府航空宇宙工学専攻	60	78	130.0
芸術工学府芸術工学専攻	184	236	128.3
芸術工学府デザインストラテジー専攻	56	76	135.7
システム情報科学府情報学専攻	80	112	140.0
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	129	143.3
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	151	137.3
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	124	167.6
総合理工学府物質理工学専攻	74	111	150.0
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	84	123.5
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	63	121.2
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	79	131.7
生物資源環境科学府資源生物学専攻	132	142	107.6
生物資源環境科学府環境農学専攻	132	133	100.8
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	16	61.5
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	198	191	96.5
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	60	47	78.3
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	44	104.8
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	19	95.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1.2年次)	108	137	126.9
修士課程 計	3,594	4,148	115.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	21	19	90.5
人文科学府歴史空間論専攻	27	29	107.4
人文科学府言語・文学専攻	27	36	133.3
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	105	122	116.2
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	11	73.3
人間環境学府人間共生システム専攻	27	32	118.5
人間環境学府行動システム専攻	30	31	103.3
人間環境学府教育システム専攻	27	32	118.5
人間環境学府空間システム専攻	21	15	71.4
法学府法政理論専攻	51	22	43.1
経済学府経済工学専攻	30	18	60.0
経済学府経済システム専攻	42	25	59.5
理学府物理学専攻	42	28	66.7
理学府化学専攻	57	34	59.6
理学府地球惑星科学専攻	42	27	64.3
数理学府数理学専攻	60	32	53.3
医学系学府保健学専攻	30	50	166.7
薬学府創薬科学専攻	36	58	161.1
工学府物質創造工学専攻	30	70	233.3
工学府物質プロセス工学専攻	27	27	100.0
工学府材料物性工学専攻	21	27	128.6
工学府化学システム工学専攻	30	40	133.3
工学府建設システム工学専攻	24	41	170.8
工学府都市環境システム工学専攻	24	43	179.2
工学府海洋システム工学専攻	24	19	79.2
工学府地球資源システム工学専攻	24	51	212.5
工学府エネルギー量子工学専攻	30	21	70.0
工学府機械工学専攻	48	53	110.4
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	36	133.3
工学府航空宇宙工学専攻	36	24	66.7
芸術工学府芸術工学専攻	75	61	81.3
芸術工学府デザインストラテジー専攻	15	24	160.0
システム情報科学府情報学専攻	42	24	57.1
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	32	71.1
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	41	85.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	54	128.6
総合理工学府物質理工学専攻	42	49	116.7
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	25	69.4
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	38	140.7
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	16	48.5
生物資源環境科学府資源生物学専攻	71	49	69.0
生物資源環境科学府環境農学専攻	69	55	79.7
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	19	126.7
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	62	44	71.0
生物資源環境科学府生物産業創成専攻(H30.4～募集停止)	14	12	85.7
統合新領域学府ユーザー感性学専攻	12	12	100.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	18	85.7
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	9	15	166.7
計	1,713	1,661	97.0

博士課程(医・歯・薬)			
医学系学府医学専攻	428	587	137.1
歯学府歯学専攻	172	152	88.4
薬学府臨床薬学専攻	20	24	120.0
計	620	763	123.1

博士課程(5年一貫制)			
システム生命科学府システム生命科学専攻(3～5年次)	162	96	59.3
計 ※1	(270)	162	(233) 96 (86.3) 59.3

博士課程 計	2,495	2,520	101.0
---------------	--------------	--------------	--------------

専門職学位課程			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	62	103.3
法務学府実務法学専攻 ※2	(105)	135	(100.0) 77.8
経済学府産業マネジメント専攻	90	92	102.2
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	42	105.0
専門職学位課程 計 ※2	(295)	325	301 (102.0) 92.6

※1 ()内は、システム生命科学府システム生命科学専攻の1～2年次と3～5年次を合計した数値

※2 ()内は、法務学府実務法学専攻の実質的な収容定員による数値

○ 計画の実施状況等

令和元年5月1日現在では、学士課程、修士課程、博士(後期)課程、専門職学位課程の定員充足率は、いずれも国立大学法人評価の評価基準である 90%を上回っており、適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程8専攻、博士(後期)課程 26 専攻において定員充足率が 90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者により定員充足率が改善されたものは次のとおり。

(修士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
地球社会統合科学府	地球社会統合科学専攻	7 人	78.3 %
法学府	法政理論専攻	39 人	89.6 %
生物資源環境科学府	農業資源経済学専攻	4 人	76.9 %

(博士(後期)課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率	
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	3 人	93.3 %	
	空間システム専攻	1 人	76.2 %	
法学府	法政理論専攻	3 人	49.0 %	
経済学府	経済工学専攻	3 人	70.0 %	
	経済システム専攻	1 人	61.9 %	
理学府	化学専攻	1 人	61.4 %	
	地球惑星科学専攻	1 人	66.7 %	
数理学府	数理学専攻	1 人	55.0 %	
工学府	海洋システム工学専攻	3 人	91.7 %	
	エネルギー量子工学専攻	3 人	80.0 %	
	航空宇宙工学専攻	4 人	77.8 %	
芸術工学府	芸術工学専攻	4 人	86.7 %	
	システム情報科学府	情報学専攻	1 人	59.5 %
		情報知能工学専攻	3 人	77.8 %
総合理工学府	電気電子工学専攻	2 人	89.6 %	
	先端エネルギー理工学専攻	1 人	72.2 %	
	大気海洋環境システム学専攻	5 人	63.6 %	
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	7 人	78.9 %	
	環境農学専攻	5 人	87.0 %	
	生命機能科学専攻	9 人	85.5 %	
統合新領域学府	オートモティブサイエンス専攻	2 人	95.2 %	

(博士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
歯学府	歯学専攻	2 人	89.5 %

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているが、3～5年次を含め、秋入学を含めた定員充足率は次のとおりとなる。

(博士課程5年一貫制)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
システム生命科学府	システム生命科学専攻	4 人	87.8 %

専門職学位課程のうち、法務学府(法科大学院)における収容定員は 135 人であるが、同学府は既修者コースと未修者コースに分かれており、法科大学院の修業年限が3年のところ、既修者コースが2年で修了することを考慮すると、実質的な収容定員は 105 人(詳細は、下表参照)、定員充足率は 100.0%となる。

これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は 295 人、定員充足率は 102.0%となる。

法科大学院の令和元年度における実質的な収容定員(人)

	平成29年度 入学定員	平成30年度 入学定員	令和元年度 入学定員	合計
法学既修者コース(2年制)		30	30	105
法学未修者コース(3年制)	15	15	15	

(参考) 既修者コースの平成29年度入学定員30人を含めると収容定員は135人

○ 定員充足が90%未満である専攻の主な理由及び改善のための取組

1. 修士課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 学部新卒者の就職状況が好調なため、大学院課程への進学希望者が減少している
- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する不安
- ・ 実務家志望の学生が実践臨床心理学専攻（専門職大学院）に集中したため（人間環境学府）
- ・ 専攻に設置している国際コース（法律）について、従来の競争相手である大学に加え、他大学も新規参入してきた結果、競争が激化している（法学府）

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 広報の見直し
- ・ 教員の補充や新任教員の採用、及び指導体制の強化、充実
- ・ 進学説明会の実施時期の見直し
- ・ 学会発表旅費の支援、留学生投稿論文チェックの支援、英文論文執筆講習、大学院クロス入試制度の整備（人文科学府）
- ・ 奨学金制度の見直し、設置の検討（法学府、医系学府）
- ・ ホームページを活用した大学院説明会（各研究分野の紹介方法）の見直し（医系学府）

2. 博士（後期）課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 大学や研究機関等の人件費削減に伴うアカデミックポストの減少により、学生が将来に不安を抱いている
- ・ 修士課程修了者の就職状況が好調であるのに対し、博士（後期）課程修了者を対象とした求人が少なく、学生が就職先に不安を抱いている

- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する不安
- ・ 原発事故による風評から原子力系分野への学生進学率低下、アカデミックポストの減少、当該分野における博士課程学生を採用する企業が大変少ない（工学府）
- ・ 歯科医師過剰報道による歯学部進学の人気低下による大学院への波及。また、早く社会に出て臨床歯科医師となることに学生が主眼をおく傾向になっている（歯学府）

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 学生の国外会議や海外学術調査等の派遣の支援（旅費等）
- ・ 教員の補充・採用と指導体制の強化・充実
- ・ 企業等の共同研究を通じた、社会人博士課程学生の受入れ推進
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての説明会や申請書の共有・閲覧
- ・ 日本学術振興会特別研究員の採用増加に向けての申請書の添削指導（法学府）
- ・ 学部・学府一貫教育プログラムやインターゼミ等による学部生の大学院進学の促進、学部・学府合同ポスター報告会の実施、国際プログラムの開始（経済学府）
- ・ 博士課程学生との交流機会を取り入れた研修の実施、学院生の国際的学術雑誌への論文出版支援のため、学科独自の奨学資金制度の設置（理学府）
- ・ 修士課程入学オリエンテーションと併催した進学説明会の実施（工学府）

○別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)			長期履修学生に係る控除数 (K)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部													
文学部	640	718	32	1		14	16	52	40			647	101.1%
教育学部	200	228	5			1	6	7	7			214	107.0%
法学部	800	851	14	2	1	6	6	41	36			800	100.0%
経済学部	1,000	1,079	22	1	1		14	63	48			1,015	101.5%
理学部	1,118	1,253	21	2	2	1	17	80	59			1,172	104.8%
医学部	1,262	1,315	10				24	34	28			1,263	100.1%
歯学部	318	336	12		1		10	24	19			306	96.2%
薬学部	380	398	3	1			3	15	13			381	100.3%
工学部	3,216	3,661	167	25	27	10	54	175	136			3,409	106.0%
芸術工学部	808	919	25		1		13	57	44			861	106.6%
農学部	916	1,000	51	8	1	6	11	24	21			953	104.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	169	47	4	7	4	39	51	36			79	42.2%
地球社会統合科学府	225	234	167	19	11	6	6	6	6			186	82.7%
人間環境学府	370	397	110	6	10	3	26	62	42	9	2	308	83.2%
法学府	185	127	81	36	2	4	6	14	6	1		73	39.5%
法務学府	160	99					16	18	14			69	43.1%
経済学府	256	252	94	4	5	4	8	22	19	10	3	209	81.6%
理学府	429	380	20	5	3	1	7	15	15			349	81.4%
数理学府	168	173	26	6	2		3	14	11			151	89.9%
システム生命科学府	270	271	45	5	8	1	9	11	10			238	88.1%
医学系学府	592	784	42	8	4		22	109	87	11	2	661	111.7%
歯学府	172	138	27	7			2	5	3			126	73.3%
薬学府	166	193	23	6	1		2	5	4			180	108.4%
工学府	1,118	1,391	322	68	39	4	28	63	46			1,206	107.9%
芸術工学府	330	367	140	7	6		10	50	39	6	2	303	91.8%
システム情報科学府	415	469	126	12	22	7	18	35	29			381	91.8%
総合理工学府	508	593	117	23	13	23	9	19	14			511	100.6%
生物資源環境科学府	719	630	175	65	18		14	38	34			499	69.4%
統合新領域学府	164	184	54	4	1		16	32	29	12	3	131	79.9%

(平成29年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部													
文学部	640	725	32	2	16	17	46	36				654	102.2%
教育学部	200	226	4			3	8	7				216	108.0%
法学部	800	858	14	3	6	5	40	33	1			811	101.4%
経済学部	1,000	1,093	17		1	16	81	66				1,010	101.0%
理学部	1,118	1,247	21	2	2	14	76	59	1			1,170	104.7%
医学部	1,262	1,322	8			16	38	31				1,275	101.0%
歯学部	318	325	10			7	17	12				306	96.2%
薬学部	380	392	3	1		3	10	7				381	100.3%
工学部	3,216	3,644	172	35	24	68	202	154				3,363	104.6%
芸術工学部	808	896	21		1	17	41	28				844	104.5%
農学部	916	1,018	58	13		10	32	27	1			968	105.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	177	47	5	5	26	51	35	1			104	55.6%
地球社会統合科学府	225	237	175	19	16	10	40	40				142	63.1%
人間環境科学府	370	427	124	7	7	23	57	34	6	2		354	95.7%
法学府	185	134	88	39	5	6	11	16	2			63	34.1%
法務科学府	135	101				13	14	9				79	58.5%
経済科学府	256	256	93	8	3	12	27	25	10	3		205	80.1%
理学府	429	388	27	2	3	6	16	13				363	84.6%
数理学府	168	172	26	6	3	7	10	7				149	88.7%
システム生命科学府	270	265	50	5	7	7	12	8				237	87.8%
医学系科学府	592	791	42	7	3	15	113	93	18	5		668	112.8%
歯科学府	172	131	28	9	1	1	5	3				117	68.0%
薬科学府	166	189	21	5	1	2	2	2				179	107.8%
工学府	1,123	1,412	342	71	43	30	54	37				1,231	109.6%
芸術工学府	330	398	154	6	8	25	54	44	6	2		303	91.8%
システム情報科学府	415	452	133	11	12	15	30	28				386	93.0%
総合理工学府	508	613	148	32	17	10	29	27				526	103.5%
生物資源環境科学府	719	617	182	64	27	9	32	26				491	68.3%
統合新領域科学府	164	171	52	2	1	17	27	18	4	1		132	80.5%

(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部	105	104	3				19	38	34			104	99.0%
文学部	631	704	19	1		10	19	38	34			640	101.4%
教育学部	196	221	6			1	5	10	9			206	105.1%
法学部	789	867	12	1		8	13	55	49			796	100.9%
経済学部	986	1,060	20				18	61	48			994	100.8%
理学部	1,099	1,238	23	1	3	3	23	87	68	1		1,140	103.7%
医学部	1,259	1,346	9		1		12	54	44			1,289	102.4%
歯学部	318	332	11				6	24	17			309	97.2%
薬学部	379	385	2	1			2	6	5			377	99.5%
工学部	3,190	3,547	187	46	27	11	53	177	138			3,272	102.6%
芸術工学部	793	879	21			8	18	43	33			820	103.4%
農学部	913	996	56	12			7	27	22	2	1	954	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	179	58	8	9	3	31	48	32	1		96	51.3%
地球社会統合科学府	225	226	165	18	13	10	19	46	45			121	53.8%
人間環境科学府	370	418	134	6	7	6	19	51	38	5	1	341	92.2%
法学府	185	129	87	35	2	4	8	16	10			70	37.8%
法務学府	135	98					19	18	12			67	49.6%
経済学府	256	247	96	8	2		9	25	19	9	3	206	80.5%
理学府	429	392	32	4	4	1	4	16	15			364	84.8%
数理学府	168	159	24	5	2		3	7	5			144	85.7%
システム生命科学府	270	222	49	5	4		10	11	6			197	73.0%
医学系学府	592	772	46	7	7		21	97	77	16	4	656	110.8%
歯学府	172	146	33	9	3	1	1	12	10			122	70.9%
薬学府	166	196	24	4	1		4	6	6			181	109.0%
工学府	1,128	1,466	359	88	34	5	32	55	39			1,268	112.4%
芸術工学府	330	416	179	9	8	13	16	50	35	7	2	333	100.9%
システム情報科学府	415	482	154	12	13		8	21	14			435	104.8%
総合理工学府	508	634	173	37	14	2	4	24	20			557	109.6%
生物資源環境科学府	719	630	197	63	24	1	12	30	25			505	70.2%
統合新領域学府	164	163	54	4			13	23	15	4	1	130	79.3%

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
共創学部	210	210	12				19	42	37	1		210	100.0%
文学部	622	701	21			4	9	12	10			641	103.1%
教育学部	192	216	3				11	48	45			197	102.6%
法学部	778	848	14	2		3	18	71	55	1		985	101.3%
経済学部	972	1,061	22	3	2		24	84	61	1		1,125	104.2%
理学部	1,080	1,215	20	1			12	38	32			1,282	102.1%
医学部	1,256	1,327	6	1			3	2	1			377	99.7%
歯学部	318	327	13				66	198	163	1		3,209	101.4%
薬学部	378	382	1	1			21	37	34			798	102.6%
工学部	3,164	3,512	170	50	22	2	11	36	32	2	1	932	102.4%
芸術工学部	778	853	20										
農学部	910	995	60	14		5							
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	187	179	62	9	8	2	30	47	34	2	1	95	50.8%
地球社会統合科学府	225	209	150	17	10	4	17	54	40			121	53.8%
人間環境学府	370	425	142	4	5		17	55	46	8	2	351	94.9%
法学府	185	103	64	21			6	11	10			66	35.7%
法務学府	135	105					12	16	12	1		81	60.0%
経済学府	256	235	98	11	1		6	15	11	13	5	201	78.5%
理学府	429	390	40	3	5		4	12	10			368	85.8%
数理学府	168	144	19	5	1		1	15	10			127	75.6%
システム生命科学府	270	233	59	6	1		8	16	14			204	75.6%
医学系学府	592	778	40	8	6		24	113	87	10	2	651	110.0%
歯学府	172	152	36	10	3		2	10	10			127	73.8%
薬学府	166	188	27	4			1	8	8			175	105.4%
工学府	1,123	1,483	396	89	41		38	75	60			1,255	111.8%
芸術工学府	330	397	170	9	4	2	13	48	35	7	2	332	100.6%
システム情報科学府	415	489	183	10	11		8	27	20			440	106.0%
総合理工学府	508	643	194	45	15	2	3	20	13			565	111.2%
生物資源環境科学府	719	661	199	54	17	1	13	23	16			560	77.9%
統合新領域学府	164	155	62	4			5	27	22	2		124	75.6%

○計画の実施状況等

各年度5月1日現在の定員超過の状況については、全ての学部とほぼ全ての学府において110%未満となっている。

定員超過率が110%の目安を上回る学府は次のとおり。

- ・医学系学府（平成28～令和元年度）
- ・工学府（平成30～令和元年度）
- ・総合理工学府（令和元年度）

定員超過率が110%の目安を上回る主な理由には、以下のようなものがある。

- ・医学系学府

（平成28～令和元年度）

医学系学府は学生であっても診療を行っている学生が多く、診療・医療行為を行いながら、単位を取得することが他学府と比べて難しいため。

- ・工学府

（平成30年度）

学士課程在籍者の保護者に対し「保護者のためのオープンキャンパス」を実施しており、大学院、なかでも将来の博士後期課程進学に係る懸念の解消に努めた結果、修士課程の志願者・入学者が増加したため。

（令和元年度）

説明会・広報等による進学意識の啓発等に継続して取り組み、修士課程の志願者・入学者を高水準で維持したため。

- ・総合理工学府

（令和元年度）

環境問題の意識が高く、関連専攻の充足率が高かったため。

これらの学府では、主に以下の施策により、定員超過の解消に努めている。

- ・医学系学府

（平成28～令和元年度）

大学病院の現状を考えると、学生が診療行為をすることは将来の医療従事者として本質的に重要であるため、現状を容認している状態である。

- ・工学府

（平成30～令和元年度）

部局内に設置した「工学系教育改革WG」において、令和3年度入学者からの改組に合わせた修士課程の入学定員見直しを検討し、増員に向けて審議している。

- ・総合理工学府

（令和元年度）

令和2年度から、修正定員の増加を含む改組を計画している。